

令和元年度
独立行政法人国立女性教育会館
自己点検・評価及び外部評価報告書

令和2年12月

独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会
独立行政法人国立女性教育会館

目 次

1	外部評価について	1
	(1) 外部評価の目的	1
	(2) 外部評価の対象	1
	(3) 外部評価の方法	1
	(4) 審議過程	1
2	評価	2
3	令和元年度事業全体に対する評価・指摘事項等	9
4	第4期中期目標期間の見込み評価等	10
5	事業別評価	
I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	
	項目別評価	13
	1. 地域における男女共同参画推進リーダー研修	
	〈女性関連施設・地方自治体・団体〉	14
	2. 学習オーガナイザー養成研修	16
	3. 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	18
	4. 男女共同参画推進フォーラム	20
	5. 女子中高生夏の学校2019	22
	6. 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー	25
	7. 女性関連施設相談員研修	27
	8. 学校における男女共同参画研修	29
	9. 大学等における男女共同参画推進セミナー	31
2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	
	項目別評価	33
	10. 男女共同参画統計に関する調査研究	34
	11. 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	36
	12. 男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究	38
	13. eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	40
	14. 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援	42

3	男女共同参画推進のための広報・情報発信	
	項目別評価	44
	15. 情報資料の収集・整理・提供	45
	16. ポータルとデータベースの整備充実	47
	17. 図書のパッケージ貸出	49
	18. 調査研究成果物の発行及び発信	51
	19. 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	54
	20. アーカイブ保存修復研修	56
	21. 広報活動の充実・強化	58
4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献	
	項目別評価	61
	22. アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	62
	23. NWE C グローバルセミナー	64
	24. 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」	66
	25. 国際会議等で得た情報の発信	68
5	横断的に取り組む事項	
	項目別評価	70
	26. 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築	71
	27. e ラーニングによる教育・学習支援の推進	75
II	業務運営の効率化に関する事項	
	28. 組織体制の見直し、業務改革の取組の徹底	77
	29. 人件費・管理費等の適正化	79
	30. 取引関係の適正化	81
	31. 間接業務等の共同実施	83
	32. 予算執行の効率化	85
III	財務内容の改善に関する事項	
	33. 自己収入の拡大	86
IV	その他業務運営に関する重要事項	
	34. 適切な法人運営体制の充実	88
	35. P F I 事業の適切な実施のための監視・協力	91
	36. 情報セキュリティ体制の充実	93
	37. 長期的視野に立った施設・設備の整備	96
6	外部評価の観点	98
7	独立行政法人国立女性教育会館の中期計画	99
8	独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成31年度）	117
9	独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会委員一覧	130
10	独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会規程	131
11	「第4期中期目標期間（平成28～32年度）」の評価基準について	132

参考資料編

事業シートのNo. で分類している。

1. 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

(1)実施要項	135
(2)参加者概況	140
(3)アンケート集計結果	141
(4)フォローアップ調査集計結果	146

2. 学習オーガナイザー養成研修

(1)実施要項	151
(2)参加者概況	155
(3)アンケート集計結果	156
(4)フォローアップ調査集計結果	160

3. 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

(1)実施要項	161
(2)参加者概況	163
(3)アンケート集計結果	164
(4)モニター調査集計結果	166

4. 男女共同参画推進フォーラム

(1)実施要項	167
(2)参加者概況	172
(3)アンケート集計結果（参加者）	174
(4)アンケート集計結果（募集ワークショップ運営者）	178
(5)フォローアップ調査集計結果（募集ワークショップ運営者）	182

5. 女子中高生夏の学校2019

(1)実施要項	186
(2)参加者概況	190
(3)アンケート集計結果（女子中高生）	191

6. 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー

(1)開催要項	193
---------	-----

7. 女性関連施設相談員研修

(1)実施要項	197
(2)参加者概況	201
(3)アンケート集計結果	202
(4)フォローアップ調査集計結果	204

8. 学校における男女共同参画研修

(1)実施要項	207
(2)参加者概況	211
(3)アンケート集計結果	212

9. 大学等における男女共同参画推進セミナー	
(1) 実施要項	213
(2) 参加者概況	215
(3) アンケート集計結果	216
15. 情報資料の収集・整理・提供	
・ 女性教育情報センターの運営	219
16. ポータルとデータベースの整備充実	
・ 女性情報ポータルの整備充実	220
20. アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）	
(1) 開催要項	221
(2) アンケート集計結果	224
22. アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	
(1) 開催要項	226
(2) アンケート集計結果	230
23. NWE Cグローバルセミナー	
(1) 開催要項	232
(2) アンケート集計結果	234
24. 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」	
(1) 実施要項	236
(2) アンケート集計結果	238
35. 利用状況	
(1) 延べ利用者数の推移（平成19～令和元年度）	239
(2) 宿泊施設及び研修施設利用率の推移（平成30～令和元年度）	239

1 外部評価について

(1) 外部評価の目的

外部評価委員会では、会館が実施した業務の実績に関し客観性を持った質の高い評価を行うとともに、評価を踏まえた今後の事業活動の充実及び活動内容の在り方に資する提言を行うことを役割としている。

(2) 外部評価の対象

会館では、独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会規程に基づき「会館が実施した業務の実績に関し客観性を持った質の高い評価を行うと共に、評価を踏まえた今後の事業活動の充実及び活動内容の在り方に資する提言を行う。」としている。

これを受け、第4期中期目標期間の4年度である令和元事業年度の評価を実施した。

(3) 外部評価の方法

評価方法については、外部評価委員会において会館から各事業の内容、成果等のヒアリングを実施し、平成19年度に外部評価委員会で作成した外部評価の観点別に評価意見等を取りまとめた。

(4) 審議過程

令和2年度は計2回の委員会を以下のとおり開催。

第1回では、新型コロナウイルス感染予防のためメール審議。5月22日に資料を送付し、評価シート（提出〆切6月11日）の作成を依頼。

第2回では、各委員から出た評価について意見交換を行い、総論及び全体的な意見交換を行い、外部評価報告書を取りまとめる。

令和2年5月22日（金）～6月11日（木） 第1回外部評価委員会

令和2年10月26日（月） 第2回外部評価委員会

- ・5本の観点毎の評価について
- ・令和元事業年度外部評価報告書総論について
- ・第4期中期目標期間の見込み評価

2 評価

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

- 会館の基幹的業務として、男女共同参画社会の実現に向けて企業、大学、自治体、女性関連施設等の多様なアクターと連携しながら人材の育成・研修に特色をもって取り組むという側面が、個々の事業によく表れている。ほぼすべての事業で応募倍率は100%を大幅に超えており、各事業が時代のニーズを的確にとらえた適時性の高いテーマ設定に成功していることがわかる。
- 実施された9事業は社会の様々な分野を網羅しており、人材育成に有意義であったことが参加者の満足度からわかる。昨年との比較において評価を上げた事業（BからA）はプログラムの満足度において「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」、適時性において「男女共同参画推進フォーラム」であった。その他の事業においても、ニーズの高いテーマを掲げており、社会を変化させる視点を提示することで多くの参加者を獲得し、目標を達成させている。また、研修の方法もアクティブラーニングを実施したり、ワークショップ形式をとったり、最適な手法が選択されている。
- いずれの施策も満足度、有用度の評価が高く、質の高いプログラムを継続的に提供し、例年高い評価を積み上げている。
今後取り組みを強化すべき課題を常に意識し、学校における男女共同参画研修や女性関連施設相談員研修、学習オーガナイザー養成研修へと取り組んでいることは、高く評価したい。

＜地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉＞

- 参加者ニーズの高いSDGs第5目標の地域への浸透を図る具体的展開が奏功して高い有用度を得ており、昨年度同様eラーニング方式を効果的に取り入れた参加者の主体的な学びの確保への継続的取組として大いに注目される。
- ナショナルセンターとしての会館が開催を可能としていること、参加者のニーズの高い今日的課題のSDGsやメディアとアンコンシャスバイアスなどをテーマに掲げ実施したこと、参加者が研修成果を活用していることなどの点を高く評価する。

＜学習オーガナイザー養成研修＞

- 「男女共同参画の視点に立った地域づくり」に焦点を絞ったことでより実践的な効果が期待できる講座内容を実施できたことや、情報収集の実践を取り入れるなど実態把握のスキルアップにつながる高い水準の講座内容を提供できたこと等は高く評価できる。

＜男女共同参画推進フォーラム＞

- 男女共同参画に関わる多方面の関係者が一堂に会する貴重な機会である「男女共同参画推進フォーラム」においては、男女共同参画社会基本法制定20年というタイミングをテーマ設定に効果的に生かし、ベテランから現役世代まで幅広く訴求力を持った企画内容の充実によって満足度、有用度ともに高い数値となったことは注目すべき成果といえる。

- 1000 名以上が参加する大規模イベントであり、内容についても工夫がみられるが、若い世代を取り込む工夫として、他の事業（女子中高生夏の学校、未来を生きる女子たちのキャリアセミナーなど）を併催して、交流の機会を増やすことはどうか。
- ベアテ氏の業績をテーマにしていることは、男女共同参画社会基本法成立 20 年の節目にふさわしい。

＜女子中高生夏の学校2019＞

- 理系大学へ進学したかつての参加者が、今度は TA、講師さらには企画委員にまでなって女子の理系進学支援にさまざまな役割を果たしている状況は、この事業の本格的な成果展開サイクルが着実に定着しつつあることを明確に示している。
- 会館が 14 回の経験と実績で育て上げたノウハウと人脈等のアセットを、NPO 法人へ運営移管していく流れを作ったことは、蓄積した知見・ノウハウを社会に伝承・定着させていくことに加え、会館の今後の活動可能性を更に広げていくためにもつながることであり、評価できる。

＜未来を生きる女子たちのキャリアセミナー＞

- 参加者も学生から 20 代女性、さらにキャリア教育関係者と拡大しており、この事業がより多くの場面で活用されるようになると良い。

＜女性関連施設相談員研修＞

- 継続事業にもたゆまず新機軸を盛り込もうとする積極性の好例としては、「女性関連施設相談員研修」において相談業務を行政の施策や事業に反映できるよう、今回から研修対象者に地方公共団体の相談事業統括の立場にある関連施策担当者を加えて一層の事業の発展を図ったことは注目に値する。
- ぜひ継続して欲しい事業である。女性に対する暴力などの喫緊の課題解決のため、相談業務に必要なスキルを研修する場が他にほとんどない現状では、相談員の育成のみならず、相談内容を行政施策や事業に繋げる点からも期待したい。

＜学校における男女共同参画研修＞

- 本格実施となって 2 年目を迎え、高いニーズにも関わらずこれまで教員研修において男女共同参画に的を絞った事業が見当たらなかった現状を大きく転換させる適時性、独創性を備えた貴重な事業となっており、それが満足度 100%という結果に着実に表れていることは大変重要な成果であったといえる。

＜大学等における男女共同参画推進セミナー＞

- 利便性の良い開催場所でも定員に満たないこと、高い満足度の評価が目標値に届かなかったことなどから、今後一層の工夫が欲しいと思われる。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

- 豊富な資料・情報収集能力をフルに活かした会館の高度な調査研究能力が十分に発揮された事業分野であり、テーマ設定も含め総合的に見て、個々の調査研究の水準は男女共同参画の専門的見地からもきわめて高いと評価できる。
- 4 つの調査とそれを支える研究支援は、男女の置かれた状況と具体的な社会課題の把握のために実施されており、それぞれの調査研究は高い水準を維持し、有用なものである。男女共同参画統計は、成果の活用が多方面にみられる。
- 男女共同参画統計に関する調査研究、男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究において、定量的評価は A であるが、定性的評価は男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究も含めて B である。ジェンダー統計の重要性が増している中で、統計データベース充実を図るための方策について工夫の余地があると思われる。定量的評価からは調査研究に取り組んでいる実績は評価できるので、定性的評価への一層の反映を求めたい。
- ジェンダー統計の重要性が増す中で、会館ならではの視点と専門性をフルに活用・発揮し、各種調査研究が進んでいることは、ナショナルセンターとしての価値と存在意義を高めることにつながっている。今後も社会変化を意識しつつ、時宜にあったテーマでの調査研究と発信を期待したい。

<男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究>

- その適時性、独創性から多くのマスメディアに注目され、多方面への報道を通じて一般社会にその成果を還元できていること、注目度の高さに比例してパネル調査としては珍しく調査対象者からの継続的協力が着実に得られ続けていること、そして、データが入社5年目まで蓄積されたことにより初期キャリア期男女の意識や実態とその変化につき他に例を見ない貴重なデータが蓄積されてきたことなど、多くの成果を挙げた点できわめて高い評価に値する事業といえる。
- 全国紙に分析結果が発表されるなど、関心も高く、今年度は第5回調査が終了し、貴重なデータが得られている。
- 5 回目を重ね、育児期に希望する働き方の意識・価値観が変わっていることをデータで示すことができたのは大変興味深く評価できる調査研究である。今後の活動成果にも期待したい。

<男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究>

- 今日的課題を取り上げており、その成果が期待できる。新型コロナウイルスの影響で調査方法の変更があったようだが、このような状況下にこそ生じうる問題もあると思うので、調査を続けてほしい。
- 令和元年度からのテーマである「男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究」は、地域で展開される女性相談の実態と課題を明らかにし、社会構造への提言にもつながる可能性がある重要なテーマである。今後継続した調査研究結果には大きく期待したい。

＜eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究＞

- コロナ禍への緊急対応をきっかけに、学校、職場、地域などあらゆる領域で今後急速にeラーニングによる学習者支援方法の開発が求められてくただけに、オンライン講座の実施やeラーニング講座の事前学習としての提供、教材用動画の作成などから得られた知見を蓄積することで今後の展開に向けた可能性を高めた意義は非常に大きいといえる。
- 適時性の高い研究であると思う。テレワークなどの普及により、今後、ますます需要が増えることが予想されるので、どのようなコンテンツが有効であるのか、プログラムの開発も含めた研究が進められると良いと思う。
- 30、40歳代の働く男女を対象に講座提供し、ジェンダーについての学習者層の拡大につながっている実態につながっていることは評価できる。また新型コロナの影響で、オンライン化に対する世の中のとらえ方、期待感も大きく変化しているので、この調査研究への期待もますます大きくなると考えている。今後の活動とその成果に期待したい。

＜男女共同参画の推進に資する研究活動の支援＞

- 次期中期計画に向けた「男女共同参画の推進に資する研究活動の支援」への着手は、研究活動の活性化や研究活動者のネットワークづくりのための会館の新たな事業展開を探る前向きな姿勢の表れとして評価すべき取組といえる。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

- 男女共同参画に関する国内最大規模の資料・情報収集機能と情報発信機能をフルに発揮した取組内容がこの分野のすべての事業に共通しており、今年度もそうしたナショナルセンターとしての会館の最大の特徴を残分に活かし、役割期待に十分応えた事業展開が示されていると評価できよう。

＜情報資料の収集・整理・提供＞

- 男女共同参画に関するあらゆる情報が収集され、その提供も資料リストをホームページ上に公開したり、女性アーカイブセンター展示と連動させたり、工夫されている。情報センター前のアクティブラーニングスペースは、資料とWifiが利用でき、快適な空間となった。また、図書館総合展への出展による運営委員会特別賞受賞や「図書館と県民のつどい埼玉2019」でのポスター展示など、積極的に広報に努めている。

＜ポータルとデータベースの整備充実＞

- ポータルはアクセス数が上昇し、利用者が増えている。統計データベースも使い方が丁寧に掲載されており、使いやすく改良されている。

＜図書のパッケージ貸出＞

- 図書のパッケージ貸出機関も増え、テーマ別のパッケージを作るといった対応はとても良い。

＜調査研究成果物の発行及び発信＞

- 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」について記者説明会を開いて注目される情報を提供したことに加え、『NVEC 実践研究』第 10 号では「政治分野における男女共同参画」をテーマに取り上げきわめて適時性の高い内容を示すなど、積極的な情報発信姿勢が会館の重要な成果に対する社会的認知を大いに高めた点で十分な効果があったと評価できる。

＜女性アーカイブ機能の充実と全国的女性アーカイブとのネットワークの強化＞

- 新規に受け入れた「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」で所蔵展示を開催し、「男女共同参画フォーラム」との連動企画も相乗効果を上げて展示室の入場者数が目標値の 151%以上を達成するなど大きな成果を示したことは、会館ならではの役割を果たした事業の成功事例として高く評価できる。
- アーカイブ機能の充実、全国的女性アーカイブとのネットワーク強化はともに実現できている。
- 「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」の寄贈受入れによりアーカイブ資料が更に充実したことは将来に向けた大きな資産となることを期待したい。

＜アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）＞

- 例年高い満足度であり、実務者同士のネットワーク作りを推進する役割もはたしている。
- その前身である事業実施以来、原資料の適切な保存と活用のための人材育成に成果をあげている。他に類をみない事業であることから今後も研修内容に一層の工夫をして継続していただきたい。

＜広報活動の充実・強化＞

- 広報活動は、ホームページや SNS を駆使し順調に行われており、会館の事業や調査研究などを国民に発信し、会館のプレゼンスを高めている。
- NVEC メールマガジンに加え文科省等と連携した多方面からの発信は、会館の活動を多方面から認知され評価を高める機会につながっていると認識している。
質の高い時宜にあった各種施策や調査研究の実績もあるので、今後もホームページの発信を含め各種媒体を積極的に活用して広げていってほしい。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

- この分野は、会館のナショナルセンターとしての対外的機能の発揮が最も期待される分野であり、今年度も時代の要請に応えるニーズの高い事業が揃っている。
- NVEC グローバルセミナー、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」は、企画内容が充実していることから高い評価ができる事業と思われる。
国際貢献は参加者がアジア諸国から来日しての研修ゆえの苦労があるので、他機関との連携を一層密にして事業実施に取り組んでいただきたい。

- 会館の国際貢献施策は、例年テーマ選定も含め、大変質の高い、良い活動であり、今後も継続して取り組み、発信力・影響力も高めていただくことを期待したい。

＜アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー＞

- 満足度、有用度ともに 100%で、研修生にとって有益な内容であったことがわかる。
- 満足度・有用度も高いのでその活動から得た知見や成果の発信に力を入れることも検討していただきたい。

＜NWE Cグローバルセミナー＞

- 近年国内的にも国際的にもジェンダーに関わる重要領域として注目が高まるメディアの問題を取り上げた国際シンポジウムを実施し、米国の最新の調査結果や取組状況を初めて日本に紹介し学ぶ機会を提供するなど、適時性や独創性の顕著な事業展開を行って高い満足度を得られている点で重要な成果が示されているといえる。
- ジェンダーとメディアを取り上げ、マデリン・ディ・ノーノ氏の基調講演を実施した。メディアにおける女性の描写が昨今問題となり、時宜を得たものであり、高い満足度を得られている。
- 令和元年度のテーマ「ジェンダーとメディア」は、大変良い企画であり、1 名減の 3 名体制で効率よく動かした点も評価できる。

＜課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」＞

- メコン地域からアセアン諸国に参加国が拡大した形で事業が継続展開しており、広くアジア地域における女性のエンパワーメントのための人材育成に大きく貢献する発展性を備えた取組である。特に今回初めてフォローアップ調査をカンボジア、ラオス、タイで実施し、研修で得られた知識やネットワークが母国で役立てられていて上司、同僚、関係機関からも高い評価を得られている実態が明らかにできたことは、この事業の発展性や効果の高さがあらためて確認された点でも注目に値する。
- アセアン諸国における人身取引対策協力促進をワークショップ型で開催した。6 か国 12 名の参加があり、プログラム達成度は 100%、フォローアップ調査でも成果が確認された。

＜国際会議等で得た情報の発信＞

- 適宜、最適な場所で発信が行われている。

5 横断的に取り組む事項

- 会館が全国的なスケールで男女共同参画の推進に資する事業展開を行う上で欠かせないのが、官公庁から独立行政法人、教育団体、大学関係、NPO など多様な連携先の開拓と連携強化による横断的取組の充実である。
- 横断的取り組みは運営の苦労も大きいと思うが、ナショナルセンターならではの価値

を発揮できる活動でもある。会館の質の高い活動を今後も横断的に影響力を発揮することで知らしめていただくことで、会館の認知を高め価値向上へと結びつけてほしい。

＜国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築＞

- 協働事業の取組実績機関数が目標を 120%上回る結果を出すことに成功しており、さらに連携機関についても女性関連施設、女性団体だけでなく省庁や独立行政法人、大学、学術機関、新聞社、民間企業など多様な分野の機関・団体との積極的な連携を行って、幅広い事業展開をめざす積極的な姿勢が高く評価できよう。
- ナショナルセンターとして、国内の関連機関、国外の関連組織と連携を行っており、その実績は昨年度より 4 機関多く 36 機関となっている。これは年間目標の 24 機関を大きく上回る。
- 女性教育のナショナルセンターとしての実績を積み上げていると思われる。グローバル化の中での連携・ネットワークは不可欠であることから、今後もセンターの役割強化に期待する。

＜e ラーニングによる教育・学習支援の推進＞

- 放送大学との連携による「e ラーニングによる教育・学習支援の推進」に関し、コロナ禍の長期化をきっかけに今後劇的なニーズの拡大が予想され、質、量ともに一層の拡充が急務となっているこのテーマについて、多様化・高度化した学習需要に応えつつ学習者の利便性の向上を図るという近年の動向に速やかに対応した取組が実践的に行われており、とりわけ YouTube を通じて年度目標より多い 8 本の動画を作成し、しかもその中の 2 本が会館の作成したオリジナル動画となっていて、主催研修との連動によりその効果的な活用への展開が大いに期待できる点は、時宜を得た重要な成果といえる。
- YouTube 動画 8 本、e ラーニング向け講座を 3 本作成し運用した。YouTube 動画 2 本はオリジナルであり、短期間で新たな教材開発が行われた。今後、事業の企画や情報発信に e ラーニング手法が有効に使われることが期待できる。
- 意欲的な事業実施をされている。来館できない人への研修ツールとしても有効であり、今後はオンライン講座やオンデマンド発信、YouTube など多様な手段での提供で、ICT を利用した教育学習のばらつきを解消する支援に効果を発揮して欲しい。

3 令和元年度事業全体に対する評価・指摘事項等

- 例年会館全体の事業運営を通して顕著なことは、ナショナルセンターとしての本来的役割をトップから末端の職員に至るまでしっかり認識し、新規事業の積極的な開拓、既存事業の内容充実に向けた創意工夫、効率的な業務運営のための諸々の取組、といった各種の努力が全体にわたって真摯に行われているという独自の特徴であるが、この点は、令和元年度においても確実に維持されていると総合的に評価できよう。

一方で、コロナ禍の拡大と長期化は、今や男女共同参画の推進に関しても大きな影を落としつつある。最も緊急かつ重要な課題は、国連も危惧しているように、在宅勤務が常態化する世界的な動きの中で、DV や虐待が急増する懸念が広がっており、家庭が必ずしも安心・安全な場所ではない女性や子どもに対する支援策が急務となっている問題であり、また共働き家族が標準化しつつある中で、家事や子育て、介護といったシャドウ・ワークの負荷が今まで以上に女性にのしかかっている現状も明らかとなってきた。そして、経済的な負の影響がコロナ禍の長期化にともない今後一層深刻化するにつれて、雇用や賃金の不安定化、流動化を一気に推し進め、上記の諸問題と相まって、非正規労働や不安定就労に従事する女性、ひとり親家庭等を中心に、より弱い立場の女性を窮地に追い込み格差をさらに拡大させる危険性が確実に増大してきている。

このような時代や社会の急激な動きと従来の想定を超えた緊急かつ重要な新規課題の増加という事態を前にして、これまでも時代の変化を常に敏感にキャッチして社会の要請に応える新たな事業に果敢にチャレンジしていく積極的な姿勢と、多くの関係機関との連携を随所に図り、効率的な業務運営に努めつつ、男女共同参画の促進をそうしたさまざまな機関とのルートを通じてできるだけ多方面に広げていこうとする中核的拠点施設としての会館への役割期待は、これからいよいよ高まると予想される。こうした点をしっかり自覚して、さらなる各事業の発展に取り組んでもらうことが極めて重要であろう。

なお、効率的な施設運営という要請に対し、PFI 化によって事業モニタリングが主たる会館の業務と変更されたことは、その結果を見る限り、会館がその本来的事業へより専念しやすい体制を構築するためにも重要な意義のある業務転換であったとあらためて評価できるが、ここへきてのコロナ禍によるダメージは、今後利用率や利用者数にも大きな負の影響を与えることが十分に予想される。今後も事業モニタリングを通して効率的運営への努力と、予想される事態の深刻化への対処に万全を尽くしつつ、あらためて上記5つの観点に示されたような本来的事業への取組を一層充実させていく方向をしっかりと打ち出していただくと引き続き強く望みたい。

- 評価はどれも B 以上であり、すべての事業が目標を達成している。各事業は、適時性に優れており、男女共同参画社会の理解を深め、広げるための工夫と努力が重ねられている。
- 2019 年末までに多くの事業が実施できたことは幸いだった。年末以降の新型コロナウイルス禍で年度末の事業はいずれも実施できなくなり、このような事態が生じたときの対応の是非についても大きな教訓を残した年度になった。事業全体は着実に実施しており、細かな点では工夫の余地があるとは言え、女性教育のナショナルセンターとしての存在価値を十二分に果たしているものと評価できる。細かな点では、参加者及び研修者の募

集の仕方について、主催者の期待どおりにいかない点がみられる。なぜ定員に満たないのか、なぜ同じ内容で満足度がさがるのかなどについても踏み込んだ分析をして、効果の高い事業となることを期待したい。

- 適切な法人運営体制の充実に向けて PFI 事業への移管とその監視・協力を行っているが、台風・コロナ等の影響もあり残念ながら利用者が伸び悩んでいる。解決策は容易ではないのは承知しているが、施設の存在意義について繰り返し抜本的な議論・検討することもある必要ではないかと考える。

今後は IT/AI 化やグローバル化を意識した活動が期待される中で、IT 投資や専門性の高い人材の配置・活用がますます重要になると思われる。良い人材の採用・定着・活躍ができるよう処遇を含めた環境整備も検討が必要ではないかと考える。

4 第4期中期目標期間の見込み評価等

- 第4期中期目標期間において、これまで会館は、上記のとおり各年度の事業実施を通して、ナショナルセンターとしての本来的役割をトップから一般の職員に至るまでしっかり認識し、新規事業の積極的な開拓、既存事業の内容充実に向けた創意工夫、効率的な業務運営のための諸々の取組、といった各種の努力を全体にわたって真摯に実行してきていると評価できる。

具体的に事業実施における5つの観点に沿ってみていくなれば、まず「1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施」においては、社会のあらゆる分野における女性の活躍や男女共同参画推進のための人材育成を目指し、これまで蓄積してきた豊富なノウハウや人的ネットワーク、各種機関との連携などきわめて有効に活用して、多様かつ時宜にかなったさまざまな事業実施によって重要な成果を示してきたといえる。「2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施」においては、男女の置かれている状況を客観的に把握するための基盤となる男女共同参画統計の調査研究はもちろん、さらに進んで「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」のようなメディアや企業など一般社会からも高い関心を呼んだきわめて社会的意義の大きい研究成果を輩出し続けたり、e ラーニングによる教育・学習支援など現代的ニーズに応える新たな分野を開拓するなど、目覚ましい成果が認められる。「3 男女共同参画推進のための広報・情報発信」においては、継続的に国内外の専門的な資料や情報、関係諸機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理、提供し、また女性アーカイブ機能の構築やその成果の還元にも精力的に努めており、またこれらの事業が会館の広報にも役立って研修参加者増にも寄与するという効果も認められている。「4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献」においては、会館のナショナルセンターとしての機能を強く期待されるこのテーマに関して、重要な事業を国際的な連携体制の構築とともに積極的に展開しており、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する人材の育成や、国際的な課題やその取組状況を諸外国関係機関との緊密な連携を通して国内にフィードバックし課題解決に向けた取組を加速するなど、顕著な成果が示されているといえる。「5 横断的に取り組む事項」においては、これまでの4つの分野の各事業を有機的に結び付けて事業の有効

性をさらに高めるための基盤を作り上げる上で、国内外の関係機関との連携強化やネットワーク構築についての成果を着実に上げ、コロナ禍が拡大するなか、こうした緊急課題にも機敏に対応するための e ラーニングの活用による新たな教育・学習支援プログラムの開発にも諸機関との連携を活用して効果的な取組を行うなど、大きな前進がみられている。

そして、これら各分野におけるこれまでの各事業への評価結果に関しては、定性的評価、定量的評価いずれにおいても各項目とも全般として圧倒的に高評価を得たものが多いという事実が、その内容の充実ぶりを物語っているといえよう。

以上のようなこれまでの成果を総合的に評価すれば、会館の第 4 期目標期間における計画推進の見込みに関しては、その計画推進プロセスの順調な推移を明確に確認することができ、高い成果が見込めるものと判断できる。

- 「男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施」は多様な分野におけるリーダー育成に効果的なプログラムを実施しており高く評価できる。「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施」は中期目標期間中に調査研究を 5 件以上実施し、研修参加者からの有用評価 85% 以上の中期目標を達成している。

「男女共同参画推進のための広報・情報発信」は、より多様な主体への積極的な広報活動の実施、ホームページアクセス 40 万件以上、SNS 記事掲載年間 100 件といった中期目標をほぼ達成している。

「男女共同参画の推進に向けた国際貢献」も中期目標を達成している。「横断的に取り組む事項」である e ラーニング型学習プログラムは難易度高とされたが、オリジナル動画作成にチャレンジし、新たな教材作成に取り組んでいることを高く評価したい。

- ナショナルセンターとしての存在意義と価値を意識した活動と成果が、年々積み重ねられていると実感している。新型コロナウイルス後の社会の価値観・期待感も変わってくるのが予想されるので、それを意識した社会へ影響力のある活動と提案を今後も期待したい。

5 事業別評価

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 次代を担う女性人材の育成 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組	A	各種研修において年度目標(満足度、有用度)を120%以上達成したことや、「男女共同参画推進フォーラム」において課題となっていた次世代向け企画に取り組んだこと、「学校における男女共同参画研修」について研修内容を盛り込んだ講義動画を作成し、YouTube(NWEC Channel)で公開したり、希望者にDVDを貸し出ししたりして、参加者が事後学習や校内研修等で活用できるようにしたことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-(1)) ①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

事業名	地域における男女共同参画推進リーダー研修 〈女性関連施設・地方自治体・団体〉		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、主任専門職員、専門職員、係員		計4名

年度実績概要	1. 趣旨 地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用力向上等、高度で専門的な内容の研修として実施した。 2. 実施概要 「男女共同参画推進に向けた取組とSDGs」をテーマに実施。参加者は、前半は基調講演と関係府省の施策説明により、男女共同参画のその歴史的背景を学ぶとともに、これから取り組むべき課題を明らかにし、男女共同参画を推進する地域リーダーとしての知見を深めた。後半はシンポジウムでの問題提起を踏まえた課題別分科会及びコース別を展開し、参加者同士によるグループ討議を通じ、現場に戻ってから取り組むべき課題について共有した。 3. 開催日時(場所) 令和元年5月22日(水)～5月24日(金)2泊3日 会館 4. 研修内容の分析 昨年に引き続き、参加者ニーズの高いSDGs(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」)の理解と、その第5目標「ジェンダー平等」を地域に浸透させる具体的展開を考える構成とした。各分野の第一人者を講師に迎えた専門性の高い研修内容であることから、今年度も事前学習にeラーニングを実施し、男女共同参画に関わる基礎理解を深めた上で研修参加ができるようにした。 5. 研修対象者の厳選 全コースにおいて、参加者の決定にあたって実際の業務・活動内容の確認を行うなど基幹的な指導者を選考して、学習環境を保証した。また全国幅広く参加を得た。 6. 課題の厳選 参加者の現職在籍年数を踏まえて基礎基本を押さえた上で、男女共同参画における最近の動向やキーワードを取り上げ、SDGsを用いた分析・課題整理ができるよう分科会の設定を行い、参加者の多様な属性・ニーズ・課題に対応した。																							
実績を裏付けるデータ	1. 参加者の概況 参加者：157名(女性135名、男性22名)・定員130名・応募者171名・応募倍率：131.5% 内訳：女性関連施設管理職コース64名、地方自治体コース65名、団体リーダーコース28名 2. 地域バランス 北海道・東北19名(12.1%)、関東56名(35.7%)、甲信越11名(7.0%)、北陸・東海26名(16.6%)、近畿12名(7.6%)、中国・四国11名(7.0%)、九州・沖縄22名(14.0%) 3. 主な意見・感想等 ・国の最新の動向やメディアにおける取組等への理解が深まった。この知識を生かして市職員や地域に男女共同参画の大切さを考えてもらうことができる。 ・SDGs「ジェンダー平等」がすべてのゴール達成に不可欠であることを共有していきたい。																							
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度(%)</td><td>93.8</td><td>94.8</td><td>96.9</td><td>95.0</td></tr> <tr> <td>高い満足度(%)</td><td>43.0</td><td>31.0</td><td>47.3</td><td>55.5</td></tr> <tr> <td>フォローアップ調査(有用度)(%)</td><td>100.0</td><td>99.2</td><td>100.0</td><td>99.1</td></tr> </tbody> </table>				指標	H28	H29	H30	R1	満足度(%)	93.8	94.8	96.9	95.0	高い満足度(%)	43.0	31.0	47.3	55.5	フォローアップ調査(有用度)(%)	100.0	99.2	100.0	99.1
指標	H28	H29	H30	R1																				
満足度(%)	93.8	94.8	96.9	95.0																				
高い満足度(%)	43.0	31.0	47.3	55.5																				
フォローアップ調査(有用度)(%)	100.0	99.2	100.0	99.1																				

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	

適時性：SDGs第5目標「ジェンダー平等」の具体的展開に関する情報が乏しい段階で、その基礎から実践に至る具体的情報を提供した。年度初めの実施で各地の事業への即時的反映も期待できる。

独創性：全国の女性関連施設・地方自治体・民間団体が一堂に会する研修であり、調査研究や国連女性の地位委員会報告などはナショナルセンターである会館だからこそ可能となるプログラムである。

発展性：パネルディスカッション・事例報告は先進事例や今後の展開が期待できる事例を選出した。さらに参加者同士の情報交換や交流の場から、その後の講師依頼や連携事業の実施につながり、新たな協働関係の構築のきっかけとなった。これは多様な地域及び主体の参加者が一堂に会する利点である。

効率性：事前学習へのeラーニング導入により、参加者は時間を有効活用した研修準備ができ、実施側は運営のスリム化と参加者の習熟度に対応したプログラム作成ができた。フォローアップ調査にはフォームツールを導入し、参加者の回答と実施側の集計作業にかかる利便性の向上を図った。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査			
判 定	A	A			

○プログラムの満足度
満足度は95.0%（非常に満足55.5%）とともに目標値に達していることから総合的にAと評価した。
【昨年度：満足度96.9%（非常に満足47.3%、満足49.6%）】
＜目標：90%以上の満足、45%以上の高い満足＞

○フォローアップ調査（平成30年1月実施）
有用度は99.1%（非常に役立った50.4%、役立った48.7%）で目標値を120%達成した。「仕事や活動に直接的に活用できる」56.4%（女性関連施設コース58.3%、地方自治体コース58.0%）、「仕事や活動に応用している」33.3%、「自分自身の参考になる」10.3%と、回答者のほとんどから研修成果を何らかの形で活用しているとの回答を得たため、総合的にAと評価した。
【昨年度：有用度100.0%（非常に役立った59.5%、役立った40.5%）】
＜目標：80%以上の肯定的な回答＞

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	今年度は参加者ニーズの高いSDGsをテーマに掲げ、ジェンダー主流化の具体的ノウハウを提供し、「メディアとアンコンシャスバイアス」という今日的課題を扱ったことが、参加者の95.0%による満足評価（55.5%の「非常に満足」）につながった。フォローアップ調査でも回答者の50.4%から高い有用度の評価を得ており、組織内での「研修内容の報告説明」85.5%、「具体的な事業の企画・運営への指導・助言」23.9%など、研修成果を組み合わせ実際に活用していることが伺える。組織内や地域への波及効果が十分あったと評価できるため、Aとした。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	毎年定員を上回る参加申し込みがあり、満足度評価は93%以上、有用度はほぼ100%である。女性関連施設・地方自治体・民間団体などを地域で男女共同参画を推進する主体と位置付け、高度で専門的な研修と情報交換の場を継続的に提供している本研修は、対象者に基幹的研修のひとつとして認知され、実務に直結する研修内容になっていると評価できることから、男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成というねらいを十分に達成できたと考えられる。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○男女共同参画推進の基幹的指導者の養成を目的として、第5期も引き続き実施する。 ○自治体職員を中心に例年初学者の割合が6割前後と高く、基礎的な学習にも一定の時間を割いてきたが、対象者を管理職レベルやある程度の経験者に絞ることで、ナショナルセンターが発信する高度で専門的な研修という位置づけの実質化を図りたい。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-1)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-1) (2)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ②学習オーガナイザー養成研修

事業名	学習オーガナイザー養成研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員、客員研究員(2)、係員		計5名

年度実績概要

1. 趣旨

男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について把握し、個人の課題と社会的課題のつながりについて整理するとともに、学習方法や評価など事業運営に関する必要な理論と実務を学び、人材養成をもって男女共同参画の推進を図る。

2. 実施概要

1日目は、「学習オーガナイザーの役割とは。プログラムデザインの意義と活用」についての説明に続き、講義「男女共同参画の基礎的理解を深めるために」を通して男女共同参画の視点を培った。その後、講義「統計から考える男女共同参画の現状」でジェンダー統計の重要性、「協働型学習の理論・方法について」で成人学習のあり方について学んだ。2日目には、講義「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」で企画力を学び、「実態把握のための情報収集について」実践的に学んだのち、過去の研修修了生2名を講師に迎え、地域の課題を吸い上げ、解決を目指す学習の場の構築と社会的土台作りについての実践例をトークセッション形式で共有した。グループワーク「地域に即した課題解決プログラムをつくる」において、必要な学習プログラムについて、課題別に企画・作成、企画委員のアドバイスを受けてブラッシュアップを行った。3日目には、「親子で発見！ 秋の防災ピクニック」「素敵な歳の重ね方～今年はパンづくりに初挑戦～」等をテーマにした企画を完成させた。

3. 開催日時（場所）

令和2年1月16日（木）～1月18日（土） 2泊3日 会館

4. 研修対象者及び研修内容の分析

研修対象者は、男女共同参画推進に係る事業の企画・実施経験を有する職員等とし、きめ細やかな学習支援ができるように参加者の申し込みが40名を超えた段階で受付を締め切った。「男女共同参画の視点に立った地域づくり」を中心テーマに据え、「プログラムデザイン」作成時の企画の裏付けとして現場のニーズの把握と課題抽出のために、情報課と連携して女性教育情報センターでの実践を組み入れた。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

(1)参加者：41名（女性35名、男性6名）、定員：30名、応募者数：43名、応募倍率143.3%

(2)地域別：北海道・東北6名（14.6%）、関東11名（26.8%）、甲信越5名（12.2%）、北陸・東海3名（7.3%）、近畿5名（12.2%）、中国・四国3名（7.3%）、九州・沖縄8名（19.5%）

(3)所属：センター17名（41.5%）、地方公共団体14名（34.1%）、任意団体2名（4.9%）、法人5名（12.2%）、社会教育施設2名（4.9%）、大学・研究員0名（0%）、企業1名（2.4%）無回答0名（0%）

(4)役職：管理職・役員20名（48.8%）、職員14名（34.1%）、メンバー・会員0人（0%）、無回答7名（17.1%）

2. 主な意見・感想等

・予想以上の成果を得ることができた。何よりグループワークでの仲間作りができたことに感謝です。

・課題解決プログラム、かなり苦戦しました。でもその分だけ今後自分が企画する事業に役立つと思いました。

事業実績

指標	H28	H29	H30	R1
満足度（%）	96.3	100.0	97.4	97.4
高い満足度（%）	77.8	65.7	71.1	73.7
フォローアップ調査（%）	80.0	88.5	95.2	96.7

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	
適時性：社会における活動や個人の生き方が多様化する中、固定的な性別役割分業にとらわれない制度・慣行の構築が求められており、個人の課題から社会の課題につなげて、男女共同参画の視点に立った社会的土台を作る学びの場と人材の育成が時宜に合っているのは、応募者が年々増加していることからわかる。 独創性：「学習オーガナイザー」の定義付け及び「プログラムデザイン」は、会館独自で開発し作り上げたものである。また、調査研究の知見や研修事業での成果、修了生の実践事例を組み込むなど体系づけて構築されたプログラムとなっている。 発展性：様々な参加者の広がりから、多くの組織において学習オーガナイザーが必要となっていることがわかる。研修プログラムを企画する上で男女共同参画の視点を持つことは重要であり、この研修を通して理論と実践が学べる。また、過年度の修了生の実践事例を発表することで、学びの循環につながっている。さらに各地域でプログラムの相談や講師派遣の要請を受けて、同様の研修が企画されていて、この研修の各地域への波及効果は高い。 効率性：「プログラムデザイン」完成を目指して、体系的に進められるプログラムが確立している。企画委員が当日講師を兼任することで、共通理解が図られている。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査			
判 定	A	A			
○プログラムの満足度 全体の満足度は97.4%（非常に満足73.7%、満足23.7%）で、目標数値を達成している。 また、「高い満足度」について目標値の45%を120%以上達成しているため、総合としてA評価。 【昨年度：満足度97.4%（非常に満足71.1%、満足26.3%）】 ＜目標：90%以上の満足、45%以上の高い満足＞ ○フォローアップ調査 96.7% 【昨年度：有用度95.2%（とても役立っている23.8%、役立っている71.4%）】 ＜目標：80%以上の肯定的な回答＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	個人のキャリア開発から「男女共同参画の視点に立った地域づくり」に焦点を絞って実施。個人が抱える課題を社会的課題につなげ、企画・実践する人材を育成するプログラムで、締め切りを待たずして定員を超える応募があった。事業運営に関する実務的な研修として期待の高さが感じられる。研修内容にさらに情報収集の実践を取り入れ、データ収集やニーズ把握をすることで実態把握を充実させた。満足度は97.6%。94.9%の方が実際に事業実施を考えた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	女性関連施設、行政、民間、NPO などにおいて研修を企画・実施する職員の資質向上の機会が欲しいという要望に応え、研修自体を「基点・基軸の形成」→「企画力・実践力の形成」の流れを柱に体系的に実施。「プログラムデザイン」と本研修をオーバーラップさせることで、研修生の学習力をより実践的に高めることができた。満足度は、4年間96%（無回答を含まない）以上である。実践報告や講師派遣など、各地域への研修の波及効果も見られる。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
グループにおいてプログラムデザイン作成時に企画の裏付けとしてのデータ収集やニーズ把握のため、情報課と連携して、女性教育情報センターで検索を行う時間を取り入れた意義は大きかったが、グループワークとの関わりについてはさらに検討が必要である。（課題抽出の説明、実態把握の位置づけ、講座の順序等）

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-(1)) ③	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

事業名	企業を成長に導く女性活躍促進セミナー		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員、係員、客員研究員(2)		計5名

年度実績概要				
1. 趣旨 企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業におけるダイバーシティや女性の活躍推進者、管理職、リーダーを対象とした学習の場を提供した。 2. 実施概要(テーマ・対象・共催機関等) 1日目は、三州製菓株式会社 代表取締役社長の斉之平伸一氏から「働きがいと女性活躍の取組～人が真に活きる経営を求めて～」をテーマにこれまでに企業のトップとして取り組んできた女性活躍や働き方改革を踏まえながら、経営者としての意識や理念と制度についてお話しいただいた。パネルディスカッションでは、初めに、聖心女子大学 大槻奈巳教授が男女共同参画の視点に立った「働きがいにつながる職場環境・人材育成」について講義。その後、企業3社による具体的な取組事例の報告があり、パネルディスカッションへと続いた。 2日目は、会館の研究員が、新入社員の5か年計画の追跡調査をもとにキャリア意識とその変化について紹介。続いて、「アクションラーニング」の講義とその手法を用いたグループワークが実施され、参加者それぞれが抱える課題の共有と解決に迫った。 3. 開催日時(会場) 令和元年10月23日(水)放送大学東京文京学習センター、10月24日(木)会館 1泊2日 4. 後援 経済産業省、厚生労働省、全国中小企業団体中央会、 日本経済団体連合会、日本商工会議所 5. 講師の選定 基調講演の講師は、本年度より女性活躍推進法が中小企業まで拡大したことに伴い、経済産業省「APEC 女性活躍推進企業50選」(うち日本は5社)に選定されるなど、女性活躍を推進されている中小企業の社長、斉之平伸一氏に依頼した。また、パネルディスカッションでは、男女共同参画の視点を入れるため学識者をコーディネーターとし、登壇者として日本企業、外資系企業、中小企業という様々な業種・規模の立場の異なる企業からの報告を得た。 6. 研修内容の分析(専門的・参加型・実践的であったか) アクションラーニング(AL)については、講義とグループワークを充実したものにすべく、事前にALコーチ(ファシリテーター)に関する研修を、担当職員を中心に実施した。参加者から93.8%の満足度を得た。				
実績を裏付けるデータ				
1. 参加者の概況 (1)参加者:92名(女性:77名、男性:14名、未回答:1名)・定員80名・応募者数:101名・応募倍率:126.3% (2)地域別:北海道・東北3名(3.3%)、関東81名(88.0%)、甲信越2名(2.2%)、 北陸・東海3名(3.3%)、近畿2名(2.2%)、中国・四国0名(0%)、九州・沖縄1名(1.1%) 2. 主な意見・感想等 ・女性が働きやすい環境を作るには、社会全体の意識改革が必要だと強く感じた。 ・グループワークについては、他者の悩みや問題を客観的に話し合うことが興味深かった。				
事業実績				
指標	H28	H29	H30	R1
満足度(%)	93.8	98.1	100.0	89.9
高い満足度(%)	43.3	39.3	55.8	43.5
モニター調査(有用度)(%)	100	100	100	100

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	B	B	
適時性：「女性活躍推進」「働き方改革」が国の経済戦略として位置付けられる中、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスを含めた具体的な方策を提供する時宜を得た取組であるとともに、女性活躍推進法の改正を視野に入れた講師陣によるプログラムが実施された。 独創性：男女共同参画の視点を正面に据えたうえでの女性活躍推進プログラムは独創的といえる。また、情報交換の場やアクションラーニングによる実践的なグループワークを取り入れたプログラムにより参加者同士の業種を超えたネットワークが形成されている。 発展性：企業の担当者が主対象者ではあるが、社会全体において女性活躍推進が進められる中、地方自治体、独立行政法人等の他業種からの積極的な参加が見られ、これまでの研修の参加者によって拡散され、広く参加者を得る結果となっている。 効率性：1日目を東京会場とすることにより、講演、パネルディスカッションだけでも受講したいという参加者には利便性が図られ、集客の効率性を高めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	モニター調査		
判 定	B	A		
○プログラムの満足度 満足度 89.9%（非常に満足 43.5%、満足 46.4%） 【昨年度：満足度 100.0%（非常に満足 55.8%、満足 44.2%）】 ＜目標：90%以上の満足、45%以上の高い満足＞ ○モニター調査 有用度 100%（非常に有用 19.2%、有用 80.8%） 【昨年度：有用度 100%（非常に役立った 57.1%、役立った 42.9%）】 ＜目標：80%以上の肯定的な回答＞				

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	女性活躍推進法の改正により対象が中小企業に拡大したことを踏まえ、講師の選定は時宜に合ったものであった。これまでの参加者にメールで案内を行うとともに、中小企業や女性活躍に取り組む団体への広報も行い、また後援についても新たに3つの団体に依頼し、幅広い参加者を得た。満足度は目標をほぼ達成し、終了後3カ月後のモニター調査で有用度100%を得、実際の職場の業務において有効に活用されていることが分かる。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	女性活躍推進法の施行、働き方改革がいわれる中、企業等のニーズが高まってきたことに伴い、応募者数が増加している。本年は、中小企業に焦点を当て参加者は若干減少したが、法改正に対応する意義は大きかった。アクションラーニング(AL)については、参加者から即効性があると大きな反響があり、調査を始めて3年、93%を超える満足度である。女性活躍が単なる労働搾取ではなく男女共同参画の視点から捉えられる機会となっている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
企業だけでなく地方自治体、独立行政法人等の他業種からの参加が見られたが、リーダーの意識の重要性を考えると、担当者のみならず管理職、職場のリーダーのより多くの参加が望まれる。業種や規模などのバランスを考慮した講師の選定やテーマの策定に向けた情報収集を行い、ニーズを捉えて、時宜に合った内容を検討したい。また、ALコーチに関する研修を、担当職員を中心に実施した。今後も質の高いALを継続するために、当会館の職員研修を継続し、さらに幅広く行いALコーチの人員を増やしていく必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-(1)) (4)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ④男女共同参画推進フォーラム

事業名	男女共同参画推進フォーラム		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、主任専門職員、専門職員、係員(2)		計5名

年度実績概要				
1. 趣旨 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修。組織分野を超え、連携・共同して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成も図る。 2. 実施概要 期間中は、全国各地から様々な分野・活動・年代の参加者が集い、情報の共有と交換が活発に行われた。一般公募団体及び個人によるワークショップ44件、パネル展示9件が催され、日頃の各団体の専門分野における研究成果や実践活動報告がなされた。会館提供プログラムとしては、米国から招聘したニコル・ゴードン氏が初日の基調講演を行い、日本国憲法草案作成に関わった母ベアテ・シロタ・ゴードン氏が日本の男女平等実現に込めた思いを聞いた。2日目には男女共同参画基本法策定に関わった東京大学名誉教授大沢真理氏他によるシンポジウムを行い、法成立後20年の歩みを踏まえつつ、現在の喫緊の課題である女性の政治参画推進について考えた。3日目には多世代ワールドカフェ等を実施し、参加者が交流しながらこのフォーラムでの学習を振り返る場を提供した。 3. 開催日時(場所) 令和元年8月30日(木)～9月1日(土)2泊3日 会館 4. 研修対象者の厳選および課題の厳選 一般公募による募集ワークショップのテーマ設定を第4次男女共同参画基本計画に沿った内容とし、実施団体の選定については外部有識者を交えた「ワークショップ選定委員会」を開催した上で厳選した。 5. 全国フォーラムにおける交流機会の充実 今年度はベアテ氏の業績をテーマにした基調講演であったことで、ベアテ氏との出会いから各地域の男女共同参画推進の中心的人材となった人々が全国各地のみならず海外からも参加した。基調講演後にはニコル氏を囲む交流機会も設け、アーカイブ展示、映画上映等の関連企画や情報交換会とともに、同じ思いを持つ参加者同士の出会いの場となった。また、昨年好評であった「多世代ワールドカフェ」を今年も実施。世代、地域、分野を超えてフォーラムで得た気づきや日頃の取組等についての情報交換を行った。現地での参加ができない層にも、基調講演とシンポジウムの動画配信し、ホームページ上での個別ワークショップ開催レポート掲載等を行い、地理的・時間的制約を超えて情報を共有できるようにした。				
実績を裏付けるデータ				
1. 参加者の概況 (1) 参加者：1,234名(女性1,062名、男性151名、無回答21名)定員1,000名、応募倍率123.4% (2) 年代別：10代24名(1.9%)、20代61名(4.9%)、30代59名(4.8%)、40代119名(9.6%)、50代172名(13.9%)、60代299名(24.2%)、70代以上372名(30.1%)、無回答128名(10.4%) (3) 地域別：北海道・東北72名(5.8%)、関東778名(63.0%)、甲信越169名(13.7%)、北陸・東海66名(5.3%)、近畿30名(2.4%)、中国・四国19名(1.5%)、九州・沖縄42名(3.4%)、国外8名(0.6%)、無回答50名(4.1%)				
事業実績				
指標	H28	H29	H30	R1
満足度(%)	92.3	93.6	93.1	95.1
高い満足度(%)	45.5	44.5	45.0	53.1
フォローアップ調査(有用度)(%)	100.0	94.6	98.1	100.0

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	B	

適時性：男女共同参画社会基本法成立からちょうど20年の節目の年のフォーラムとして、まず戦後日本の男女平等の起点を振り返り、次に基本法の意義を確認しながら、昨年成立した候補者男女均等法に基づいて女性の政治参画について取り上げた。男女共同参画実現に係る今日的課題を通時的・共時的に学ぶ機会を提供できた。

独創性：平成8年度から長年にわたって実施されている事業は全国でも数少なく、幅広い分野から1,000名を超える関係者が全国規模で一堂に会する夏の風物詩として男女共同参画リーダーの間で認知されている。一方、若い年代を取り込む工夫として、「多世代ワールドカフェ」、ワークショップ募集のユース枠設定、ユースをテーマとする会館提供ワークショップの開催等を行っているが、若い層の参加は10～40代計でも21.2%にとどまり、まだ工夫が功を奏しているとは言い難い。

発展性：男女共同参画に関する様々な分野・テーマ、幅広い手法でのワークショップやパネル展示が展開され、地域に戻った学習者の活動の幅を広げることが期待される。フォローアップアンケートでも示されるように、全国の仲間とのネットワークづくりや、次への活動へと発展している。

効率性：当日の受付体制を刷新し、作業のスピードアップが図られた。フォローアップ調査にはフォーム方式を導入し、受発信者双方の利便性が向上した。開催冊子レイアウトを見やすく変更した。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査		
判 定	A	A		

○プログラムの満足度：95.1%（とても満足した53.1%、満足した42.0%）
【昨年度：満足度93.1%（とても満足した45.0%、満足した48.1%）】
＜目標 90%以上の満足、45%以上の高い満足＞
※高い満足度、満足度ともに目標を超え、特に高い満足度が昨年より8.1%も高くなったためA評価とした。

○フォローアップ調査：有用度100.0%（非常に役に立っている52.8%、役に立っている47.2%）
【昨年度：有用度98.1%（非常に役に立っている44.4%、役に立っている53.7%）】
＜目標 80%以上からの肯定的回答を得る＞

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	プログラムの満足度、フォローアップ調査ともに目標を達成した。基本法制定20年を念頭に男女共同参画の基幹的なテーマを扱ったことから、ベテランから現役世代まで男女共同参画推進に高い動機づけを持つ参加者が多く活気づいた。また事業実施にあたり関係機関・団体など多様な分野からの協力及び参画があったことは、会館が培ったネットワークの成果である。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	4年次にわたって満足度は92%以上を保ち、かつ令和元年度には高い満足度評価が53.1%となるなど、男性も女性も誰もが社会に主体的に関わり、社会を変える視点を提示し、全国の多様な主体が学習交流するという目標は十分達成している。全国を対象としたほかに例を見ない包括的な学習機会であり、今後とも一層の内容充実を図りながら継続していく必要がある。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○#MeToo以降の活動団体取り込みやWeb上での情報発信強化等、若い参加者増に一層の工夫が必要。またリーダー人材育成の観点から、より参加者主体のプログラムとなるよう、ワークショップの他にも参加者発信の機会を増やし、男女共同参画推進に関わるもっとも重要な学習交流機会としての機能充実をめざす。
○ボランティア・職員の人員減に伴い、機材やシステム更新による運営の効率化が求められる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成
年度計画の項目 (I-1-(2)①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成 ①女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～

事業名	女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員、係員	計3名	

年度実績概要				
1. 趣旨	女子中高生の理系進路選択支援を目的として、全国の中学3年～高校3年の女子学生を対象に、科学技術の楽しさと多様な分野で活躍する女性たちの姿に触れる機会を提供する。			
2. 実施概要	昨年度に続き、NVECとNPO法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト(GSTEM-CPP)の共催として独自に実施。女子中高生を対象に、理系の分野で活躍している先輩女性のキャリア講演、14のコース別実験・実習、各学会や企業等45団体によるポスター展示・キャリア相談等を行った。 また、かつての研修参加者であり現在は理系の学部で学ぶ大学生や院生を中心に35名の学生がTAとして参加。彼女たちによる企画として、グループでディベートを通じて女性のキャリア形成について考える「リケジョちゃんに叱られる」、理系の学びや進路について、多様な理系分野の様々な年代の人々と話し合い具体的な進路を模索し「タイムライン」としてまとめる「キャリアプランニング」などを行った。中高生対象であることを考慮し、各日のプログラムは20:00には終了した。最終日には、女子中高生の理系進路選択に影響のある保護者向けプログラムの試行として、実行委員が講師となり、希望する保護者を対象に懇談会も開催した。理系進路選択への継続した支援として、研修終了後に多くの人に研修内容を広めてもらう「サイエンス・アンバサダー」活動なども行った。さらに、国際会議やシンポジウムでの紹介、実行委員会(GSTEM-CPP主体)による地方開催等も展開しプログラムの普及を行った。			
3. 開催日時(場所)	令和元年8月9日(金)～8月11日(日) 2泊3日 会館			
4. 影響評価	本事業の成果が、実際の進路選択決定にどのように影響しているのか、現在高校3年生となっている今までの参加者を対象に、その進路先についてアンケート調査を実施している(令和2年3月末実施予定)。昨年度の実績では、回答者の65.1%が進路決定にあたり「本事業が影響した」と回答している。また、進路先の学系統は、72.1%が理系である。			
5. 多様な主体との連携	14団体・学会からの後援、45の企業・学会からの賛助・協力を得た。			
実績を裏付けるデータ				
1. 参加者の概況	参加者：女子中高生101名、定員100名、応募者数146名、応募倍率146%、 (1) 学年別：中学3年生30名、高校1年生32名、高校2年生37名、高校3年生2名 (2) 地域別：北海道・東北8名(7.9%)、関東48名(47.5%)、甲信越7名(6.9%)、北陸・東海9名(8.9%)、近畿11名(10.9%)、中国・四国7名(6.9%)、九州・沖縄11名(10.9%)			
2. プログラムの普及	(1) 内閣府イベント「理系で広がる私の未来2019」・「理工系女子応援ネットワーク会議」、日中韓女性科学技術指導者フォーラムのポスター展示等での報告により、プログラムの様子を紹介。 (2) ミニ夏学：夏学実行委員が主体となり、島根県(令和元年8月)で「ミニ夏学」を開催。			
3. 主な意見・感想等	・多くの分野の人の具体的な話が聞けて進路の幅がとても広がった。将来を考え直すよいきっかけになった。 ・理系科目が苦手で、本当に理系に進んでよいのか不安だった。しかし、ロールモデルとなる様々な大人たちと出会い話をすることで、自分の目標に対して勇気と自信が持てた。			
事業実績				
指標	H28	H29	H30	R1
満足度(%)	99.1	100.0	99.0	99.0
高い満足度(%)	83.2	90.3	87.5	87.1
有用度(%)	95.1	95.9	98.9	97.3

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	A	A	

適時性：理系進路選択支援として、キャリア講演、実験・実習、キャリア相談、キャリアプランニングなど、様々なプログラムを実施した。今まで見えにくかった理系分野を幅広く紹介することで、女子中高生の視野を広げることにつながった。

独創性：単に理系分野の面白さを伝えるサイエンスプログラムとしてではなく、女性研究者・技術者や女子大生・大学院生・社会人といったキャリアモデルとの交流や、自ら理系の面白さを身近な人に発信する「サイエンス・アンバサダー」活動などを通じ、女性のキャリア形成をいかに進めるかという視点が盛り込まれた総合的な企画を提供している。全国規模で参加者（26 の都道府県から参加）が集まり宿泊を伴った研修を行う事業は他に類を見ない。

発展性：参加者が理系大学に進学したのち学生 TA スタッフとなり、その後、講師となり自分のキャリアについて紹介し最終的には実行委員となり、理系進路を支援していくといった活動キャリアを積み上げていくつながりが確立している。また、国際会議、地域展開に対するプログラム指導や長野県や群馬県における「ミニ夏学」実施など本事業の成果を活用した展開が広がっている。実行委員会は NPO 法人格を取得し、自立的運営に向けた体制づくりを進めている。

効率性：実行委員会への事務局機能の移譲を進めた結果、後援申請等に関わる文書の提出や参加者の選定、開催資料のとりまとめなどの業務負担が削減された。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	プログラムの有用度			
判 定	B	A			

○ 満足度は、99.0%（非常に満足 87.1% 満足 11.9%）。目標値の「満足度 95%以上」「高い満足度 80%以上」とともに達成している。

【昨年度：満足度 99%（非常に満足 87.5%、満足 11.5%）
＜目標：95%以上の満足、80%以上の高い満足＞

○ 有用度は、97.3%であり、目標値「80%以上からの肯定的評価」を 122%達成したため A とする。

【昨年度：98.9%】
＜目標：肯定的な回答 80%＞

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	理系進路の先に広がる多様なキャリアパスとその具体像を提示した上で自らのキャリアに向き合うことを促すという、過去 14 回の経験を踏まえた精練されたカリキュラムを提供できた。関係学会等で構成される男女共同参画学協会連絡会との連携や、参加者から学生 TA へといった人材還流も充実し、質の高い企画や運営を支える人的資源になっている。 また、来年度からの自立的運営に向けた基礎体制構築のために、これまで会館が行ってきた事務局機能についても実行委員会に担当を立ててもらいノウハウを移譲してきた。後援申請や参加学会・団体等からの協力要請も実行委員が主体となって行い、助成金や協賛金は当初の目標額を確保できた。また実行委員会では独自のホームページを開設し、国際会議やシンポジウム等を通じた発信も継続的に行うなど、運営主体としての基盤確立に積極的に取り組んでおり、順調な効果を上げている。ミニ夏学や企業や地域の団体とのスピノフ企画等も進め、さらなる活動にも努めている。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	平成 17 年度以来、15 回にわたる開催実績となった。ボランティアベースで活動している実行委員をはじめとする人的資産と並び、研修内容についても継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用されている。すでに理系を目指すことを決めている女子中高生だけでなく、理系と文系の進路選択に迷う女子中高生も対象とし、実験・実習や学生企画などを通じて理系の進路選択の魅力を伝えられる内容としているため、有用度においても高い評価を得ている。また、参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生 TA となり、その経験を基に学生実行委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって実行委員として企画、運営に参画していく、といった活動の循環が実現している。そのほか、実行委員が主体となって地域の教育機関や団体と協力してミニ夏学を開催したり、各種会議で継続的に発信を行ったりしてきた結果、女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立、波及効果も広がってきている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等

次年度からは、NPO 法人が主催として自立運営、会館は共催という立場で協働していく。そのため、これまで会館が担当してきた事務局機能についてのノウハウの具体的移譲についても、今年度の事業を進める中で随時行ってきたが、その担い手とプロセスの検討や助成金など予算の獲得や企業等との連携強化等の課題が残っているため、必要に応じてオブザーバーとして協力していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成
年度計画の項目 (I-1-(2)②)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成 ②次代を担う女性人材のキャリア形成支援

事業名	未来を生きる女子たちのキャリアセミナー
担当課室	総務課、事業課
スタッフ	総務課(課長、係員)、事業課(課長、係長、専門職員、係員、客員研究員)計7名

年度実績概要	
1. 趣旨	具体的なキャリアプランを考える時期にある女子大学生や、これからのキャリアについて考えている10代から20代の働く女性を対象に、自分の軸に立った働き方・生き方を選択する力量形成の機会を提供する。 並行して、大学や男女共同参画センター等でキャリア教育に関わる教員・職員を対象に、女子大学生支援について知見を深めるプログラムを提供し、男女共同参画視点に立ったキャリア支援の浸透を図る。
2. 実施概要	「わたしのこれからをデザインする」をテーマとした1泊2日の合宿研修。パネルディスカッションでは、様々な分野で働く3人の女性のキャリアトークを通じ、働く女性の現状や課題、人生設計に関わる様々な出来事や働くことの面白さ、課題を乗り越えるための視点を学んだ。グループワークでは、自分自身が直面する課題や主体的に社会に関わるキャリア形成について、講師や参加者などからの多様な意見を踏まえつつ深く掘り下げ、明日からの行動計画を作成する。自己理解、他者理解を深めつつ、課題を共有できるネットワークづくりを進めた。
3. 開催日時・場所	令和2年2月15日(土)～16日(日)1泊2日、会館
4. 共催	リーダーシップ111

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

①女子大学生 20 名、20 代までの働く女性 6 名（定員：併せて 30 名）

②大学・男女共同参画センター・企業において、キャリア教育・就職支援・男女共同参画に係わる職員・教員等 10 名（定員 10 名）

2. アンケート結果 満足度 100.0%（非常に高い満足 80.0%）

3. 主な意見・感想等

○自分のこれからをみつめる、大変よい機会になった。多くの刺激をもった。

○大学の教授の紹介できたが、とてもためになった。

○同じようなことで悩んでいる人に沢山出会えて充実した 2 日間だった。

○同世代の方々の悩みや問題意識を知って、自分だけじゃないと言うことに安心した。

○パネリストの方々のライフストーリー、言いにくいことまで共有いただけたことに感謝します。

その後のグループワークで直接質問ができたこともとても勉強になりました。

事業実績

指標	H28	H29	H30	R1
満足度（%）	95.0	100.0	100.0	100.0
高い満足度（%）	75.0	88.5	92.9	80.0
有用度（%）	81.5	100.0	100.0	100.0

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	B	B	

適時性：働き方が急速に多様化・流動化する社会において、若年期の女性を対象に、就労を含めた人生設計の基礎について考える機会を提供することは時代の要請である。

独創性：単なる就活セミナーとは一線を画した長期的視野に立ったライフプランニングについて学ぶプログラムである。また、多様な分野・世代・背景を持つ先輩女性がそれぞれの経験や価値観を率直に開示し、意見交換を行うことで、同じ社会を生きる女性同士が支え合うシスターフッドが育まれている。

発展性：教職員を対象とするプログラムを並行実施し、大学や企業内で実施する若手女性を対象としたキャリア教育を支援している。過去の参加学生から再び受講したいとの声も寄せられ、今年度からは、就労をはじめた若年女性も対象に加え、グループワーク等の議論に広がりが生まれた。

効率性：共催団体であるリーダーシップ111のメンバーが、企画・広報をはじめ、講師やファシリテーターも無償で引き受けている。一方、試験や帰省時期の開催であること、会場である会館までの交通費がかかることから例年集客に苦労しており、参加人数に対する経済効率は高いとは言えない。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	プログラムの有用度			
判 定	B	B			

○プログラムの満足度：100.0%（非常に満足 80.0%）【昨年度 100.0%（非常に満足 92.9% 満足 7.1%）】
 <目標：95%以上の満足、80%以上の非常に満足>

○プログラムの有用度：100.0%（非常に満足 80.0%）【昨年度 100.0%】
 <目標：80%以上からの肯定的な回答を得る>

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	刻々と複雑・多様化する女性の悩みに対応可能なスキルを身に付けられるよう、喫緊の課題を精選し、最前線で活躍する講師陣を揃えたプログラムを展開した。共催団体であるリーダーシップ111のメンバーが企画段階から、広報、実施まで協働するとともに、講師、ファシリテーターを無償で引き受けてくれたため、小回りのきいた運営体制と経費的な効率化が実現している。また、実施7年目となる本年度は、以前、当セミナーにオブザーバーとして参加した新潟大学教員を通じて7名の参加者を得るなど、徐々にではあるが広がりをみせている。参加者によるプログラム満足度も目標値を達成している。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	第3期中期目標期間において埼玉県私立短期大学協議会と連携して実施したプログラム開発の成果を元に構成された本セミナーのプログラムは、第4期中期目標期間においては、地元高校と連携したキャリアプログラムの実施等を通じて得られて知見を加え、更に深められている。本研修の実施を重ねる中で、対象に若手社会人女性を加えたり、キャリアトークの登壇者に農業に携わる女性やNGOリーダーを加えるなど、時代に併せたプログラムに進化させてきた。平成28年度の有用度以外の数値目標を全てクリアしており、目標を達成できたと言える。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
大学や企業の教職員を対象としたコースを併設し、参加者から高い評価を得たにもかかわらず、当該プログラムを活用したセミナーがなかなか増えないことが課題である。しかしながら、教職員コースの参加者は、組織内における活動に役立つと回答していることから、セミナー実施にはいたらないものの、学生や若手職員への指導・支援においては、セミナーの成果は活用されているものと思われる。
時間的・空間的制約からの学生の応募のハードルを下げるためオンライン化も検討したが、講師らから、会場の反応をみながらキャリアトークを行いたいとの希望もでて、今年度は例年通りの集合研修としている。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成
年度計画の項目 (I-1-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

事業名	女性関連施設相談員研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、主任専門職員、専門職員、係員 計4名

年度実績概要	1. 趣旨 複雑・多様化する悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成と業務の質の向上を図るため、女性関連施設の相談員を対象に、女性に対する暴力などの喫緊の課題解決を目指し、相談業務に必要な知識・技能を習得するとともに、関係機関との連携促進を図るための専門的・実践的研修を実施。 2. 実施概要 参加者は、まず、自身のジェンダーの視点を見つめ直すワークを行い、基調講演では、女性が直面する困難と社会構造が結びついていること、男女共同参画の視点に立った相談の在り方を学んだ。さらに、心理的回復支援のポイントとメンタルヘルス、女性相談の実態と法知識など、相談員として必要な知識について医師や弁護士から講義を受けた後、相談の実際の具体的対応について参加者全員がロールプレイを体験した。また、警察庁からの女性に対する暴力被害者支援についての情報提供、相談事業の展開と連携を深めるワークを経験し、最後に3日間の振り返りを行い、終了した。 3. 開催日時(場所) 令和元年6月19日(水)～6月21日(金)2泊3日 会館 ○研修対象者の厳選 女性関連施設等における女性相談をその他の事業や施策に反映させることにより、男女共同参画を推進するため、今年度から参加対象者及び定員を、公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員80名と地方公共団体において相談事業を統括する立場にある関連施策担当者10名とした。本研修には、例年、定員を大幅に超える申込みがあるため、公正な学習機会の提供という観点から、申込み期間を段階的に設定し、初回参加者を優先して受け付けた。																							
実績を裏付けるデータ	1. 参加者の概況 (1) 参加者96名(女性:93名、男性:3名) 定員90名 応募者数:111名 応募倍率:123.3% (2) 施設区分:公設公営81名、公設民営8名、民設民営5名、その他2名 (3) 地域別:北海道・東北8名(8.3%)、関東23名(24.0%)、甲信越15名(15.6%)、北陸・東海14名(14.6%)、近畿5名(5.2%)、中国・四国16名(16.7%)、九州・沖縄15名(15.6%) 2. 主な意見・感想等 ・日頃、職場でケースの振り返りや自分の仕事についてのフィードバックもなく、なんとなくもやもやしたものがあつた。それを共有し、言語化できる機会だったので、とても新鮮でリフレッシュできた気持ちだ。 ・日々、相談の内容が複雑化している。自分の中で解消もできないことが多く、ストレスがたまる。同業の方たちとの交流はとても力になる。 ・講義やワークを通して、相談員として大切なことを学ぶことができた。同じ相談業務の方々との交流で情報交換をしたり悩みを共有したり、良い機会となった。																							
事業実績	<table><tr><td>指標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>満足度(%)</td><td>100.0</td><td>97.8</td><td>99.0</td><td>97.9</td></tr><tr><td>高い満足度(%)</td><td>64.1</td><td>67.7</td><td>66.3</td><td>68.4</td></tr><tr><td>フォローアップ調査(有用度)(%)</td><td>99.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></table>				指標	H28	H29	H30	R1	満足度(%)	100.0	97.8	99.0	97.9	高い満足度(%)	64.1	67.7	66.3	68.4	フォローアップ調査(有用度)(%)	99.0	100.0	100.0	100.0
指標	H28	H29	H30	R1																				
満足度(%)	100.0	97.8	99.0	97.9																				
高い満足度(%)	64.1	67.7	66.3	68.4																				
フォローアップ調査(有用度)(%)	99.0	100.0	100.0	100.0																				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	A	B	A	

適時性：相談内容が多様化、複雑化する中で、各機関の機能や役割に関する詳細な講義や相談員のまわりの社会資源を考えるワークにより、相談者の安全確保、生活再建等の具体的な課題の解決に向けた関係機関との連携や展開について、実践的な内容を提供できたことは時宜を得ている。

独創性：全国の女性関連施設等の相談員が宿泊しながら知識や交流を深め、日頃の業務の課題や悩みについて共有し、ネットワークが形成できる本研修は、国の機関である会館ならではの。また、相談員自身もジェンダー意識を見直し、男女共同参画の視点に立った相談業務の在り方や女性が直面する困難が社会構造と深く結びついていることなどを学ぶ研修を企画・実施するということは、まさに女性教育のナショナルセンターの役割といえる。

発展性：本年度は、相談業務を行政の施策や事業に反映できるように研修対象者に地方公共団体の相談事業を統括する立場にある関連施策担当者を加えた結果、定員を超える申込みがあり、研修終了後のアンケート及びフォローアップアンケートにおいても好評価を得た。研修の成果を関係機関と共有したり、地方公共団体の職員研修にも反映させた事例もあり、今後の展開が期待できる。

効率性：相談機能を持たない会館において、相談事業を企画・実施することは困難が伴うが、企画委員会を設定し、女性関連施設等における相談に造詣が深い委員による講義やワークを通して、現場の状況に即した専門的、実践的研修を効率的に実施できた。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査			
判 定	A	A			

○プログラムの満足度
満足度は、97.9%（非常に満足 68.4%、満足 29.5%）。目標「45%以上の非常に満足」を120%以上達成したためAとした。
【昨年度：満足度 99.0%（非常に満足 66.3%、満足 32.7%）】
＜目標：90%以上の満足、45%以上の非常に満足＞

○フォローアップ調査
有用度は、100%（非常に役立った 69.8%、役立った 30.2%）。目標「80%以上からの肯定的な回答」を120%以上達成したためAとした。
【昨年度：有用度 100%（非常に役立った 74.2%、役立った 25.8%）】
＜目標：80%以上からの肯定的な回答を得る＞

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	複雑・多様化する悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成の観点から、相談員自身のジェンダー視点を見つめ直すワークを研修の最初に実施した結果、改めて自分のもつジェンダー視点や相談業務におけるジェンダー視点の重要性に気づくことができた参加者が多く、満足度、有用度共に高かった。同時に、最初のワークで参加者同士の心理的垣根を取り払うことができ、その後のプログラムやネットワークづくりに効果的な研修となった。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	課題へのアプローチに際して、男女共同参画の視点、女性が直面する困難が社会構造によるものであるという理論、具体的な相談スキルを身につけるための課題別ケース検討とワークによる交流の機会の提供等、充実したプログラムを提供することにより、毎年度、現場経験の豊富な講師による講義やワークショップによる指導、他県・他機関の者同士の交流などについて参加者の評価が高く、高い満足度・有用度を達成し、順調に実施できている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
全国の女性関連施設等の相談員や行政担当者を対象とした研修はほとんど実施されておらず、今年度は、初めての参加者を優先して参加申込みを受け付けたが、参加者からは今後も参加したいという要望が多かった。しかし、相談員研修を年間複数回実施することは難しいことから、今後、参加者を選定する際には、所属する施設や機関内において、得られたスキルや情報を積極的に共有するとともに、相談内容を行政施策に繋げていけるような中核的相談員を対象とすることも検討する必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組
年度計画の項目 (I-1-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

事業名	学校における男女共同参画研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要		
1. 趣旨		
初等中等教育諸学校の学校現場に存在する男女共同参画課題を把握し、それらにどのように対応したらよいのかを実践的に学ぶとともに、教職員自身のキャリア形成や働き方改革及び女性管理職の育成、多様な児童生徒への対応等について、男女共同参画の視点から捉えて理解を深める。		
2. 実施概要		
1日目の講義では、日本の男女共同参画の現状や「隠れたカリキュラム」等の学校現場に見られるジェンダー課題を挙げ、男女共同参画の実現に学校教育が大きな影響力を持っていることを学んだ。文部科学省による働き方改革に関する情報提供の後、会館の調査結果や実践報告を受け、女性管理職登用が進まない背景や解決策について参加者同士でグループディスカッションを行った。		
2日目は、近隣中学校の協力を得て中学1年生を対象に多様性を認め合うワークを用いた授業参観と解説を行った。午後は、「学校におけるダイバーシティ～多様な児童生徒への対応～」をテーマにパネルディスカッションを行った。「性の多様性」の学習、外国とのつながりをもつ児童生徒への組織的な取組、アタッチメント理論から考える虐待を受けた児童生徒への対応が紹介され、課題解決に向けたヒントを得ることができた。		
2日間を通じ、男女共同参画の基本理念を整理し、男女共同参画の視点が多様性の中に潜む一つ一つの課題の解決に向けて有用であることを確認するとともに、自らの人権意識や学校現場から子どもたちが見ている景色を変えていこうとする意欲を高める機会となった。		
また、今回の研修内容を盛り込んだ講義動画を作成し、YouTube（NWECHannel）で公開したり、希望者にDVDを貸し出ししたりして、参加者が事後学習や校内研修等で活用できるようにした。		
3. 開催日時（場所） 令和元年11月21日（木）～22日（金） 1泊2日 会館		
4. 研修対象及び課題の厳選		
学校現場の働き方改革や女性管理職登用、多様化する児童生徒への対応と学校現場における男女共同参画課題に関する内容を広く扱ったため、一般教職員に加え、教育委員会や教育センター等の職員、初等中等教育諸学校等の管理職にも積極的に募集を呼びかけ、参加者全体の43.6%を占めた。		
実績を裏付けるデータ		
1. 参加者の概況		
(1) 参加者：55名（女性39名、男性15名、トランスジェンダー1名）、定員50名、応募者数59名、応募倍率118.0%		
(2) 地域別：北海道・東北7名（12.7%）、関東21名（38.2%）、甲信越5名（9.1%）、北陸・東海3名（5.5%）、近畿7名（12.7%）、中国・四国5名（9.1%）、九州・沖縄7名（12.7%）		
(3) 所属：教育委員会5名（9.1%）、教育センター4名（7.3%）、高等学校8名（14.5%）、中学校12名（21.8%）、小学校9名（16.4%）、特別支援学校1名（1.8%）、高等専門学校3名（5.5%）、男女センター2名（3.6%）、その他11名（20.0%）		
(4) 役職：校長3名（5.5%）、副校長2名（3.6%）、教頭6名（10.9%）、主幹教諭1名（1.8%）、教諭16名（29.1%）、その他27名（49.1%）		
2. 主な意見・感想等		
・「男女共同参画」を根本的に、多面的に考えることができた。教職員が知るべきことをデータを基に示していただき、大変勉強になった。		
・知識、情報が深まった。実践するための手立て、そして何より人材の素敵なネットワークができた。		
・学校のあらゆる場面に存在している隠れたカリキュラムについて、毎回意見交流して、少しずつ学校を変えていくことが大切だと思った。本校の先生方にも受講を働きかけたいと思う。		
・男女共同参画を教えるにあたって、男女の平等を教えるのではなく、男女平等に教えるということをしつかりと持ち帰って実践につなげていきたい。		
事業実績		
指標	H30	R1
満足度（%）	100.0	100.0
高い満足度（%）	61.3	69.8

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	B	A	

適時性：男女共同参画基本計画において一般企業で女性管理職 30%の目標を推進している中、学校現場では半数以上が女性にもかかわらず、管理職登用が 20%目標という現状にある。また、教員の働き方改革が進められている昨今、女性活躍、男女共同参画の視点をもった教育について考える研修は、時宜に適っている。

独創性：教職員支援機構など、教員研修を行っている機関でも「男女共同参画」に特化した研修は見当たらず、当会館ならではの事業となっている。特に、会館の調査研究とそれに関連する事例を合わせて行うワーク、外部講師の授業や解説を行うなど、研修形式や内容に工夫を凝らしたプログラムとなっている。

発展性：今、学校には多様な課題を抱えた児童生徒がいるが、現場では個々の対応に追われる学校も少なくない。そうした課題の解決には男女共同参画の視点を踏まえ、組織的に対応することが必要であると考えられる。実際に、具体的な取組についてさらに詳しく知りたいといった声も届いている。

効率性：企画委員を立て、有識者より意見をいただきながら企画を行った。今年度は埼玉県と千葉県教育委員会にも企画委員を依頼し、現場の方々のニーズや広報等について具体的な意見をいただくこともできた。また、広報について教職員支援機構や文部科学省にも協力していただき、全国各地から参加者が集まり、プログラムの波及効果が高まったと考えられる。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度				
判 定	A				

プログラムの満足度
満足度 100%（非常に満足 69.8%、満足 30.2%）】
満足度は目標を達成。高い満足度は 69.8%で、目標に対し 174.5%の達成度となっていることからA評価とした。
<目標：90%以上の満足、40%以上の非常に満足>

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	「学校における男女共同参画研修」は、本格実施となって2年目である。昨年度より定員を増やし、年度初めと募集時に広報を行い、全国から参加者が集まった。働き方改革や女性管理職登用などが「何のために必要なのか」を押さえながら情報提供や研究報告を聞いたり、人権意識の醸成に関わるアクションラーニングを取り入れた授業を参観したりするだけでなく、学んだことを踏まえて自分自身にできることを考えたり、意見を共有したりするグループディスカッションを取り入れ、現場に帰ってからの行動につなげられるようにした。参加者から好意的な感想が多く寄せられた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	平成27年度から3年間の試行期間を経て、昨年度から本格実施となった。学校においては女性管理職登用やLGBT、多様な背景をもつ子供たちへの対応などジェンダーに関わる課題は多いが、普段の学校生活の中では教科の学習や働き方改革といった課題が中心に据えられ、男女共同参画の視点は意識されないことが多い。また、そうした課題に先進的に取り組んでいる学校や教育委員会等もあるが、そうした情報が他の自治体に届くことは少ない。参加者からは「こうした課題を知らなかった」「もっと前からこうした研修に参加したかった」「あらゆる教職員に向け、各地域で研修を行うことが必要」といった声も多いことから、男女共同参画とは何か、何のためにそれを推進するのかという基礎から学び、子供たちの教育にどうつなげていくのかをそれぞれの立場で実践的に考えられる研修は意義のあるものである。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
学校教育を通じて男女共同参画を進めていくためには、学校教育に関わる教職員がそれぞれの立場でできることを考えると同時に、連携を図れるような仕組みづくりが重要なため、対象については今年度同様で企画するとよいと考えるが、各地での研修を望む声も大きいことから、教育委員会や教育センターの職員等、教職員の人事や研修に関わるリーダー層の参加をさらに促していく必要がある。また、プログラムの流れはよいが、参加者が深く学べるように内容の精選を図っていききたい。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組
年度計画の項目 (I-1-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

事業名	大学等における男女共同参画推進セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、主任専門職員、係員 計 3名

年度実績概要	1. 趣旨 大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進担当者を対象に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。また、男女共同参画を推進する学術関係団体の連携を図る。 2. 実施概要 「女性研究者支援から広げる大学等の男女共同参画」をテーマとして、大学等が抱える女性活躍・男女共同参画の現状と課題を検討し、これからの女性研究者支援だけでなく、男性研究者、職員、学生といった大学構成員全体を巻き込んだ対応策や課題解決のヒントを探ることを目的として実施。 最初に主催者挨拶・趣旨説明として、理事長から教育分野における男女格差の状況について、ジェンダーギャップ指数や PISA の調査結果を踏まえて説明。続いて岩手大学長による基調講演「大学等における男女共同参画の現状と展望 ―岩手大学の取組を踏まえ―」では、岩手大学の男女共同参画推進のプロセスや現状、学長のリーダーシップの在り方について言及。さらに、国立大学、私立大学、高専機構の副学長・理事長補佐クラスによるパネルディスカッション「大学等が直面する男女共同参画を巡る課題の解決にむけて」を実施した。最後に、希望者を対象に参加者同士のネットワーク形成に向けて、情報交換会を開催した。 3. 開催日時(会場) 令和元年12月20日(金) 13:00～18:00(主婦会館プラザエフ) 4. 後援・学術関係団体との連携 一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構などの高等教育関係団体と連携。また、全国の国公私立大学、高等専門学校、研究所、企業などの女性研究者の育成や研究環境・研究力の向上を目指す諸機関をつなぎ、国内外の取組動向や参考事例(グッドプラクティス)の収集・公開、全国的な普及・展開を図る「全国ダイバーシティネットワーク」の後援を今年度新たに得て実施。 5. 研修内容の分析 基調講演・パネルディスカッションで取り上げた4機関は、国立大学、私立大学、国立高等専門学校というそれぞれ異なった高等教育機関であるが、文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の中間評価においてS評価を受けており、特に女性研究者支援について優れた実績をもつ。その取組の具体的なプロセスや課題、トップのリーダーシップの在り方について紹介するとともに、学生や職員等を含めた大学全体の構成員に対する対応策の検討を行うことにより、まだ、男女共同参画の推進に着手できていない参加機関に対し、今後を見据えた実践的、発展的な内容を提供することができた。
実績を裏付けるデータ	1. 参加者の概況 (1)参加者：96名(女性67名、男性：29名)／定員80名 応募者数：107名 応募倍率：133.8% (2)所属別：国立大学37名、公立大学8名、私立大学25名、高等専門学校19名、その他7名 (3)職種別：役職員：34名、男女共同参画室関係等教職員：30名、教員：26名、その他：6名 (4)地域別：北海道・東北11名(11.5%)、関東35名(36.5%)、甲信越5名(5.2%)、北陸・東海10名(10.4%)、近畿：12名(12.5%)、中国・四国11名(11.5%)、九州・沖縄：12名(12.5%) 2. 主な意見・感想等 ・現在における日本の男女共同参画の状況がわかり、非常に参考になった。 ・男女共同参画の現状および、各大学等の取組事例をご紹介いただき、大変参考になった。改めて、女性リーダー、女性視点が男女共同参画を推進していく上で必要であると、強く感じた。 ・開催場所が東京駅から近くて参加しやすかったこと、資料が読みやすく、今後役立つものになっていること。 3. 成果の活用 (1)パネルディスカッションを動画で撮影し、NWECのYou Tubeチャンネルに登録し、研修参加者以外も広く視聴できるよう一般公開した。 (2)NWECホームページ「大学等における男女共同参画イベント情報」と連動し、情報を掲載した。

事業実績

指標	H28	H29	H30	R1
満足度(%)	100.0	100.0	—	92.2
高い満足度(%)	56.1	48.4	—	27.3
モニター調査(有用度)(%)	100.0	100.0	—	—

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	B	B	

適時性：近年、女性研究者支援について積極的に取り組む高等教育機関が増えているが、医学部入試問題の発生など、教員や職員の意識が問われる状況の中で、役職員、教員、技術職、学生にまで範囲を広げた内容は時宜を得ている。

独創性：基調講演、パネルディスカッションにおいて取組紹介・意見交換を行った大学等は、主に女性研究者支援において高い評価を得ているが、本セミナーにおいては女性研究者支援に限らず、男性研究者、役職員、技術職、学生等の大学の構成員全体を議論の対象とした点が独創的である。

発展性：全国ダイバーシティネットワークとの連携により、大学の学長、副学長、高等専門学校機構の理事長補佐等、高等教育機関の役員を講師に迎えセミナーを開催した結果、大学等の役員・管理職が参加者の約3割を占めた。今後、参加機関のトップのリーダーシップの強化や組織全体における男女共同参画・ダイバーシティ推進の取組への波及効果が期待される。

効率性：高等教育機関において効果的に男女共同参画・ダイバーシティ推進を図るために、機関の役員・管理職が参加し易い会場と時間帯を設定した。全国からアクセスの良い都内の会場において、半日ではあるが充実した内容のセミナーを企画した結果、定員を大幅に上回る多くの参加申込みがあり、満足度の高いセミナーを効率的に実施できた。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度				
判 定	B				

○プログラムの満足度
満足度：92.2%（非常に満足 27.3%、満足 64.9%）
【前回（29年度）100.0%（非常に満足 48.4%、満足 51.6%）】
＜目標：満足の評価90%以上、高い満足の評価40%以上＞
本セミナーは大学等の高等教育機関における女性活躍推進・男女共同参画の推進担当者を対象とした研修だが、効果的な推進のためには組織の上層部の意識変革が重要なことから、新たに全国ダイバーシティネットワークとの連携により、大学の学長、副学長、高等専門学校機構の理事長補佐等、高等教育機関の役員を講師に迎え開催した。その結果、定員を大幅に超える参加申込みがあり、大学の役員・管理職は参加者の約3割を占めた。

一方、高い満足度の評価が目標値に満たなかったが、主な理由として、基調講演の高い満足度が22.4%と低いことがある。大学のトップの視点を知ることができて良かったという意見も多いが、具体的な推進プロセスや取組の詳細を知りたいという意見もあり、今後は効果的な取組に焦点を絞った事例報告を盛り込むなど、プログラムの充実を図る。

以上の点を含め、セミナー全体の満足度は目標値を超えていることやパネルディスカッションの高い満足度（非常に満足 43.8%、満足 50.7%）は目標値を超えていることから総合的に判断してB評価とした。

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	我が国の男女共同参画の現状について趣旨説明で補足を行い、基調講演、パネルディスカッションを通じて、学長、副学長等、組織の上層部から国私立大学、国立高等専門学校の男女共同参画推進の先進事例について現状と具体的な取組、課題などを紹介するとともに、意見交換を行ったことが満足度に繋がったと思われる。 また、都内の東京駅や羽田からも交通のよい会場だったことや午後半日のプログラムだったことが参加者に好評であった。 一方で、半日だけのプログラムでは時間が限られており、詳細な取組内容を紹介したり、参加者の理解を深めることが難しいため、高い満足度の評価が目標値を達成するにはさらに工夫が必要である。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	平成28年度、29年度、今年度と本セミナーを実施する中で、経営戦略、リーダーシップ、女性活躍、働き方改革、組織改革、キャリア支援等、様々な視点から、国公私立大学、短期大学、高等専門学校等の高等教育機関の男女共同参画・ダイバーシティ推進の取組を紹介し、課題解決にむけたプログラムを提供している。今年度は、セミナーの内容が機関の役職員、教員、研究者、技術職、学生等へと高等教育機関の構成員全体へと広がりを見せているだけでなく、地域の他機関や全国的なネットワーク連携への発展に寄与していることから、本研修のねらいは十分達成できていると思われる。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
国公私立の大学や高等専門学校等、全国の高等教育機関から多くの参加者があり、情報交換やネットワークづくり促進のため、セミナーのプログラム終了後、情報交換会を開催した。しかし、日帰り参加者に配慮して、開催時間を1時間と設定したため参加者が少なかったことから、次年度の情報交換会は、基調講演とパネルディスカッションの間に、コーヒープレイクとして30分程度の名刺交換タイムを設けるなど全員が参加できるような工夫が必要と思われる。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 (4) e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 (5) 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援	B	「e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」では教員向けに、イラストを活用した動画と調査研究解説型動画の2種類を作成し、ノウハウを得た。一方、他の調査研究についても年度目標（有用度）の達成やパネルデータの蓄積など、所定の年度目標を着実に達成したため、総合評価をB評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ②
年度計画の項目 (I-2-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究

事業名	男女共同参画統計に関する調査研究		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	研究国際室長、情報課長、研究員、係長、係員(2)		計6名

年度実績概要	1. 趣旨 女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。そこで、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。 2. 実施概要 (1) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、三つ折りリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2019」（日本語版2500部、英語版500部）を作成した。（2019年8月） (2) 「女性と男性に関する統計データベース」の使い方ガイドを作成し、ホームページに掲載した。（2020年2月） (3) 労働調査協議会の『労働調査』に「国立女性教育会館の取組みに見るジェンダー統計と男女共同参画の推進」（2019年7月）が掲載された。 (4) 気軽に男女共同参画について触れる機会を提供する来館者向け統計パネルを更新した。 3. 得られた知見 リーフレット等の配布を通し、ジェンダー統計について学習者の関心が高く、様々なニーズが確認できた。 4. 成果の活用 ○会館主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。また、行政機関等で企画されている研修事業等においても、男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。（学習オーガナイザー養成研修、埼玉県私立短期大学協会の連携講座、男女共同参画推進センター横浜北にて情報提供）。 ○放送大学と連携して作成したオンライン講座のプログラム「地域における男女共同参画リーダー研修」の事前学習のeラーニング教材「男女共同参画の基礎知識」に男女共同参画統計データを活用した図表を掲載した。 ○政府広報番組である「BS-TBSの徳光&木佐の知りたいニッポン！」（2020年2月22日(土)13時～13時半放送）において「ミニ統計集」が引用される。 ○鶴ヶ島市総合政策部政策推進課女性センターに統計パネル貸出。（期間：令和元年6月23日から10月31日まで） ○九州産業大学男女共同参画推進室にて統計リーフレットと関連データ等の展示（2020年3月まで） ○静岡県駿東郡長泉町教育委員会生涯学習課自主事業に統計パネルデータを展示。（2020年2月16日） ○統計リーフレット配布先 日本語版26件、英語版10件			
実績を裏付けるデータ				
事業実績				
指標	H28	H29	H30	R1
有用度(%)	100.0	100.0	100.0	91.6
高い有用度(%)	57.1	70.3	68.4	83.3

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	B	B	B		
適時性：SDGs推進のために、ジェンダー統計の重要性は増しており、国際的な流れにも対応している。 独創性：男女共同参画統計に関する調査研究は、ジェンダーの視点からデータを収集してリーフレットや展示パネルにするだけでなく、会館の主催事業や各地で実施されている研修事業の講義やワークショップ、オンライン講座のプログラムにデータを活用するなど、総合的に事業を展開している。 発展性：ウェブサイトにてパネルやリーフレットを発信することで反響があり、地域に男女共同参画を根付かせようとする人に有効に利用されている。またデータベースへのアクセスがあることで、初学者向けの実践的な学習の方法を提示した。					

2. 定量的評価

観 点	調査研究を活用した研修資料の評価				
判 定	A				
研修資料の評価：有用度 91.6%（非常に有用 83.3%、有用 8.3%） 令和元年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、女性関連施設職員のコース分科会において、ジェンダー統計の講義を実施。「非常に有用」の割合が、目標値を 120%以上達成しているため、A判定とする。 【昨年度 有用度 100%（非常に有用 68.4%、有用 31.6%）】 <目標：有用の評価 85%以上、高い有用の評価 40%以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	男女共同参画統計を収集して提示したリーフレット作成及び館内の広報教材として、統計パネルは幅広い層に活用されている。講義や情報提供で用いたり、ワークショップとして実際にデータ収集の仕方まで含めた提示をし、有効な普及に努めた。これまでの会館の統計調査の意義も論稿になり、「ジェンダー統計」の調査結果が広く活用されている。
判 定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	男女共同参画政策を推進するうえで、男女共同参画の現状をデータで示すことは重要であり、「ジェンダー統計」を充実させることは多く望まれている。第4次男女共同参画基本計画の「推進体制の整備・強化」に挙げられている「ジェンダー統計の充実」に対して、具体的なリーフレットやパネルの作成及び平成28年から30年にはデータベースの見直しを行い、その提供についてもホームページなどからの使用が増加している点から、普及に努めている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
統計データベースの充実のために、わかりやすい図表をホームページに掲載する等データの提供方法も工夫する。 また、男女共同参画統計データベースの充実、成果の普及・拡大に努める。 引き続き、着実な調査の実施及び結果の分析を進めるとともに、成果の活用（研修プログラムへの反映等）についても具体的に検討するよう努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③
年度計画の項目 (I-2-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

事業名	男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)	計3名	

年度実績概要	1. 趣旨 企業における若年層の初期キャリアに関して、男女の意識の差と女性が直面する問題について実証的に検討する。令和元年度は、平成27年度に民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を調査対象に5年間追跡するパネル調査の第五回調査を実施する。 2. 実施概要 (1) 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」検討委員会を2回開催した。 (2) 調査参加企業の担当者を訪問し、調査実施の手順などについて説明（令和元年7月～9月）。 (3) 第一回～第四回調査結果の概要を報告するニュースレターを作成し、調査対象者に配布。 (4) 令和元年10月に第五回調査を実施。令和元年11月～12月に、平成26年度に就職先が内定した女子大学生の追跡ヒアリング調査を実施。 3. 得られた知見 女性の「就学前の子どもがいるとき」の理想の働き方について、第一回～第四回調査では「短時間勤務」が最も多かったが、第五回調査では「時間の融通がきくフルタイム」が最多となった。 4. 成果の活用 (1) パネル調査の第五回調査結果について、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布。 (2) 各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布（11社）。 (3) 令和元年5月に記者説明会を開催。7月8日および9月4日に毎日新聞に調査結果が紹介された。 (4) 三冬社『男女共同参画社会データ集 2019～2020年版』、大槻奈巳「女性管理職の声から考える：管理職志向の変化と職場重視モデル」および本間道子「性差を超えた新たなリーダーシップ構築を」（いずれも『なぜ女性管理職は少ないのか：女性の昇進を妨げる要因を考える』大沢真知子編著・日本女子大学現代女性キャリア研究所編、青弓社 所収）に調査結果が紹介された。 (5) 令和元年10月～11月に「厚生福祉」（時事通信社）に寄稿した。 (6) 『大原社会問題研究所雑誌』727号に島直子「女性新入社員の管理職志向を低下させる要因：パネルデータを用いた検証」、日本女子大学現代女性キャリア研究所『現代女性とキャリア』第11号に、島直子「リーダーシップに対する女性新入社員の自己評価を高める要因：入社3年目までのパネルデータによる検証」が掲載された。 (7) 令和元年12月27日の日本海新聞（鳥取）に、11月15日開催「女性活躍フォーラム：女性活躍で企業が変わる 鳥取が変わる」の登壇者である国谷裕子氏が調査結果を引用した旨、掲載された。 (8) 令和元年度「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「自分の人生、自分で決める！未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」で調査結果を報告した。 (9) 令和2年3月に朝日新聞社から取材をうけ、3月8日7時及び3月9日10時配信の「朝日新聞DIGITAL」、朝日新聞3月8日朝刊に調査結果が紹介された。																		
実績を裏付けるデータ	・令和元年10月にパネル調査の第五回調査を実施した（回答数726名、回答率50.3%） ・成果の活用：2019年度「自分の人生、自分で決める！未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」における教職員対象プログラムでの調査結果紹介の有用度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有用度（%）</td><td>100.0</td><td>95.8</td><td>96.7</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>高い有用度（%）</td><td>42.3</td><td>62.5</td><td>32.2</td><td>62.5</td></tr> </tbody> </table>				指標	H28	H29	H30	R1	有用度（%）	100.0	95.8	96.7	100.0	高い有用度（%）	42.3	62.5	32.2	62.5
指標	H28	H29	H30	R1															
有用度（%）	100.0	95.8	96.7	100.0															
高い有用度（%）	42.3	62.5	32.2	62.5															

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	B	B	A		

適時性：平成 27 年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立し、第 4 次男女共同参画基本計画の中で重要事項とされている「第 2 分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」において「将来役員や管理職に就くことが期待される女性社員の育成を促す」ことが掲げられるなか、女性管理職比率の向上に向けて各企業で取組が進められている。また近年、社会科学分野では、因果推論をより精緻に行うためには、同一個人を追跡するパネルデータを整備する必要があると指摘されている。これらの点から、時宜を得た調査研究といえる。

独創性：女性管理職の育成が重要な政策課題とされるなか、初期キャリア期のキャリア意識や職場環境における男女間格差が注目されている。本調査は入社 1 年目から追跡を開始しているため、初期キャリア期男女の意識や行動、職場環境の格差と変化について、精緻な検証を可能とするデータである。

発展性：データが入社 5 年目まで蓄積されたことで、より詳細に分析することが可能になった。たとえば入社 1 年目と 5 年目の結果を比較すると、男女ともに固定的な性別役割分担を否定する傾向にある。また育児期に希望する働き方は、女性は「短時間勤務」から「時間の融通がきくフルタイム」に変化し、男性も「時間の融通がきくフルタイム」希望が大幅に増加した。これらは若手社員のワークライフバランス志向や育児期男女の働き方について、今後の議論に影響を及ぼし得る知見である。

2. 定量的評価

観 点	調査研究を活用した研修資料の評価				
判 定	A				

有用度 100.0%（非常に有用 62.5%、有用 37.5%）
2019 年度「自分の人生、自分で決める！ 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」における教職員対象プログラムにおいて、調査結果の一部を紹介した。
本情報提供に対する評価は「非常に有用」62.5%、「有用」37.5%であった。高い有用の評価が目標を 120%以上達成したため A 評価とする。
【昨年度：有用度 96.7%（非常に有用 32.2%、有用 64.5%）】
〈目標：研修資料について有用の評価 85%以上、高い有用の評価 40%以上〉

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	パネル調査の第五回調査と、平成 26 年度に就職先が内定した女子大学生を追跡するヒアリング調査を行った。この結果、初期キャリア期における意識や実態、職場環境などの男女差や課題などについて比較検証するためのデータが得られた。 調査結果について記者説明会を行ったところ、全国紙に調査結果が掲載され、学術書などにも分析結果が紹介されるなど、注目を得た。また会館職員が学会誌などに論文を執筆し、調査結果が広く活用された。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	当初の計画通り、令和元年度に第五回目の調査を終了し、初期キャリア期男女の意識や実態とその変化について、貴重なデータを得ることができた。 令和 2 年度には、入社 5 年間の男女のキャリア意識や職場環境について広報するため、記者説明会を開催する予定である。また、学術的な成果や企業における取組事例などについて発信するための研究報告会も開催する予定である。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
令和 2 年度には、第 1 回～第 5 回調査データについてさらに分析を深め、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。それらの知見を広報するため、記者説明会と研究報告会を開催する予定である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ⑥
年度計画の項目 (I-2-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (3) 男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究

事業名	男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究	
担当課室	研究国際室、事業課	
スタッフ	研究員、事業課専門職員	計2名

実績概要		
1. 趣旨	グローバル化や情報化が進展し社会が変化するに伴い、男女共同参画に関わる課題に対処するための「相談」を取り巻く環境は急速に変化している。社会的孤立や生活上の悩みを含めさまざまな困難を抱える女性に対して、社会のセーフティネット機能の強化や効果的支援につながる取組が急務である。地域で展開される女性相談は、ジェンダー問題に直面する人々の声を受けとめるとともに、問題の背景にある社会構造を捉えなおし、解決に向けた取組をすすめる役割を求められている。 本研究は、地域における男女共同参画の視点に立った相談の推進方策に資することを目的に行う。令和元年度は、先行研究から現状と課題を明らかにするための調査対象や方法等について検討する。	
2. 実施概要	4月～9月 関連施策・情報、先行研究等の収集・分析 5月～9月 男女共同参画リーダー研修（5月）、相談員研修（6月）等を通じた男女共同参画センター及び相談員の現状やニーズ、課題の把握 12月～2月 男女共同参画リーダー研修、相談員研修のフォローアップ調査結果内容の検討 2月～3月 外部有識者のヒアリングと助言 2月～3月 次年度に実施する調査方法・対象、調査票項目の検討	
3. 実施体制	調査研究の実施にあたっては、適宜、事業課と情報共有や意見交換を行いながら進めるとともに、必要に応じて相談に関わる関係者のヒアリングを実施する。	
4. 得られた知見	- 男女共同参画センターの女性総合相談は、女性活躍推進に関する施策が進み、センターの運営を指定管理者が行うところが増える中で、その位置づけが自治体毎に大きく異なり、変化している。 - 男女共同参画関係の予算配分の低下や女性相談に対する所管課職員の関心や知識は低下しており、回転も速く、相談を受ける相談員の力量を含めて、相談体制が脆弱化している。 - 配偶者暴力支援センターや性犯罪・性暴力被害者ワンストップセンターなどの専門窓口の立ち上げが増えている一方で、相談内容の縦割りからこぼれ落ち、行き場のない女性相談者は増えている。 - ネットを使った相談など、新しい相談手法への対応が求められているが、基盤が脆弱な中でどのように進めていくか明らかになっていない。 - 男女共同参画センターが従来担ってきた、相談の背景にあるジェンダー問題を社会化し、解決に向けた事業の展開をすすめていく必要がさらに求められている。	

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：厚生労働省が「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」中間報告（令和元年10月）をまとめ、婦人保護事業の見直しを図り、新たな枠組みを検討中である。女性の総合相談を担ってきた男女共同参画センターの相談も相談体制や相談ニーズが近年大きく変化しており、転換期にある。女性関連施設を対象にした調査は、内閣府が平成22年に実施（会館が受託）、民間で平成26年に実施したものが最後で、近年は男女共同参画センターの女性相談をテーマにした調査は行われていない。第5次中期計画に向けて男女共同参画センターが相談において取り組むべき体制や課題を明らかにする調査研究は適時性がある。 発展性：本調査研究から得た知見は、会館の研修事業や情報事業にも反映させることができ、調査・情報・研修の相乗効果を期待できることから発展性が高い。 効率性：調査の実施にあたり、会館の研修事業を通じて女性関連施設に調査への協力や情報収集の協力を得ることができる。成果は、会館が主催する相談員研修事業や女性関連施設データベース等の改善に資することができる。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	男女共同参画センターを中心とした女性相談に関する調査を実施する必要性や意義を明確にするとともに、会館の主催事業等の分析や関係者へのヒアリングを進めることで、次年度に実施する調査研究の方向性や、調査の実施に向けて計画的に進める準備を整えることができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	本調査は、令和元年が1年目にあたる。上記に述べた通り、本調査の意義を確認し、次年度実施する調査の方向性をふくめ、2年目に計画的に進める準備を整えることができた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
調査研究は予定通り進めていたが、新型コロナウイルスの影響等もあり、予定していたヒアリングを電話等で行うことになった。次年度は、年度内に訪問できなかったヒアリングを含めて早目に進めていく必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ⑤
年度計画の項目 (I-2-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (4) e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

事業名	e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究員、情報課専門職員（併）研究国際室専門職員 計2名

実績概要	
1. 趣旨	放送大学と連携してオンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自の e ラーニングプログラムの在り方について検討する。 2019 年度は放送大学と連携した女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を運用するとともに、調査研究の成果を動画で学ぶ啓発動画を作成。e ラーニングを活用した教育・学習支援の在り方について検討を行う。
2. 実施概要	(1) 2019 年4月～8月、「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を提供した（各受講者数 231 人、195 人）。 (2) 令和元年6月、主催事業リーダー研修で、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習 e ラーニングを実施した。 (3) 令和元年10月～令和2年2月にかけて「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を提供した（各受講者数 216 人、187 人） (4) 令和2年1月～3月、調査研究「学校教員のキャリアと生活に関する調査」の成果をもとに、校内研修として活用できる動画を作成した。 (5) 令和2年2月～3月、オンライン講座の次学期準備作業と会館の事前学習用講座を改修した。 (6) e ラーニングとその提供の在り方に関する情報を引き続き収集した。
3. 得られた知見	(1) 放送大学の受講生を通じて、30-40 代の働く男女の学習関心・行動やニーズを把握した。ジェンダー・男女共同参画情報や学習が役立つことは確認できたが、男女共同参画の現状を反映した講座づくりと、ベースとなる e ラーニングシステムへの対応の変化に対応する課題を確認した。 (2) ブレンド学習として e ラーニング講座を実施することで、自治体や男女共同参画センター職員が、男女共同参画に関する基礎的知識や男女共同参画をすすめる必要性を理解するための講座が求められていることがわかった。 (3) 教員向けに、イラストを活用した動画と調査研究解説型動画の2種類を作成し、ノウハウを得た。 (4) 新型コロナの影響でセミナーを急ぎょオンライン化したケースなど、男女共同参画センター等で、比較的導入コストが低いシステムを活用した学習機会の提供が進む可能性を確認できた。
4. 成果の活用	(1) 一般学習者向けの e ラーニング講座として、放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」をそれぞれ前期、後期に各1回ずつ提供。 (2) 上記講座を職員研修に一部活用。 (3) 会館主催事業参加者を対象に、e ラーニングを用いた事前学習講座を実施。
実績を裏付けるデータ	
事業実績	・放送大学と連携し、放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」、「女性のキャリアデザインの展開（'17）」をそれぞれ前期、後期に各1回ずつ提供（年間受講者数 829 人）。 ・事前学習 e ラーニング講座を主催リーダー研修の事前学習として実施。受講結果を検証し、次年度研修に向けて講座を改修し、コースポイント集を作成。 ・教材用の動画を2種類作成：アニメーションを活用した「学校をもっと男女共同参画に一男女平等に教えるには」と、簡易型「学校における管理者登用の男女格差」。

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：教育機関を含めて社会の ICT 環境整備が進められつつあり、高等学校の新学習指導要領には「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）へとつながることが重視されている。特に、新型コロナウイルスによるテレワークやモバイルラーニングの重要性についての認識や推進に向けた環境整備は高まっており、e ラーニングによる教育・学習支援を取り上げることの社会的要請も高まっている中、適時性は高い。 発展性：来館を前提にリーダーを対象に行われてきた従来の研修事業に対して、放送大学を通じた会館のオンライン講座は、全国の一般個人に直接、男女共同参画に関する知識と学習機会を提供した。特に、これまでジェンダーについて学習する動機や機会がなかった 30 代、40 代の働く男女を対象に講座を提供し、学習者層を拡大した。また、昨年本格的に導入した事前学習 e ラーニング講座用のポイント集を作成し、オンライン学習後の知識定着をはかった。学校教育現場や教員の男女共同参画をすすめるために、教員が研修前後に学習するための教材として動画を 2 本作成した。以上の点から発展性がある。 効率性：既存の調査研究成果を活用して教員向け動画を 2 本作成した。引き続き、放送大学との協定に基づき、これまで会館で蓄積した研究、研修、情報の成果をオンライン講座の形で提供するとともに、会館職員の研修としても活用したため効率的である。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」、「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を、それぞれ前期後期に各 1 回ずつ実施し、年間 829 人の一般学習者に会館が蓄積した男女共同参画や女性のキャリアに関する情報を提供した。 主催事業研修の一部として、自治体・団体のリーダー層約 130 名を対象にした男女共同参画の基礎知識に関する e ラーニング講座を事前学習として実施し、次年度に向けた改修作業を行うとともに、事後学習で活用できるコースポイント集を作成した。 学校教育現場や教員の男女共同参画をすすめるために、教員が研修前後に学習するための教材として動画を 2 本作成した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	中期計画の 3 年目でオリジナルのコンテンツを作成するという目標は 2 年目で達成している。今期は、並行して、A) 従来のリーダー層には、ブレンド学習型 e ラーニングとして、事前学習コンテンツの作成・実施、B) 全国の一般学習者対象に、他機関と連携し、単位取得をモチベーションとした放送大学オンライン授業の提供、C) テーマに関心を持つ層に向けた、会館の主催研修事業や調査研究事業成果をもとにした動画学習教材等を作成等、e ラーニングの対象別にさまざまな手法を導入展開した。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後、テレワークやネットを活用した環境が格段と進むことが予想される。研修、情報、調査研究事業の連携を図りつつ、会館のリソースや体制を考慮しながら、放送大学講座での経験を生かしたオンライン型セミナーの提供など、会館がターゲットとする学習者層とその学習ニーズをどこに位置づけるのかということも議論しながら、会館としての適切な e ラーニングコンテンツと提供方法を選択して、進めていく必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ⑥
年度計画の項目 (I-2-(5))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (5) 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援

事業名	男女共同参画の推進に資する研究活動の支援
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、係長 計2名

実績概要	
1. 趣旨	男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や、研究ネットワークの構築について検討する。
2. 実施概要	次期中期計画に向けて、男女共同参画の推進に資する研究活動に対し、前向きに支援活動が可能かどうか諸事情を鑑みて検討した。たとえば、ある学会から会館で学術会議を開催してはどうか、という打診を受けた。前向きに検討したが、日程等が合致しないなど事務手続き上の理由のため、実現には至らなかった経緯がある。しかし、今後に向けて研究活動をサポートするためには、学術会議、もしくはそれに類似する研究会等を会館で開催することは、男女共同参画に資する研究の場の提供として適切な内容である。 研究成果の普及のために、若年の研究者がその研究成果を発表する場を、会館の研修交流や情報事業を通じて提供することを引き続き検討している。 今年度は、次のような研究者の訪問を受け入れて、研究テーマに関して会館職員との意見交換を行った。 (1) KWDI (韓国女性政策研究院) の研究員の訪問 (令和元年8月26日 (月)) (2) 国立台湾大学の王教授の訪問 (令和2年1月24日 (金))
3. 得られた知見	(1) KWDI (韓国女性政策研究院) からの研究員が会館を訪問した際には、主に韓国及び日本のケア労働に従事する移民労働者についての意見交換を行った。会館での調査研究である日本在住の外国籍女性や人身取引についての報告ののち、韓国については、移住女性の問題はこれまで「外国人花嫁」に代表される多文化家族の形成の関連として捉えられることが多かったが、それ以外にも国内で急増している留学生が単純労働に従事している点や、繁忙期に農作業に従事するために短期で来韓する労働者や技能実習生が労働法の対象外に置かれる危険性があるなど、喫緊の課題として指摘された。このような意見交換から、引き続き研究の協力及び機関同士の連携を強めた。 (2) 国立台湾大学の王麗容教授が訪問した際は、主にケア労働などに関する意見交換、男女共同参画の研究全般に関して意見交換を行った。王教授は、アジア諸国における移住労働者や、ジェンダー平等と出生率の関係などをテーマとして研究を行ってきた。今年度、台湾政府より研究助成を得て令和元年9月より京都大学と千葉大学を拠点とし、日本国内のジェンダーとケアに関する調査を実施している。また王教授は、台湾国内におけるジェンダーに基づく暴力に関する実態調査や、国立台湾大学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメントの予防と防止の取組を推進している。 研究国際室の研究員が会館の研究概要について報告したのち、日本と台湾両国の高齢化社会におけるケアに係る課題や、老人介護施設のあり方等についても意見を交わし、今後の研究協力や連携についても確認した。
4. 成果の活用	日英でホームページにて紹介し、広く周知に努めた。
実績を裏付けるデータ	
事業実績「大学等における男女共同参画推進セミナー」において男女共同参画に資する研究知見の意見交換を実施した。(参加者96名)	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観点	効率性	独創性			
判定	B	B			
効率性：「大学等における男女共同参画推進セミナー」や「男女共同参画フォーラム」などの会館主催事業において、研究活動に関わる相談を受けたり、意見交換をしたり、会館の来訪者への研究支援の場について検討した。 独創性：連携協力機関（KWDI）等、これまでの会館の人的ネットワークを活用し、海外の研究者との研究交流や意見交換が継続されている。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	男女共同参画の推進に資する研究活動には、報告や研究交流の場づくりが必要となる。パネル展示や論文作成、調査研究のためのヒアリングなどに適時対応したところで、研究活動の支援は総合的に良好であり、B判定とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	本年度より男女共同参画の推進に資する研究活動の支援が始まったが、研究活動の活性化や、研究活動者のネットワークづくりの場を会館が提供する方策について予定通り検討を行っている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
研究成果の提供やネットワーク構築の機会については、情報課や事業課の研修事業を活用する可能性について次年度検討を行う。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	B	各種事業において年度目標を達成したことや、PFI 事業者との連携事業を行い一般利用者への広報に努めたことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をB評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ①	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供

事業名	情報資料の収集・整理・提供
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長 係長(併)専門職員 専門職員 係主任 係員(5) 計9名

実績概要	1. 趣旨 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的、専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。 2. 実施概要 地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。更に、収集した資料を個人向け及び団体向けに貸出したほか、レファレンス・サービス、文献複写サービス、館内見学会の実施、「こども霞が関見学デー」や「図書館総合展」「図書館と県民のつどい」等のイベント出展等により広く利用に供し、男女共同参画のための情報提供を行った。 3. 成果 【収集資料】 「収集資料統計」参照。企業や大学のダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い、「女性活躍」や「ワークライフバランス」に関する図書を受け入れた。大学が刊行する男女共同参画に関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック、児童・生徒及び教員向け資料等を収集した。これらは女性教育情報センターで受け入れ、広く一般の利用に供している。 【学習支援】 男女共同参画推進のための学習・教育支援として、所蔵図書や雑誌の所蔵展示を本館ロビー展示ケースにて年に4回行い、資料リストをホームページ上で公開した。また、女性アーカイブセンター展示と連動して、テーマ関連した図書を女性教育情報センター入口に展示した。これまでのテーマ展示等を踏まえ、雑誌『情報の科学と技術』2020年3月号の特集「科学のなかの女性たち」に「女性研究者を支援する～国立女性教育会館の取り組みと図書誌面展示～」を寄稿した。 女性教育情報センター前エリアをアクティブラーニングスペースとして整備し、女性教育情報センター所蔵資料やWi-Fiを活用して、グループ学習ができる場とした。宿泊棟1階ラウンジに、出張図書コーナーを設け、宿泊利用者にも男女共同参画推進に関する図書等に触れる機会を増やした。 令和元年11月12日～14日に開催された図書館総合展のポスターセッションに「宿泊できる専門図書館」として出展し、運営委員会特別賞を受賞した。令和元年12月15日に開催された「図書館と県民のつどい埼玉 2019」展示ブースでも同ポスターを展示し、女性教育情報センターの広報に努めた。
実績を裏付けるデータ	収集資料統計（令和元年度受入） 図書 2,477件、地方行政資料 560件、雑誌 50件、新聞切り抜き 22,155件、AV資料 7件 利用状況統計（令和元年度） 資料等利用者数 5,481人、貸出資料総数 12,549冊、レファレンス・サービス 995件、文献複写サービス 1,235件、情報研修プログラム 5件、45人 相互貸借貸出件数 344件（内 パッケージ貸出件数 92件）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	独創性	効率性			
判 定	B	B			
独創性：「地方行政資料」は、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック、児童・生徒及び教員向け資料等を集中的に収集し備え付けているコレクションであり、専門性に優れたコレクション構築として高く評価できる。 効率性：大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集・展示は、各自治体の男女共同参画部署が発行する資料の収集・展示とあわせて、特定の地域や機関で網羅できない資料をナショナルセンターとして集中的に収集しており、効率性が評価できる。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	資料の収集を着実にっており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。今年度も新聞記事切り抜き、データベース化を行い、1977年からの累積は50万以上となった。来館者だけでなく、文献複写サービスやパッケージ貸出といった来館できない方へも全国的にサービスを行っており、資料の利活用が図られている。文献複写サービスは、平成30年度は689件、令和元年度は1,235件とほぼ倍増した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実・順調に実施している。カレントに出版される図書・雑誌等の他、これまで出版されたものについても寄贈などにより適宜収集し、コレクションの充実を図っている。相互貸借貸出やパッケージ貸出数も伸びており、また、所蔵展示の図書リストをHP公開することなどで、来館利用者だけでなく、非来館者向けにも資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
イベント出展や主催事業（研修）との連携などを実施する。 また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きスペース不足対策のため、古い資料の除却などを引き続き行う。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ②ポータルとデータベースの整備充実

事業名	ポータルとデータベースの整備充実				
担当課室	情報課				
スタッフ	情報課長	係長(併)	専門職員	専門職員	係主任 係員(5) 計9名

実績概要	1. 趣旨 「女性情報ポータル“Winet”(Women's information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。次の2要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。 ・女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内) ・会館作成のデータベース 2. 実施概要 女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度はコンテンツの随時追加・修正等を行うとともに、システムリプレイスに向けたワーキンググループを立ち上げ、セキュリティ対策等を盛り込んだ仕様作成を行った。 3. 成果 (1) 新聞記事のデータベース化を進め、1977年からの蓄積が50万件以上となった。 (2) アクセス数が平成30年度1,275,878件から、今年度は2,587,598件とほぼ倍増した。 (3) 「女性と男性に関する統計データベース」について、使い方を事例を用いてわかりやすく説明した活用案内を作成した。 (4) 「女性関連施設データベース」の更新を行った。「女性情報レファレンス事例集」に新規7件の事例を掲載した。 (5) 通信方式をhttpよりも安全なhttpsに切り替えた。Google等検索エンジンでの「Winet」のヒット率向上対策を講ずるとともに、Winetトップページのピックアップコンテンツに女性のキャリア形成支援サイト、NVEC災害復興支援女性アーカイブのリンクを追加し、データベース等へのアクセス機会の向上を図った。女性情報CASSについて、検索先の仕様変更等に対応し、検索結果応答時間を短縮させた。																		
実績を裏付けるデータ	事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベース化件数</td><td>28,400</td><td>28,685</td><td>26,065</td><td>27,519</td></tr> <tr> <td>アクセス件数</td><td>469,284</td><td>523,682</td><td>1,275,878</td><td>2,587,598</td></tr> </tbody> </table>				指標	H28	H29	H30	R1	データベース化件数	28,400	28,685	26,065	27,519	アクセス件数	469,284	523,682	1,275,878	2,587,598
指標	H28	H29	H30	R1															
データベース化件数	28,400	28,685	26,065	27,519															
アクセス件数	469,284	523,682	1,275,878	2,587,598															

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
独創性：文献情報データベースの新聞記事は、全国紙・地方紙 55 紙から行い、記事見出し、人名、キーワードを登録しており、現在年間 2 万件以上増加、1977 年からの蓄積は 50 万件を超えた。このような無料で使えるデータベースは他になく、独創的である。 発展性：「女性と男性に関する統計データベース」「女性関連施設データベース」のデータを使い、男女共同参画施設での講習会やイベントの企画につながるなど、発展性がある。 効率性：男女共同参画社会の推進に有用な情報がひとつにまとまっており、ワンストップサービスの利用者にとって効率的である。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数	アクセス件数			
判 定	B	A			
データベース化件数： 27,519 件（目標達成率：106%）【昨年度：26,065 件】 <目標：年間 26,000 件> アクセス件数： 2,587,598 件（目標達成率：739%）【昨年度：1,275,878 件】 <目標：年間 35 万件>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	データベース件数は中期計画期間中の年度目標を達成した。アクセス件数は目標をはるかに上回る 2,587,598 件であった。 文献情報データベースの新聞記事は、今年度 22,155 件増加、1977 年からの蓄積は 501,234 件となった。「女性と男性に関する統計データベース」について、使い方を事例を用いてわかりやすく説明した活用案内を作成した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	中期目標期間内の達成目標であるデータベース化件数 13 万件は達成できる見込みである。 「女性と男性に関する統計データベース」は中期の最初の 3 年間に全分野の見直しを行い、項目や注記をよりわかりやすくした。施設データベースやレファレンス事例集は毎年更新や追加を行うことで絶えず最新のデータを提供できるよう心掛けた。 令和 2 年度に Winet のシステムリプレースを実施しセキュリティ強化を図るとともに、より使い易いサイトにリニューアルさせる。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
システムリプレースを実施しセキュリティを強化する。また、ポータルサイト“Winet”をコンテンツナビゲーターとして明確にし、データベース等へのアクセス機会の向上を図るとともに、データベースの検索精度の向上、操作感の統一を目指す。さらに、データや検索サイトのメンテナンスにおける即時性、簡易性の向上を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ③	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③図書のパッケージ貸出

事業名	図書のパッケージ貸出		
担当課室	情報課		
スタッフ	情報課長、係長(併)専門職員、係員(2)		計4名

年度実績概要				
1. 趣旨 各施設における男女共同参画を推進するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。 2. 実施概要 大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに合致する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「ワーク・ライフバランス、キャリア」「セクシュアリティ、子育て・介護」など複数のジャンルを組み合わせ原則100冊のパッケージにまとめ、貸出を行うものである。会館であらかじめ用意したパッケージを3か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、相手館の事業とのタイアップなどに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」がある。 令和元年11月14日、図書館総合展のスピーカーズコーナーで、世田谷区立男女共同参画センターらぶらす、東京大学工学・情報理工学図書館の協力を得て、図書パッケージ貸出サービスの案内及び活用事例の紹介を行った。また、これまでの貸出実績や、貸出先での貸出記録から利用状況を分析した成果を、NVEC 実践研究第10号にて発表した。 3. 成果 図書館総合展などのイベント・講演会、チラシ等での広報の成果があり、利用機関数は年度目標の30機関を大きく上回る41機関であった。今年度は新規で地方自治体や公共図書館、男女共同参画関係団体による利用があり、利用機関の多様化が進み、より幅広く資料が活用された。 (新規利用機関) 苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室、郡山市市民部男女共同参画課 大阪大学工学研究科、京都光華女子大学、山口大学医学部図書館、鶴岡工業高等専門学校 川越市立西図書館、チェリア塾ネットワーク最上、男女共同参画みえネット				
実績を裏付けるデータ				
事業実績				
指標	H28	H29	H30	R1
パッケージ貸出機関数	30	32	39	41

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	A	B	
適時性：ここ数年以内に出版された図書を中心にパッケージを作成し、男女共同参画についての新しい知識や知見を、他機関を通じて多くの国民に知ってもらうという点で時宜にかなった事業である。 独創性：専門図書館である女性教育情報センターの蔵書構成を活かして機関・目的・対象別に男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供する「図書のパッケージ貸出しサービス」は全国的にも珍しく、男女共同参画に関するイベント等でも活用されている。 発展性：男女共同参画センター等の講座やイベントでパッケージ貸出の図書が展示・利用されることもあり、一般の利用者へ男女共同参画の知見を広める一助となっている。当館のパッケージ貸出に倣って、男女共同参画に関連する図書を地域に貸し出す女性関連施設が出てきており広がりをを見せている。 効率性：全国の他機関と連携して会館の蔵書を一定期間、まとまった冊数を貸し出すことにより、男女共同参画に関する情報の効率的な普及が図られ、また、蔵書の効率的な運用にもつながっている。					

2. 定量的評価

観 点	パッケージ貸出機 関数																
判 定	A																
パッケージ貸出機関数：41 か所（目標達成率：137%） 【昨年度：39 か所】 目標値を 120%以上達成したので A 評価とする。 ＜目標：30 か所以上＞ （利用機関種類別内訳） <table border="1"> <tr> <td>男女共同参画センター</td><td>6</td> <td>大学</td><td>23</td> <td>高等専門学校</td><td>7</td> </tr> <tr> <td>公共図書館</td><td>1</td> <td>地方自治体</td><td>2</td> <td>男女共同参画関連団体</td><td>2</td> </tr> </table>						男女共同参画センター	6	大学	23	高等専門学校	7	公共図書館	1	地方自治体	2	男女共同参画関連団体	2
男女共同参画センター	6	大学	23	高等専門学校	7												
公共図書館	1	地方自治体	2	男女共同参画関連団体	2												

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	年度目標を 120%以上達成する 41 機関への貸出を達成した。 利用機関は大学が多いが、今年度は公共図書館、地方自治体、男女共同参画関連団体からの個別パッケージ貸出し利用があり、資料がより広い年齢層に活用される機会が増えた。 個別パッケージは利用機関の希望に応じたテーマで貸出しを行うが、今年度は「SDGs」の貸出し希望が 3 機関あり、新たなテーマの希望にも対応が出来る。利用機関やテーマの多様化から、今後も広がりが期待できる。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	利用機関数は年々増加し、利用機関種の多様化も進んでおり、全国的に蔵書が活用されている。年間パッケージは比較的新しい図書でパッケージを構成していることや、個別パッケージテーマでは最新のテーマで利用希望があることもあり、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後もイベント等の機会をとらえて広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ④	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ④調査研究成果物の発行及び発信

事業名	調査研究成果物の発行及び発信
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(3)、専門職員、係長 計6名

年度実績概要	
1. 報告書、冊子等の発行 (1) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ① 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査～パネル調査による入社4年目までの意識と実態～ 1,000部作成。令和元年5月発行。主として令和元年5月に実施した「記者説明会」で配布。 ② 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査(第一回～第四回調査)ニュースレター 500部作成。令和元年7月発行。主として調査協力企業に配布。 ③ 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査(第五回調査)報告書 400部作成。令和2年3月発行。主として調査協力企業に配布。 (2) 男女共同参画統計に関する調査研究 ① ミニ統計集 日本の女性と男性 2019 日本語版 2,500部、英語版 500部作成。令和元年8月発行。主として主催事業及び職員による館外での講演等で配布。NVECメルマガでリーフレット紹介後、アクセス数が増加。政府広報のTV番組でも「ミニ統計集」に記載されたグラフ・図表が引用された。 ② 男女共同参画統計パネル 会館ロビーに設置し、来館利用者に対して男女共同参画統計について広く周知。またホームページ上にデータを掲載し、ダウンロードできるようにした。パネル貸出件数2件、ダウンロードによる展示許可1件。令和2年3月、データを更新。 (3) 学校教育における男女共同参画の推進に関する調査研究 リーフレット「学校における女性の管理職登用の促進に向けて」 5000部作成。令和2年3月発行。主に都道府県及び各市町村教育委員会(学校教育担当課)、女性/男女共同参画センター等に配付。 (4) NVEC 実践研究 第10号を700部作成。令和2年3月刊行。テーマは「政治分野における男女共同参画」。主に男女共同参画担当課、女性/男女共同参画センター、大学等の研究機関等に配布。 (5) アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー 「NVECリーダーセミナーレポート」150部作成。令和2年3月刊行。主にリーダーセミナー研修生、講師等に配布。 (6) 国際的なネットワークの構築 「第63回国連女性の地位委員会(CSW)早わかり」1,000部作成。令和元年5月発行。主に会館主催事業及び職員による館外での会議・講演等で配布。 2. 成果物の発信 (1) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ① 「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」(10月)、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」(10月)、「自分の人生、自分で決める! 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」(令和2年2月)で調査結果を紹介した。 ② 初期キャリア調査(第四回)分析結果について記者説明会を開催した(5月) ③ 記者説明会後、全国紙・地方紙、機関誌、ネットニュース等で取りあげられた(新聞掲載3件、ネット	

ニュース 2 件、刊行物 7 件）。

(2) 男女共同参画統計に関する調査研究

①「学習オーガナイザー養成研修」及び埼玉県私立短期大学協会との連携講座において、男女共同参画統計データを活用した講義とグループワークを実施した。

(3) 学校教育における男女共同参画の推進に関する調査研究

①2019 年度「学校における男女共同参画研修」において、調査結果を活用した講義・事例報告・ディスカッションを実施した。

②平成 30 年度に刊行した報告書をもとに、その調査結果について全国紙・地方紙、機関誌等で取り上げられた。

③令和元年 8 月に実施された「こども霞が関見学デー」のブース出展では、「なぜ校長先生に女性が少ないのか」をテーマとしたパネルやクイズを作成し、来場者に考えてもらう機会の一助とした。

④研究結果で明らかになった課題について、分かりやすく説明するための動画を作成し、NWEC CHANNEL で配信した。

(4) 第 63 回国連女性の地位委員会(CSW) 早わかり

「地域における男女共同参画推進リーダー研修」で参加者に対して職員が本冊子をもとに説明。「男女共同参画推進フォーラム」会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」では第 63 回 CSW に参加した学生が報告を行う際の参考資料として配付した。そのほか、会館職員が講師として出講する際に受講者等に参考資料として配付した。

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	B		
適時性：近年、女性管理職の育成において、初期キャリア期に成長と経験を先取りさせる施策が提言されていることから、「初期キャリア調査」は適時を得た調査研究である。『NWEC 実践研究』では「政治分野における男女共同参画」をテーマとし、有識者・研究者及び現職議員等に執筆いただいた。全国各地の好事例や、各調査研究の実施等を成果物として発行及び発信したことは、政策的に時宜にかなったものといえる。 発展性：各報告書等はすべて会館のホームページ及びリポジトリへ掲載し配信している。「初期キャリア調査」の記者説明会には新聞社等7社8名が参加。新聞各紙に調査研究結果が掲載された。今後の調査研究や事業展開等においても有効活用が期待できる。【新聞掲載3件、ネットニュース2件、刊行物7件】。また「子ども霞が関見学デー」では調査研究の結果をもとに子ども向け展示やクイズを行うなど、新たな活用も。さらに昨年度 NWEC グローバルセミナーでアイスランドより招聘した講師が、今年度国内で開催されたジェンダー平等に関する他のイベント・講演会等に登壇し、メディアに掲載されるなど、発展性があるといえる。 効率性：『NWEC 実践研究』等の作成にあたっては、校正及び編集等を出版社元編集である研究国際室客員研究員が行い、効率的かつ専門的、経済的かつ時間的効率の向上を図った。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」は、今年度も記者説明会を行い、各新聞社の全国紙・地方紙やネットニュース等で取り上げられた。『NWEC 実践研究』第10号は「政治分野における男女共同参画」をテーマに取り上げ、第一人者の研究者、現職議員などが国内のこれまでの動向や国際比較、地方における実態について執筆し掲載した。各報告書等はすべて会館ホームページ及びリポジトリへ掲載、ダウンロードできるようにし、広く調査研究成果を発信した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	第4次「男女共同参画基本計画」に基づき、男女の初期キャリアを明らかにする5年間のパネル調査、女性教員の活躍推進に関する調査研究など、会館ならではの先駆的なテーマを取り上げてきた。その調査結果は記者説明会の実施や報告書の刊行をきっかけに全国紙に紹介され、学会誌などにも引用されるなど、広く活用されている。また、調査研究や事業の成果が、その実施年度を超えて広く普及・活用されていることからA判定とした。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
男女の初期キャリア調査においてはパネルディスカッションなどを含む研究報告会を開催する。また相談における調査では、今年度行ったヒアリングや情報収集を活用し、報告書を作成し、研修事業の企画に反映させる予定である。今後も女性／男女共同参画センターや各自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の発行及び発信に努める。会館ホームページ等の Web サイトに随時掲載するとともに、主催事業や教育機関、女性関連施設及び企業等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (I-3-(2)) ①	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

事業名	女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長 専門職員 係員 計3名

年度実績概要	1. 趣旨 女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能とするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料の収集・整理・保存および提供・公開を行い、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援等に資する。 2. 概要 女性アーカイブセンターにおいて、女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等によって提供・公開している。会館のもつ全国の女性関連施設とのネットワークを活かして災害に関する史・資料のアーカイブ化を進め、国立国会図書館が運営するポータルサイトと連携している。また、アーカイブセンター展示室にて、所蔵展示「ベアテ・シロタ・ゴードン展 ～日本国憲法に男女平等の思いを込めて～」(4～11月)、企画展示「女性と医学展 ～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」(11月～)を開催している。 3. 成果 順調に事業を推進し、今年度の数値目標を達成することができた。 今年度は新規資料群「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」について、図書館振興財団の助成金によりデジタル化を行い、目録ならびに権利処理の問題がない資料の画像公開を開始した。 【評価指標】 ○資料の収集(年度目標1千点以上) 1,022点 ○展示室利用(年度目標1万人以上) 15,088人 ○女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況(年間5機関以上) 企画展示「女性と医学展 ～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」について、8機関と連携を行った。 (内訳) 日本女医会、東京女子医科大学、せたな町教育委員会、荻野吟子記念館、お茶の水女子大学歴史資料館、大洲市立博物館、シーボルト記念館、熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室																							
実績を裏付けるデータ																								
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集した史・資料点数(点)</td><td>1,142</td><td>1,164</td><td>1,021</td><td>1,022</td></tr> <tr> <td>展示室への入室人数(人)</td><td>9,997</td><td>11,359</td><td>12,755</td><td>15,088</td></tr> <tr> <td>企画展における連携機関数(機関)</td><td>5</td><td>7</td><td>11</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>				指標	H28	H29	H30	R1	収集した史・資料点数(点)	1,142	1,164	1,021	1,022	展示室への入室人数(人)	9,997	11,359	12,755	15,088	企画展における連携機関数(機関)	5	7	11	8
指標	H28	H29	H30	R1																				
収集した史・資料点数(点)	1,142	1,164	1,021	1,022																				
展示室への入室人数(人)	9,997	11,359	12,755	15,088																				
企画展における連携機関数(機関)	5	7	11	8																				

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性	効率性		
判 定	A	A	B		
独創性：女性デジタルアーカイブシステムを国内で唯一構築し、収集した資料の目録情報と一部の画像をインターネットで公開している点に高度専門性がある。また、NVEC災害復興支援女性アーカイブは、女性の視点を災害復興支援記録に活かすという独自性を持っている。 発展性：「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」の寄贈受入により、同様に「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」が寄贈されたベアテさんの母校アメリカ・ミルズカレッジとの連携が始まった。今年度はミルズカレッジのアーカイブ担当者を招き講演会を開催した。今後は相互のアーカイブデータの横断検索等の連携が考えられ、発展性がある。 効率性：展示用パネルは現物を貸し出す以外に当館リポジトリからダウンロードのうえ印刷して利用することも可能であり、効率性がある。					

2. 定量的評価

観 点	収集数	展示室入場者数	他機関との連携数		
判 定	B	A	A		
収集数：1,022点（目標達成率：102%）【昨年度：1,021点】 <目標：年間1千点以上> 展示室入場者数：15,088人（目標達成率：151%）【昨年度：12,755人】 <目標：年間1万人以上> 他機関との連携数：8機関（目標達成率：160%）【昨年度：11機関】 <目標：年間5機関以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	各取り組みを順調に進め、当年度の数値目標を達成することができた。 特に展示室の入場者数は15,112人と年間10,000人以上の目標値の151%以上を達成した。今年度は新規に受け入れた「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」で所蔵展示を開催し、「男女共同参画推進フォーラム」でベアテさんの長女ニコール・ゴードンさんの特別講演、1月にミルズカレッジのベアテ・シロタ・ゴードンアーカイブの担当者を招いて講演会を実施するなど、連動企画も実施し、女性アーカイブセンターの存在を広めることができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	資料の収集、整備、デジタル化、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを順調に進め、「中期目標期間中にアーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施」という目的はすでに達成している。また「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上」「展示室への入室者数について、5万人以上」についても達成に努めている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。次年度は「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」について、さらに目録と画像の公開を進め、展示パネルの活用に取り組む。展示を実施し、女性アーカイブセンターを知ってもらふ機会を増やし、さらなる他機関との連携に繋げる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (I-3-(2)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ②アーカイブ保存修復研修

事業名	アーカイブ保存修復研修
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要	1. 趣旨 女性の歴史を今に生かし未来につないでいくためには、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の適切な保存と活用が必要である。そのため平成21年度から、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を主な対象として「女性情報アーキビスト入門講座」を開始した。その後、研修名の改称やコースの増設を行い、平成27年度は実技コースの定員を10名から20名に増員、平成28年度からは研修名を「アーカイブ保存修復研修（基礎コース＋実技コース）」と改称して実施している。 2. 実施概要 基礎コースでは、専門家によるアーカイブに関する講義と、2件のアーカイブ実践報告、地方女性史研究家による活用報告を行った。実技コースでは、紙資料の補修に関わる技術について実習を行った。 3. 開催日時（場所） 令和元年11月27日（水）～11月29日（金） 場所：国立女性教育会館 ①基礎コース：11月27日（水）～11月28日（木）1泊2日 ②実技コース：11月28日（木）～11月29日（金）1泊2日 【評価指標】 ○研修参加者数（年間36名以上） 58名（基礎コース32名、実技コース26名） ○内容評価（90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得られたか） 満足度100%（基礎100%、実技100%）、高い満足度49.1%（基礎39.3%、実技60.0%） ○アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援 基礎コースにおいてはグループを館種によって分け、講師・職員が入ったディスカッションを行い、発表の時間を設けて内容の共有を図った。また、基礎コース・実技コースで情報交換会を実施し、相互理解を深めてネットワークが構築できるよう配慮した。																																																
実績を裏付けるデータ	事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎コース</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>29</td><td>35</td><td>28</td><td>32</td></tr> <tr> <td>満足度（%）</td><td>100</td><td>91.2</td><td>96.2</td><td>100</td></tr> <tr> <td>高い満足度（%）</td><td>46.2</td><td>29.4</td><td>42.3</td><td>39.3</td></tr> <tr> <td>実技コース</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>25</td><td>28</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr> <td>満足度（%）</td><td>100</td><td>96.2</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr> <td>高い満足度（%）</td><td>95.8</td><td>76.9</td><td>83.3</td><td>60.0</td></tr> </tbody> </table>				指標	H28	H29	H30	R1	基礎コース					参加者数（人）	29	35	28	32	満足度（%）	100	91.2	96.2	100	高い満足度（%）	46.2	29.4	42.3	39.3	実技コース					参加者数（人）	25	28	25	26	満足度（%）	100	96.2	100	100	高い満足度（%）	95.8	76.9	83.3	60.0
指標	H28	H29	H30	R1																																													
基礎コース																																																	
参加者数（人）	29	35	28	32																																													
満足度（%）	100	91.2	96.2	100																																													
高い満足度（%）	46.2	29.4	42.3	39.3																																													
実技コース																																																	
参加者数（人）	25	28	25	26																																													
満足度（%）	100	96.2	100	100																																													
高い満足度（%）	95.8	76.9	83.3	60.0																																													

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性			
判 定	B	A			
独創性：女性アーカイブに主眼を置き独自に開発している専門的な研修プログラムは他に例をみないものであり、ユニークである点が評価できる。 発展性：外部関連機関の職員・研究者に積極的に声をかけ講師として招くことで、会館とのネットワークづくりを広げている。また、参加者間および講師とのネットワークが広がることにより新たな事業展開につながる可能性がある。研修で学んだ事項は、参加者が実務の現場ですぐに活用でき、知識として有用なものであり、参加者の所属機関での共有がなされている。					

2. 定量的評価

観 点	参加者数	プログラムの満足度			
判 定	A	B			
参加者数：58名（目標達成率161%） 「基礎コース」：32名（募集定員30名）【昨年度28名】 「実技コース」：26名（募集定員20名）【昨年度25名】 目標の36名を120%以上達成しているのでA評価とする。 <目標：36名> プログラムの満足度： 高い満足度49.1%（基礎39.3%、実技60.0%）【昨年度62.0%（基礎42.3%、実技83.3%）】 満足度100%（基礎100%、実技100%）【昨年度98.0%（基礎96.2%、実技100%）】 高い満足度はやや低い結果となったが満足度が100%と高かったためB評価とする。 <目標：90.0%以上の満足、65.0%以上の高い満足>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	参加者は定員を上回り、満足度は100%と研修内容に高い評価を得た。実務担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	4年間で延べ228名が参加し、「中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供」という目的はすでに達成している。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する役割も果たしている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・基礎コース アーカイブの基本となる「史資料保存の考え方と取組み方」、常に最新の知識が必要となる「著作権」を1.5時間とり、実践報告、活用報告も実務者に参考となるもので満足度は100%を得た。次年度も実務者に必要な知識を得、現場で役に立つ実践報告を共有できるプログラムとなるよう、情報収集に努めたい。 ・実技コース 昨年度満足度100%であったため同じ内容としたが、実習に不慣れな参加者が昨年度より多く、高い満足度は下がった。紙資料の補修は好評のため、来年度は内容を変えて実施する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
年度計画の項目 (I-3-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

事業名	広報活動の充実・強化
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 41 名

年度実績概要	
1. 趣旨	会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、ICT の活用等により多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を図る。
2. 実施概要	
(1) 組織的横断的な取組	「国立女性教育会館広報・情報発信計画」に基づき組織期横断的な課題へ対応するため、「広報・情報発信委員会」に設置された4つの組織横断的なプロジェクトチームによる広報活動を実施した。 ① ブランディング戦略検討班による活動 会館の略称及びロゴマーク改訂の検討や全国規模の男女共同参画イベントへの理事長出席・参加、文教ニュース「とらのもん往来」への寄稿など、会館の認知度及び存在感の向上に努めた。また、広報用グッズは、5種（外国客向けとして2種）を新たに作成するとともに、広報イベント等で使用するインタビューボードやパナースタンドを作成した。 ② ホームページ・SNS 運営班による活動 日本語版・英語版とも、画像やレイアウトの修正・更新を行い、見やすく分かりやすいページとなるよう工夫し内容の充実を図った。また、会館利用者への男女共同参画に関する学習を推進する資料として、解説サイトをホームページ上に公開するとともに、外部の検索エンジンで会館がより上位にヒットするよう、ホームページタイトルに「男女共同参画」を追加しアクセス向上に努めた。 会館ホームページ更新時には、公式 Twitter 及び Facebook へも投稿し、相互のアクセス向上に努めるなど、会館の情報のみならず関係機関・団体の投稿を積極的に共有することで、男女共同参画推進に関する有用な情報を幅広く提供するとともに、広報分野における連携として活用した。 ③ 外部イベント対応班による活動 文部科学省情報ひろば、こども霞が関見学デー、消費者教育フェスタ、全国女性会館協議会全国大会 in 浜松等、全国的なイベントの全般的把握と計画的参加を行うとともに、展示ブースでは、ちらしやリーフレット・グッズを配付するなど、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。 ③ 館内来館者向け広報班による活動 会館食堂テーブルへ事業等を案内した POP の設置、本館及び研修棟トイレ内に内閣府や埼玉県内の男女共同参画センター等で作成している DV 防止啓発カードの設置、館内宿泊室へ男女共同参画や会館を紹介した資料を設置するなど、来館者が会館の取組や男女共同参画を学ぶことができるよう広く広報を行った。
(2) 各課室による取組	
① 総務課	・主催事業や各イベント等で会館公式ホームページ及び SNS 広報ちらしを配布するとともにメールマガジンのレイアウトをリニューアルするなど、より見やすく工夫することで、読者のメールマガジ及び SNS の通読を目指した。
② 各課室共通事項	会館の情報に触れるための「動機」「必要性」を喚起するため、以下の策を講じた。 ・ SNS 公式アカウントへの記事掲載 220 件（Facebook 62 件、Twitter 158 件）。 ・ メールマガジンを毎月 2 回発行。また主催事業の実施等に合わせ特別号を 3 号発行した。 ・ Newsletter（英文）を年 2 回発行。事業案内・報告及び統計リーフレットの紹介記事を掲載した。 ・ 会館動画サイト YouTube「NVEC CHANNEL」による動画配信では、登録動画数が合計 34 件（令和元年度 8 件登録、平成 25-30 年度登録済み 26 件）となった。今年度作成した動画にはチャプターを配し、

視聴者がより見やすい画面設定とするなどの工夫をした。

- ・会館の成り立ちや男女共同参画推進の必要性・学ぶ方法など、アニメーションを交え、わかりやすく解説した「会館紹介動画」を作成し会館動画サイトに公開した。
- ・プレスリリースを12件発行し、文部科学省・埼玉県・川越市の記者クラブを通じて会館の事業概要を配信するとともに、ホームページに掲載した。
- ・新聞・雑誌等マスコミ向けの記者説明会を1回実施。雑誌や新聞、WEBニュースなどへの掲載に繋がり、調査研究を広く普及することができた。
- ・PFI事業者による「NVEC アニバーサリーウィーク」の実施にあたっては、PFI事業者、ボランティアと会館職員が連携・協力し、近隣市町の施設やイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピールした。

3. 成果

広報担当職員のみならず、全課室横断的な体制で広報活動を行ったことで、全事業を通して効果的な広報を実施することができた。

実績を裏付けるデータ

事業実績

	H28	H29	H30	R01
SNS への記事掲載件数	102	144	189	220
ホームページへのアクセス件数	389,066	505,132	438,912	455,748

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：NVEC メールマガジン及び公式 SNS にて会館や関係機関情報を定期的かつ適時的に発信するとともに、文部科学省や内閣府、関係機関発行の冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報を行うことで、より多くの情報を発信した。 発展性：省庁主催イベントや全国規模イベントなどのイベントに積極的に参加し、会館及び男女共同参画推進について広報を行うとともに、プレスリリースや記者説明会等により調査研究成果物の発行及び発信を行ったことは、より幅広く広報効果が期待できる。また、会館ホームページ動画サイトにて主催事業講演等を動画配信することにより、会館での研修参加が困難な方達にも研修機会を提供でき、今後の発展が期待できる。 効率性：月2回のメールマガジンや各公式 SNS での情報発信、全国規模のイベントでの会館広報ブース出展は、会館の認知度を上げるうえで効率的な広報活動であり、NVEC や男女共同参画に対してこれまで関心を持たなかった層に対しても、効率的・効果的な情報発信をすることができた。					

2. 定量的評価

観 点	SNS への記事 掲載件数	ホームページへの アクセス件数			
判 定	A	B			
SNS への記事掲載件数 220 件（達成率 220%） 【昨年度 189 件】 ＜目標：年間 100 件以上＞ ホームページへのアクセス件数：455,748 件（目標達成率：114%） 【昨年度：438,912 件】 ＜中期目標：40 万件以上＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由（令和元年度実績の総合評価）
B	全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。また、会館利用者への男女共同参画に関する学習を推進する資料として、解説サイトをホームページ上に公開。宿泊室内に会館の事業や男女共同参画の歩みを紹介した資料を設置。会館の成り立ちや男女共同参画を学ぶ方法などをアニメーションも交えわかりやすく解説した「会館紹介動画」を作成。さらに SNS への記事も昨年度以上の掲載を実施している。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	広報情報発信計画の策定を行うとともに、広報・情報発信委員会を設置することで会館における広報・情報発信の充実・強化のための体制を整備した。また、ホームページ改修、会館公式 SNS への記事掲載、「NVEC CHANNEL」での研修講演動画公開など、会館の研修や取組について積極的に情報発信及びプログラムの提供を行った。ホームページへのアクセス件数は 40 万件以上を達成し、SNS への記事掲載も全ての年度において 100 件以上となっている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、ホームページ及び各公式 SNS からの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	A	「NWE Cグローバルセミナー」、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が年度目標（満足度、達成度）を 120%以上達成したことや、その他の研修も年度目標（満足度、有用度）を 100%達成したことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成
年度計画の項目 (I-4-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

事業名	アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	専門職員、係長、係員	計3名	

年度実績概要				
1. 趣旨 開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的としている集団研修である。2019 年度は「ジェンダー視点に基づく SDGs（持続可能な開発目標）の達成」をテーマとして設定し研修を行う。 2. 実施概要 本研修では、日本国内の関連機関の視察や専門家による講義に加え、研修生同士がテーマに関する好事例を学び合うことを目指したカリキュラム構成としている。 3. 開催日時（場所） 令和元年 10 月 1 日（火）～10 月 5 日（土）（受入期間 9 月 30 日（月）～10 月 6 日（日） NVEC、外務省、札幌市男女共同参画センター他 4. アジア地域における拠点としての取組 研修生には、出身国（5 カ国）における男女共同参画政策と SDGs の推進に関する好事例を分析したカントリーレポートの事前提出と、研修終了後は報告書の執筆を義務づけた。 5. 研修の内容評価 研修の有用度と満足度はともに 100%であった。特に「カントリーレポートの報告を通じた好事例の共有」や「企業や NGO による SGD s 推進の取組を学べたことが有意義であった」と評価が高かった。				
実績を裏付けるデータ				
1. 参加者の概況 10 名（定員 10 名） 2. 国籍 インドネシア、韓国、カンボジア、ベトナム、ミャンマー 各 2 名 （参加国はテーマや地理的バランスを考慮して選定。） 3. アンケート結果 研修の満足度 100.0%（非常に満足 80.0%） 研修の有用度 100.0%（非常に有用 80.0%）				
事業実績				
指標	H28	H29	H30	R1
満足度（％）	100	100	100	100
高い満足度（％）	80	100	100	80
有用度（％）	100	100	100	100

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	B	B	B		
適時性：SDGs に沿った施策を推進する自治体や SDGs を経営に取り入れる企業が増え、日本国内における取組は広がりを見せている。分野横断的な課題でもあるジェンダーの視点を SDGs に組み込むことは日本とアジア諸国において重要な課題である。 独創性：研修内容は会館がこれまで培ったネットワークを活かし、外務省や国際協力 NGO、SDGs に取り組んでいる企業、女性関連施設と連携し、日本の好事例について学ぶことができるカリキュラムとなるよう工夫した。 発展性：研修から学んだ知見を基に研修生が国別報告を執筆し、2019NVEC リーダーセミナーレポートとして日英二か国語で刊行した。レポートはホームページ上でダウンロード可能な形式で公表し、研修成果の普及につとめている。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	プログラムの有用度			
判 定	B	B			
プログラムの満足度 100.0%（非常に満足 80.0%） 【昨年度：100.0%（非常に満足 100.0%）】 ＜目標：90%以上の満足、80%以上の高い満足＞ プログラムの有用度：100.0%（非常に有用 80.0%） 【昨年度：100.0%（非常に有用 67.0%）】 ＜目標：80%以上の肯定的な回答＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	年度計画どおりに実施されている。北海道でのスタディーツアー期間中の企業や女性センターでの視察や意見交換を通じて、研修生が日本の男女共同参画の推進について学び考察を深める機会を提供できた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	中期計画どおりに実施されている。アジア地域における女性リーダーの育成は、日本を含む研修参加国において男女平等を進めるために不可欠である。本研修を通じて若手女性リーダーが、ジェンダー平等に関する喫緊の課題を学び合う場を提供した。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
アンケートでは満足度、有用度ともに 100%となっており研修生のニーズに合致した研修となっている。次年度も引き続きアジア諸国における共通のジェンダー課題をテーマとして研修を企画する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応
年度計画の項目 (I-4-(2)) ①	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応 ①NWE Cグローバルセミナー

事業名	NWE Cグローバルセミナー
担当課室	研究国際室
スタッフ	専門職員、係長、係員 計3名

年度実績概要				
1. 趣旨				
本事業の目的は女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいすることである。				
2. 実施概要				
報道関係者、研究者、男女共同参画の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等を対象として、「ジェンダーとメディア」をテーマとした国際シンポジウムを実施した。				
基調講演では、マデリン・ディ・ノーノ氏（ジーナ・デビスメディアにおけるジェンダー研究所所長）が、女性が主役を務める映画も高い興行成績を収めており、メディアやエンターテインメント分野にジェンダーと多様性の視点を導入することが現状を打開する道につながると論じた。パネルディスカッション「メディアを通じた女性のエンパワーメント」には、基調講演者と3名の専門家が登壇した。コーディネーターの田中東子氏（大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科教授）が、ジェンダー視点が欠如している日本のメディアの事例に基づき問題提起をしたほか、国際機関におけるSDGsやジェンダー平等推進の取り組みや、地震や津波を経験した女性たちが、写真や刺繍という身近なメディアを活用した情報発信の事例について議論した。				
3. 開催日時（場所） 令和元年12月6日（金） 13:00～16:30 主婦会館プラザエフ				
実績を裏付けるデータ				
1. 参加者概況 93名（定員80名）（女性88名、男性5名）				
2. アンケート結果				
満足度 98.5%（非常に満足59.4%、満足39.1%）				
有用度 98.5%（非常に有用56.3%、有用42.2%）				
事業実績				
指標	H28	H29	H30	R1
満足度（%）	95.0	97.2	98.7	98.5
高い満足度（%）	42.0	28.2	57.7	59.4
3. NHKが基調講演者の単独インタビューを行い、その内容はNHK NEWS WEBに掲載された。（令和元年12月23日掲載）				
記事では、各国の映画やテレビ番組、広告の登場人物の出演時間やセリフの長さなどを調べ、客観的なデータに基づいて性差別を助長するようなステレオタイプの表現を解消することを目指して設立された「ジーナ・デビスメディアにおけるジェンダー研究所」の活動を紹介している。NHKとのインタビューでディ・ノーノ氏は、社会的に大きな影響力のあるメディアの多くが女性を主体性に欠ける存在として表象していることは「有害なステレオタイプ」であり、このような番組や映画、広告を視聴している少女たちの自尊心の低下にもつながるとの懸念を表明している。				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	B	B	
適時性：ジェンダー視点を欠いた地方自治体や企業のCMが炎上するなど、メディアにおけるジェンダー表象が社会的な課題となっており、本セミナーを通じてジェンダーに配慮したメディアの在り方について問題提起を行った。 独創性：基調講演者の本務先である「ジーナ・デイビスメディアにおけるジェンダー研究所」が実施した映画・テレビ番組に係るジェンダー分析に関する調査結果を、日本国内で初めて紹介し米国の最新の取組を学ぶ機会を提供した。 発展性：文部科学省とアメリカ合衆国大使館より後援を得て広報等に活用した。 効率性：本セミナーの企画、講師との調整、実施を前年度より1名減の3名体制で行い、講義資料の準備や謝金の支払い手続き等、全て滞りなく行うことができた。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度				
判 定	A				
プログラムの満足度：満足度 98.5%（非常に満足 59.4%、満足 39.1%） 【昨年度：満足度 98.7%（非常に満足 57.7%、満足 41.0%）】 <目標：85%以上の満足、40%以上の高い満足>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	#metoo運動等メディアを活用して女性差別を問い直す運動が日本を含む各国で展開されている。本事業を通じて、日米両国におけるジェンダーと多様性の推進に寄与するメディアのあり方に関する好事例を学ぶ場を設けた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	社会の中で女性が十分に能力を発揮することができることを目指して「女性が輝く社会」政策が進められている。本事業を通じて、デンマークやドイツ、アイスランド、米国におけるジェンダー平等推進に係る先進事例を紹介し、知見を共有する機会を提供した。その結果日本の男女共同参画を推進する上で参考になる事例が得られて、日頃の活動を進める励みになったなど大いに好意的な反響があった。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
「ジェンダーとメディア」というテーマに関する講演は参加者の満足度、有用度ともに高かったため、来年度以降も引き続き男女平等政策の先進事例を紹介できるよう企画を立案する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応
年度計画の項目 (I-4-(2)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応 ②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

事業名	課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究員、係長	計2名

年度実績概要	1. 趣旨 国際協力機構（JICA）がアセアン諸国において実施する、人身取引被害者保護・社会復帰・被害の予防の分野でのプロジェクトのカウンターパート及びアセアン地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修を実施する。3年計画の第2年次。 人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アセアン地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が日本を含め、互いの国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、参加者間で人身取引対策に取り組む機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として行われる。 2. 実施概要 ①参加者 カンボジア、タイ、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、ラオスの人身取引対策の予防と保護の分野に携わる中央・地方政府機関職員（司法・法執行・入管、婦人保護等）と NGO。 ②研修内容 各国の人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセス及び関連機関の関係の把握、グッドプラクティスや課題の共有 ・各国の取組の改善策やネットワーク強化に資する方策の検討を行うための発表と討議 ・関係省庁（内閣官房、厚生労働省、警察庁、法務省含む）、地方自治体の女性相談所、民間団体（母子自立支援施設、国際交流センター等）、弁護士や有識者等を講師・見学先として意見交換や講義を実施 ・アクション・プランを作成し、国際機関、有識者等を招いた成果発表会と意見交換会の開催 3. 開催日時 令和元年10月23日（水）～11月8日（金） 開催場所 会館、JICA、内閣府、婦人相談所、東京入国管理局、社会福祉法人、民間団体等 4. アジア太平洋地域における拠点としての取組 人身取引というアセアン地域共通の喫緊課題をテーマに取り上げ、行政官等を対象に人身取引問題の解決にジェンダー視点で取り組むことを促進し、関係者の国を越えた相互理解やネットワークを深めた。NVECの専門性や国内ネットワークとJICAの海外ネットワークによる相乗効果が生まれている。 研修参加者からは、特に、日本の官民連携、国と地方の役割分担、現場で重視されている被害者中心主義、オンラインの若年女性を対象とした商業的性的搾取や根底にあるジェンダー問題についての理解が深まったとの評価を得た。本年度は研修員個別アクション・プランを作成したが、有識者から高い評価を得た。さらに、今年は初めてフォローアップ調査をカンボジア、ラオス、タイで実施し、会館の研究員が技術統括としてJICA調査団に参加した。帰国研修員と面談し、「研修で得られた知識やネットワーク」を母国で役立てており、上司や同僚、関係機関からも高い評価も得られていることが確認できた。
実績を裏付けるデータ	事業実績 1. 参加者の概況：6カ国12名（女性5名、男性7名）（各国政府が選定・推薦しJICAとNVECで選定） 2. アンケート結果：研修目標達成度100.0%（十分に達成 58.3%、達成 41.7%） 3. 参加国実績（人、（）内は女性で内数）：カンボジア2（1）、ベトナム2（0）、タイ2（0）、ラオス2（2）、フィリピン2（1）、ミャンマー2（1） 4. フォローアップ調査 令和元年12月10日～21日にかけて、カンボジア、ラオス、タイに技術統括として職員が参加。

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	A	B		
適時性：人身取引問題は引き続き国境を超えた喫緊の課題であり、人の移動のグローバル化やインターネットを通じた性的搾取も各国で共通問題として認識されており、本プログラムは適時性がある。 発展性：参加者が、研修で培った知識やネットワークを帰国後に活用していることがフォローアップ調査から明らかになった。日本の研修を通して得られた人身取引に関する知識やジェンダー視点、被害当事者視点、参加国間のネットワークは、参加国及び内容において発展性があることが確認された。本邦研修で関係が深まったタイとカンボジアの民間団体が帰国後に国境地域でのプロジェクトを立ち上げ、タイの研修参加者が、独自予算で再度日本の訪問先との懇談を企画するなど、研修を経た連携・協働事業が誕生している。日本で学んだ人身取引対策行動計画等の知識を、帰国後に自国の法制度等の検討にいかしたという声も研修員からあがった（カンボジア、ラオス）。 効率性：NWECの国際研修実施経験で培ったノウハウや調査研究の知見と行政や団体等とのネットワークをいかして企画したプログラムである。NWECの研修宿泊施設を利用し、委託管理収入も得ており効率性が高い。JICAのフォローアップ調査団員に会館職員が加わることで、帰国後の研修成果を具体的に確認するとともに、研修生とのネットワーク強化が図られた。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの達成度				
判 定	A				
プログラムの達成度 100.0%（十分に達成 58.3%、達成 41.7%） <目標：85%以上の満足、40%以上の高い満足> 【昨年度 100.0%（十分に達成 61.5%、達成 38.5%）】					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	研修員のプログラム達成度は高く、グローバルな課題である人身取引をテーマとした研修を通じて、アセアン地域における女性のエンパワーメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献している。日本国内における人身取引問題に関する周知啓発にも役立っている。フォローアップ調査を通じて、帰国後の成果も確認できた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	2019 年度までにアセアン諸国から課題別研修参加者としては 108 名の研修員を受け入れてきた。今年初めて実施したフォローアップ調査では、カンボジア、ラオス、タイの 3 か国を訪問し、いずれの国でも日本で得た知識や経験、培った人的ネットワークが帰国後の職務や事業展開で広くいかされていることが確認できた。グローバルな課題である人身取引をテーマとした研修を通じて、アセアン地域における女性のエンパワーメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献している。次年度は予定していた 3 年計画の 3 年目となるが、これまでの本邦研修の効果が評価され、JICA は令和 3 年目以降も日本で研修を実施することを決めている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
フォローアップ調査で確認した参加国の状況や要望を踏まえ、過去の研修員も含めたネットワーク形成やオンラインを使った人身取引問題に関する時間も増やし、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、調査では、英語力が低い研修員も帰国後研修成果を役立てていることがわかったため、適切な母語話者講師を探し、研修員の語学力不足を補完していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応
年度計画の項目 (I-4-(2)) ③	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応 ③国際会議等で得た情報の発信

事業名	国際会議等で得た情報の発信
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(3)、専門職員、係長、係員 計7名

年度実績概要

1. 国際会議等で得た情報の国内発信

(1)「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」の情報提供「NWECの事業展開について」において、専門職員が平成31年3月に参加した「第63回国連女性の地位委員会(CSW)」での議論や合意結論について報告した。

(2)「男女共同参画推進フォーラム」会館提供ワークショップとして、CSWに参加した日本女性監視機構CSW63メンター(大学生等)が、その経験の共有と情報発信を行うパネルディスカッションを企画・実施した。

(3)研究国際室が作成した「63CSW早わかり」は、男女共同参画センターや地方自治体、大学、NGO等における男女平等に関する国際的な動向の学習活動、研修で広く活用されている。

(4)韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)主催、ジェンダー平等推進担当者向け国際研修である「2019 KIGEPE Asian Gender Trainers' Network Program」に職員1名が参加し、韓国における男女共同参画の取組について学んだ(令和元年10月27日~11月8日)。研修報告をホームページに掲載した。

2. 会館主催国際研修及び会議等の開催

(1)アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

テーマ:ジェンダー視点に基づくSDGs(持続可能な開発目標)の達成

会館の協定締結先である、韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)及びカンボジア王国女性省から各1名職員が参加。期間中の様子を随時Facebookで配信するとともに実施報告をNWECホームページへ掲載。研修生がセミナーから学んだ知見を基に国別報告をまとめた『2019NWECリーダーセミナーレポート』を作成しホームページ上でダウンロードできる形で掲載。研修生並びに関係者へ配付した。

(2)NWECグローバルセミナー

テーマ:ジェンダーとメディア

基調講演者にマデリン・ディ・ノーノ氏(ジーナ・デビスメディアにおけるジェンダー研究所所長)を招聘し、講演を実施。基調講演及びパネルディスカッションは日英二か国語の資料集を作成し、参加者へ配付するとともに、ホームページ上でダウンロードできる形で掲載した。実施後の実施報告及び基調講演の動画をホームページ及びSNSで紹介・発信。

(3)独立行政法人国際協力機構(JICA)委託事業 課題別研修アセアン諸国における人身取引対策協力促進「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」のカウンターパート及び近隣地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修。実施報告を会館ホームページ及びFacebook、内閣府広報誌「共同参画」等で配信した。

(4)人身取引学習パネルの展示及び貸出

人身取引に関する教育・啓発パネル『人身取引と女性に対する暴力をなくすために』を研修棟1階に展示。NWEC利用者等を通じて広く国内に発信した。

実績を裏付けるデータ

1. アンケート結果

(1)地域における男女共同参画推進リーダー研修(CSW)

指標	H28	H29	H30	R1
有用度(%)	76.5	86.7	92.3	91.4
高い有用度(%)	22.7	21.0	28.2	26.7

(2)NWECグローバルセミナー

指標	H28	H29	H30	R1
満足度(%)	95.0	97.2	98.7	98.5
高い満足度(%)	42.0	28.2	57.7	59.4

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	独創性		
判 定	B	B	B		
適時性：会館主催の国際研修・会議を開催し、これまでに構築した会館の取組等を情報発信・共有した。また、海外からの来館者とも相互の現状と課題、情報を共有するなど、海外機関と連携・協力体制を強化している。 発展性：『2019NWECC リーダーセミナーレポート』『NWECC グローバルセミナー資料集』の作成及び配付、グローバルセミナー基調講演の動画配信、海外研究者との意見交換等の報告を、随時会館ホームページやFacebook で配信。『リーダーセミナーレポート』は研修生及び所属機関からも好評を得ている。 独創性：NWECC グローバルセミナーでは、「メディアとジェンダー」をテーマとして実施。当日はプログラム進行に合わせてTwitter を更新するなど、SNS による情報発信を行った。CSW で得た知見を研修事業で報告するなど、会館がこれまで培ったネットワークを活かした普及啓発活動を展開した。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度				
判 定	B				
プログラムの満足度：＜目標：85%以上の満足、40%以上の高い満足＞ (1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修（NWECC の事業展開について） ○有用度 91.4%（非常に有用 26.7%、有用 64.7%） 【昨年度：有用度 92.3%（非常に有用 28.2%、有用 64.1%）】 (2) NWECC グローバルセミナー ○満足度 98.5%（非常に満足 59.4%、満足 39.1%） 【昨年度：98.7%（非常に満足 57.7%、満足 41.0%）】 ○有用度 98.5%（非常に有用 56.3%、有用 42.2%） 【昨年度：98.7%（非常に有用 48.7%、有用 50.0%）】 地域における男女共同参画リーダー研修では、40%以上の高い満足度に達成してはいないが、グローバルセミナーは、昨年度に比して満足度の「非常に満足」の割合が増加し有用度も高いためB評価とする。					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	国連女性の地位委員会(CSW)には、毎年度、日本政府代表団の一員として出席しており、会議で得た情報とネットワークを主催事業等の企画・実施に反映させ、「CSW 早わかり」の発行等を通じて広く発信している。また NWECC グローバルセミナーでは欧州・米国等から第一人者を講師として招聘し、先進的な事例を紹介している。会館が招聘したことをきっかけに、次年度は新聞社が招聘し講演会や取材を行うなど、長期的な波及効果も見られる。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	セミナー当日の様子や実施報告を Facebook 及び会館ホームページにて配信。また「NWECC グローバルセミナー」基調講演の動画を配信するなど、会館の取組を国内外に広く周知した。令和2年3月、コロナウィルス対策により日本政府代表団の派遣が中止となった第64回CSWにおいては、オンラインで開示されている本会議や現地の情報について積極的に情報収集を行い、速報としてホームページで紹介するなど、国内外の状況にあわせて発信している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、定期的な情報交換や刊行物への執筆依頼など、NWECC を中心としたネットワーク構築を図り、研修成果を国内外に普及させる。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 (2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進	A	「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」、「e ラーニングによる教育・学習支援の推進」について年度目標（連携機関数、動画配信数）を 120%以上達成した。また、これまでの主催事業の講義の収録映像ではなく、主催研修後の復習や、参加者がグループ研修を開く際の教材として活用されることを企図した、全く新しいタイプの研修動画の開発を行ったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築
年度計画の項目 (I-5-(1)) ①②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築、②関係機関との連携・協働

事業名	国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 41 名

年度実績概要	1 趣旨 関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 年間 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。 2 実施概要 (1) 関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①運営委員会出席：4 府省（内閣府、文部科学省、外務省各 2 回、厚生労働省 1 回） 各府省から、施策の説明等、情報提供を受けるとともに意見交換を行った。 ②主催事業等への講師派遣：10 回（文部科学省、厚生労働省、警察庁各 2 回、内閣官房、内閣府、外務省、法務省各 1 回） 「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」、「女性関連施設相談員研修」、「学校における男女共同参画研修」、「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」において各府省より施策説明等を受けた。 ③その他の連携例： ・文部科学省主催の「こども霞が関見学デー」（令和元年 8 月 7 日～8 日）に出展し「男女雇用機会均等法すごろく」やパネル展示、「小中学校の女性校長の少なさ」について子供たちに考えさせるワークなどを行った。 ・内閣府男女共同参画局『理工チャレンジ（リコチャレ）』に「女子中高生夏の学校 2019～科学・技術・人との出会い～」を登録した。 (2) 関係機関との連携・協働 協働実績：36 機関 ①共催機関数：3 ・NPO 法人全国女性会館協議会（「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」（女性関連施設管理職コース）） ・NPO 法人女子中高生理工学系キャリアパスプロジェクト（GSTEM-CPP）（「女子中高生夏の学校 2019～科学・技術・人との出会い～」） ・リーダーシップ 111（未来を生きる女子たちのキャリアセミナー） ②受託機関数：1 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」） ③後援機関数：29 ・内閣府男女共同参画局、文部科学省、男女共同参画学協会連絡会、日本学術会議、国立研究開発法人科学技術振興機構、一般社団法人日本経済団体連合会、一般社団法人日本腎臓学会、公益社団法人日本化学会、一般社団法人日本応用数理学会、NPO 法人日本分子生物学会、一般社団法人日本数学会、国立研究開発法人理化学研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、一般社団法人日本物理学会（「女子中高生夏の学校 2019～科学・技術・人との出会い～」） ・経済産業省、厚生労働省、全国中小企業団体中央会、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所（「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」）
--------	--

- ・文部科学省、アメリカ合衆国大使館（「NWEC グローバルセミナー」）
- ・一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構、全国ダイバーシティネットワーク（「大学等における男女共同参画推進セミナー」）
- ・文部科学省、独立行政法人教職員支援機構（「学校における男女共同参画研修」）
- ・埼玉新聞社（女性アーカイブセンター所蔵展示「ベアテ・シロタ・ゴードン展～日本国憲法に男女平等の思いを込めて～」、企画展示「女性と医学展～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」）
- ・（株）資料保存器材（「アーカイブ保存修復研修」）

④連携協定による協働：4

- ・埼玉大学
連携事業「男女共同参画社会を考える」の実施。
- ・放送大学
放送大学授業「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」を提供・運用。
- ・韓国両性平等教育振興院（KIGEPE）
KIGEPE 主催の研修に会館職員が参加。
- ・韓国女性政策研究院（KWDI）
KWDI 研究員が実施している「移住女性の多様性と政策再構成に関する研究」への情報提供。

（3）その他

【人的交流】

- ①平成 31 年 4 月 18 日に中国広西チワン族自治区婦女連合会代表団が来館。NWEC での取組等、情報交流を実施した。
- ②令和元年 7 月 23 日にベトナム国防省女性部の幹部職員が来館。ベトナムでの男女共同参画の現状や NWEC での取組等、情報交流を行った。
- ③令和元年 8 月 29 日に 2019 年度「男女共同参画推進フォーラム」米国からベアテ・シロタ・ゴードン氏の長女ニコール・A・ゴードン氏を招へいし、特別講演・トークセッション「日本の女性に権利を～母ベアテ・シロタ・ゴードンの願い」を実施。この講演には、イスラエル大使も参加。
- ④令和 2 年 1 月 24 日、国立台湾大学社会学部ソーシャルワーク学科教授 1 名が来館。日本と台湾両国の高齢化社会におけるケアに係る課題や、老人介護施設のあり方等について意見を交換した。

【他団体の事業との連携】

- ①令和元年 4 月 26 日～8 月 25 日に、文部科学省情報ひろば企画展示室で「女性アーカイブ資料と日本の男女共同参画の歩み」を開催し、アーカイブ資料やパネルの展示、男女共同参画すごろくの体験等を実施した。
- ②令和元年 6 月 25 日に、文部科学省情報ひろばラウンジで「ベアテ・シロタ・ゴードン展」に関連したイベント（映画上映等）を実施した。
- ③令和元年 10 月 11 日に開催された「日中韓女性科学技術指導者フォーラム」で女子中高生夏の学校の取組を紹介した。
- ④令和元年 11 月 12 日～14 日に開催された「図書館総合展」でのポスターセッションに参加し、「宿泊できる専門図書館」パネル等を展示した。11 月 14 日には世田谷区男女共同参画センターらぶらす、東京大学工学・情報理工学図書館の協力を得て、スピーカーズコーナーにて図書パッケージ貸出サービスの案内及び活用事例の紹介を行った。
- ⑤令和元年 12 月 15 日に開催された「図書館と県民のつどい埼玉 2019」展示ブースに出展し「宿泊できる専門図書館」ポスターや男女共同参画すごろく電子版等を展示した。
- ⑥会館が作成した各種パネルを、全国の自治体・大学・団体等でのイベントやロビー展示用に貸出した（人身取引パネル 1 件、男女共同参画統計パネル 4 件）

【会館主催事業での連携】

- ①平成 27 年度に民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を 5 年間追跡するパネル調査の第 5 回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を調査参加企業（15 社）の協力を得て実施した。
- ②「女子中高生夏の学校 2019」では、14 の学会・団体からの協賛、41 の企業・学会からの賛助・協力を得た。
- ③「学校における男女共同参画研修」では、埼玉県嵐山町立菅谷中学校の協力のもと、中学 1 年生を対象に「多様性」についての公開授業を実施した。
- ④「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」では、国際協力 NGO「ジョイセフ」、札

幌市男女共同参画センターやSDGsの推進に取り組んでいる企業から視察先として協力を得た。

- ⑤課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」では、東京都女性相談センター、国際交流センター等から講師や視察先として協力を得た。
- ⑥PFI事業者、NVECボランティアと連携し、NVECアニバーサリーウィークを実施。期間中は連携協定締結機関である女子栄養大学とのコラボ企画として、栄養バランスの取れたランチ、大学付帯施設菓子工房のクッキー・焼き菓子販売、大学講師によるミニ講座「成長期に食べたいおやつは？」を実施。
- ⑦女性教育情報センターは、図書パッケージ貸出サービスとして、大学、高等専門学校、女性関連施設等41機関へ貸出を実施した。
- ⑧女性アーカイブセンター所蔵展示「ベアテ・シロタ・ゴードン展～日本国憲法に男女平等の思いを込めて～」において公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センターから資料提供等の協力を得た。
- ⑨女性アーカイブセンター企画展示「女性と医学展 ～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」において8機関から資料提供等の協力を得た。
- ⑩米国ミルズカレッジのベアテ・シロタ・ゴードンアーカイブ担当者を招聘し、講演会を実施。

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	H28	H29	H30	R1
協働実績機関数	23	26	32	37

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性	効率性		
判 定	B	A	B		
独創性：女性教育のナショナルセンターとして、関係府省をはじめ関連機関の連携強化により、全国規模から国際的な事業まで多様な研修等で充実したプログラムを提供できたことは、国の施設として40年以上にわたり、事業を継続してきた会館ならではのものである。 発展性：昨年度に引き続き、こども霞が関見学デーへの出展、文部科学省情報ひろばラウンジでの「ベアテ・シロタ・ゴードン展」に関連したイベントなど積極的に関係府省と連携した。また、「理工チャレンジ」への参加、「図書館総合展」のポスター出展など、国際的・全国規模のイベント等と連携した。さらに、女子中高生夏の学校2019の実施において、多くの団体から後援を受けることができた。今後も様々な府省や関係機関と連携することにより、幅広い事業展開が期待できる。 効率性：関係府省による参加者募集の広報協力や連携機関による実施経費分担、人的支援経費、人的労力の節約が可能となった。関係府省や連携機関の構成員に、会館の事業展開や男女共同参画・女性の活躍推進への理解を深めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	協働事業の取組実績				
判 定	A				
協働事業の取組実績：37 機関（共催：3、受託：1、後援：29、連携協力：4） 【昨年度：32 機関（共催：3、受託：1、後援：23、連携協力：5）】 <目標：年間 24 機関以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
A	令和元年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、新聞社、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った結果、協働実績に係る数値目標を120%以上達成した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	平成28年度からの連携機関も増加し、累計も118機関となり、数値目標を達成している。 また、様々な分野の機関・団体と連携を行うことによって、連携相手の知見やネットワーク等を活用し、効率的な事業運営を実施することができた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実には不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進
年度計画の項目 (I-5-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

事業名	eラーニングによる教育・学習支援の推進
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、情報課(併)研究国際室専門職員、研究員(併)情報課付 計3名

年度実績概要																		
1. 趣旨																		
(1) 研修等で会館に来館できない者に対しても、ICT を利用した教育学習支援を行うため、e ラーニングの教材・素材の開発・検討を行う。その際、これまでの放送大学のオンライン講座開発で得られた知見を活かす。																		
(2) 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3 件以上発信する。また、30 分程度の短い時間の研修動画の作成、配信について検討を行う。新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。																		
(3) 放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を引き続き運用する。																		
(4) 「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」の事前学習として e ラーニングを引き続き活用する。																		
2. 概要																		
(1) 「学校における男女共同参画研修」の基調講演及び学校教員調査の結果をベースにしたオリジナル動画を作成。上記研修の前後の学習に活用を企図している。																		
(2) (1)も含めて今年度実施した研修の講義を録画した動画を YouTube 上に7 件追加。今期中期目標期間中の累積数は2 4 件																		
(3) 放送大学の受講者数 女性のキャリアデザイン入門（ ‘16）455 人 女性のキャリアデザインの展開（ ‘17pp）395 人																		
(4)、受講者数 133 名のうち 123 名がテストを終了し、121 名が受講を修了。（受講修了条件：コースレビューの回答を送信）、次年度の展開に向けて今年度中に改修完了予定																		
3. 成果の活用																		
(1) リーダー研修に導入した e ラーニングは受講者の事前学習で、受講者の前提知識のばらつきを揃えて、主催研修自体の質を上げることが目的であった。今回の動画は事前ではなく事後の学習展開を狙ったものであり、受講者が持ち帰っての復習、職場で報告やグループ研修を行う際の活用を企図している。e ラーニングの新たな形での導入を試みた。一方、学校現場では ICT の導入にばらつきがあるため、YouTube とは別に DVD の貸し出しも準備、利用実績もでている。																		
(4) 参加者から、この e ラーニングのコンテンツの文言を所属団体の事業でも活用したい、他の職員にも受講させたいという声が多くあがったため、研修時に使用を許可する旨を伝え、さらに後日リポジトリでコンテンツを公開した。デスクトップにダウンロードして自由に学習できるようになっている。メルマガでも周知済。																		
実績を裏付けるデータ																		
1. 男女共同参画すごろくのダウンロード数 1342（平成 30 年 10 月～令和元年 1 月 31 日）																		
2. 新規動画配信（8 件）																		
①2019 年度地域における男女共同参画推進リーダー研修 基調講演																		
②③2019 年度男女共同参画推進フォーラム 講演 シンポジウム																		
④⑤2019 年度企業セミナー基調講演 大学セミナーシンポジウム																		
⑥学校をもっと男女共同参画に一男女平等に教えるにはー																		
⑦学校における管理者登用の男女格差（年度内掲載予定）																		
⑧令和元年度 NWE C グローバルセミナー 基調講演（年度内掲載予定）																		
3. リーダー研修の参加者による事前学習 e ラーニングの評価は受講者の満足度 97.5%（満足、やや満足）。																		
<table><tr><td>指標</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>計</td></tr><tr><td>配信動画数</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td><td>8</td><td>2 5</td></tr></table>							指標	H28	H29	H30	R1	計	配信動画数	7	5	5	8	2 5
指標	H28	H29	H30	R1	計													
配信動画数	7	5	5	8	2 5													

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	
適時性：令和元年版の男女共同参画白書の特集が教育であった。学校における男女共同参画研修の関連動画の作成と重なったため、教育という共通のテーマでさまざまな方面と連携、情報交換を行い、コンテンツ制作を進めることができた。 独創性：主催研修との組合せで、事後学習と参加者が学校現場に持ち帰って実施するグループ研修での活用を目論んだ展開は初の試みである。 発展性：ICT環境整備の差に配慮して、DVDの貸出の補助的手段も提供した。デジタル・ジェンダー・ギャップへの配慮にも今回の試行がつながることを企図している。 効率性：リーダー研修のeラーニングは受講者にとっては自宅等で学習出来ることで効果的に最新状況を学習できる利点がある。だがその反面、毎年統計等の最新化を行うことで、すでに改修費用の累積が当初作成時の予算を超えている。統計やGGGIの順位などの最新の情報を伝える手法と、男女共同参画の重要性や影響を学ぶ学習コンテンツとの棲み分け、効率的な運用について、検討したい。					

2. 定量的評価

観 点	配信動画数				
判 定	A				
配信動画数 8件（年間目標3件に対して、200%超の実績） <目標：年間3件以上配信>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	令和元年度は、YouTubeを通じて年度目標である3本を超える7本の動画を配信。並行して、試行開発した会館の主催研修事業向けeラーニング講座の改訂版、放送大学のオンライン講座2本の、合計3本のeラーニング講座の運用を行った。 特筆すべきは、今年度YouTubeに掲載した会館企画の2本のオリジナル動画である。これまでのような主催事業の講義の収録映像ではなく、主催研修後の復習や、参加者がグループ研修を開く際の教材として活用されることを企図した、全く新しいタイプのものである。会館の研修のノウハウを生かし、主催研修をセットにした形態のeラーニング展開を考えるにあたって、新たな知見を得られる可能性がある適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。
判定	判定と根拠
A	中期期間3年目でオリジナルのコンテンツを作成するという中期目標は2年目で達成。ICTを活用した動画やコンテンツ配信も順調に数を伸ばしている。特にYouTube上の動画配信は計画期間中の年間目標を大幅に超えて達成している。会館のリポジトリを介したWEBコンテンツ配信という新たな手法も開発している。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
ICT上での教育コンテンツ展開における大きな課題は、今年度日本で開催されたW20（Women20：女性に関する政策提言をG20に向けて行う組織体）であがったデジタル・ジェンダー・ギャップへの配慮である。デジタルへのアクセスやスキルにジェンダー格差がある。それを考えに置いてeラーニングを展開しなければ、情報格差のみならず教育・経済他の格差をさらに広げてしまう。NVECはその立場から、格差の拡大を後押しするようなことをすべきでないとする。デジタル上のジェンダーギャップについての知見をさらに深める必要がある。 デジタルやICTはあくまでツールであり、解決策ではない。主催研修等会館の教育ノウハウを反映し、eラーニングの展開につなげたい。Society5.0やAIの推進が進む社会状況を背景に、デジタルツール導入の正負の両面と限界を共有し、他研修の充実との両輪で、全館一致でeラーニングを横断的に進めていく姿勢が肝要である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－１)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 組織体制の見直し
年度計画の項目 (Ⅱ－１、５)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 組織体制の見直し ５ 業務改革の取組の徹底

事業名	組織体制の見直し、業務改革の取組の徹底
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 41 名

年度実績概要	
１ 趣旨	「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に沿って、民間能力等の積極的な活用並びに業務の実施内容の不断の見直し及び評価により、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源を会館の本来的なミッションの遂行に向けた業務の対応に振り向ける。また、職員の業務遂行能力の向上のための人材育成の在り方を検討することで、組織の生産性のさらなる改善を図る。 上記のことを通して、限られた人的資源という厳しい条件の下での業務運営の効率化を行っていく。
２ 業務概要及び成果	(１) 業務体制の見直し ・「広報・情報発信委員会」に設置された４つの組織横断的なプロジェクトチーム（ホームページ運営班、ターゲット別広報班、外部イベント班、情報センター改善・運営班）により、認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図った。 ・多様で柔軟な働き方に向けた取組として、前年度より引き続き、テレワークを実施した（令和元年度利用実績 13 名）。 (２) 業務運営の不断の見直し 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。また、監事が出席する役員会を年４回、有識者から構成される運営委員会を年２回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。 (３) 業務の実績に関する評価 ①自己点検・評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検・評価委員会（計６回実施）において説明し、事業の成果と課題を共有した。 ②外部評価委員会による評価及び意見 令和元年５月と９月に外部評価委員会を実施し、12 月には「平成 30 年度独立行政法人国立女性教育会館 自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公表した。 (４) 外部委託及び PFI の推進 ・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行等の事業実施に伴い派生する業務等については、可能な限り外部委託した。 ・平成 27 年 7 月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の運営管理に PFI を導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を「学校における男女共同参画研修」の実施など、男女共同参画の推進の業務に向けた。また、PFI 事業者との連携による NVEC アニバーサリーウィークの実施や音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。また、PFI の目的である利用率の向上も着実に進んでいる。 (５) ICT の活用 ・主催事業の動画配信を YouTube 上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館での研修内容の情報の発信・普及を行った。 ・会館主催の研修（「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」）の事前学習として e ラーニングを活用した。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：平成27年7月よりPFI化した施設運営について、月1回の定例モニタリング等により常に把握し、必要に応じて会館より運営改善の要求を行う体制を整備していることにより、会館職員の人的資源を活用して「学校における男女共同参画研修」の実施や研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務に振り向け、時宜にかなった業務運営が可能となった。また、広報・情報発信にかかる業務体制の見直しを行った。 効率性：理事長、理事、各課室長、関係職員の出席の下、ほぼ毎週開催している運営会議に加え、自己点検・評価委員会等の会議を通して、現場からトップまで随時情報共有しているため、小規模組織であることによる情報伝達の容易さとあいまって、業務運営の見直しや検討を効率的に行うことができています。 民間能力の積極的な活用による業務の効率化等が求められている中、PFI事業者の知見・ノウハウの活用により、従来にないサービスの提供を行うことができています。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCAサイクルを回し、業務運営を行っている。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図る等、必要に応じて業務体制の見直しを行った。 また、PFI事業者の民間能力を活用することによって、「学校における男女共同参画研修」の実施や、研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となり、効率的な業務運営が図られている。 テレワークを導入したことで調査研究等の業務に集中できるといった、業務の生産性・効率性の向上が図られた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・PFI事業が停滞しないように、引き続きモニタリング等により運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善要求を行う。またeラーニングプログラムの運用、「学校における男女共同参画研修」の実施等、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務について引き続き充実に努める。PFIの導入により得られた人的資源を政策課題に対応した事業等に投入する等、引き続き業務運営の効率化を図る。 ・小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－２)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ２ 人件費・管理費等の適正化
年度計画の項目 (Ⅱ－２)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ２ 人件費・管理費等の適正化

事業名	人件費・管理費等の適正化
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、人事・企画係主任、会計係長、係員（３） 計６名

年度実績概要

1. 趣旨

人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。

関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。

令和元年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成 27 年度と比して 12 %以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 4%以上の効率化を図る。

2. 人件費の適正化

引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。

また、令和元年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した（平成 31 年 4 月に遡って実施）。

ラスパイレース指数は、事務職が国家公務員比 79.1、研究職が国家公務員比 58.0 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。なお、役職員の報酬・給与等については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較を HP において情報公開している。

3. 関係機関・団体との連携による経費等の削減

国際協力支援機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を 2,216 千円の受託費用を受けて行った。

日本学術振興会から科学研究費補助金収入 2,730 千円（うち間接経費 630 千円）を得て、研究業務を行った。

「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において東京会場を提供した放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。

利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫としての賃貸借契約を令和元年 10 月に 1 年間延長し、1,173 千円の賃借料を得ている。

4. 一般管理費、業務経費の効率化

(1) 一般管理費効率化

令和元年度 11,045 千円

計画値 平成 27 年度の一般管理費 14,704 千円と比して-12%、12,940 千円

達成度 117.2%

(2) 業務経費効率化

令和元年度 105,140 千円

計画値 平成 27 年度の業務経費 119,712 千円と比して-4%、114,923 千円

達成度 109.3%

外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。

また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた。

実績を裏付けるデータ

業務実績

		H28	H29	H30	R1
一般管理費効率化	計画値	14,263 千円	13,822 千円	13,381 千円	12,940 千円
	実績値	13,906 千円	12,108 千円	11,775 千円	11,045 千円
	達成度	102.6%	114.2%	113.6%	117.2%
業務経費効率化	計画値	118,515 千円	117,318 千円	116,121 千円	114,923 千円
	実績値	122,935 千円	102,029 千円	97,886 千円	105,140 千円
	達成度	96.4%	115.0%	118.6%	109.3%

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		

適時性：令和元年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した（平成31年4月に遡って実施）ことは時宜にかなっている。

発展性：平成30年度に引き続き、PFI事業者による「NVEC アニバーサリーウィーク」の際にPFI事業者と協力して広報活動を行った。また、さまざまな会館グッズを作成し、グッズの充実化を図った。こうした広報活動へ予算を支出したことは会館の知名度向上という意味で発展性が認められる。

効率性：国家公務員の給与水準に準拠し、前年度同様ラスパイレス指数が100を下回るなど、適正な給与支出に努めた。

また、一般管理費、業務経費ともに削減がなされ、効率化の目標を達成することができた。

2. 定量的評価

観 点	一般管理費効率化	業務経費効率化			
判 定	B	B			

一般管理費効率化 令和元年度 11,045 千円
計画値 平成27年度の一般管理費 14,704 千円と比して-12%、12,940 千円
達成度 117.2%で目標を達成。
【昨年度：実績値 11,775 千円、計画値 13,381 千円、達成度 113.6%で目標を達成】

業務経費効率化 令和元年度 105,140 千円
計画値 平成27年度の業務経費 119,712 千円と比して-4%、114,923 千円
達成度 109.3%で目標を達成。
【昨年度：実績値 97,886 千円、計画値 116,121 千円、達成度 118.6%で目標を達成】

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	一般管理費は平成27年度比12%以上、業務経費は、平成27年度比4%以上削減するという目標を達成することができ、効率的な業務運営に努めている。 また、人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は100を下回っており、適正な支出を行った。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	平成28年度の業務経費削減は目標を達成できなかったが、その他の年度については一般管理費、業務経費ともに、削減目標を達成し、効率的な業務運営に努めている。 また、人件費も、例年ラスパイレス指数は100を下回っており、適正な支出を行った。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイレス指数が100を下回るよう適正な支出に努める。 関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－３)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ３ 取引関係の適正化
年度計画の項目 (Ⅱ－３)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ３ 取引関係の適正化

事業名	取引関係の適正化
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、会計係長、総務課専門職員、会計係員（２） 計５名

年度実績概要	
1. 契約の競争性、透明性の確保 (1) 契約に係る規程類の整備及び運用状況 ・文部科学省所管独立行政法人の少額随意契約に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。 (2) 契約の執行体制、審査体制 ・各課室からの要望や仕様書を総務課会計係でとりまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、安価な契約の締結に努めている。 (3) 契約監視委員会を令和元年9月と令和2年3月の2回開催し、随意契約、一者応札等について報告を行い、審査を受けた。指摘事項もなく、適正な契約を行っているとの評価を受けた。 2. 契約実施状況 (1) 随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置（平成22年11月30日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和元年度随意契約の実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」「土地借料」「郵便料金（信書）」「共有型クラウド WAF サービス適応作業」「共有型クラウド WAF サービス利用料」、不落随意契約となった「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事」「国立女性教育会館所蔵『ベアテ・シロタ・ゴードン資料』の画像データ作成」、不調となった「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事監理業務」の8件である。 (2) 一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「充分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、令和元年度は「灯油（JIS1号）の供給（8～11月分）」「灯油（白灯油 JIS1号）の供給（1月～3月）」「『企業を成長に導く女性活躍促進セミナー』等印刷製本業務」の3件であった。一者応札の原因は、過去の落札状況等を勘案した結果、不参加となったケースや、繁忙期のため不参加といった理由によるものである。引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保、契約期間や契約時期の見直し等により、一者応札の抑制に向け努力する。 (3) 再委託は、無し。 (4) 関連法人は、無し。	
実績を裏付けるデータ	
1. 入札実績：11件【平成30年度 11件】 2. 随意契約状況：8件（水道料金：埼玉県嵐山町、土地借料：埼玉県、郵便料金（信書）：日本郵便、WAF サービス適応作業・WAF サービス利用料：NEC ネットエスアイ、宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事：中電工、宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事監理業務：総合設備計画、画像データ作成：堀内カラー）【平成30年度 4件】 3. 一社応札件数：3件（灯油（JIS1号）の供給（8～11月分）、灯油（JIS1号）の供給（1月～3月）、印刷製本業務）【平成30年度 1件】	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：少額随意契約に係る基準額の国への準拠や「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく契約監視委員会の設置等、適切な処置がなされている。 効率性：一者応札の削減に向け、引き続き十分な公告期間の確保、入札条件の緩和など、契約業務を効率的に実施した。事柄の性格上、定められた手続きの適切な適用に尽力した。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	整備された規程に基づく契約が執行されている。 令和元年度調達等合理化計画（令和元年6月28日策定）における一者応札の評価指標（一者応札件数10%未満）は達成できていないが、契約監視委員会は確実に開催されており、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金、土地料金、郵便料金（信書）、共有型クラウドWAFサービス適応作業、共有型クラウドWAFサービス利用料、不落随意契約による宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事、国立女性教育会館所蔵「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」の画像データ作成、不調による宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事監理業務の8件である。 低価格物品等の調達等においては、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されており、契約監視委員会も確実に開催されている。 また、随意契約においては、随意契約とすることが不可能な案件に限って実施され、低価格物品等の調達においても、契約に関する競争性も確保されていると言える。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－４)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ４ 間接業務等の共同実施
年度計画の項目 (Ⅱ－４)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ４ 間接業務等の共同実施

事業名	間接業務等の共同実施
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、人事・企画係主任、専門職員、会計係長、会計係 計 5名

年度実績概要	
1. 趣旨	国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ行う。
2. 実施概要及び成果	●共同調達： 【実施】 ・事務用品（ドッチファイル等） ・蛍光管 ・電子書籍 ・古紙溶解 ・電気供給の調達に係る入札手続き ・非常食（保存水やアレルギー対応の保存食） ●共同事務： 【実施】 ・予定価格作成に係る積算 国立青少年教育振興機構が各法人からの依頼を受け、連絡調整を行いながら予定価格の積算内訳書の作成を行うものである。 ・会計事務等の内部監査 内部監査支援員として、会館職員2名が教職員支援機構の内部監査に参加した。 ・施設利用者の相互受入 4法人の施設利用案内等の資料を館内に置き、相互に利用者へ提供している。 ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営 合同説明会の国立青少年教育振興機構ブース受付で国立女性教育会館の概要を配布した。 ●共同職員研修： 【実施】 ・「新規採用職員研修」を国立青少年教育振興機構が実施（4月）。 ・「人事制度研修」を教職員支援機構が実施。組織マネジメントについてグループワークを行った（12月）。 ・管理職及び主任以上の職員を対象とした「評価階層別研修」を国立女性教育会館が実施。メンタルヘルスとアンガーマネジメントについて講義とグループワークを行った（12月）。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	発展性	効率性			
判 定	B	B			
発展性：間接業務の共同実施について検討にとどまらず、共同実施を実際に行い、着実に発展させた。 効率性：間接業務の共同実施により着実に事務効率化や経費削減に努めた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	検討にとどまらず、共同調達（蛍光管、LED 管、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）、共同研修（「新規採用職員研修」「人事制度研修」「評価階層別研修」）を実施した。 管理職及び主任以上の職員を対象とした「評価階層別研修」は会館が企画、実施し、メンタルヘルスとアンガーマネジメントについて講義とグループワークを行った。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。また、「女性活躍・男女共同参画推進研修」を平成 28 年度に、共同実施したことで、会館がこれまで実施してきた研修事業で蓄積してきた男女共同参画等に関する独自の知見を他法人の職員に広め、男女共同参画の普及に資することができた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後も、新たな間接事務について検討を行い、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討という目標を着実に達成する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－6)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 6 予算執行の効率化
年度計画の項目 (Ⅱ－6)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 6 予算執行の効率化

事業名	予算執行の効率化
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、会計係長、会計係員(2) 計4名

年度実績概要	
1. 趣旨	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。
2. 実施概要及び成果	「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議(週1回開催)や監事が出席する役員会(年4回開催)、研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性・効率性：独立行政法人会計基準の改訂に沿って、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を整備できた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠(令和元年度実績の総合評価)
B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。
判定	判定と根拠(中期計画の実施状況)
B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況(見込み評価)を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指すしていく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(１) (２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 自己収入の拡大 (１) PFI 事業による運営権対価等の確保 (２) 外部資金の積極的導入
年度計画の項目 (Ⅲ－１－(１) (２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 自己収入の拡大 (１) PFI 事業による運営権対価等の確保 (２) 外部資金の積極的導入

事業名	自己収入の拡大
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 41 名

年度実績概要	
1. 趣旨 (１) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。 (２) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。 2. 実施概要・成果 (１) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による自己収入確保 令和元年度運営権対価の納入額：46,582 千円 プロフィットシェアリング：3,110 千円 毎月 1 回の定例会議において、会館職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的には NVEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った。 また、PFI 事業者による自主事業「アニバーサリーウィーク」では企画及び広報に協力し、イベント参加者や宿泊利用者の集客など、利用率向上につながるよう努めた。 (２) 外部資金の積極的導入 積極的な外部資金の導入に努め、受託事業 1 件 (2,216 千円)、科学研究費補助金 2 件 (2,730 千円)、寄附金 4 件 (100 千円) を獲得した。 また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料、「利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として貸し出したことによる賃借料」等として、2,566 千円の収入を得た。	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：PFI 事業者による訪問活動・自主事業を通じた新たな利用層への働きかけを行うとともに、会館も引き続き積極的な広報を行ったことは、時宜にかなっており、今後、企業や学校、海外からの利用が期待できる。 発展性：PFI 事業者と協力して広報等を行ったことにより、今後の利用拡大に向け期待できる。 効率性：訪問活動・自主活動を PFI 事業者が行うことにより、運営に職員が労力を割くことなく、効率的に自己収入を得られた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入を得ることができた。また、PFI 事業者と連携した広報活動を行うことにより、PFI 事業者の経常利益を上げ、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大と国からの受入休止要請がなければ今年度についてもプロフィットシェアリングを得られる見込みであった。引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄附金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金、寄附金収入額で計 7 件（5,046 千円）の資金を獲得することができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保し、PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進した。 また、外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保できた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和 2 年度以降も外部資金導入に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ—4—(1) (2))	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化
年度計画の項目 (Ⅳ—4—(1) (2))	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化

事業名	適切な法人運営体制の充実
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 41 名

年度実績概要	
1 趣旨	
(1) 内部統制の充実	・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有。 ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実。 ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。
(2) 組織・人事の適正化	・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ・客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。
2 実施概要・成果	
(1) 内部統制の充実	①理事長のリーダーシップによる事業運営 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業の進捗状況の報告等を通して、内部統制・リスク管理の充実を図るなど、不断の業務見直しを行った。 ・内部統制・リスク管理委員会 令和元年5月に開催し、情報セキュリティ体制についての報告等がされた。11月に開催し、防災業務計画、事業業継続計画(案)について討議を行い、計画を整備した。3月に開催し、新型コロナウイルスの対応について討議した。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検討会を原則月1回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行い、事業の充実を図った。 ・役員会 監事が出席する役員会を年4回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、令和元年度事業に対して実施した。 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。 ②コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・令和元年人事院勧告に対応した会館職員給与規程等の改正

- ・働き方改革関連法に対応した職員勤務時間等規程等の改正
- ・有期雇用職員の「期間の定めのない雇用」への転換に関する規程の整備。
- ・他法人に比べ、監事給与が低いことから、支給額を引き上げる会館役員給与規程の改正
- ・コロナウイルス予防として、テレワーク実施要領に非常事態発生時の特例規程を設けた。

【監査】

- ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。令和元年度は監事監査計画に基づき、四半期ごとに計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。
- ・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。なお、内部監査においては青少年教育振興機構の職員が、内部監査支援員として参加した。

③ 評価の業務への反映

- ・平成29年度文部科学省業務実績評価の結果を踏まえ、平成30年度、令和元年度の業務運営を改善し、その内容を会館ホームページにて公表。

（2）組織・人事管理の適正化

①人事交流等による組織の活性化

- ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている（令和元年度新規受入実績：3名（文部科学省、千葉県教育委員会、埼玉県教育委員会））。
- ・総務課専門職員（施設担当）として専門有期雇用職員1名を採用した。

②研修への参加促進による職員の資質向上

- ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（16研修に延べ52名参加（前述の4法人共同実施による研修は除く））。
- ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を4月に実施した。
- ・将来の業務運営の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、大学院派遣を実施（図書系職員を1名派遣）。また来年度も大学院派遣を実施予定（事業系職員を1名派遣）。
- ・今年度、文部科学省に1名実務研修を実施。また来年度も文部科学省に1名実務研修を実施予定。

③客員研究員（計11名）を採用し、以下の用務に従事させている。

【総務課】

情報システムのセキュリティに対する指導・助言。

【事業課】

「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」、「学習オーガナイザー養成研修」、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「男女共同参画推進フォーラム」、「大学等における男女共同参画推進セミナー」、「女性関連施設相談員研修」等、研修事業の企画・運営への協力。

会館ボランティアに対する活動支援や利用団体等の学習支援への協力。

【情報課】

女性アーカイブの構築（資料収集）、女性情報ポータルを整備充実に関する協力。

【研究国際室】

「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」等、国際研修の構成・実行に係る助言・指導。

NWEC 実践研究や調査研究成果報告書等の構成・編集に係る助言・指導。

「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」データの整備と分析。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	発展性	効率性			
判 定	B	B			
発展性：文部科学省への実務研修生派遣等を実施することにより、将来の業務運営の中核となる常勤職員の資質向上を計画的に行うことができる。 効率性：職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、業務改善を図った。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	・職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、ほぼ毎週開催の運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を経て、着実に PDCA サイクルを実施した。 ・職員の多くが人事・個人情報保護・文書管理・内部統制・評価・簿記・労働法、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	・運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を通して、事業の成果について点検・評価を行い、業務改善を図った。 ・研修の充実を図ることで人材を育成と、充実した事業の実施に繋げている。 ・定年退職した研究国際室長の後任を適切に補充した。また、平成 28～令和 2 年度中に 4 名の新卒職員を採用し、若手職員の育成に努めるなどし、人的資源の確保に努めた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・来年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。 ・限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ—5)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力
年度計画の項目 (Ⅳ—5)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

事業名	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、専門職員、会計係長、係員（2）、事業課長、事業係長 計7名

年度実績概要				
1. 趣旨				
利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取組に協力する。 宿泊施設の利用率 48%、研修施設の利用率 58%、施設全体の利用率 53%の達成を目標とする。				
2. 実施概要及び成果				
(1)PFI モニタリング				
毎月 1 回の定例会議において会館職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 導入以来、宿泊室へのアメニティや WI-FI の設置、レストランのメニュー改善、キャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性が向上し、さらなるサービス向上が図られている。 特に、ネットエージェントの活用については、令和元年度は 2,892 件（前年度 2,460 件）と大変好評であった。また、中庭でのバーベキューについても、令和元年度は 3,570 名（前年度 1,898 名）と大変好評であったため、10 月上旬までの開催期間を 11 月末まで延期し、集客につなげた。 また、自主事業や地域イベントに連動した宿泊プランの販売なども行い、宿泊客の獲得に努めた。				
(2) 会館の広報活動				
会館は、利用者の獲得と PFI 事業者の経常利益プラスに向け、幅広い広報活動等を行った。具体的には、会館、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。 PFI 事業者による自主事業「アニバーサリーウィーク」実施の際には、PFI 事業者・ボランティアと連携・協力し、近隣市町の施設やイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピールした。				
(3)施設利用率				
新型コロナウイルスによる全国的な感染拡大の影響で、文部科学省より休館要請を受け、2 月下旬以降に休館したこともあり年度目標は達成できなかった。しかし、休館期間を除いた数値では年度目標を達成しているため、B 評価とする。				
実績を裏付けるデータ				
指標	H28	H29	H30	R1
施設全体利用率（％）	46.7	50.9	53.6	51.8
宿泊施設利用率（％）	38.3	43.5	48.6	46.7
研修施設利用率（％）	55.1	58.3	58.5	56.8

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		

独創性：PFI（コンセッション方式）を導入してから、利用者へ提供するサービスが充実し、施設利用率の向上につながっている。NVECの協定機関である女子栄養大学との協働によるランチメニューは、従来のメニューにない新たな付加価値を伴う商品開発・販売につながった。

発展性：PFI事業者による独自の自主事業プログラム開発、食堂のメニュー改善等、日々業務改善に努めている。インターネットエージェントを通じた宿泊予約では、ビジネス利用など新たな顧客層の獲得につながっている。さらに県内及び近隣他県の大学・短大、地元企業、県内観光協会等を引き続き訪問するなど近隣地域との連携を強化。嵐山町観光協会の協力による地元観光資源の活用や旅行エージェントによる新たなツアー企画の呼び込みにより、近隣利用者以外の宿泊も増えている。

効率性：PFI化した施設運営について、月1回の定例モニタリング等により常に把握し、必要に応じて会館より運営改善の要求を行う体制を整えた。その結果、施設の管理・運営に労力を割いていた会館職員の労力をeラーニングの活用事業など、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務に振り向けた効率的な業務運営が可能となった。

2. 定量的評価

観 点	施設全体利用率	（宿泊施設利用率：B 研修施設利用率：B）			
判 定	B				

施設全体利用率：51.8%（年度目標53%）【30年度：53.6%（年度目標51%）】

（宿泊施設利用率：46.7%（年度目標48%） 研修施設利用率：56.8%（年度目標58%））	参考値（休館期間を除く利用率） 宿泊施設利用率：49.2% 研修施設利用率：56.8% 全体施設利用率：53.0%
--	--

2月までは極めて順調に推移した利用率だが、新型コロナウイルスによる全国的な感染拡大の影響で、文部科学省より休館要請を受け、2月下旬以降に休館したこともあり年度目標は達成できなかった。しかし、休館期間を除いた全体施設利用率が53.0%となり、年度目標を達成しているため、B評価とする。

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	新型コロナウイルスの影響を除いた数値では年度目標を達成した。 平成30年度に引き続き、PFI事業者による「NVECアニバーサリーウィーク」の実施においては、企画・広報活動・利用率拡大に向けた営業活動などを、ボランティアも含め三者で連携・協働し進めたことで、それぞれが新たな広報先や営業方法を獲得することができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	PFI事業者への適切なモニタリングと広報活動への努力の結果、利用率が増加傾向にあるなどPFIの効果が次第に現れつつある。 PFI事業者による様々な団体・機関と連携し、主催事業や宿泊プランやインターネットエージェントを活用した利用申込を導入することにより宿泊者の獲得が図られた。また、県内に限らず近隣他県の大学や企業、観光協会等を訪問することにより、新しい利用団体の獲得に繋がった。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
毎月の定例会議や年2回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－６)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ６ 情報セキュリティ体制の充実
年度計画の項目 (Ⅳ－６)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ６ 情報セキュリティ体制の充実

事業名	情報セキュリティ体制の充実
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 41 名

年度実績概要	1. 趣旨 情報セキュリティは、従来からあるシステムの脆弱性を狙った侵入や Web サイトの改ざんに加え、WannaCry を始めとするランサムウェアの世界的な被害の拡大、標的型攻撃と呼ばれる手法による重要情報の略取が、組織的かつ大規模に行われるようになる中、業務の維持や社会的評価の維持のため重要度を増している。また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の準用が平成 29 年度から独立行政法人にも求められることとなった。 これらに対応するため、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、情報セキュリティ要員の確保及び教育・研修の実施など情報セキュリティ体制の充実が必要となっている。 2. 実施概要 情報セキュリティ推進計画のとおり、エンドポイント管理ツールの運用、コンピュータ室の入室管理システムの運用、情報セキュリティ人材養成のための研修参加を実施した。 また、サイバーセキュリティ基本法第 25 条第 1 項第 2 号に基づく独立行政法人等における情報セキュリティ監査について、平成 30 年度に情報セキュリティ監査（ペネトレーションテストを含む）を受けたことで、会館のセキュリティに関する改善ポイントが第三者的な視点で整理された。これらの指摘事項への対応策を 3 つの優先度（短期的・中長期的・予算的）に区分した。具体的には、セキュリティ・ポリシーの変更、規則の制定、技術的対策を検討した。特にペネトレーションテストの対応として Winet（女性情報ポータル）に WAF を導入し、Web アプリケーションの再構築の検討を進めた。マネジメント監査で指摘された技術的要件は令和 3 年度に導入予定の次期事務用電子計算機システムで対応することを検討した。 3. 成果 (1) 情報セキュリティ対策の実施 ① 技術的対策 エンドポイント管理ツール（ismCloudOne）を運用し、より高度なセキュリティ攻撃対策、モバイル端末管理対策、外部メディア制限対策を実現している。また、Winet（女性情報ポータル）が提供する Web アプリケーションに対し WAF（Web Application Firewall）を導入しセキュリティを高めた。 ② 物理的対策 クラウド型入室管理システム（Akerun Pro）の運用により、サーバを設置しているコンピュータ室の区域情報セキュリティを確保している。 ③ 組織的対策 情報セキュリティに関する文部科学省並びに独立行政法人情報処理推進機構（IPA）からの情報は適宜会館内に注意喚起としてメール配信した。 ④ 人的対策 情報セキュリティ人材の養成のために、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）および文部科学省主催の情報セキュリティに関する各種の研修に参加して、情報セキュリティに関するスキルアップを図った。 (2) 情報セキュリティ・インシデントへの対応 2019 年 6 月 27 日 05:46 に国立女性教育会館の情報システムにおいて文献情報データベース(図
--------	---

書館 OPAC) の詳細検索画面に DDoS 攻撃を受けたが情報セキュリティ体制により保守業者と連携し対応した。文献情報データベース (図書館 OPAC) に個人情報、特定個人情報、機密情報 (機密性 2 以上の情報) は含まれていないことを確認した。

(3) 情報セキュリティ監査への対応

① ペネトレーションテスト指摘事項に関する対応

Winet (女性情報ポータル) に WAF を導入し、Web アプリケーションの再構築の検討を進めた。

② マネジメント監査指摘事項に関する対応

セキュリティ・ポリシーの変更、規則の制定を検討した。指摘された技術的要件は令和 3 年度に導入予定の次期事務用電子計算機システムの要件として対応検討した。

(4) 情報セキュリティ運用管理の定期的な実施

会館内の情報システム機器に対して、脆弱性排除のために適切なセキュリティ・パッチの適用を定期的 (月一回以上) に行った他、各端末のウィルスチェック動作の定期実行 (毎週月曜日) など、館内のセキュリティ状態の安全性を確保した。

実績を裏付けるデータ

1. 情報セキュリティ対策の実施

(1) 令和元年 9 月 Winet (女性情報ポータル) に対し WAF (Web Application Firewall) を導入
--

(2) 外部組織の情報セキュリティに関する研修に延べ 11 名参加

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：最新の情報セキュリティの情報収集のため総務課長及び情報システム担当者が外部組織の研修、ハンズオンセミナー等に積極的に参加した。 発展性：情報システムの運営に知見を持つ者を客員研究員として新たに1名採用し、電算システムの入替え業務についての助言が得られるようにした。 効率性：WAF（Web Application Firewall）を導入、運用することで不正通信対策など情報セキュリティ対策を効率的に実施した。AKERUN や IsmCloudOne などのクラウド版 ICT ツールを運用することで、コンピュータ室の入退室ログの自動取得や PC の操作ログ、PC の導入ソフトウェアの状況をリアルタイムで取得しセキュリティ対策業務を効率的に実施した。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	クラウド版 ICT ツールの導入により、会館の PC 側セキュリティレベルの向上を図ることができた。また、職員研修を実施することにより情報セキュリティに関するスキルアップを図った。情報セキュリティ監査結果受け取り後の情報セキュリティ・ポリシー改定について検討を進めた。
判 定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	管理の重要性が増していることに対応し、常駐の専門職員と情報システムに知見を持つ客員研究員を1名配置し、体制強化を図った。また、情報セキュリティに関する館内研修を計画的に実施したこともあり、不正アクセス、ウィルス・不正プログラム感染等が発生することはなかった。 一方、情報セキュリティ監査においては多数の指摘を得て、今後取り組むべき課題を把握することができた。「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を準用した情報セキュリティ・ポリシー改訂については、実施手順書策定並びに技術的対策を先行したことで予定より時間を要している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
① 技術的対策として、モバイル端末管理対策、外部記憶媒体制限対策の実施。 ② 物理的対策として、コンピュータ室以外の区域情報セキュリティの強化対策の実施。 ③ 組織的対策として、情報セキュリティ・インシデント発生時の会館全体の行動訓練の実施。 ④ 人的対策として、計画的・定期的な職員研修を実施することで役職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。 上記に加えて、情報セキュリティ監査の指摘事項への対応として、情報セキュリティ・ポリシーの適切な見直し及び不足する規定の充実を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－７)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ７ 長期的視野に立った施設・設備の整備
年度計画の項目 (Ⅳ－７)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ７ 長期的視野に立った施設・設備の整備

事業名	長期的視野に立った施設・設備の整備
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、総務課専門職員、会計係長、係員 計5名

年度実績概要	
1. 趣旨	長期的視野に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に行い、引き続き施設利用者への安全かつ快適な環境整備を図る。
2. 実施概要・成果	長期的視野に立って、日々、整備・点検に務めることによって、中央監視・電気弱電設備、冷暖房・換気設備、給排水・衛生設備、消防・防災設備、建物・建具等、庭園管理、その他施設の細部にわたって、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持を図っている。また、安心・安全な研修環境の維持や利用者への安全かつ快適な環境を提供するため、以下のような施設改修・設備更新を行った。 (1) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新 ①宿泊棟非常用自家発電設備改修工事 経年により耐用年数を超過し万全な使用に懸念のあった自家発電機を改修した。また、併せて分電盤を改修した。 ②駐輪場照明設置工事 防犯上の見地から、新たに駐輪場に照明を設置することにより、安心・安全な研修環境の提供に努めた。 ③避難誘導灯器具交換工事 非常時の避難誘導灯器具の不具合を改善した。 ④敷地内独立外灯 LED 化改修工事 耐用年数を超過しているため、突然の不点灯をまねき安全性が損なわれぬよう長寿命化にも則する LED ランプへの改修を行った。 (2) 利用者への安全かつ快適な環境整備 ①本館管理棟 2 階トイレ洋便化ウォシュレット設置工事 和式便器から洋式便器に変更し、ウォシュレットを新設したことにより、快適性を向上した。 ②宿泊棟 A 棟エアコン更新 経年により故障が頻発している客室エアコンを順次更新した。 ③本館管理棟 2・3 階南面バルコニー外壁及び手摺改修 部分腐食していたバルコニー手摺を補修し、白化していた塗装を外壁と共に改修したことにより美観と安全性が向上した。
3 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新	インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、安心・安全な研修環境を維持するための施設改修や設備更新を実施する。

No. 37

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：施設・設備の老朽化に伴い、改修及び補修工事を行ったことは時宜にかなっており、施設利用者の安全性・快適性が図られている。 発展性：今後の利用者拡大及び利用満足度の増加が期待できる。 効率性：施設の維持管理業務を PFI 事業者へ委託することで、各部署との連携により計画的な設備・点検の実施が可能である。また PFI 事業者による主体的・積極的な提案や突発的な故障や修繕への対応が実施されており、スムーズな施設の管理・運営となっている。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和元年度実績の総合評価）
B	インフラ長寿命化計画（行動計画）及び PFI 事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 さらに、トイレの洋便器化及びウォシュレット設置、宿泊棟A棟エアコン更新など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の給湯施設改修工事は予定通り実施し、その他、煙突アスベスト撤去工事、自家発電設備等改修工事、敷地内独立外灯 LED 化改修工事、研修棟大会議室照明器具 LED 化改修工事、屋外給排水設備改修工事（設計中）を適宜実施した。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の現状調査等を実施し、今後の転用計画について検討を始めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策が必要である。

6 外部評価の観点

◆ 評価の基本： ナショナルセンターとしての役割
男女共同参画推進の中核機関
公共性を実現する機関

評価の観点	評価する際に手がかりとなる事項の例
独自性・先駆性を有する事業を企画実施しているか 〔独自性・先駆性〕	・ 先行事例の有無 ・ 事業内容（プログラム・方法・対象者など）の分析
新たな社会的課題の解決に向けて積極的に取り組んでいるか 〔現代的課題性〕	・ 事業内容（プログラム・方法・対象者など）の分析
事業内容がよい事例として全国に広まっているか 〔モデル性〕	・ 他機関の事業内容の分析 ・ 事業内容に対する事業参加者の意見 ・ 事業内容に対する専門家（研究者、実践者）の意見
事業内容が日本を代表するものとして国際社会において一定の役割を果たしているか 〔国際性〕	・ 他国における同種の機関との関係 ・ 国内における代替可能な機関の有無 ・ 海外の専門家の評価
事業の成果が国や地方公共団体における政策の企画実施に役立っているか 〔政策性〕	・ 国や地方公共団体の政策担当者の意見 ・ 事業内容に対する専門家（研究者、実践者）の意見
事業内容が高度な専門性をもつものとして地域の関係機関の活動により影響を与えているか 〔高度専門性〕	・ 事業実施後における地域の関係機関の活動内容 ・ 事業内容に対する専門家（特に地域の研究者や実践者）の意見
事業の成果が参加者以外にも波及しているか 〔波及性・普及性〕	・ 事業参加者が中心となっていく講習会等の有無 ・ 事業に関連する分野における団体の数及びそれらの事業内容
会館のもつ内部資源を有効に活用しているか 〔内部資源の有効活用〕	・ 内部資源の把握とそれらに着目した事業内容の分析
関係する機関や団体のネットワークの形成を促しているか 〔ネットワークの促進〕	・ ネットワーク形成に関する専門家（研究者や実践者）の意見
様々なレベルで関係者の交流を促しているか 〔交流の促進〕	・ 交流事業の内容（プログラム・方法・対象者など）分析 ・ 交流事業参加者の事業後のフォローアップ
事業成果を他の事業に活用しているか 〔事業成果の有効活用〕	・ 事業の成果の把握とそれらに着目した事業内容の分析
最小の投入で最大の効果を上げるという点から事業の企画実施に創意工夫を行っているか 〔効率性〕	・ 事業内容（プログラム・方法・対象者など）の分析
宿泊施設を有意義に活用しているか 〔施設の有効活用〕	・ 宿泊に関わる事業に参加した者や関係者の意見
評価の結果を積極的に改善に結びつけているか 〔評価結果の有効活用〕	・ 評価結果の把握とそれらに着目した事業計画の分析

7 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成28年3月31日

(平成29年4月1日変更)

(平成31年3月29日変更)

文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

（基本方針）

会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、国、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体、大学、企業等との連携・ネットワークを一層充実させ、積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

このため、第4次男女共同参画基本計画等で示された政府の方針に則って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。

このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

- ①中期目標で示された研修体系（別添1）に基づき、「（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「（2）次代を担う女性人材の育成」、「（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修15件、企業向け研修：5件、大学等教育機関向け研修：5件、学生向け研修：10件、分野横断的研修：5件とする。
- ②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会

館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。
- ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。
- ③研修終了後、毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(2) 次代を担う女性人材の育成

- ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。
- ②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。
- ③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているか

について、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

- ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。
- ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

- ①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。
- ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。
- ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。
- ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。
- ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。
- ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に適った調査研究を継続して実施する。
- ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への

活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

- ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。
- ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。
- ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

- ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。
- ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。
- ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。
- ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研

修参加者の 90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。

- ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次の研修内容の改善のために活用する。

（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

- ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。
- ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に 40 万件以上達成する。
- ③SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする。

４ 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

中期目標期間中に、国際関係の主催事業を 10 件以上実施する。

（１）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

- ①行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。
- ②毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。

（２）国際的課題への対応

- ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。

- ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

- ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。
- ②中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進

- ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。
- ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。
- ③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。
- ④中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

- ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
- ②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供する

サービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5 %以上の効率化を図る。

3 取引関係の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

4 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の 4 法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。

5 業務改革の取組の徹底

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

(1) PFI 事業による運営権対価等の確保

- ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。

(2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要なとなる経費として借入することも想定される。

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画

なし

VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画

なし

VII 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 調査研究事業の充実
- 3 広報・情報発信事業の充実
- 4 国際貢献事業の充実
- 5 施設設備の整備等の充実

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

（２）組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

５ PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を行之、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。
- ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

６ 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。

７ 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。
- ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。

その他、別紙４のとおり

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 研修体系図

別添1

第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)

政策領域

I あらゆる分野における女性の活躍

(1) 女性の活躍推進のために、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面に於ける施策を充実

(2) あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた女性採用・登用の推進、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進

重点分野

2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

・地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
・企業における女性の参画の拡大
・教育機関、学術関係団体、学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

II 安全・安心な暮らしの実現

(3) 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備

(4) 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

10 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

・独立行政法人国立女性教育会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や、教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図る。

調査研究の成果を取り入れた研修を実施

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

○ 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダーの育成
○ 企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダーの育成

地域や企業における女性の活躍を推進

(2) 次代を担う女性人材の育成

○ 女子生徒の理系進路選択支援
○ 女子大学生のキャリア形成支援

将来指導的地位を目指す姿勢や自分自身の進路を主体的に選択し、キャリアを切り開いていく力の育成を支援

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

○ 男女共同参画センター等で困難な状況に置かれている女性を支援する人材の育成

女性に対する暴力等の困難に直面した女性の多様な状況に対応できるよう専門的知識・技能の向上を目指す

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

○ 大学等における男女共同参画の推進
○ 初等中等教育機関における男女共同参画の推進

教育分野における男女共同参画を一層推進

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	成果目標
男女共同参画統計に関する調査研究	・テーマ別データ集の対象とHPIによる提供方法の検討 ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(教育) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(労働、企業) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(貧困問題) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(202030に向けて) ・リーフレットの作成	各年度において、本調査研究の成果を活用した研修を受講した参加者が、男女の置かれている状況を客観的に把握するための力量を形成する。
男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	追跡調査(第2次調査)の実施	追跡調査(第3次調査)の実施	追跡調査(第4次調査)の実施	追跡調査(第5次調査)の実施	調査結果のまとめ	本調査研究の成果を活用し、企業における若年層の初期キャリアについて、女性が直面する課題を明らかにし、研修プログラムに反映する。
女性の活躍推進に関する調査研究	学校教育分野における女性の活躍に関する調査 先行研究から現状と課題を明らかにし、調査票を作成	・調査対象の選定方法を検討し質問紙調査の実施 ・ヒアリング調査の実施	・ヒアリング調査の実施 ・調査結果のまとめ	研修事業への反映		中期目標期間の3年目までに、学校教育分野における女性の活躍について、現状と課題を明らかにし、その結果を研修プログラムに反映する。
e-ラーニングによる教育・学習支援の教材開発に関する調査研究	・放送大学と連携した講座の作成・提供 ・e-ラーニングを活用した教育・学習支援に関する提供方法・対象・内容についての検討		会館独自のe-ラーニング講座の作成	教育・学習支援への展開		中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境の整備を図る。 3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。
新たに生じるであろう政策課題に対応した調査研究(仮)						新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。

平成28年度～平成32年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 究 開 係 事 業	調 査 研 究 開 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	462	96	167	55	518		1312	2,610
施設整備費補助金							200	200
運営権対価等収入			3		211	5	20	234
受託収入								5
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049
支出								
業務経費	462							1,512
うち研修関係経費								462
うち調査研究関係経費		96						96
うち広報・情報発信関係経費			170					170
うち国際貢献関係経費				55				55
うち公共施設等運営事業関係経費					729			729
施設整備費							200	200
受託経費						5		5
一般管理費	462						1332	1,332
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049

[人件費の見積り]
期間中総額934百万円を支出する。
但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]
別紙のとおり

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y)+R1(y)+R2(y)+\varepsilon(y)-B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与える規模の経費。
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1)\times\sigma(\text{係数})\times\theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1)\times\beta(\text{係数})\times\gamma(\text{係数})\times\alpha_{1,2}(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha_{1,2}$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1)\times\omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1)\times\lambda(\text{係数})\times\delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成28年度】

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$	$\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$
β : 消費者物価指数: 勘案せず	θ : 人件費効率化係数: 勘案せず
γ : 業務政策係数: $\Delta 14\%$ ※PFI導入分	
ω : 受託収入政策係数: 勘案せず	δ : 自己収入政策係数: $\Delta 63.54\%$ ※PFI導入分
σ : 人件費調整係数: 勘案せず	λ : 収入調整係数: 0%

【平成29年度以降】

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$	$\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$
β : 消費者物価指数: 勘案せず	θ : 人件費効率化係数: 勘案せず
γ : 業務政策係数: 勘案せず	
ω : 受託収入政策係数: 勘案せず	δ : 自己収入政策係数: 勘案せず
σ : 人件費調整係数: 勘案せず	λ : 収入調整係数: 0%

平成28年度～平成32年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 開 係 事 業	調 査 研 究 開 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
費用の部								
経常費用	553	151	263	74	744	5	1,555	3,345
業務費								
うち研修関係経費	553	151						553
うち調査研究関係経費								151
うち広報・情報発信関係経費			261					261
うち国際貢献関係経費				74				74
うち公共施設等運営事業関係経費					744			744
うち受託事業経費						5		5
一般管理費							1,537	1,537
減価償却費			2				18	20
財務費用								-
臨時損失								-
収益の部								
経常収益	553	151	263	74	744	5	1,555	3,345
運営費交付金収益	462	96	167	55	518		1,292	2,590
運営権対価等収入			3		211		20	234
受託収入						5		5
施設費収益							86	86
寄附金収益								
資産見返運営費交付金戻入			1				14	15
資産見返物品受贈額戻入			1				4	5
賞与引当金見返りに係る収益	7	4	7	1	1		10	30
退職給付引当金見返りに係る収益	84	51	84	18	14		129	380
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

平成28年度～平成32年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 修 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・ 情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	462	96	170	55	729	5	1398 134	2,915 134 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営館対価等収入 受託収入	462	96	167 3	55	518 211	5	1312 20	2,610 234 5
投資活動による収入 施設費による収入							200	200
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

平成28年度～平成32年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 宿泊棟の給湯施設老朽化改修	200	施設整備費補助金
計	200	

〔注記〕
金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

8 独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成31年度）

平成31年3月29日
文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成29年3月29日文部科学省大臣認可）に基づき、平成31年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成

①地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設、地方自治体、団体＞

- ・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、「男女共同参画とSDGs」をテーマとして、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の変革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

②学習オーガナイザー養成研修

- ・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- ・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

④男女共同参画推進フォーラム

- ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の共

有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。

- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(2) 次代を担う女性人材の育成

①女子中高生夏の学校 2019～科学・技術・人との出会い～

- ・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。
- ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

②次代を担う女性人材のキャリア形成支援

これまで開発してきた女子学生・生徒を対象としたキャリア開発プログラムの成果を活用し、外部の高校・大学等が学内外の学生・生徒を対象に実施する男女共同参画の視点をもったキャリア形成をテーマとしたセミナーや授業の企画・実施を支援する。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

女性関連施設相談員研修

- ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

①学校における男女共同参画研修

- ・初等中等教育機関の教職員（国公立、私立）、教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員を対象に、男女共同参画の基本理念について整理するとともに、学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深める研修を実施する。
- ・プログラム内容の充実を図るため、都道府県の教員研修センターとの連携を図る。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

②大学等における男女共同参画推進セミナー

- ・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進担当者を対象

に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや、参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。

- ・男女共同参画を推進する学術関係団体の連携を図る。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

(1) 男女共同参画統計に関する調査研究

- ・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

- ・企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する。
- ・平成31年度は最終の5年目となる追跡調査（第5次調査）を実施する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

(3) 男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究

- ・男女共同参画センターの相談員等を対象とする男女共同参画・女性相談の視点を踏まえたプログラム開発に資する調査研究を実施する。
- ・平成31年度は先行研究から課題を明らかにし、調査票の内容について検討する。

(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

- ・放送大学と連携を図りながら会館が提供するeラーニングの在り方について調査・研究を推進する。

(5) 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援

- ・男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や研究ネットワークの構築について検討する。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

① 情報資料の収集・整理・提供

- ・女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。
- ・外部のイベントにて女性教育情報センターの活動を紹介し、女性教育情報センターの利用促進を図る。
- ・女性教育情報センター前にアクティブラーニングスペースを設置する。

② ポータルとデータベースの整備充実

- ・ポータルサイト Winet をコンテンツナビゲーターとして明確にすることでデータベース等へのアクセス機会の向上を図る。個々のデータベースについても検索精度の向上、操作感の統一を目指す。
- ・既に見直しを実施した女性と男性に関する統計データベース以外のデータベースについても見直しを行う。
- ・データベース化件数は、年間 26,000 件以上、アクセス件数は年間 35 万件を達成する。

③図書のパッケージ貸出

男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。また、貸出先での利用状況を調査・分析して成果を発表するとともにその成果の普及啓発を図る。

④調査研究成果物の発行及び発信

- ・女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NVEC 実践研究」を発行する。
- ・平成 28～30 年度「女性教員の活躍推進に関する調査研究」の成果を踏まえ、女性管理職登用の推進に資する成果物を発行する。
- ・研究成果物については記者懇談会や国内の全国的規模のイベント等において研究成果の発表を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

- ・男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。
- ・ベアテ・シロタ・ゴードン資料のデジタル化を行い、デジタルアーカイブシステムにて広く公開するとともに展示を実施する。
- ・展示室への入室者数は、年間 1 万人以上を達成する。
- ・アーカイブ企画展において年間 5 機関以上との連携を行う。
- ・文部科学省情報のひろばや外部のイベントにおいてアーカイブセンターミニ展示等を実施する。

②アーカイブ保存修復研修

- ・女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。
- ・女性アーカイブに関する研修を 36 名以上に提供し、研修参加者の 90% 以上からの満足の評価、65% 以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

広報活動の充実・強化

- ・全国規模の会議や行政機関等で実施されるイベントにおいて積極的に広報活動を実施する。

- ・利用者の男女共同参画に関する学習を推進するための広報資料を作成し、活用する。
- ・統計パネル展示、研修棟の図書配架等、現在館内で実施している利用者向けの広報活動について、新たな取組を検討する。
- ・ホームページの内容拡充と SNS の活用等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。
- ・SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- ・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGO のリーダーを対象に、国連女性の地位委員会 (CSW) 等で議論されたグローバルな課題をテーマとして女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。
- ・毎年度研修参加者の 90% 以上からの満足の評価、80% 以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修成果の効果的な普及に向けて、80% 以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。

(2) 国際的課題への対応

①NVEC グローバルセミナー

- ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。その際に行政機関や国際機関、各国大使館等と一層の連携、協力を図る。
- ・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の 85% 以上からの満足の評価、40% 以上からの高い満足の評価を得る。

②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

- ・国際協力機構 (JICA) がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を 3 年計画の 2 年目として実施する。

③国際会議等で得た情報の発信

- ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85% 以上からの満足の評価、40% 以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

①関係府省との連携強化、ネットワークの構築

関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。

②関係機関との連携・協働

年間 24 機関以上との共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業

を実施する。

(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

eラーニングによる教育・学習支援の推進

- ・研修等で会館に来館できない者に対しても、ICT を利用した教育学習支援を行うため、eラーニングの教材・素材の開発・検討を行う。その際、これまでの放送大学のオンライン講座開発で得られた知見を活かす。
- ・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信する。また、30分程度の短い時間の研修動画の作成、配信について検討を行う。新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。
- ・放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を引き続き運用する。
- ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」の事前学習としてeラーニングを引き続き活用する。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

- ・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
- ・平成31年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成27年度と比して12%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して4%以上の効率化を図る。

3 取引関係の適正化

政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。

4 間接業務等の共同実施

国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。

5 業務改革の取組の徹底

政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

(1) PFI 事業による運営権対価等の確保

- ・ PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ・ PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。

(2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借入することも想定される。

Ⅴ 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 調査研究事業の充実
- 3 広報・情報発信事業の充実
- 4 国際貢献事業の充実
- 5 施設設備の整備等の充実

Ⅵ その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。
- ・ 所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。
- ・ 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機

能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

(2) 組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。
- ③宿泊施設の利用率については 48%、研修施設の利用率については 58%を目指し、施設全体の利用率として 53%を達成する。

6 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。

また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。

特に情報セキュリティ監査の指摘事項への対策を重点的に推進する。

7 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。
- ②利用を休止しているプール棟について、設備の現状調査等を実施し、将来計画の検討を行う。

(以上)

平成31年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 究 開 係 事 業	調 査 研 究 開 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	18	16	55	11	136		266	502
施設整備費補助金							429	429
運営権対価等収入					46	1	1	47
受託収入								1
計	18	16	55	11	182	1	696	979
支出								
業務経費	18							282
うち研修関係経費								18
うち調査研究関係経費		16						16
うち広報・情報発信関係経費			55					55
うち国際貢献関係経費				11				11
うち公共施設等運営事業関係経費					182			182
施設整備費							429	429
受託経費						1		1
一般管理費							267	267
計	18	16	55	11	182	1	696	979

[人件費の見積り]

平成31年度は187百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

別 紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y)+R1(y)+R2(y)+\varepsilon(y)-B(y)$$

A(y):当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$:特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。

各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1)\times\sigma(\text{係数})\times\theta(\text{係数})$$

P(y):当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ :人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ :人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注)当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1)\times\beta(\text{係数})\times\gamma(\text{係数})\times\alpha1,2(\text{係数})$$

R1,2(y):当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ :業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha1,2$:効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1)\times\omega(\text{係数})$$

F(y):当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω :受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1)\times\lambda(\text{係数})\times\delta(\text{係数})$$

B(y):当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ :収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ :自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

$\alpha1$:効率化係数:△3.20%

$\alpha2$:効率化係数:△1.03%

β :消費者物価指数:勘案せず

θ :人件費効率化係数:勘案せず

γ :業務政策係数:勘案せず

ω :受託収入政策係数:勘案せず

δ :自己収入政策係数:勘案せず

σ :人件費調整係数:勘案せず

λ :収入調整係数:0%

平成31年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
費用の部								
経常費用	62	43	99	21	190	1	554	970
業務費								
うち研修関係経費	62							62
うち調査研究関係経費		43						43
うち広報・情報発信関係経費			99					99
うち国際貢献関係経費				21				21
うち公共施設等運営事業関係経費					190	1		190
うち受託事業経費								1
一般管理費							528	528
減価償却費							26	26
財務費用							-	-
臨時損失							-	-
収益の部								
経常収益	62	43	99	21	190	1	554	970
運営費交付金収益	18	16	55	11	136		266	502
運営権対価等収入					46		1	47
受託収入						1		1
施設費収益							214	214
寄附金収益								
資産見返運営費交付金戻入							5	5
資産見返物品受贈額戻入								
賞与引当金見返りに係る収益	3	2	3	1	1		5	15
退職給付引当金見返りに係る収益	41	25	41	9	7		63	186
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

平成31年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 関 係 事 業	修 研 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出									
業務活動による支出		18	16	55	11	182	1	481	764
投資活動による支出								215	215
次期中期目標の期間への繰越金									-
資金収入									
業務活動による収入		18	16	55	11	136		266	502
運営費交付金による収入						46		1	47
運営権対価等収入							1		1
受託収入									
投資活動による収入									
施設費による収入								429	429
前期中期目標の期間よりの繰越金									-

平成31年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事	429	施設整備費補助金 (平成30年度繰越分)
計	429	

[注記]
金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

9 令和2年度 国立女性教育会館外部評価委員会委員名簿

犬 塚 協 太（静岡県立大学国際関係学部教授）

斎 藤 悦 子（お茶の水女子大学生活科学部人間生活学科教授）

夏 目 智 子（全国地域婦人団体連絡協議会事務局長）

萩 原 貴 子（株式会社DDD代表取締役）

（敬称略、五十音順）

10 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会規程

（設置）

第1条 独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）に、独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（役割）

第2条 委員会は、会館が実施した業務の実績に関し客観性を持った質の高い評価を行うと共に、評価を踏まえた今後の事業活動の充実及び活動内容の在り方に資する提言を行う。

（委員）

第3条 委員会は、会館の業務に関し識見を有するもののうちから、理事長が委嘱する8名以内の委員で構成する。

（委嘱期間）

第4条 前条に規定する委員の委嘱期間は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の委嘱期間は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、第3条の委員のうちから、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代理する。

（関係者の出席）

第6条 委員会は、必要があるときは関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会に関する事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は平成18年2月10日から施行する。

2 この規程の施行後、最初及び委員長が置かれていないときに召集される委員会の会議は、第5条第3項の規定にかかわらず、理事長が召集する。

1.1 「第4期中期目標期間（平成28～32年度）」の評価基準について

1. 中期計画の実施状況に関する判定の考え方

判定に使用する用語は、次のとおりとする（文部科学省所管の独立行政法人評価に関する評価基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定）による）。

- S 顕著な達成 : 当該目標を120%以上達成し、量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている
- A 達成 : 当該目標を120%以上達成し、目標を上回る成果が得られている（S評価を除く）
- B 順調 : 当該目標を100%以上～120%未満達成
- C 改善 : 当該目標を80%以上～100%未満達成で目標を下回っており、改善が必要
- D 抜本的改善 : 当該目標を80%未満達成で目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要

2. 定量的評価の観点について

定量的評価の観点については、下記の中期計画、年度計画に掲げられている達成目標を達成した時をBとする。

【中期目標期間内】

事業区分	評価観点	中期目標期間の達成目標
研修事業	研修件数	40件
	地域向け研修件数	15件
	企業向け研修件数	5件
	大学等教育機関向け研修件数	5件
	学生向け研修件数	10件
	分野横断的研修件数	5件
調査研究事業	調査研究の件数	5件
	調査研究を活用した研修の有用度	参加者の85%
	調査研究を活用した研修の高い有用度	参加者の40%
広報・情報発信事業	データベース化件数	13万件
	図書のパッケージ貸出箇所数	150か所
	資料収集数	5,000点
	アーカイブ展示室への入室者数	5万人
	アーカイブ企画展連携機関数	25機関
	アーキビスト研修参加者数	180人
	ホームページへのアクセス件数	40万件
国際貢献事業	主催事業	10件
横断的事項	連携機関数	120機関
	研修のオンデマンド発信数	15件
業務の効率化	一般管理費効率化	平成27年度から15%削減
	業務経費効率化	平成27年度から5%削減
	間接業務の共同実施の検討	15業務
PFI事業の適切な実施	施設利用率	55%

【令和元年度内】

事業区分	評価観点	令和元年度の達成目標
研修事業	プログラムの満足度（学生向け研修）	参加者の95%
	プログラムの高い満足度（学生向け研修）	参加者の80%
	プログラムの満足度（高等・初等中等教育機関向け研修）	参加者の90%
	プログラムの高い満足度（高等・初等中等教育機関向け研修）	参加者の40%
	プログラムの満足度（その他の研修）	参加者の90%
	プログラムの高い満足度（その他の研修）	参加者の45%
	フォローアップ調査（有用度）	参加者の80%
広報・情報発信事業	データベース化件数	26,000件
	図書のパッケージ貸出箇所数	30か所
	ポータル及びデータベースへのアクセス件数	350,000件
	資料収集数	1,000点
	アーカイブ展示室への入室者数	1万人
	アーカイブ企画展連携機関数	5機関
	アーキビスト研修参加者数	36人
	アーキビスト研修の満足度	参加者の90%
	アーキビスト研修の高い満足度	参加者の65%
	SNSへの記事掲載件数	100件
国際貢献事業	主催事業	2件
	アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーの満足度	参加者の90%
	アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーの高い満足度	参加者の80%
	アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーの有用度	参加者の80%
	NWECグローバルセミナー、「国際会議等で得た情報の発信」の満足度	参加者の85%
	NWECグローバルセミナー、「国際会議等で得た情報の発信」の高い満足度	参加者の40%
横断的事項	連携機関数	24機関
	研修のオンデマンド発信数	3件
業務の効率化	一般管理費効率化	平成27年度から12%削減
	業務経費効率化	平成27年度から4%削減
PFI事業の適切な実施	施設利用率	53%
	宿泊施設利用率	48%
	研修施設利用率	58%

3. 定性的評価の観点について

○各業務区分に応じた定性的評価の観点については、基本的な考え方は下記のとおり。特段の事情がある場合などで、このほかの観点を使用する事が適当と思われるときは、任意に観点を設ける事も可能。

適時性：喫緊の課題を踏まえたプログラムの実施や男女共同参画基本法等の政策との関連点等、時宜に合わせてその事業を実施することが、男女共同参画の推進等に資することを示すもの。

独創性：独自の視点による調査研究や先進的なプログラムの作成等、「国立女性教育会館ならではの」高い専門性等を示すもの。

発展性：会館で作成されたプログラム等をモデルとした地方の活動事例、研修をきっかけに拡大した女性関連団体等のネットワーク等、会館が提供した情報等で男女共同参画の展開に資するもの。

効率性：事業をより円滑に実施するための取組等を示すもの。

評価の観点	適時性	独創性	発展性	効率性
観点の考え方	・ 政策性 ・ 必要性 ・ 国際性 ・ 緊急性	・ 独自性 ・ 新規性 ・ 先駆性 ・ 高度専門性	・ 影響性 ・ 汎用性 ・ 応用性 ・ 多様性 ・ 将来性 ・ モデル性	・ 時間的投資 ・ 人的投資 ・ 設備的投資 ・ 内部資源の活用 ・ 施設の有効活用 ・ 他機関との連携

○定性的評価の基準（文部科学省の評価基準による）

- S：目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている
- A：目標を上回る成果が得られている
- B：目標を達成している
- C：目標を下回っており、改善が必要
- D：目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要

4. 総合評価の判定基準の考え方

各観点評価の結果を基に、総合的判定を行うが、考え方は次のとおりとする。

S＝5点、A＝4点、B＝3点、C＝2点、D＝1点

<例>

4つの観点で評価し、Aが3つ、Bが1つの場合

$((4 \times 3) + (3 \times 1)) \div 4 = 3.75 \div 4 \rightarrow$ 総合評価 A

※S評価については、文部科学省等からその根拠について詳細な確認を求められる傾向にある。

判定結果をSとする場合、「評価の観点」に応じた明確な理由を「理由欄」に記述。

参考資料編

2019年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修 〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」実施要項

1. 趣 旨

テーマ：男女共同参画推進に向けた取組とSDGs（目標5：ジェンダー平等）

男女共同参画社会の形成を推進するため、地域における男女共同参画の推進者を対象として、知識・企画力・実践力を養うための高度で専門的な研修を実施します。

参加者は、男女共同参画の基本理念について改めて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組事例、国の施策についての最新動向等を習得します。また、全国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得ます。

今回は、2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）が、その目標の5番目に「ジェンダー平等」を掲げていることを受け、近年目にする事の多くなったSDGsについての理解を深めつつ、これを用いた男女共同参画推進の取組の可能性についても探ります。

2. 主 催

独立行政法人国立女性教育会館

3. 共 催

特定非営利活動法人全国女性会館協議会（女性関連施設コースにおける共催）

4. 会 場

国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL 0493-62-6724

FAX 0493-62-6720

URL <https://www.nwec.jp> Eメール progdiv@nwec.jp

5. 期 日

2019年5月22日(水)～24日(金)〔2泊3日〕

6. 対象及び定員

地域の女性関連施設、地方自治体、団体等で男女共同参画推進リーダーとして実践的な取組を行っている方で、研修終了直後のアンケートと6か月後に実施するフォローアップ調査の両方を提出可能の方 130名

A：女性関連施設職員コース（50名）

公立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての施設の管理職・リーダー等

B：地方自治体職員コース（50名）

都道府県・市区町村の男女共同参画推進責任者等

C：団体リーダーコース（30名）

地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー及び役員等

7. 日 程 （*印のプログラムは希望者のみ参加）

5/22 (水)	12:00 13:00 13:30 15:15 17:00 17:40 18:30 20:00										
				受付	開会	基調講演		情報提供	*見学	移動 休憩	*情報 交換会
5/23 (木)	9:00	10:15	12:00 13:00		15:00				17:30		
	情報 提供	パネル ディスカッション		昼食 休憩	講義・ 事例報告		テーマ別分科会		休憩 夕食		
5/24 (金)	9:00 11:15 12:05 12:15										
	コース別 分科会		全体会	閉 会							

8. 内 容

第1日 5月22日(水)

(1) 開会 13:00~13:25

- ①主催者あいさつ 内海 房子 国立女性教育会館理事長
- ②共催者あいさつ 納米恵美子 特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事
- ③趣旨説明 丹羽 麻子 国立女性教育会館事業課専門職員

(2) 基調講演「男女共同参画の歩みとこれから」 13:30~15:00

今年には、男女共同参画社会基本法の制定から20年。日本における男女共同参画推進の歴史的背景と基礎的知識を改めて学びます。また、「女性活躍推進法」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定により、女性が社会のしくみに参画する基盤ができつつある現状とこれからについて、国の動向を踏まえお話しいたします。

講師：名取はにわ 学校法人日本社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長

(3) 情報提供「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」 15:15~16:45

男女共同参画や女性活躍推進に向けた国の最新施策についての説明を受け、今後の方向性について理解を深めます。

講師：吉田 真晃 内閣府男女共同参画局総務課企画官
東江 赳欣 厚生労働省雇用環境・均等局総務課企画法令係長
高見 暁子 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
男女共同参画学習室長

(4) 見学「女性教育情報センター・女性アーカイブセンター展示室ツアー」(希望者のみ) 17:00~17:40

女性教育情報センター・女性アーカイブセンター展示室を御案内しながら、NWE Cの情報事業などについて説明します。

説明者：細川 芽 国立女性教育会館情報課長

(5) 情報交換会(希望者のみ) 18:30~20:00

立食形式で夕食をとりながら、全国からの参加者同士での情報交換とネットワークづくりを行います。

第2日 5月23日(木)

(6) 情報提供「NWE Cの事業展開について」

9:00~10:00

①研修事業について

2019年度の研修事業計画について説明します。

説明者：仁木 俊二 国立女性教育会館事業課長

②調査研究について

研究国際室が現在取り組んでいる事業について、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」及び「学校教員のキャリアと生活に関する調査」を中心に説明します。

説明者：高原 幸子 国立女性教育会館研究国際室長

③国連女性の地位委員会（CSW63）報告

平成31年3月に国連本部で開催された、CSW63での議論や合意結論について報告します。

報告者：越智 方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員

(7) パネルディスカッション「メディアとアンコンシャスバイアス」

10:15~12:00

メディアが人々の価値観に与える影響力はとて大きいものがあります。日本におけるメディアや広告PRはどう変化してきたのか。メディア制作・編集者の視点から、男女共同参画とメディアの関係や人々の意識の奥にある価値観について海外事例も交えつつお話しいただき、これからの情報発信のあり方について学びます。

スピーカー：中村かさね ザ・ハフポスト・ポスト・ジャパン株式会社

ハフポスト日本版ニュースエディター

スピーカー：山本 裕介 グーグル合同会社ブランドマーケティングマネージャー

Womenwill プロジェクトリード

コーディネーター：治部れんげ ジャーナリスト／東京大学大学院情報学環客員研究員

(8) 講義「SDGsにおけるジェンダー平等の意義と位置づけ」

13:00~14:15

SDGs とは何か。SDGs が国連で採択されるまでの流れや基本理念、及びSDGs におけるジェンダー平等の位置づけについて学びます。

講師：田中由美子 国立女性教育会館研究国際室客員研究員／城西国際大学招聘教授

国連女性の地位委員会日本代表

(9) 事例報告「自治体における政策の推進とSDGsの活用」

14:15~14:45

静岡市は、日本政府からは「SDGs 未来都市」に、国連からは「SDGs ハブ都市」に選ばれており、「ジェンダー平等」を含め、SDGs 推進に積極的に取り組んでいます。市の政策・施策とSDGs をどのように結び付け取り組んでいるかを報告いただき、今後私たちが取り組むべき課題とSDGs の関係性を考えるためのヒントを得ます。

報告者：稲葉 博隆 静岡市企画局企画課主幹兼地方創生推進係長

(10) テーマ別分科会「5×X 男女共同参画課題をSDGsで考える」

15:00~17:30

各テーマについての報告を踏まえ、そのテーマについてSDGs を用いた分析・課題整理を行い、課題の解決に向けた方策を考えます。

A：政治分野における女性の参画

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定から1年。女性の政治分野への参画は進んでいるのか。その障壁は何か。4月の統一地方選挙の結果及びパリティ・アカデミーの若手女性の政治リーダーシップ養成の取組を踏まえ、女性の政治分野への参画に向けた課題の共有と解決に向けた方策を探ります。

報告者：申 琪榮 一般社団法人パリティ・アカデミー共同代表／お茶の水女子大学
ジェンダー研究所准教授

B：学校における隠れたカリキュラム

男女平等と思われがちな学校教育に隠れたカリキュラムが潜み、固定的性別役割分業の払拭が難しいに状況にあります。学校における男女共同参画課題を共有し、学校と地域が協働・連携するためのアプローチについて考えます

報告者：村松 泰子 公益財団法人日本女性学習財団理事長／東京学芸大学前学長・
名誉教授

C：経済分野の男女格差と性別役割分業

経済分野での女性の活躍が求められる一方で、処遇やキャリア形成の男女差は大きく残っています。この背景には、女性が、出産・育児・介護などを理由に離職しがちなことも関わっており、ケア役割の男女不平等も同時に問われています。最新の統計データに基づき、これからの働き方とケア役割のあり方について考えます。

報告者：高見 具広 独立行政法人労働政策研究・研修機構経済社会と労働部門研究員

D：男女共同参画の視点に立った防災

男女共同参画の視点に立った防災とは何か。これからの防災・減災・復興には多様な視点が必要です。男女共同参画の視点からの災害対応について、参画型・体験型の学習機会を提供している男女共同参画地域みらいねっとの事例報告をもとに、計画策定のあり方と地域人材を活用した継続的な取組について具体的に考えます。

報告者：小山内世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事

第3日 5月24日（金）

(11) コース別分科会「課題解決のヒントを探る」

9：00～11：00

女性関連施設職員コース「地域における男女共同参画データのまとめ方～ジェンダー統計について考える」

男女共同参画センターにおいて地域の実情に合った事業を企画していくためには、それぞれの地域の男女共同参画の実情を把握し、課題を明らかにすることが欠かせません。ジェンダー統計の基礎を知り、各センターでデータをまとめ、その成果を活用して事業を展開していくためのヒントを得ます。

報告者：牧野 圭子 公益財団法人富山県女性財団事業課長

解説・ファシリテーター：斎藤 悦子 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系准教授

地方自治体職員コース「男女共同参画センターと相談事業」

相談事業の意義とは何か。個別の相談から見えてきたジェンダー課題をどのように把握・分析し、施策や事業に活かしていくことができるのか。その方策と実践例を紹介しながら、今後の方策と取組の可能性を探ります。

報告者：仁科あゆ美 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事兼本部長

団体リーダーコース「持続可能な活動に向けたマネジメント」

各団体の継続的な活動実施に必要なマネジメントについて学ぶとともに、SDGsの視点から団体活動を捉え、関係機関と協働していくためのヒントを探ります。

報告者：新井 純子 合同会社のら代表社員

(12) 全体会

11 : 15~12 : 00

コース別分科会の講師より、各分科会の内容について報告いただき、話し合われた課題や解決の方策について、全体で共有します。

報告者：コース別分科会各コース登壇者

コーディネーター：西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員

(13) 閉会・アンケート記入

12 : 05~12 : 15

主催者あいさつ 中澤 貴生 国立女性教育会館理事

9. その他

(1) 情報コーナー（研修棟）

参加者の皆さまが、所属する団体の男女共同参画を推進に関わるパンフレットやチラシなどの資料や書籍など、自由に交換・販売するコーナーを設置します。資料の運搬、陳列、金銭の取扱いなどは、各自の責任でお願いします。

(2) 広報

研修期間中に職員が撮影した写真を、事業記録や広報（ホームページ、フェイスブック、チラシ等）のために使用することがあります。あらかじめ御了承ください。

(3) フォローアップ調査の実施

研修終了6か月後を目途にフォローアップ調査を実施いたします。実際の職務や活動に、研修成果がどのように役立てられているかについて伺うものです。御協力をお願いいたします。

※本研修は、第5回WAW!／W20 シャイン・ウィークスへのイベント登録をしています。

2019年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」参加者概況

2019年5月27日 現在

1. 性別

参加者				
	女性関連施設 計	地方自治体 計	団体リーダー 計	総計 計
女性	54	58	23	135
男性	10	7	5	22
計	64	65	28	157

定員 130 名
 申込者数 171 名
 応募倍率 131.5 %
 参加者数 157 名
 ※全国女性会館協議会除く

うち日帰り参加者				
	女性関連施設 計	地方自治体 計	団体リーダー 計	総計 計
女性	11	16	1	28
男性	2	—	1	3
計	13	16	2	31

2. 年代別

	女性関連施設		地方自治体		団体リーダー		総数		
	女	男	女	男	女	男	女	男	計
20代	2	—	4	—	—	—	6	—	6
30代	3	1	5	—	—	—	8	1	9
40代	17	4	17	5	6	2	40	11	51
50代	22	4	29	2	6	—	57	6	63
60代	5	1	1	—	10	1	16	2	18
70代以上	1	—	—	—	1	1	2	1	3
無回答	4	—	2	—	—	1	6	1	7
計	54	10	58	7	23	5	135	22	157

3. 情報交換会

	女性関連施設		地方自治体		団体リーダー		総数		
	女	男	女	男	女	男	女	男	計
	43	6	38	6	20	3	101	15	116

4. 会館の利用歴(複数回答)

	女性関連施設		地方自治体		団体リーダー		総数		
	女	男	女	男	女	男	女	男	計
会館が主催する男女共同参画に携わるリーダー向け研修に参加したことがある	20	—	7	1	7	1	34	2	36
会館が主催する本事業以外の事業に参加したことがある	20	1	6	1	10	1	36	3	39
会館を利用し、事業を実施したことがある	3	—	—	—	2	—	5	0	5
会館で実施された、他の機関・団体で実施した事業に参加したことがある	4	2	—	—	2	—	6	2	8

5. 地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	合 計	割合%
北海道・東北	16	3	19	12.1
関東	50	6	56	35.7
甲信越	9	2	11	7.0
北陸・東海	22	4	26	16.6
近畿	10	2	12	7.6
中国・四国	8	3	11	7.0
九州・沖縄	20	2	22	14.0
合計	135	22	157	100.0

テーマ別分科会	女性関連施設		地方自治体		団体リーダー		合計
	女	男	女	男	女	男	
A	14	1	9	2	5	1	32
B	10	—	8	1	5	1	25
C	13	4	17	1	6	2	43
D	6	3	8	3	6	—	26
合計	43	8	42	7	22	4	126

6. 地域別

	女性関連施設		地方自治体		団体リーダー		総数		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	計
北海道	5	1	1	—	1	—	7	1	8
青森県	1	—	—	—	—	—	1	—	1
岩手県	1	—	—	—	1	—	2	—	2
宮城県	—	—	1	1	—	—	1	1	2
秋田県	1	—	—	—	1	—	2	—	2
山形県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福島県	—	1	1	—	2	—	3	1	4
茨城県	—	—	4	—	—	—	4	—	4
栃木県	1	—	6	—	—	1	7	1	8
群馬県	1	—	1	—	—	—	2	—	2
埼玉県	3	—	6	—	4	2	13	2	15
千葉県	2	1	2	—	3	—	7	1	8
東京都	13	1	2	—	—	—	15	1	16
神奈川県	1	1	1	—	—	—	2	1	3
山梨県	—	1	—	—	—	—	—	1	1
新潟県	1	—	2	1	—	—	3	1	4
長野県	1	—	5	—	—	—	6	—	6
富山県	2	—	—	1	—	—	2	1	3
石川県	—	—	—	—	4	1	4	1	5
福井県	1	—	1	—	1	1	3	1	4
岐阜県	1	—	2	—	—	—	3	—	3
静岡県	2	—	1	1	1	—	4	1	5
愛知県	1	—	3	—	1	—	5	—	5
三重県	1	—	—	—	—	—	1	—	1
滋賀県	1	—	1	—	—	—	2	—	2
京都府	1	1	1	—	—	—	2	1	3
大阪府	1	—	—	—	—	—	1	—	1
兵庫県	2	—	2	—	—	—	4	—	4
奈良県	—	—	—	1	1	—	1	1	2
和歌山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥取県	—	—	1	1	—	—	1	1	2
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	1	—	1	—	1	—	3	—	3
広島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口県	—	—	2	—	—	—	2	—	2
徳島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛媛県	1	1	—	—	—	—	1	1	2
高知県	—	1	1	—	—	—	1	1	2
福岡県	3	—	1	—	2	—	6	—	6
佐賀県	1	—	3	—	—	—	4	—	4
長崎県	—	—	—	1	—	—	—	1	1
熊本県	3	1	4	—	—	—	7	1	8
大分県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎県	1	—	—	—	—	—	1	—	1
鹿児島県	—	—	1	—	—	—	1	—	1
沖縄県	—	—	1	—	—	—	1	—	1
計	54	10	58	7	23	5	135	22	157

	女性関連施設		地方自治体		団体リーダー		総計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	合計
基調講演	47	9	52	7	23	5	122	21	143
省庁説明	48	9	52	7	23	5	123	21	144
情報センター見学	43	9	44	6	20	4	107	19	126
事業説明・パネルディスカッション	53	10	55	7	22	4	130	21	151
テーマ別分科会	43	8	42	7	21	4	106	19	125
講義	53	10	56	7	21	4	130	21	151
コース別分科会・全体会	40	8	41	7	20	4	101	19	120

2019年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修 〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」参加者アンケート集計結果

アンケート対象者数 157 名 共催者を除く
 アンケート回答者数 122 名 (女性91名、男性19名、性別不明12名)
 回答率 77.7 %

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

1. 各プログラムについて

(1)事前学習「男女共同参画の基礎知識」(eラーニング講座)

	人数	%	※%	※%
非常に有用	45	36.9	40.5	95.5
有用	61	50.0	55.0	
あまり有用でない	5	4.1	4.5	4.5
有用でない	-	-	-	
不参加	8	6.6		
無回答	3	2.5		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(2)基調講演「男女共同参画の歩みとこれから」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	63	51.6	54.3	93.1
有用	45	36.9	38.8	
あまり有用でない	8	6.6	6.9	6.9
有用でない	-	-	-	
不参加	4	3.3		
無回答	2	1.6		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(3)情報提供「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	39	32.0	33.6	94.8
有用	71	58.2	61.2	
あまり有用でない	6	4.9	5.2	5.2
有用でない	-	-	-	
不参加	4	3.3		
無回答	2	1.6		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(4)見学「女性教育情報センター・女性アーカイブセンター展示室ツアー」(希望者)

	人数	%	※%	※%
非常に有用	16	13.1	26.2	95.1
有用	42	34.4	68.9	
あまり有用でない	2	1.6	3.3	4.9
有用でない	1	0.8	1.6	
不参加	55	45.1		
無回答	6	4.9		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(5)情報提供「NWECCの事業展開について」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	31	25.4	26.7	91.4
有用	75	61.5	64.7	
あまり有用でない	10	8.2	8.6	8.6
有用でない	-	-	-	
不参加	2	1.6		
無回答	4	3.3		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(6)パネルディスカッション「メディアとアンコンシャスバイアス」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	97	79.5	80.8	98.3
有用	21	17.2	17.5	
あまり有用でない	1	0.8	0.8	1.7
有用でない	1	0.8	0.8	
不参加	-	-		
無回答	2	1.6		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(7)講義「SDGsにおけるジェンダー平等の意義と位置づけ」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	41	33.6	34.5	89.9
有用	66	54.1	55.5	
あまり有用でない	11	9.0	9.2	10.1
有用でない	1	0.8	0.8	
不参加	1	0.8		
無回答	2	1.6		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(8)事例報告「自治体における政策の推進とSDGsの活用」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	37	30.3	30.8	84.2
有用	64	52.5	53.3	
あまり有用でない	16	13.1	13.3	15.8
有用でない	3	2.5	2.5	
不参加	1	0.8		
無回答	1	0.8		
合計	122	100.0	100.0	100.0

(10)テーマ別分科会「5×X 男女共同参画課題をSDGsで考える」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	61	50.0	55.5	93.6
有用	42	34.4	38.2	
あまり有用でない	6	4.9	5.5	6.4
有用でない	1	0.8	0.9	
不参加	8	6.6		
無回答	4	3.3		
合計	122	100.0	100.0	100.0

テーマ分科会内訳

人数	A	B	C	D
非常に有用	15	4	5	7
有用	2	3	3	2
あまり有用でない	-	-	1	-
有用でない	-	1	-	-

※選択コースの無回答が多いため参考値

(11)コース別分科会「課題解決のヒントを探る」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	64	52.5	58.7	96.3
有用	41	33.6	37.6	
あまり有用でない	3	2.5	2.8	3.7
有用でない	1	0.8	0.9	
不参加	8	6.6		
無回答	5	4.1		
合計	122	100.0	100.0	100.0

コース分科会内訳

人数	女性	地方	団体
非常に有用	10	3	5
有用	1	3	—
あまり有用でない	1	—	—
有用でない	—	—	—

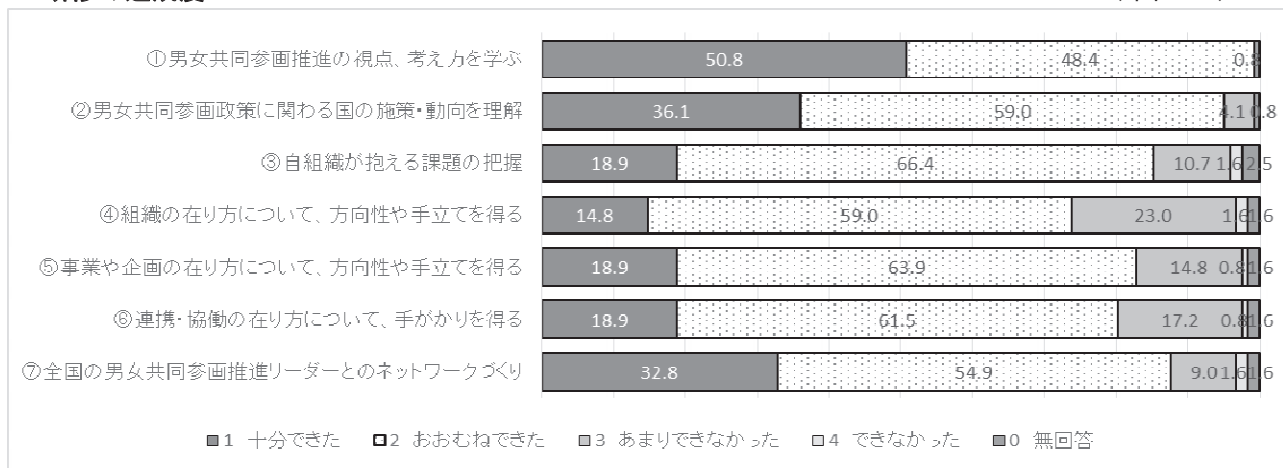
※選択コースの無回答が多いため参考値

(12)全体会

	人数	%	※%	※%
非常に有用	35	28.7	43.2	95.1
有用	42	34.4	51.9	
あまり有用でない	2	1.6	2.5	4.9
有用でない	2	1.6	2.5	
不参加	8	6.6		
無回答	33	27.0		
合計	122	100.0	100.0	100.0

2. 研修の達成度

(単位: %)



3. 研修全体の満足度

	人数	%	※%	※%
非常に満足	66	54.1	55.5	95.0
満足	47	38.5	39.5	
少し物足りない	6	4.9	5.0	5.0
物足りない	—	—	—	
無回答	3	2.5		
合計	122	100.0	100.0	100.0

4. 本研修の申込にあたり、どのプログラムに関心を持ったか

	第1希望	第2希望	第3希望	合計
ア	42	8	9	59
イ	11	16	7	34
ウ	—	1	—	1
エ	3	8	4	15
オ	—	1	1	2
カ	34	38	11	83
キ	9	19	20	48
ク	5	6	11	22
ケ	7	15	30	52
コ	9	7	19	35

- ア. 基調講演「男女共同参画の歩みとこれから」
 イ. 情報提供「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」
 ウ. 見学「女性教育情報センター・女性アーカイブセンター展示室ツアー」(希望者)
 エ. 情報交換会(希望者)
 オ. 情報提供「NWECの事業展開について」
 カ. パネルディスカッション「メディアとアンコンシャスバイアス」
 キ. 講義「SDGsにおけるジェンダー平等の意義と位置づけ」
 ク. 事例報告「自治体における政策の推進とSDGsの活用」
 ケ. テーマ別分科会「5×X男女共同参画課題をSDGsで考える」
 コ. コース別分科会「課題解決のヒントを探る」、全体会

5. 本研修にかかる経費(交通費・宿泊費)について

	人数
全額自費負担	13
所属団体・施設より支給	103
その他	1

所属団体・施設より支給の方(内訳)

	人数
交通費	6
交通費・宿泊費	22
交通費・宿泊費・朝、夕食費	2
交通費・宿泊費・日当	2
交通費・旅費規程に基づく宿泊、食事代	1
宿泊費	1
政活費全額	1
全額	66
交通費・宿泊費・情報交換会費	2
合計	103

6. <意見・感想等>

- ・ 国の最新の動向、メディアの話、理解が深まり、この知識を活かして市職員や地域に男女共同参画の大切さを考えてもらうことができる。
- ・ SDGs、政治分野の男女共同参画、CSW63という魅力的なテーマを選んでおり講師の人選や内容も高いレベルのものになっており、NWECの企画力や実践力の高さを感じた。内容も無駄なものがなく、業務に役立つものばかりであった。座席数も十分に確保されており、落ち着いた気持ちで研修を受けることができ様々な点でよく配慮がされていると感じました。
- ・ SDGs、全体から見た、マクロからミクロへの視点がもう少し欲しい。時間軸の中で、新たな課題を見出すことも必要だとの認識です。
- ・ SDGsにおけるジェンダー平等と女性のエンパワーメントがすべてのゴール達成に不可欠であることを共有していきたい。
- ・ 基本法成立から20年をむかえる、今回の社会の変わったところと、そうではないところを改めて考える機会となりました。
- ・ 集中して学べて、貴重な機会になりました。仕事をしながらでは、中々できないので、宿泊型は良いと思います。
- ・ 現在の自分の問題解決のヒント。自分自身の気づかない思いこみに気付いた。アンコンシャスバイアス。
- ・ ただ今は頭がパンパンすぎて、うまくまとめられませんが、今回の研修で学んだ事は、必ず実践の場で、有効につかえると思います。

<各プログラムについて>

(1) 事前研修 eラーニング講座「男女共同参画の基礎知識」

- ・ 難しかったが学習内容を研修全体で確認できた。
- ・ 内容は改めて勉強になったが、PC上なので少し読みづらかった。もう少し文字の分量が少なくてもよい

(2) 基調講演「男女共同参画の歩みとこれから」(名取はにわ氏)

- ・ 基本法制定のバックグラウンドも伺えて、男女共同参画推進に欠かせないキーワードについてわかりやすく教えていただいた。
- ・ 熱い気持ちが伝わった。受け継いでいきたいと思った。

(3) 情報提供「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」(厚生労働省・文部科学省・内閣府)

- ・ 国の最新の動向が聞けて良かった。内閣府の話をもっとじっくり聞きたかった。
- ・ 関連省庁からの説明は分かりやすかった。連携の必要性がわかった。

(4) 見学(女性教育情報センター・アーカイブセンター展示室)(希望者のみ)

- ・ 来年度の展示の参考になった」「HP上の操作(資料の探し方)も教えていただいたので、帰ってから使ってみよう。
- ・ 40分は長い。ポイントだけじっくり説明するのもよいのでは。

(5) 情報提供(NWECの事業展開について)

- ・ NWECが何をするとところかよくわかった。地元センターに紹介したい。

(6) 情報交換会(希望者のみ)

- ・ いろいろな地域、立場の人とつながれてよかった。
- ・ 情報交換というより、同じ悩みや感じることを抱えているので気持ちが楽になる。

(7) パネルディスカッション「メディアとアンコンシャスバイアス」

- ・ モヤモヤと悩んでいたスポットがこれだったんだ！とすごく参考になりました。
- ・ 企業の新たな働き方を知り、目からウロコでした、もっと聞きたいと思いました。
- ・ 私自身これからの若い世代の方々と共生しなければならないと強く感じている際に、方法が思い浮かばなかったの、とても勉強になりました。

(8) 講義「SDGsにおけるジェンダー平等の意義と位置づけ」(田中由美子氏)

- ・ ジェンダー主流化の考え方がよくわかった。
- ・ ゴール5にだけ目が行きがちだが、ジェンダー平等は全てのゴールに通じるのだと新鮮だった。
- ・ 世界中で取り組んでいけば少しは変わるかもと思った。

(9) 事例報告「自治体における政策の推進とSDGsの活用」

- ・ 政策立案の視点が斬新で非常に参考になった。
- ・ 行政がアウトサイドインの考え方で取り組むことは難しくないと感じた。様々な点で活用するヒントになった。
- ・ 自治体においてもSDGsの活用のために動いていることにびっくりした。

(10) テーマ別分科会

【A】

- ・ 自治体がいわゆる政治に手を付けてよいのか悩んでいたが、候補者均等法についての解説もあり、わかりやすく感銘を受けた。

【B】

- ・ 教員の意識調査結果は非常に参考になった。今後の事業展開に生かしていきたい。

【C】

- ・ グループワークで経済格差を今後の課題として見直すことができた。

【D】

- ・ とてもよかった。同じ課題を共有しいろいろな意見が出た。防災講座等に生かしていきたい。

(11) コース別分科会・全体会

【女性関連施設コース】

- ・ データに基づく情報提供を事業の基本として根付かせたい。
- ・ グラフ作成、統計解析、演習については学習機会が少ないためか、各グループで戸惑いが散見された、今後の実習の必要性を感じている。

【地方自治体コース】

- ・相談業務⇔講座づくりの循環が見えて参考になった。
- ・女性相談について意義、手法等について具体的に学習できた。行政としての在り方、立場についてポイントをつかめた。

【団体コース】

- ・自分の地域での活動にヒントを得られた。
- ・事例がとても参考になった。

【全体会】

- ・どのような立場になっても「視点」を活かすことの大切さがわかった。
- ・まとめがとても分かりやすかった。

7. 研修で取り上げたいテーマ・NWECCの事業や施設に関して

- ・アンコンシャスバイヤスは、ジェンダー平等への気づきとして、わかりやすいものだと思う。文科省がワールドカフェのワークブックを作ったように、アンコンシャスバイヤスのワークブックを作っていただけないでしょうか。ご検討ください。
- ・地方自治体での具体的な政策、施策の立案方法。事前に参加者へどのような取組をしているか（研修、講座、イベント等）のアンケートをし、その結果を配布（web上で、公表等）していただけると、その後の交流に役立てられるのではないかと思います。資料ファイルを入れるバックをいただいたのがありがたかったです。図書資料コーナーが大変魅力的でした。宝の山のような山でした。
- ・地方にいと、どうしても情報が少なくなりがち。今回のような研修をLIVE配信していただくことはできないか？（全部でなくてもいいので、基調講演やシンポジウムなど）。格差を埋めていきたい。男女センターは、指定管理であり、県の方にも是非見て欲しい内容で、LIVE配信できれば可能となる。その上で一緒に事前の方向性を考えていただきたい。
- ・事前に聞き取り（自由回答）にして、同じ目的を持つ者が誰であるか分かるような名簿作りや、グループ形成があると嬉しいです。

**2019年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修
＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」フォローアップ調査集計結果**

●回答者について

	対象者	回答数	無効回 答数	% ※各コースの 回答率	参加者数:	157名(共催者等を除く)
女性関連施設コース	64	48	—	75.0	調査対象者数:	157名
地方自治体職員コース	65	50	—	76.9	回答数:	117名
団体リーダーコース	28	19	—	67.9	回収率[回答数/(対象者数-無効回答数)]	
合計	157	117	—	74.5		74.5%

※表の数値は全て小数点第2位以下を四捨五入している。

1. 研修の成果はあなたの仕事や活動に役立ちましたか

	女性 関連施設	%	自治体	%	団体	%	合計	%
a.非常に役立った	28	58.3	25	50.0	6	31.6	59	50.4
b.役立った	20	41.7	25	50.0	12	63.2	57	48.7
c.あまり役立たなかった	—	—	—	—	1	5.3	1	0.9
d.役立たなかった	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	48	100.0	50	100.0	19	100.0	117	100.0

2. この研修の内容に対して、あなたはどのように評価しますか

	女性 関連施設	%	自治体	%	団体	%	合計	%
仕事や活動に直接的に活用できる	28	58.3	29	58.0	9	47.4	66	56.4
仕事や活動に直接的に活用することはできないが、業務に応用している	17	35.4	15	30.0	7	36.8	39	33.3
直接的に活用・応用することはできないが、自分自身の参考になる	3	6.3	6	12.0	3	15.8	12	10.3
役に立つこと、参考になることはない	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	48	100.0	50	100.0	19	100.0	117	100.0

【参考】設問1と設問2のクロス集計

	設問1a	%	設問1b	%	設問1c	%	設問1d	%	合計	%
仕事や活動に直接的に活用できる	44	74.6	22	38.6	—	—	—	—	66	56.4
仕事や活動に直接的に活用することはできないが、業務に応用している	14	23.7	25	43.9	—	—	—	—	39	33.3
直接的に活用・応用することはできないが、自分自身の参考になる	1	1.7	10	17.5	1	100.0	—	—	12	10.3
役に立つこと、参考になることはない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	59	100.0	57	100.0	1	100.0	—	—	117	100.0

3. 所属する組織内での、研修成果の具体的な普及・活用方法について(複数回答)

内容	研修直後アンケートでの回答		フォローアップ調査での回答								比較増減 (今回-直後)
			設問1a		設問1b		設問1c		合計		
	件数	% (122名中)	件数	%(59名 中)	件数	%(57名 中)	件数	%(1名 中)	件数	%(117名 中)	
研修内容の報告・説明	102	83.6	56	94.9	43	75.4	1	100.0	100	85.5	1.9
各種広報資料への執筆・公表	22	18.0	1	1.7	3	5.3	-	-	4	3.4	-14.6
研修資料を活用した勉強会・研修会の開催	41	33.6	12	20.3	4	7.0	-	-	16	13.7	-19.9
所属組織・団体の体制づくり・整備への提言	37	30.3	6	10.2	4	7.0	-	-	10	8.5	-21.8
来年度事業・予算への反映	34	27.9	8	13.6	5	8.8	-	-	13	11.1	-16.8
具体的な事業の企画・運営への指導・助言	53	43.4	20	33.9	8	14.0	-	-	28	23.9	-19.5
自分の知識等を向上させ、日常業務に活かしている			49	83.1	43	75.4	-	-	92	78.6	78.6
その他	5	4.1	1	1.7	4	7.0	-	-	5	4.3	0.2

4. 地域・他機関との連携での、研修成果の具体的な普及・活用方法について(複数回答)

内容	研修直後アンケートでの回答		フォローアップ調査での回答								比較増減 (今回-直後)
			設問1a		設問1b		設問1c		合計		
	件数	% (122名中)	件数	%(59名 中)	件数	%(57名 中)	件数	%(1名 中)	件数	%(117名 中)	
研修内容の報告・説明	49	40.2	19	32.2	12	21.1	-	-	31	26.5	-13.7
研修資料の提供	45	36.9	10	16.9	4	7.0	-	-	14	12.0	-24.9
各種広報の原稿執筆	15	12.3	7	11.9	2	3.5	-	-	9	7.7	-4.6
勉強会・研修会で指導・助言・協力	46	37.7	16	27.1	6	10.5	-	-	22	18.8	-18.9
所属組織・団体の体制づくり・整備について指導・助言・協力	26	21.3	3	5.1	3	5.3	-	-	6	5.1	-16.2
具体的な事業の企画・運営への指導・助言	45	36.9	10	16.9	4	7.0	-	-	14	12.0	-24.9
ネットワーク構築に向けた働きかけ	33	27.0	11	18.6	3	5.3	-	-	14	12.0	-15.1
自分の知識等を向上させ、日常業務に活かしている			40	67.8	43	75.4	-	-	83	70.9	70.9
その他	4	3.3	1	1.7	6	10.5	1	100.0	8	6.8	3.6

5. この研修で取り上げて欲しいテーマ・内容について(複数回答)

内容	フォローアップ調査での回答							
	設問1a		設問1b		設問1c		合計	
	件数	%(59名中)	件数	%(57名中)	件数	%(1名中)	件数	%(117名中)
男性中心型労働慣行の是正	24	40.7	20	35.1	—	—	44	37.6
政策・方針決定の場への女性の参画拡大	29	49.2	20	35.1	—	—	49	41.9
雇用等における男女共同参画の推進	22	37.3	15	26.3	—	—	37	31.6
地域・農山漁村・環境分野における男女共同参画の推進	17	28.8	14	24.6	1	100.0	32	27.4
科学技術・学術における男女共同参画の推進	4	6.8	5	8.8	—	—	9	7.7
生涯を通じた女性の健康支援	12	20.3	12	21.1	—	—	24	20.5
女性に対するあらゆる暴力の根絶	30	50.8	19	33.3	—	—	49	41.9
貧困・高齢・障害等により困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境の整備	31	52.5	18	31.6	—	—	49	41.9
男女共同参画の視点に立った各種制度の整備	24	40.7	24	42.1	—	—	48	41.0
教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進	35	59.3	24	42.1	1	100.0	60	51.3
男女共同参画視点に立った防災・復興体制の確立	26	44.1	23	40.4	1	100.0	50	42.7
男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	8	13.6	6	10.5	—	—	14	12.0
その他	4	6.8	4	7.0	—	—	8	6.8

具体的な内容

- 産業衰退(漁業・炭鉱)と若年層の都市部への流出による人口減少の中で男女共同参画・女性活躍・女性への暴力・ハラスメント・自然災害時等、地方自治体が抱える問題は全国共通で、成功例や意識改革など含め研修し、持ち帰りたい。
- 例えば、農業等の産業における男女共同参画の推進について。様々な場面で男女が対等に参画できる機会を増やし、賃金や待遇に意識においても産業全体の底上げを図ることを目的とした研修の実施。
- 地域・農山漁村には、まだまだ男女共同参画が進んでいないと思う。例えば、区長はほぼ男性(区の役員にすら女性がいない。女性はさせてもらえないし、なりたがらない。農業関係の地権に関係あるような協議会等組織に、一人も女性がいない。(理由を聞くと、「地権者に女性がいない」からと言われる)このなかなか進まない状況をどうにかしたいと思うので、地域・農山漁村における男女共同参画の推進の方法を学びたい。
- 近年、自然災害が多発していることもあり、防災に関する政策・方針決定過程へ女性の参画拡大、防災の現場における女性の参画拡大、防災施策への男女共同参画の視点の導入等、男女共同参画視点に立った防災・復興体制の確立が必要とされている。
- 熊本地震を経験して、災害時における男女共同参画の必要性や、女性に対する性暴力被害の実態を知ったときに、深く学ぶべきだと感じたため。
- 民間企業の具体的な例は多くみえてきているが、公務員の男性中心型労働や男性の育休取得促進についてより具体的な話を聞きたい。職員へ向けた男女共同参画に関する研修を行う際に、民間や自営の経験や実績を見せても、自分たちには無理という考え(民間だから〇〇できる、自営だから〇〇できる、的な)が見て取れ、男性職員のみならず女性職員でも受け入れていない様子が見て取れるため。
- 働き方改革関連法の施行など、今後、社会と労働の関わり方が大きく変わろうとしている。そうした中で、男女共同参画を推進していくために、女性関連施設としてどのような発信をしていかなければならないか。
- 高校生・大学生など、若年層に既存の社会のジェンダー格差に気づいてもらいたいと思う。教育機関との連携やメディアの使い方など良い例があれば。
- 国・都道府県・市町村で実施されている既存の制度の紹介・先進自治体で実施されている特徴ある施策の紹介
学校教育分野や社会教育分野それぞれの取り組み状況や課題についてのパネルディスカッションの開催・登録団体の後継者育成に取り組んでいる自治体の紹介
- ジェンダーの主流化、ジェンダー予算など、市の計画を推進するための考え方や具体的実践例。
- 今回も取り上げていただいたが、メディアのジェンダーの問題は大きいと感じています。広告だけでなく新聞記事やニュースなどでもジェンダー関連の問題の取り上げ方は小さかったり批判的だったりします。メディア規制の国際比較も踏まえて建設的な議論ができる人材育成の必要性を感じています。

- ・市で女性相談を実施している。健康、貧困、高齢、障害などによる困難は、女性相談で相談される内容と関わっている事が多く、支援の強化が必要だと感じるため。
市の避難助運営連絡会に参加している。構成委員の年齢層が高く、女性の意見があまり聞き入れられていないように思われる。何か打開策を学びたいため。
国際的な視点は、日々の業務の中で得られる機会が少ないため。
- ・男女共同参画の意識をはじめ、暴力の根絶についても幼少期からの教育や意識の習得は大変重要であると実感しています。そうした中で、どのような施策が可能なのかを具体的な事例を含めて学べたらと考えます。
- ・女性関連施設なので、できるだけ女性の視点に立ったテーマの内容を学びたい。特にDVや性被害・性暴力に特化した内容の講座を学びたい。
- ・女性の健康支援については当センターでこれまであまり取り組んでこなかったが必要性を感じているため、これからの事業の参考としたい。また、防災については昨年度から取り組んでおり、今後の事業の参考としたいためぜひ取り上げてほしい。
- ・「輝く女性」や「キラキラした女性」等の取り組みも必要だとは思いますが、貧困・高齢・障害等により困難を抱えた女性は生命の危機に直面している方々もいらっしゃいますので、より重要かつ優先順位が高いと考えています。

業務・活動を進める上で、現在課題と思われること

- ・啓発の方法が昔ながらの手法で凝り固まっている(研修・セミナー、チラシ、ポスター、街頭キャンペーン、啓発グッズの配布など)こと。新しい時代や対象者に合わせた啓発の方法があるはず。
- ・男女共同参画に関する認識の低さ。特に、比較的男女各差の少ない若年層が「自分達には関係ない」と考えている。市の新採用職員への調査では、年々、意識の低下が目立つ。教育現場に「男女共同参画」を学ぶ時間が必要である。
- ・若い世代に男女共同参画の意識を持ってもらうことが効果的と感じているが、どのような手法で啓発するのがよいのか探しあぐねている。
- ・民間の団体・グループが高齢化し、各種事業への若い世代の参加が少なくなってきたり、若い世代への遡及が喫緊の課題と思われる。
- ・子育て世代の男性に対する家事・育児参加支援の事業について、集客がうまくできず、効果的に進めることが難しい。また、地域で活躍する女性団体の構成員の年齢層が高齢化しており、若手女性リーダーの育成が課題となっている。
- ・講座に参加する人は市民のほんの一部なので、費用対効果が低いと感じる。
- ・現在の当センターでの男女共同参画事業は、セミナーの実施や、活動団体のワークショップ中心だが、来館者が固定しがち(もしくは中～高齢者中心)。若年層へのアプローチや、一般への広がりが課題。
- ・地域の男女共同参画の意識が変わらないことが課題だと思っている。情報を得ている特定の人の意識は高いが、そうでない人と格差がある。これは、男女を問わず、年代を問わずいえることと感じている。
- ・自治体の委員会・審議会での女性登用率が低いこと。固定的性別役割分担意識が根強く残っていること。
- ・いろいろなことを学び、社会全体、メディアや会社・企業などは、男女共同参画が随分進んでいるように感じる。しかし、一方で、地域のコミュニティの中では、地域の会合でお茶を汲むのは女性、前には座れず後ろに座る。発言すると、黙っつけ！と言われる。聞いてもらえない。女性自身も、「発言するなんてとんでもない」「長は、男でないと」と思っている人もいる。・組織の中で、管理職等で、男女関係なく頑張ってきた人でも、一旦地域にはいると発言できない風土(特に女性一人世帯)がある。
- ・限られた予算・人員の中では、新たな事業展開が困難であること。
- ・講座開発に注力しすぎて、本来のジェンダー平等や社会問題への取り組みがおろそかになってしまう。行政からの講座運営縛りが強く、本来啓発すべき問題への取り組みが後手になってこしまう、など労働時間や契約の問題があります。また、ネットが身近になっているのに行政単位で施策を取り組んでいるのは非効率な面もあり、もっと横展開、横の協力が必要だと強く感じています。
- ・私自身も含めて女性関連施設の職員は非正規の占める割合が多く、有期雇用のため継続して業務を進めて行けません。また正規職員も3年ごとに異動があり、知識も意欲も希薄な場合が多いです。
- ・組織のあり方、組織体制、知識をいかに行動に表し推進するか、マネジメント
- ・女性活躍推進のための新たな事業を増やす一方、既存の事業も継続して行っているため、事業の取捨選択などの業務改善ができていない。
- ・どんな場面においても男女共同参画の視点が重要ですが、私たちが実施している啓発等がどのように浸透しているのか、どのように活用されているのかが見えづらい点が課題です。
- ・事業を行うには、その目的・成果について問われます。男女共同参画に関する事業の成果は簡単に数字で表すことは困難で、意識改革とその定着が必要であるため、単年度事業で成果があることではありません。このような中で、事業を行うこと、その意味を理解してもらうことが課題だと感じております。

今後の研修に望むこと等

- ・政治分野における女性参画や企業での女性の活躍推進など、具体的な事例紹介として当事者や関係者からの体験談などの話が聞けるような講演会やパネルディスカッションなど。
- ・今年度、参加してみて改めて「男女共同参画社会」について、考える機会となりました。今後も、本研修の継続をお願いします。
地方からの参加は、予算面、人員的にも厳しい場合があります。内閣府から、地方自治体に男女共同参画社会推進担当の重要な事業の一つとして「NWEC研修参加」(予算の確保等)について、指針等出していただければ、安定した業務ができるのではないかと考えます。(予算・人員配置が厳しい状況の自治体は多くあるのでは・・・)
- ・国立女性教育会館までは交通費も移動時間もかかり過ぎて勉強をしに行きたくても行けない人が地方にはたくさん居ると思います。西の方等で、日帰りでもいいので専門的な研修を行って欲しいです。
- ・小さい地方の町が研修に参加する場合、内容が高度すぎてついていけないものが多い。内容を身近な内容にもらえる、もっと参加できる市町が増えるのではないかと思う。

- ・ 課題や組織がセンター毎に異なるので、エリア毎の集まり(分科会でもいいです)、また運営方式での問題点など、組織面での課題に着手できる研修があると嬉しいです。
- ・ 研修当日に研修会場で、研修参加への意識、目的が同じ方を見つけることは非常に難しいと感じました。参加前に、参加者の状況(参加目的等)が情報提供されたうえで、当日を迎えることができるシステムであることを望みます。 また、会場に関して、もう少し交通の便の良い場所で開催していただけると、会場へ行くまでの時間も研修時間として有効にできるのではないかと感じました。
- ・ 組織の規模や個人の経験年数によって課題となる内容が異なるので、その点で研修内容を細分化できたら、より濃い内容の研修となるように思う。
- ・ 2日3泊の研修はグループワークや他のセンターとの交流も含めて非常に有意義なものであり、このような研修を継続して実施していただきたい。
- ・ とにかく、とてもためになる研修でした。やはりヌエックさんの研修は講師の方の質が高いです。

2019年度「学習オーガナイザー養成研修」実施要項

1. 趣 旨

国立女性教育会館では、「男女共同参画の視点に立った地域づくり」をテーマに体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材を育成する「学習オーガナイザー」を養成する研修を開催します。

男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について把握し、個人の課題と社会的課題のつながりについて整理するとともに、学習方法や評価など、事業運営に関する実務的な学びの機会を提供することで、経験者の知見・技能の向上と人材養成をもって男女共同参画の推進を図ります。

2. 内 容

- (1) 男女共同参画の基点・基軸の形成
- (2) 学習をオーガナイズする企画力・実践力の形成
- (3) 地域における社会参画を推進する人の育成

3. 主 催

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

4. 会 場

国立女性教育会館

埼玉県比企郡嵐山町菅谷 7 2 8 TEL : 0493-62-6724

5. 日 時

令和2年1月16日（木）～1月18日（土）2泊3日

6. 対象及び定員

女性関連施設、公民館、行政、大学、NPOなどで、研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進・地域づくりに係る事業等の企画・実施経験を有する者 30名

＊現に業務に就いている方、活動している方、初めて参加される方を優先します。

7. 日 程（各プログラムの間に10～15分の休憩が入ります）

1/16 (木)	12:30 13:00 13:30 14:20 15:30 16:20 18:30										
				受付	開会	講義①	講義②	講義③	講義④		*情報交換会
1/17 (金)	9:00	10:10	11:30	12:30	14:00			17:30			
	講義⑤	実践	昼食	実践研究	グループワーク①						
1/18 (土)	9:00										

＊は希望者のみ

8. 内 容

第1日 1月16日(木)

(1) 開会 13:00～13:20

- ①理事長あいさつ 内海 房子 国立女性教育会館理事長
②オリエンテーション 山口 真美 国立女性教育会館事業課専門職員

(2) 講義「学習オーガナイザーの役割とは。プログラムデザインの意義と活用」 13:30～14:10
学習オーガナイザーの役割について解説します。また、学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」作成の目的・意義とその重要性について、学習の「見える化」の視点から理解を深めます。

講師：仁木 俊二 国立女性教育会館事業課長

(3) 講義「男女共同参画の基礎的理解を深めるために
～個人的課題から社会的課題、そして課題解決へ～」 14:20～15:20

男女共同参画社会基本法の理解、視点の必要性、個人的課題と社会的課題のつながりについて理解を深めます。また、男女共同参画の歴史的経緯や、個としての女性と社会との関係などを踏まえ、男女共同参画の今日的な理解について講義を行います。

講師：中野 洋恵 国立女性教育会館事業課客員研究員

(4) 講義「統計から考える男女共同参画の現状」 15:30～16:10

男女共同参画社会基本法の5つの柱をもとに、人権、意思決定の参画、職業と他の活動の両立、性別役割分業、国際的協調などについて、統計データから日本の男女共同参画の現状と課題を深掘りし、読み解きます。地域の実状を知るための基礎としての統計の見方を学びます。

講師：高原 幸子 国立女性教育会館研究国際室室長

(5) 講義「協働型学習の理論・方法について」 16:20～17:20

協働型学習（グループワーク）を単なる「意見交換の場」ととどめずに、場の学びをどう振り返り意味づけするか、その意味づけの中から地域の課題解決の実践につながる「気づき」を通じて、学びから実践につなげる重要性について、社会教育の視点から考えます。

講師：廣瀬 隆人 一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事

(6) 情報交換会（希望者のみ） 18:30～20:00

全国からの参加者同士のネットワークづくりを図り、交流を深めます。

第2日 1月17日(金)

(7) 講義「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」 9:00～10:00

学習プログラムを企画・実施する上での注意点をPDCAサイクルに基づき、解説します。ま

た、プログラム実施によって実践の場づくりやネットワークが広がった事例も紹介します。

講師：松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事

(8) 実践「実態把握のための情報収集について」 10:10～11:30

学習プログラムを企画するために、必要な情報やそれを収集する方法を学びます。また、女性教育情報センターにある資料について解説します。それらをもとにグループごとに関連情報を探ります。レファレンスを通じて、情報センターにある資料から実態把握につながる情報を収集します。

学習支援：国立女性教育会館情報課職員

2019年度「学習オーガナイザー養成研修」企画委員

国立女性教育会館事業課専門職員

<昼食休憩 11:30～12:30>

(9) 実践研究・トークセッション「地域づくりとオーガナイザーの役割」 12:30～13:50

職業や社会活動をとおして学習オーガナイザーとして地域づくりを進めた実践報告をもとに、その共通要因やポイントについて把握します。

報告者：青木 孝美 JA長野中央会総合企画室調査役

学習オーガナイザー養成研修H30年度修了生

松田 愛子 広島県立生涯学習センター振興課社会教育主事

学習オーガナイザー養成研修H30年度修了生

コーディネーター：亀田 温子 十文字学園女子大学名誉教授、日本女性学習財団理事

(10) グループワーク①「地域に即した課題解決プログラムをつくる」 14:00～17:30

課題解決に向けての意識開発と実践活動につながる学習プログラムを、実際に企画・作成するために、課題を抽出しグループで共有します。プログラムデザインの活用について学びます。

ファシリテーター：西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員

学習支援：2019年度「学習オーガナイザー養成研修」企画委員

国立女性教育会館事業課専門職員

第3日 1月18日(土)

(11) グループワーク②「地域に即した課題解決プログラムをつくる」 9:00～10:45

課題解決に向けての意識開発と実践活動につながる学習プログラムデザインを、実際に企画・作成します。検証やコメントを通して企画のブラッシュアップをしながら企画を完成させます。

ファシリテーター：西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員

学習支援：2019年度「学習オーガナイザー養成研修」企画委員

国立女性教育会館事業課専門職員

- (12) まとめと成果の共有 10:45～11:30
作成したプログラムデザイン案の発表により成果を共有するとともに、出来上がったプログラムを検証します。

コメンテーター：2019年度「学習オーガナイザー養成研修」企画委員

- (13) 修了証の授与・閉会あいさつ 11:40～12:00
仁木 俊二 国立女性教育会館事業課長

9. 2019年度「学習オーガナイザー養成研修」企画委員（五十音順、敬称略）

- ・ 亀田 温子 十文字学園女子大学名誉教授、日本女性学習財団理事
- ・ 神田 道子 東洋大学名誉教授
- ・ 西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員
- ・ 松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事

10. その他

(1) 広報

職員が撮影した写真を、事業記録や広報（ホームページ、SNS、チラシ等）のために使用することがあります。あらかじめ御了承ください。

(2) フォローアップ調査の実施

研修終了後6カ月後を目途にフォローアップ調査を行う予定です。その際には御協力いただきますようお願いいたします。

2019年度「学習オーガナイザー養成研修」参加者概況

令和2年1月20日

定員	30		
申込者数	43		
参加者	41	キャンセル	2
応募倍率	143.3 %		

①性別

	合 計
女 性	35
男 性	6
未回答	—
合 計	41

②参加日

	女 性	男 性	合 計
全日参加	32	5	37
部分参加	3	1	4
合 計	35	6	41

③15日(前泊)

	女 性	男 性	合 計
宿泊する	6	—	6
宿泊しない	29	6	35
合 計	35	6	41

④16日情報交流会(オプション)

	女 性	男 性	合 計
参加	32	2	34
不参加	3	4	7
合 計	35	6	41

⑤16日宿泊

	女 性	男 性	合 計
宿泊する	32	4	36
宿泊しない	3	2	5
合 計	35	6	41

⑥17日宿泊

	女 性	男 性	合 計
宿泊する	31	5	36
宿泊しない	4	1	5
合 計	35	6	41

⑦18日(後泊)

	女 性	男 性	合 計
宿泊する	1	1	2
宿泊しない	34	5	39
合 計	35	6	41

⑧都道府県別

		女 性	男 性	合 計
北海道・東北	北海道	3	—	3
	青森県	2	—	2
	岩手県	—	—	—
	宮城県	—	—	—
	秋田県	—	—	—
	山形県	1	—	1
	福島県	—	—	—
関東	茨城県	1	—	1
	栃木県	3	—	3
	群馬県	—	—	—
	埼玉県	3	1	4
	千葉県	—	—	—
	東京都	3	—	3
	神奈川県	—	—	—
甲信越	山梨県	—	—	—
	新潟県	1	—	1
	長野県	2	2	4
北陸・東海	富山県	—	—	—
	石川県	1	—	1
	福井県	—	—	—
	岐阜県	—	—	—
	静岡県	1	—	1
	愛知県	—	1	1
	三重県	—	—	—
近畿	滋賀県	1	—	1
	京都府	—	—	—
	大阪府	—	—	—
	兵庫県	3	—	3
	奈良県	—	—	—
	和歌山県	1	—	1
中国・四国	鳥取県	—	—	—
	島根県	—	1	1
	岡山県	—	—	—
	広島県	—	—	—
	山口県	2	—	2
	徳島県	—	—	—
	香川県	—	—	—
	愛媛県	—	—	—
	高知県	—	—	—
		—	—	—
九州・沖縄	福岡県	2	—	2
	佐賀県	2	—	2
	長崎県	1	—	1
	熊本県	1	1	2
	大分県	1	—	1
	宮崎県	—	—	—
	鹿児島県	—	—	—
	沖縄県	—	—	—
	合 計	35	6	41

※地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	合 計	割合
北海道・東北	6	—	6	14.6
関東	10	1	11	26.8
甲信越	3	2	5	12.2
北陸・東海	2	1	3	7.3
近畿	5	—	5	12.2
中国・四国	2	1	3	7.3
九州・沖縄	7	1	8	19.5
合 計	35	6	41	100.0

※それぞれの項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入している。

2019年度「学習オーガナイザー養成研修」 参加者アンケート 集計結果

令和2年1月21日

参加者数
回答者
回答率

41 名
40 名
97.6 %

1. 研修全体についての満足度

	合計	%	※%	※%
非常に満足した	28	70.0	73.7	97.4
満足した	9	22.5	23.7	
少し物足りなかった	1	2.5	2.6	2.6
物足りなかった	-	-	-	
無回答	2	5.0		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

2. 研修全体で得た内容は、今後の仕事や活動に役立つか。

	合計	%	※%
直接活用できる	34	85.0	100.0
業務に応用できる	4	10.0	
自分の参考になる	-	-	-
役立たない	-	-	-
無回答	2	5.0	
合計	40	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

3. 各プログラムの有用度について

講義 学習オーガナイザー役割とは。プログラムデザインの意義と役割

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	8	20.0	20.5	94.9
有用だった	29	72.5	74.4	
あまり有用でなかった	2	5.0	5.1	5.1
有用でなかった	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

講義 男女共同参画の基礎的理解を深めるために～個人的課題から社会的課題、そして課題解決～

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	21	52.5	55.3	100.0
有用だった	17	42.5	44.7	
あまり有用でなかった	-	-	-	-
有用でなかった	-	-	-	
不参加	1	2.5		
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

講義 統計から考える男女共同参画の現状

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	6	15.0	15.8	97.4
有用だった	31	77.5	81.6	
あまり有用でなかった	1	2.5	2.6	2.6
有用でなかった	-	-	-	
不参加	1	2.5		
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

講義 協働型学習の理論・方法について

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	25	62.5	65.8	100.0
有用だった	13	32.5	34.2	
あまり有用でなかった	-	-	-	-
有用でなかった	-	-	-	
不参加	1	2.5		
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

情報交換会

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	19	47.5	57.6	100.0
有用だった	14	35.0	42.4	
あまり有用でなかった	-	-	-	-
有用でなかった	-	-	-	
不参加	4	10.0		
無回答	3	7.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

講義 男女共同参画の視点に立った事業企画を考える

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	25	62.5	65.8	100.0
有用だった	13	32.5	34.2	
あまり有用でなかった	-	-	-	-
有用でなかった	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	2	5.0		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

実践 実態把握のための情報収集について

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	10	25.0	26.3	84.2
有用だった	22	55.0	57.9	
あまり有用でなかった	6	15.0	15.8	15.8
有用でなかった	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	2	5.0		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

実践研究・トークセッション 地域づくりとオーガナイザーの役割

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	22	55.0	57.9	97.4
有用だった	15	37.5	39.5	
あまり有用でなかった	1	2.5	2.6	2.6
有用でなかった	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	2	5.0		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

グループワーク① 地域に即した課題解決プログラムをつくる

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	27	67.5	71.1	94.7
有用だった	9	22.5	23.7	
あまり有用でなかった	2	5.0	5.3	5.3
有用でなかった	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	2	5.0		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

グループワーク 地域に即した課題解決プログラムをつくる②

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	29	72.5	82.9	100.0
有用だった	6	15.0	17.1	
あまり有用でなかった	-	-	-	-
有用でなかった	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	5	12.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

まとめと成果の共有

	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	26	65.0	74.3	100.0
有用だった	9	22.5	25.7	
あまり有用でなかった	-	-	-	-
有用でなかった	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	5	12.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「不参加」「無回答」を除いた割合)

4. 研修の達成度について

1. 男女共同参画の基礎的理解を深めることができた

	合計	%	※%	※%
できた	29	72.5	74.4	100.0
おおむねできた	10	25.0	25.6	
あまりできなかった	-	-	-	-
できなかった	-	-	-	
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

2. 個人の課題と社会的課題のつながりについて男女共同参画の視点から整理ができた

	合計	%	※%	※%
できた	22	55.0	56.4	94.9
おおむねできた	15	37.5	38.5	
あまりできなかった	1	2.5	2.6	5.1
できなかった	1	2.5	2.6	
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

3. 学習理論及び事業運営に関する理論・方法を学ぶことができた

	合計	%	※%	※%
できた	19	47.5	48.7	97.4
おおむねできた	19	47.5	48.7	
あまりできなかった	1	2.5	2.6	2.6
できなかった	-	-	-	
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

4. 地域の人材養成を目的とした学習事業の企画・実践に必要な情報・スキルを得ることができた

	合計	%	※%	※%
できた	18	45.0	46.2	94.9
おおむねできた	19	47.5	48.7	
あまりできなかった	2	5.0	5.1	5.1
できなかった	-	-	-	
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

5. 参加者同士のネットワークづくりのきっかけを得ることができた

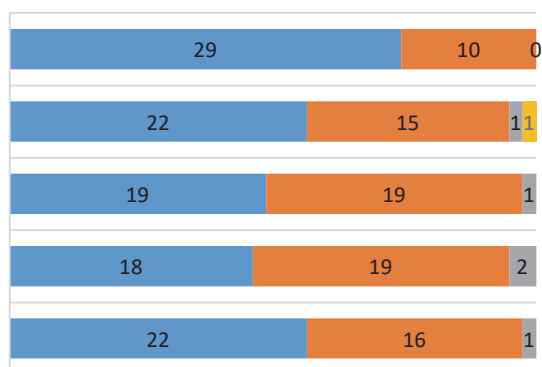
	合計	%	※%	※%
できた	22	55.0	56.4	97.4
おおむねできた	16	40.0	41.0	
あまりできなかった	1	2.5	2.6	2.6
できなかった	—	—	—	
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

研修の達成度

■ できた ■ おおむねできた ■ あまりできなかった ■ できなかった

1. 男女共同参画の基礎的理解を深める
2. 男女共同参画の視点から個人の課題と社会的課題のつながりについての整理
3. 学習理論及び事業運営に関する理論・方法を学ぶ
4. 地域の人材養成を目的とした学習事業の企画・実践に必要な情報・スキルを得る
5. 参加者同士のネットワークづくりのきっかけを得る



5. 今後の事業実施予定

	合計	%	※%	※%
実施予定がある	24	60.0	61.5	94.9
今後の実施に向け検討したい	13	32.5	33.3	
実施予定はない	2	5.0	5.1	5.1
無回答	1	2.5		
合計	40	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

2019年度「学習オーガナイザー養成研修」フォローアップ調査について

対象者数	39	(41名受講、調査時には2名退職)
回答者数	30	
回答率	76.9%	

①研修への参加が役立っているか

	人数	%
1. とても役立っている	12	40.0
2. 役立っている	17	56.7
3. あまり役立っていない	1	3.3
4. 役立っていない	-	-
合計	30	100.0

②実践事例について

	人数	%
1. すでに実施	1	3.3
2. 実施日決定	1	3.3
3. 実施予定なし	12	40.0
4. 実践事例なし	16	53.3
合計	30	100.0

プラス評価者(a+b)	
件数	%
29	96.7

2019年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」実施要項

1. テーマ 「働きがい成長につなげる～女性が活躍する職場環境と人材育成～」

一億総活躍社会を実現するために、働き方改革法が施行され、さらに女性活躍推進法の改正により中小企業にも義務が拡大されました。今まさに、一人ひとりが活躍できる多様な働き方が求められています。社員一人ひとりが働きがいを持っていきいきと働き、企業の成長、さらに社会の発展を実現する方法を考えます。

2. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

3. 後 援 厚生労働省、経済産業省、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、一般社団法人日本経済団体連合会

4. 会 場

1日目：放送大学東京文京学習センター
〒112-0012 東京都文京区大塚 3-29-1 TEL:03-5395-8688
2日目：国立女性教育会館
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 TEL:0493-62-6724

5. 期 日 令和元年10月23日（水）～10月24日（木）1泊2日

6. 参加者 企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者 管理職及びリーダー 80名

7. 日 程 ※「情報交換会」は希望者のみ（有料）

		12:15	13:00	13:10	14:40	15:00	17:00	17:10	17:30	19:00	20:30
10/23 (水)			受付	開会	基調講演	休憩	パネル ディスカッション	連絡		移動 NWE Cへ	※情報 交換会
10/24 (木)	9:00	9:50	10:40	12:30	13:30	15:15	15:25				
	情報 提供	講義	グループ ワーク1	昼食	グループ ワーク2	閉会					

8. 内 容

第1日 10月23日（水）

【東京・茗荷谷会場】

(1) 開会

13:00～13:05

主催者あいさつ：内海 房子 国立女性教育会館理事長

(2) 基調講演「働きがいと女性活躍の取組～人が真に生きる経営を求めて～」

13:10～14:40

女性活躍が可能な社会は、誰もが活躍できる社会。あらゆる人が能力を発揮し、いきいきと働くことのできる職場環境や人材育成について、これまでの取組をふまえてお話しいただきます。

講 師：斉之平 伸一 三州製菓株式会社代表取締役社長

(3) パネルディスカッション「働きがいにつながる職場環境・人材育成とは」

15:00～17:00

人口減少に伴う人手不足の中、我が国では、働き方改革、特に長時間労働の見直しや育児・介護休暇をとりやすい職場環境の構築が求められています。持続可能な開発目標（SDGs）では「目標8：働きがいも経済成長も」があげられ、企業の取組もESG投資などを促すため活発になってきています。女性活躍を含めた働きがいのある職場環境と人材育成のあり方について議論を深めます。

パネリスト：杉本 仁美 株式会社りそな銀行市ヶ谷支店支店長

パネリスト：クイン ユーニス雅子 ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ人

事部ヘッド、サプライチェーン

パネリスト：増田 敏政 増木工業株式会社代表取締役

コーディネーター：大槻 奈巳 聖心女子大学現代教養学部人間関係学科教授、キャリアセンター長

(4) 1日目閉会 (1日目のみ参加者アンケート記入及び回収)

17:00～17:10

＊情報交換会及び2日目の参加者はバスで国立女性教育会館へ移動 (約90分)

(5) 情報交換会 (希望者のみ)

19:00～20:30

全国からの参加者と交流し、参加者同士の情報ネットワークづくりを行います。

第2日 10月24日 (木)

【埼玉・武蔵嵐山会場】

(6) 情報提供「新入社員の意識調査から」

9:00～9:50

国立女性教育会館が平成27年から行っている新入社員の追跡調査をもとに、入社時から4年目にかけたキャリア意識とその変化について紹介します。

講師：島 直子 国立女性教育会館研究国際室研究員

(7) 講義「アクションラーニング」

9:50～10:40

21世紀型のリーダーシップ育成方法として注目され、リーダーに必要なコミュニケーション力養成に効果的なアクションラーニングを学びます。業務上で抱える問題について、対話を通じて解決するとともに、活気のある風土、自律型チーム、変革を生み出すリーダー育成に有効な学習方法です。

講師：早川 枝里 国立女性教育会館事業課客員研究員

(8) グループワーク1

10:40～12:30

グループに分かれて、参加者同士の背景や問題意識を共有し、実際の業務での問題を事例に、アクションラーニングに基づいたディスカッションを行います。

(9) グループワーク2

13:30～15:15

引き続き、グループごとにアクションラーニングに基づいたディスカッションを行い、話し合ったことを発表して全員で共有します。

(10) 閉会

15:15～15:25

アンケートの記入及び回収

9. その他

(1) 広報

職員が撮影した写真を、事業記録や広報 (ホームページ、SNS、チラシ等) のために使用することがあります。あらかじめ御了承ください。

(2) モニター調査の実施

セミナー終了後3か月後を目途にモニター調査を行う予定です。その際には御協力いただきますようお願いいたします。

2019年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」参加者概況

令和元年10月24日

定員	80 名		
申込者数	101 名(文科5名含む)		
参加者	92 名	キャンセル	9 名
応募倍率	126.3 %		

1. 性別

	合 計
女 性	85
男 性	15
未回答	1
合 計	101

2. 23日講演・パネルディスカッション

	女 性	男 性	未回答	合 計
参加	82	15	1	98
不参加	3	—	—	3
合計	85	15	1	101

3. 23日バス乗車

	女 性	男 性	未回答	合 計
する	29	2	1	32
しない	56	13	—	69
合計	85	15	1	101

4. 23日情報交流会(オプション)

	女 性	男 性	未回答	合 計
参加	29	2	—	31
不参加	56	13	1	70
合計	85	15	1	101

5. 24日グループワーク 1

	女 性	男 性	未回答	合 計
参加	39	1	1	41
不参加	46	14	—	60
合計	85	15	1	101

6. 24日グループワーク 2

	女 性	男 性	未回答	合 計
参加	37	1	1	39
不参加	48	14	—	62
合計	85	15	1	101

※地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	未回答	合計	割合
北海道・東北	2	1	—	3	3.0
関東	75	14	—	89	88.1
甲信越	2	—	—	2	2.0
北陸・東海	3	—	1	4	4.0
近畿	2	—	—	2	2.0
中国・四国	—	—	—	—	—
九州・沖縄	1	—	—	1	1.0
合計	85	15	1	101	100.0

※それぞれの項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入している。

7. 都道府県別

		女 性	男 性	未回答	合 計
北海道・東北	北海道	—	—	—	—
	青森県	—	—	—	—
	岩手県	1	—	—	1
	宮城県	1	—	—	1
	秋田県	—	—	—	—
	山形県	—	—	—	—
	福島県	—	1	—	1
関東	茨城県	2	1	—	3
	栃木県	—	1	—	1
	群馬県	1	—	—	1
	埼玉県	6	—	—	6
	千葉県	4	1	—	5
	東京都	59	9	—	68
	神奈川県	3	2	—	5
甲信越	山梨県	—	—	—	—
	新潟県	1	—	—	1
	長野県	1	—	—	1
北陸・東海	富山県	—	—	—	—
	石川県	—	—	1	1
	福井県	—	—	—	—
	岐阜県	1	—	—	1
	静岡県	1	—	—	1
	愛知県	1	—	—	1
	三重県	—	—	—	—
近畿	滋賀県	—	—	—	—
	京都府	—	—	—	—
	大阪府	2	—	—	2
	兵庫県	—	—	—	—
	奈良県	—	—	—	—
	和歌山県	—	—	—	—
中国・四国	鳥取県	—	—	—	—
	島根県	—	—	—	—
	岡山県	—	—	—	—
	広島県	—	—	—	—
	山口県	—	—	—	—
	徳島県	—	—	—	—
	香川県	—	—	—	—
	愛媛県	—	—	—	—
	高知県	—	—	—	—
九州・沖縄	福岡県	1	—	—	1
	佐賀県	—	—	—	—
	長崎県	—	—	—	—
	熊本県	—	—	—	—
	大分県	—	—	—	—
	宮崎県	—	—	—	—
	鹿児島県	—	—	—	—
	沖縄県	—	—	—	—
	合計	85	15	1	101

2019年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」

アンケート集計結果

参加者 92 名 (女性77名 男性14名 無回答1名)
 アンケート回答数 74 件 (女性56名 男性10名 無回答8名)
 アンケート回答率 80.4 %

1. 研修全体について

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	無回答	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	24	42.9	4	40.0	2	25.0	30	40.5	43.5	89.9
満足した	26	46.4	3	30.0	3	37.5	32	43.2	46.4	
少し物足りなかった	4	7.1	2	20.0	1	12.5	7	9.5	10.1	10.1
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	2	3.6	1	10.0	2	25.0	5	6.8		
合計	56	100.0	10	100.0	8	100.0	74	100.0	100.0	100.0

2. 各プログラムについて

(1) 基調講演「働きがいと女性活躍の取組～人が真に生きる経営を求めて～」

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	無回答	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	16	28.6	4	40.0	2	25.0	22	29.7	32.4	83.8
満足した	28	50.0	3	30.0	4	50.0	35	47.3	51.5	
少し物足りなかった	7	12.5	2	20.0	-	-	9	12.2	13.2	16.2
物足りなかった	1	1.8	1	10.0	-	-	2	2.7	2.9	
無回答	4	7.1	-	-	2	25.0	6	8.1		
合計	56	100.0	10	100.0	8	100.0	74	100.0	100.0	100.0

(2) パネルディスカッション「働きがいにつながる職場環境・人材育成とは」

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	無回答	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	17	30.4	2	20.0	3	37.5	22	29.7	32.4	87.7
満足した	29	51.8	4	40.0	2	25.0	35	47.3	51.5	
少し物足りなかった	6	10.7	1	10.0	1	12.5	8	10.8	11.8	12.3
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	4	7.1	3	30.0	2	25.0	9	12.2		
合計	56	100.0	10	100.0	8	100.0	74	100.0	95.6	100.0

(3) 情報提供「新入社員の意識調査から」

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	無回答	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	3	5.4	1	10.0	1	12.5	5	6.8	15.6	62.5
満足した	15	26.8	-	-	-	-	15	20.3	46.9	
少し物足りなかった	11	19.6	-	-	-	-	11	14.9	34.4	37.5
物足りなかった	1	1.8	-	-	-	-	1	1.4	3.1	
無回答	26	46.4	9	90.0	7	87.5	42	56.8		
合計	56	100.0	10	100.0	8	100.0	74	100.0	100.0	100.0

(4) 講義「アクションラーニング」・グループワーク

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	無回答	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	20	35.7	1	10.0	1	12.5	22	29.7	68.8	
満足した	8	14.3	-	-	-	-	8	10.8	25.0	
少し物足りなかった	2	3.6	-	-	-	-	2	2.7	6.3	
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	26	46.4	9	90.0	7	87.5	42	56.8		
合計	56	100.0	10	100.0	8	100.0	74	100.0	100.0	

3. 参加者感想

- ・ パネルディスカッションからも、アクションラーニングからも多くを学ぶことができ、また、様々な企業の色々な立場の方々と情報交換、ディスカッションできる貴重な機会でした。ありがとうございました。
- ・ 色々な気づきがあり、色々な方々と会えて、とても有意義なセミナーでした。ぜひ今後も参加させていただきたいです。
- ・ 管理職になりたい女性社員がいないのでは？と自分で思っていたが、きちんと思いをヒアリングできていなかった。社員の本当の思いを聞かなければと気付いた。
- ・ 女性活躍をテーマにしたセミナーに参加したのは初めてで、非常に新鮮でした。様々な事例や考えを聞くことができたため、勉強になりました。
- ・ 「制度は規約に書いてあるが、ワークするのは先輩が使ってから」というのが印象に残りました。
- ・ 他の企業の方と交流の機会が持て、大変貴重な機会だったと思います。
- ・ トップが動いて実践している企業さまのお話は、やはり学ぶ事が多く、非常に参考になりました。
- ・ 基調講演と質疑応答が特に充実していました。渋沢栄一、松下幸之助、ドラッカーの名もあげられていましたが、更に、スティーブン・コヴィー博士の話にもつながっていたと思いました。企業戦略、経営戦略として語られていて、経営層にも訴求力が高いお話だったと思います。
- ・ アクションラーニングの時間が非常に難しかったのですが、とても盛り上がり、今後の社内施策を考える上でやくだちそうな情報、気づきを得ることができました。
- ・ 話の結論や方向性が出にくい。長くなるばかりで、得るものが少ないと感じた。
- ・ 新入社員の意識調査には、個人的に注目しており、これを題材に他の参加者の方々との意見交換もしてみたかったです。

2019年度「企業を成長に導く女性活躍推進セミナー」モニター調査集計結果

令和2年2月25日

●回答者について

参加者数 89 名

モニター調査対象者 35 名

回答者数 26 名

回答率 74.3 %

※小数点第2位以下を四捨五入している

1 本セミナーはあなたの仕事に役立ちましたか

	件数	%	%
a. 非常に役立った	5	19.2	100.0
b. 役立った	21	80.8	
c. あまり役立たなかった	-	-	-
d. 役立たなかった	-	-	
合計	26	100.0	100.0

プラス評価者(a+b)	
件数	%
26	100.0

2 「非常に役立った」「役だった」に回答した方はそのように役立ちましたか (複数回答)

内容	実績		プラス評価者の実績			
	合計		a		b	
	件数	% (26名中)	件数	% (5名中)	件数	% (21名中)
a.女性活躍促進の意義について納得できた	11	42.3	3	60.0	8	38.1
b.女性活躍推進を進める上での具体的なヒントを得た	9	34.6	3	60.0	6	28.6
c.ダイバーシティ、ワークライフバランスへの理解が深まった	15	57.7	1	20.0	14	66.7
d.勉強会・研修会実施に役立てた	8	30.8	2	40.0	6	28.6
e.所属組織のシステムや制度整備の際に役立てた	1	3.8	1	20.0	-	-
f.他企業とのネットワークを構築できた	9	34.6	2	40.0	7	33.3
g.自らの行動の指針に影響があった	10	38.5	3	60.0	7	33.3
h.その他	2	7.7	-	-	2	9.5

(表中のa、bは、設問1におけるプラス回答者の件数)

2019年度「男女共同参画推進フォーラム」実施要項

1. 趣 旨

男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修を実施します。同時に、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図ります。

2. テーマ

つなぐ、あらたな明日へ ～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～

3. 日 程

2019年8月29日（木）～8月31日（土）

4. 主催及び会場

独立行政法人国立女性教育会館

5. 参加者

男女共同参画に関心のある方（行政、企業、大学、NPO等の組織において男女共同参画の推進に携わる方及び女性団体、女性／男女共同参画センター職員を含む）

1,000名

6. 内 容

【第1日】8月29日（木）

（1）開会 主催者あいさつ

13:00～13:15

（2）特別講演・トークセッション

13:15～15:00

「日本国憲法に女性の権利を ～母ベアテ・シロタ・ゴードンの願い～」

日本国憲法の草案作成の際、社会保障や男女平等の理念を条文に入れることに尽力したベアテ・シロタ・ゴードン。彼女の粘り強い活動によって日本女性が社会に参画する戦後の第一歩が築かれたと言われています。日本国憲法草案に込めた思いやその後の日本との関わりについて、ベアテさんの娘であり法学者でもあるニコール・A・ゴードンさんにご講演いただきます。その後のトークセッションでは、憲法がご専門でベアテさんの活動を熟知する辻村みよ子さんを交え、日本においてベアテさんが果たした役割と歴史的意義について振り返りながら、今日の男女共同参画推進の課題についても考えていきます。

講師：ニコール・A・ゴードン

ニューヨーク市立大学バルーク校特別修士課程学部長／
弁護士／ベアテ・シロタ・ゴードンの長女

辻村みよ子 明治大学法科大学院教授／東北大学名誉教授／弁護士

聞き手・通訳：尾竹 永子 舞台芸術家

(3) ワークショップ1・パネル展示1

15:30～17:30

全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

(4) 懇親会

18:30～20:00

立食形式のパーティで全国からの参加者と交流を深めます。

参加費 3,500 円（消費税込）

【第2日】8月30日（金）

(5) ワークショップ2・パネル展示2

10:00～12:00

会館提供ワークショップと、全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

(6) シンポジウム

13:15～15:00

「基本法から20年 ～今こそチャレンジ！政治分野への女性の参画～」

「男女共同参画社会基本法」成立から20年。法整備は進みながらもなかなか実質的な平等が進まない日本社会において、昨年「政治分野における男女共同参画推進法」が公布・施行され、実際に動き始めました。各地でその動きをさらに実質化していくためには、いったいどのような取組が効果的なのでしょうか。「男女共同参画社会基本法」の起草に関わられた大沢真理さんの解説でこの20年の成果と課題を踏まえつつ、男女共同参画推進の具体的な手法としての政治分野への女性の参画拡大の意義と、その実現のプロセスについて、理論と実践の両面で考えていく機会を提供します。

シンポジスト：三浦 まり 上智大学法学部教授

河合 覚子 公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 岐阜市
女性センター係長

三島あずさ 朝日新聞社会部記者

コーディネーター：大沢 真理 前東京大学社会科学研究所所長、東京大学
大学執行役・副学長

(7) ワークショップ3・パネル展示3

15:30～17:30

会館提供ワークショップと、全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

(8) 映画上映「私は男女平等を憲法に書いた」

19:00～20:20

ベアテ・シロタ・ゴードンの思いを伝えるドキュメンタリー映画を上映します。

「私は男女平等を憲法に書いた」（DVD制作会社：ドキュメンタリー工房の紹介文より）

「男女平等」。今でこそ当たり前のことであるが明治憲法の下では女性に権利は皆無であった。日本女性にとって感謝すべき「男女平等」条文の草案を書いたのがベアテ・シロタさんであった。22歳の若い彼女がなぜそのような大役を任されたのか？ 1929年家族と来日したベアテさんは、幼年期から日本女性の哀しい生き様を目の当たりにして育ったからであった。日本国憲法の作成過程が網羅されているこの作品は、人権に関する価値の高い基礎資料である。〔監修・取材：五百旗頭 真〕

【第3日】8月31日（土）

（9）ワークショップ4・パネル展示4

10：00～12：00

全国から募集したワークショップやパネル展示を行います。

（10）多世代ワールドカフェ100人会

13：15～16：15

フォーラム3日間を通して得られた知識や情報、スキル等を活かして、明日から地域で男女共同参画を推進していくためにどう行動につなげていけるかを「ワールドカフェ」の手法を用いた情報共有と意見交換を行います。「ワールドカフェ」実践の第一人者、古瀬正也さんがファシリテーターを務めます。

ファシリテーター：古瀬 正也 古瀬ワークショップデザイン事務所代表

7. ワorkshop及及びパネル展示について

（1）趣旨

フォーラム期間中、会館及び一般公募による団体・個人が、男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進を目的とした日頃の取組や研究、教育、学習、実践活動の発表を行う場として、ワークショップ及びパネル展示を実施します。

（2）テーマ

ワークショップ及びパネル展示のテーマは、国の「第4次男女共同参画基本計画」に示されている施策などを参考に設定した、以下の7分野です。

	テーマ：内容例
①	働き方を考える ：ワーク・ライフ・バランスの推進、男性管理職等への意識啓発、男性の家庭・地域への参画、男性の男女共同参画に対する理解の促進等
②	女性のキャリアを考える ：政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、雇用等における機会の均等と待遇の確保、継続就業、再就職、女性管理職への支援、ポジティブ・アクションの推進、社会活動キャリアに対する評価、女性の能力開発への支援、女性のライフ・プランニング支援、女性起業家への支援等
③	教育と男女共同参画 ：男女共同参画の視点に立った学習活動、研究の発表・共有、大学における男女共同参画推進、科学技術・学術における男女共同参画の推進、女性研究者の参画拡大、小・中・高・大学生向けプログラム、女子中高生への理系進路選択支援等
④	安全安心な社会づくり ：女性に対する暴力の根絶、生活上の困難に直面する男女への支援、災害・防災への取組、高齢者・子ども・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備、人身取引等
⑤	地域づくり、人づくり ：地域経済の活性化と女性の参画、地域や分野を横断するネットワークづくり・人づくり、農山漁村女性のエンパワーメント、災害からの復興と地域づくり等
⑥	男女共同参画センターの活動 ：女性関連施設・社会教育施設の機能の充実、団体・NPO活動の支援、指定管理者制度のあり方、男女共同参画情報の発信・活用、女性関連施設における危機管理等
⑦	国際協力とジェンダー ：女子差別撤廃条約の遵守、国際規範の尊重、「北京行動綱領」の実現、男女共同参画の視点に立った国際貢献、国際機関・NGO等との連携、持続可能な開発目標（SDGs）等の情報提供等

(3) 会館提供ワークショップについて

会館から発信する学習支援や実践報告のワークショップを実施します。

- ① 「男女共同参画の視点に立った地域づくりについて考える ～学習オーガナイザー養成研修から～」

8月30日（金）10：00～12：00

男女共同参画社会の実現を推進するためには、地域課題の解決に向けて男女共同参画の視点から体系化された効果的な学習プログラムを開発・企画し、展開していく人材としての「学習オーガナイザー」が必要です。このワークショップでは、学習オーガナイザーの役割、学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」、地域づくりを進めるプログラム作りについての解説を行います。そして実践事例をもとにフロアでの討議を行い、男女共同参画の視点に立った企画のあり方について考えます。

講師：松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事
中野 洋恵 国立女性教育会館事業課客員研究員
亀田 温子 十文字学園女子大学名誉教授
報告者：青木 孝美 JA長野中央会総合企画室
ファシリテーター：西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員

- ② 「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」

8月30日（金）15：30～17：30

ニューヨークの国連本部で開催された国連女性の地位委員会（CSW）に参加し学んだ若者が中心となって報告します。報告の後には、参加者の皆さんと一緒に世代を超えた連帯を強化する可能性をディスカッションします。

報告者：三澤 里奈 JAWW（日本女性監視機構）CSW63若者支援
受賞者／東京都台東区男女平等推進プラザ登録団体
サークルやまことば
長谷川 舞 CSW63参加／大学女性協会賛助会員
春藤 優 JAWW CSW62若者支援受賞者／シャベル：早
稲田で性暴力の根を切る代表
コーディネーター：草野 由貴 JAWW役員 CSW63メンター／女性
と人権全国ネットワーク事務局

(4) ワークショップ選定委員会

募集ワークショップ（ワークショップの部、パネル展示の部）の選考と調整を行いました。

選定委員：犬塚 協太 静岡県立大学国際関係学部教授
小野島恵子 公益財団法人21世紀職業財団事業推進部長
木須八重子 公益財団法人せんだい男女共同参画財団理事長

8. 情報コーナー（本館1階ロビー）

参加者が所属する団体の男女共同参画推進に関わるパンフレットやチラシなどの資料や書籍などを、自由に交換・販売するコーナーを設置します。資料の運搬、陳列、金銭の取扱いなどは、各自の責任でお願いします。

12. 送迎バス

期間中、国立女性教育会館本館前～東武東上線武蔵嵐山駅東口間で無料送迎バスをピストン運行します。運行間隔は、1時間に2～4本程度です。

13. その他

以下の点について、予め御了承ください。

- （1）参加者同士の交流・情報交換の促進を目的とした場ですので、署名運動や行き過ぎた勧誘、募金等は御遠慮願います。
- （2）申込書等で得た個人情報については、事業実施のための連絡及び参加者の統計情報として使用します。その情報は厳重に管理し、取扱いには十分留意いたします。
- （3）期間中、当館が撮影した写真を記録や広報に使用します。

2019年度「男女共同参画推進フォーラム」参加者概況

2019/09/6 集計

1. 参加区分別人数 (人)

	一般参加者		募集WS運営者		講師・会館関係者		合計	
	計	%	計	%	計	%	計	%
女性	673	85.6	342	90.5	47	67.1	1,062	86.1
男性	111	14.1	34	9.0	6	8.6	151	12.2
不明・その他	2	0.3	2	0.5	17	24.3	21	1.7
計	786	100.0	378	100.0	70	100.0	1,234	100.0

定員 1,000 名
参加者 1,234 名
充足率 123.4 %

平成30年度参加者 1,415 名

【区分内訳】

一般参加者 事前宿泊申込者、日帰り・通い参加者、会館ボランティア ※ワークショップ運営者の宿泊は除く
募集WS運営者 ワークショップの部及びパネル展示の部運営者等
講師・会館関係者 選定委員、会館プログラム講師、来賓等

【区分別人数】※講師・会館関係者を除く (人)

	宿泊	日帰り	合計
女性	266	748	1,014
男性	31	114	145
不明・その他	1	5	6
計	298	867	1,165

2. 参加日別(延べ人数) (人)

	一般参加者					募集WS運営者					講師・会館関係者					合計				
	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%
29日	420	72	2	494	44.3	172	17	—	189	32.4	34	5	17	56	48.3	626	94	19	739	40.7
30日	344	60	—	404	36.3	193	25	1	219	37.5	37	1	—	38	32.8	574	86	1	661	36.4
31日	187	29	—	216	19.4	159	15	2	176	30.1	20	2	—	22	19.0	366	46	2	414	22.8
計	951	161	2	1,114	100.0	524	57	3	584	100.0	91	8	17	116	100.0	1,566	226	22	1,814	100.0

3. 年代別 (人)

	一般参加者					募集WS運営者					講師・会館関係者					合計				
	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%
10～19歳	10	—	—	10	1.3	11	3	—	14	3.7	—	—	—	—	—	21	3	—	24	1.9
20～29歳	34	13	—	47	6.0	9	4	—	13	3.4	1	—	—	1	1.4	44	17	—	61	4.9
30～39歳	39	11	—	50	6.4	8	—	—	8	2.1	1	—	—	1	1.4	48	11	—	59	4.8
40～49歳	64	25	—	89	11.3	22	8	—	30	7.9	—	—	—	—	—	86	33	—	119	9.6
50～59歳	106	19	—	125	15.9	45	1	1	47	12.4	—	—	—	—	—	151	20	1	172	13.9
60～69歳	177	18	2	197	25.1	90	10	—	100	26.5	2	—	—	2	2.9	269	28	2	299	24.2
70代以上	204	21	—	225	28.6	134	6	—	140	37.0	7	—	—	7	10.0	345	27	—	372	30.1
無回答	39	4	—	43	5.5	23	2	1	26	6.9	36	6	17	59	84.3	98	12	18	128	10.4
計	673	111	2	786	100.0	342	34	2	378	100.0	47	6	17	70	100.0	1062	151	21	1234	100.0

4. 職業形態別 (人)

	一般参加者					募集WS運営者					講師・会館関係者					合計				
	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%
行政関係者	80	43	—	123	15.6	11	1	—	12	3.2	5	2	—	7	10.0	96	46	—	142	11.5
研究者・大学教員	24	5	—	29	3.7	16	1	—	17	4.5	6	2	—	8	11.4	46	8	—	54	4.4
小・中・高校教員	5	—	—	5	0.6	3	1	—	4	1.1	—	—	—	0	0.0	8	1	—	9	0.7
団体・グループ	361	44	2	407	51.8	245	22	1	268	70.9	21	—	—	21	30.0	627	66	3	696	56.4
施設関係者	29	2	—	31	3.9	12	—	—	12	3.2	—	—	—	0	0.0	41	2	—	43	3.5
会社員・企業関係者	14	6	—	20	2.5	5	1	—	6	1.6	2	1	—	3	4.3	21	8	—	29	2.4
学生	22	2	—	24	3.1	18	6	1	25	6.6	2	—	—	2	2.9	42	8	1	51	4.1
その他	102	7	—	109	13.9	23	1	—	24	6.3	5	1	—	6	8.6	130	9	—	139	11.3
無回答	36	2	—	38	4.8	9	1	—	10	2.6	6	—	17	23	32.9	51	3	17	71	5.8
計	673	111	2	786	100.0	342	34	2	378	100.0	47	6	17	70	100.0	1062	151	21	1234	100.0

5. 都道府県別

(人)

	一般参加者					募集WS運営者					講師・会館関係者					合計				
	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%	女性	男性	不明・その他	計	%
北海道	23	3	—	26	3.3	3	—	—	3	0.8	1	—	—	1	1.4	27	3	—	30	2.4
青森県	1	—	—	1	0.1	3	—	—	3	0.8	1	—	—	1	1.4	5	—	—	5	0.4
岩手県	11	3	—	14	1.8	3	—	—	3	0.8	2	—	—	2	2.9	16	3	—	19	1.5
宮城県	2	—	—	2	0.3	3	—	—	3	0.8	1	—	—	1	1.4	6	—	—	6	0.5
秋田県	4	3	—	7	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	3	—	7	0.6
山形県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福島県	2	—	—	2	0.3	1	—	—	1	0.3	2	—	—	2	2.9	5	—	—	5	0.4
茨城県	18	12	—	30	3.8	2	—	—	2	0.5	1	—	—	1	1.4	21	12	—	33	2.7
栃木県	102	17	—	119	15.1	7	—	—	7	1.9	—	—	—	—	—	109	17	—	126	10.2
群馬県	17	—	—	17	2.2	43	—	—	43	11.4	—	—	—	—	—	60	—	—	60	4.9
埼玉県	123	5	—	128	16.3	49	7	1	57	15.1	1	—	—	1	1.4	173	12	1	186	15.1
千葉県	36	10	—	46	5.9	16	3	—	19	5.0	—	—	—	—	—	52	13	—	65	5.3
東京都	111	18	—	129	16.4	115	8	1	124	32.8	7	1	—	8	11.4	233	27	1	261	21.2
神奈川県	20	6	—	26	3.3	17	3	—	20	5.3	1	—	—	1	1.4	38	9	—	47	3.8
山梨県	56	14	—	70	8.9	20	7	—	27	7.1	—	—	—	—	—	76	21	—	97	7.9
新潟県	13	2	—	15	1.9	8	1	—	9	2.4	—	—	—	—	—	21	3	—	24	1.9
長野県	21	2	2	25	3.2	22	1	—	23	6.1	—	—	—	—	—	43	3	2	48	3.9
富山県	3	—	—	3	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	3	0.2
石川県	6	3	—	9	1.1	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	7	3	—	10	0.8
福井県	1	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.1
岐阜県	1	—	—	1	0.1	2	—	—	2	0.5	—	—	—	—	—	3	—	—	3	0.2
静岡県	7	—	—	7	0.9	—	—	—	—	—	1	1	—	2	2.9	8	1	—	9	0.7
愛知県	25	2	—	27	3.4	3	1	—	4	1.1	1	—	—	1	1.4	29	3	—	32	2.6
三重県	3	1	—	4	0.5	3	1	—	4	1.1	—	—	—	—	—	6	2	—	8	0.6
滋賀県	2	1	—	3	0.4	—	—	—	—	—	1	—	—	1	1.4	3	1	—	4	0.3
京都府	2	—	—	2	0.3	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	3	—	—	3	0.2
大阪府	5	2	—	7	0.9	3	—	—	3	0.8	—	—	—	—	—	8	2	—	10	0.8
兵庫県	8	1	—	9	1.1	—	1	—	1	0.3	—	—	—	—	—	8	2	—	10	0.8
奈良県	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.1
和歌山県	1	—	—	1	0.1	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	2	—	—	2	0.2
鳥取県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島根県	1	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.1
岡山県	1	—	—	1	0.1	4	—	—	4	1.1	1	—	—	1	1.4	6	—	—	6	0.5
広島県	1	—	—	1	0.1	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	2	—	—	2	0.2
山口県	4	—	—	4	0.5	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	5	—	—	5	0.4
徳島県	1	—	—	1	0.1	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	2	—	—	2	0.2
香川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛媛県	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.1
高知県	1	—	—	1	0.1	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	2	—	—	2	0.2
福岡県	3	1	—	4	0.5	2	—	—	2	0.5	1	—	—	1	1.4	6	1	—	7	0.6
佐賀県	9	1	—	10	1.3	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	10	1	—	11	0.9
長崎県	1	2	—	3	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	3	0.2
熊本県	5	—	—	5	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	5	0.4
大分県	2	—	—	2	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2	0.2
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
鹿児島県	3	1	—	4	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	—	4	0.3
沖縄県	8	1	—	9	1.1	1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	—	9	1	—	10	0.8
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	5	8	11.4	3	—	5	8	0.6
不明・無回答	9	—	—	9	1.1	2	1	—	3	0.8	22	4	12	38	54.3	33	5	12	50	4.1
	673	111	2	786	100.0	342	34	2	378	100.0	47	6	17	70	100.0	1,062	151	21	1,234	100.0

2019度「男女共同参画推進フォーラム」
参加者アンケート集計結果
 アンケート回答数：605件

● フォーラムに参加された満足度

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%	※%
とても満足した	201	55.2	27	38.6	1	100.0	78	45.9	307	50.7	53.1
満足した	143	39.3	36	51.4	—	—	64	37.6	243	40.2	42.0
少し物足りなかった	8	2.2	4	5.7	—	—	14	8.2	26	4.3	4.5
物足りなかった	1	0.3	—	—	—	—	1	0.6	2	0.3	0.3
無回答	11	3.0	3	4.3	—	—	13	7.6	27	4.5	
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0	100.0

● フォーラムへの感想

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%
記入あり	212	58.2	37	52.9	1	100.0	100	58.8	350	57.9
記入なし	152	41.8	33	47.1	—	—	70	41.2	255	42.1
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0

※感想・ご意見詳細

・ 男女共同参画を熟知し、ジェンダーの視点を持った方々がいらっしゃるので、いつものようにジェンダーについて、かみくだいて話す必要はなくストレートに、交流する事ができ、みなさんからパワーをもらうことができました。地元では、まだまだ男性中心。また、女性もジェンダーを問題とっていない人が多いです。
・ 初めて参加しましたが、自分の身の周りでは知りえなかった問題をそして、それを解決するために日々努力されている方々がいらっしゃることに感動しました。まずは知ること、そしてできることから動いてみなくてはという刺激をいただきました。
・ 1人で参加しましたが、会場で隣になった方、駅のホームで出会った方、送迎バスで隣になった方などと少しですが会話をし、参加されている方々の熱い思いに触れることができました。講演やワークショップの内容もすばらしく、ここでも活発で強い思いを持って活動しておられる方々の思いに触れて、私自身も何かしなければという思いとパワーを頂くことができました。
・ ゆったりと広い館内、志をもった人たちの集まり。このフォーラムで何より魅力なのが、多様なグループワークに当日の気持ちで参加できること。自由な気持ちでふるまえました。
・ 全国の活動事例に触れる貴重な機会なので、会館提供事業はここは抑え目にして、もっと各地の活動者を遍く集め、最低でも各県から1組以上、本当の意味での全国大会にしてほしい。WSの募集数を増やすとともに、内容も吟味し、男女共同参画に直結するものだけにしてほしい。それを探るのがナショナルセンターの仕事では？

● あなたご自身について

①性別、②年齢

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%	※%
10代	4	1.1	2	2.9	—	—	—	—	6	1.0	1.0
20代	20	5.5	7	10.0	—	—	4	2.4	31	5.1	5.2
30代	20	5.5	9	12.9	—	—	7	4.1	36	6.0	6.0
40代	39	10.7	20	28.6	—	—	16	9.4	75	12.4	12.6
50代	69	19.0	12	17.1	—	—	26	15.3	107	17.7	17.9
60代	108	29.7	13	18.6	—	—	44	25.9	165	27.3	27.6
70代以上	102	28.0	7	10.0	—	—	68	40.0	177	29.3	29.6
無回答	2	0.5	—	—	1	100.0	5	2.9	8	1.3	
合計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0	100.0

④フォーラムへの参加回数

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%	※%
初めて	126	34.6	35	50.0	—	—	43	25.3	204	33.7	40.6
2回目	54	14.8	11	15.7	—	—	17	10.0	82	13.6	16.3
3回～5回	72	19.8	15	21.4	—	—	27	15.9	114	18.8	22.7
6回～9回	30	8.2	2	2.9	—	—	5	2.9	37	6.1	7.4
10回以上	23	6.3	1	1.4	—	—	11	6.5	35	5.8	7.0
ほぼ毎年参加している	24	6.6	—	—	1	100.0	6	3.5	31	5.1	6.2
無回答	35	9.6	6	8.6	—	—	61	35.9	102	16.9	
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0	100.0

● この講演を知ったきっかけ(複数回答)

(%は回答者に対する割合：※%は「無回答」を除いた割合)

	女性 (364人中)	% (364人中)	男性 (70人中)	% (70人中)	その他 (1人中)	% (1人中)	不明 (170人中)	% (170人中)	合計 (605人中)	% (605人中)	※% (572人中)
チラシ・ポスターを見て	88	24.2	14	20.0	1	100.0	40	23.5	143	23.6	25.0
NWECのメルマガから	55	15.1	6	8.6	—	—	19	11.2	80	13.2	14.0
NWECのホームページ・フェイスブックを見て	65	17.9	14	20.0	—	—	28	16.5	107	17.7	18.7
知人からの紹介	93	25.5	15	21.4	—	—	38	22.4	146	24.1	25.5
インターネットで検索していて	19	5.2	2	2.9	—	—	5	2.9	26	4.3	4.5
鉄道の駅でポスターを見て	1	0.3	1	1.4	—	—	—	—	2	0.3	0.3
新聞、ミニコミ誌、各種広報誌など	15	4.1	3	4.3	—	—	8	4.7	26	4.3	4.5
その他*	115	31.6	23	32.9	—	—	45	26.5	183	30.2	32.0
無回答	14	3.8	1	1.4	—	—	18	10.6	33	5.5	

※「その他」詳細

行政・自治体 52件
活動団体 36件
会社・職場等 13件
男女共同参画 センター・委員 11件
NWEC 7件

毎年参加 7件
女性センター 6件
大学 3件
その他 13件
未記入 35件

● 8月29日(木)特別講演・トークセッション

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%	※%
とてもよかった	173	47.5	16	22.9	—	—	55	32.4	244	40.3	69.9
よかった	45	12.4	18	25.7	—	—	25	14.7	88	14.5	25.2
少し物足りなかった	3	0.8	6	8.6	—	—	4	2.4	13	2.1	3.7
物足りなかった	2	0.5	2	2.9	—	—	—	—	4	0.7	1.1
無回答	141	38.7	28	40.0	1	100.0	86	50.6	256	42.3	
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0	100.0

(「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%
とてもよかった	173	77.6	16	38.1	—	—	55	65.5	244	69.9
よかった	45	20.2	18	42.9	—	—	25	29.8	88	25.2
少し物足りなかった	3	1.3	6	14.3	—	—	4	4.8	13	3.7
物足りなかった	2	0.9	2	4.8	—	—	—	—	4	1.1
合 計	223	100.0	42	100.0	—	—	84	100.0	349	100.0

● 8月29日(木)特別講演・トークセッションへの感想

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%
記入あり	160	44.0	27	38.6	—	—	60	35.3	247	40.8
記入なし	204	56.0	43	61.4	1	100.0	110	64.7	358	59.2
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0

※感想・ご意見詳細

・ 憲法の24条制定から、それを守っていく事がどうしてなされたかが分かった。女性を守るために戦後も日本を通し、世界の女性にまで目を向け、その理念を訴えつづけた。そんな人がいたから今まで女性が社会で認められるようになる。又、その理念は、これからも見守り、それが正しく機能するよう、努力されなければならない。次の世代の人を育てていく責任がある事を知らされた。
・ 感動しました。とくに、ベアテさんの講演をきいたことのある方は？のよびかけに多勢が立ち上がったこと。私は講堂で聞いていましたが、モニターでみている別室でも皆が立ち上がったと、あとできいてさらに感動しました。ニコールさんのあたたかい気さくなお人柄、お母さんゆずりなのだなと思いました。
・ 今まで全く知らなかった日本国憲法の成り立ち、素晴らしさについて実感することが出来、私たちの世代がこの素晴らしさを伝えていかなければならないと思いました。
・ ビデオでベアテさんの声、言葉、表情などがよくわかった。先週来館し、ベアテさん関係の展示をみて、是非このフォーラムに参加したいと思った。
・ 講義と映画はセットで、深く感銘を受けました。全く知らなかったことで、とてもよい勉強になりました。ありがとうございました。

● 8月30日(金)シンポジウム

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%	※%
とてもよかった	82	22.5	6	8.6	-	-	25	14.7	113	18.7	46.9
よかった	58	15.9	21	30.0	-	-	29	17.1	108	17.9	44.8
少し物足りなかった	10	2.7	1	1.4	-	-	8	4.7	19	3.1	7.9
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	1	0.6	1	0.2	0.4
無回答	214	58.8	42	60.0	1	100.0	107	62.9	364	60.2	
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0	100.0

(「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%
とてもよかった	82	54.7	6	21.4	-	-	25	39.7	113	46.9
よかった	58	38.7	21	75.0	-	-	29	46.0	108	44.8
少し物足りなかった	10	6.7	1	3.6	-	-	8	12.7	19	7.9
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	1	1.6	1	0.4
合 計	150	100.0	28	100.0	-	-	63	100.0	241	100.0

● 8月30日(金)シンポジウムへの感想

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%
記入あり	108	29.7	17	24.3	-	-	45	26.5	170	28.1
記入なし	256	70.3	53	75.7	1	100.0	125	73.5	435	71.9
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0

※感想・ご意見詳細

・ レクチャー、シンポジウムともとてもわかりやすく、進行もスムーズで感心しきり。地元で、また自分自身で何ができるか考えさせられた。
・ 今年、事業の予算がつき、事業実施を予定しているので、実践した例のお話が聞けて参考となりました。ぜひ詳しいお話を後日聞いてみようと思います。
・ 政治、メディア、市民、3つの視点からジェンダー平等の取組みを「現場の声」として聞けたことで、より立体的に世の中・価値観の変化を感じました。
・ 大沢さんの基調講演、コーディネートは、社会科学的知見に裏づけられとても勉強になりました。パネリスト3人の方々の若く、そして歯切れよいご講義も興味深いものでした。
・ 新聞社の中で女性の記者の方々が立ち上がってジェンダーギャップ指数や男女格差の問題を大きな記事にしていたことを知り、やはり、誰かが声を上げ、行動していかないとかわらないんだ、自然とかわっていくということは難しいんだと感じた。女性の記者達にこれからもがんばってもらって、よい記事をのせてほしいと思った。

● 8月31日(土)多世代ワールドカフェ100人会

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%	※%
とてもよかった	16	4.4	5	7.1	-	-	8	4.7	29	4.8	59.2
よかった	10	2.7	3	4.3	-	-	5	2.9	18	3.0	36.7
少し物足りなかった	1	0.3	1	1.4	-	-	-	-	2	0.3	4.1
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	337	92.6	61	87.1	1	100.0	157	92.4	556	91.9	
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0	100.0

(「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%
とてもよかった	16	59.3	5	55.6	-	-	8	61.5	29	59.2
よかった	10	37.0	3	33.3	-	-	5	38.5	18	36.7
少し物足りなかった	1	3.7	1	11.1	-	-	-	-	2	4.1
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	27	100.0	9	100.0	-	-	13	100.0	49	100.0

● 8月31日(土)多世代ワールドカフェ100人会への感想

	女性	%	男性	%	その他	%	不明	%	合計	%
記入あり	33	9.1	8	11.4	-	-	15	8.8	56	9.3
記入なし	331	90.9	62	88.6	1	100.0	155	91.2	549	90.7
合 計	364	100.0	70	100.0	1	100.0	170	100.0	605	100.0

※感想・ご意見詳細

	・いろいろな方からいろいろなご意見をいただき勉強になりました。ワールドカフェの手法、おもしろいです。何とか他の講座で使いたいと思っています。
	・参加型でとても楽しかった。たくさんの人の意見をきくことが出来、近い距離でおしゃべりのように話をきくことが出来、理解が深まった。
	・はじめて経験しましたが、こんな手法があるのだと新鮮でした。たくさんの方と交流でき、さまざまな分野で活動していること、いろいろな考え方、感じ方があることを知れてよかったです。3日間の講演、ワークショップも自分が参加できなかったことも知ることができました。
	・男性と話げできたことがよかった。熱心な行政担当者が多くて安心した。地元でもできたらいいと思うのですが…。
	・今回の研修の総決算！！非常に多くの学び、刺激があり、大収穫でした。ありがとうございました。

2019年度「男女共同参画推進フォーラム」 募集ワークショップ運営者アンケート集計

2019年9月11日現在

ワークショップ実施 54 団体
アンケート提出 52 団体
回答率 96.3 %

※小数点第2位以下四捨五入。四捨五入の関係で表の合計値は必ずしも100%にはならない。

1. 参加人数

(※%は「無回答」を除いた場合)

人数	回答数	%	※%
1～20名	15	28.8	31.9
21～40名	15	28.8	31.9
41～60名	11	21.2	23.4
61～80名	2	3.8	4.3
81～100名	3	5.8	6.4
101名以上	1	1.9	2.1
無回答	5	9.6	
合計	52	100.0	100.0

2. ワークショップを実施してみているかがでしたか

(※%は「無回答」を除いた場合)

選択項目	回答数	%	※%
とてもよかった	42	80.8	82.4
よかった	7	13.5	13.7
少し物足りなかった	2	3.8	3.9
物足りなかった	-	-	
無回答	1	1.9	
合計	52	100.0	100.0

3. 準備・運営にあたっての意見・感想など

W1	テーブル、イスのしまっている部屋から、テーブル、イスをだすのが大変でした。ドアストッパーがあるとよかった。テーブルの足が、一カ所取れていて、傾いた
W2	準備（設営）の時間がもう少し欲しい
W4	今回は、参加者が少なかったです。朝からの雨でしたし、蒸し暑く、今年の天候不順でも、参加者は、すこぶるお元気、そして熱心に、前年、楽しみにしている方もおられ、主催者の励みになりました。
W6	当初、前の催事と部屋の使用時間が、1時間半にわたって重複しており、会館にご調整いただいて30分の準備時間を残していただきました。しかし、当会の催事は、使用設備が多く、やはり30分での設営には、無理がありました。せめて、このような時の危機管理として、フリーのスタッフを配備してください。（間違いは、起きるものなので）「備品の貸出について」マイクロホン2本と要望しましたら、1本はピンマイクが貸し出され、不都合でした。ハンドマイクかピンマイクかの区別を明記させるべきでしたね。ワイヤレスマイクに付属していた乾電池が、4本中3本が使用済みでした。今後はご注意くださいか、無理なら要持参とアナウンス願います。
W9	高校生、大学生の若い人に実際に来て貰ってビビットな報告は、来場者に衝撃を与え、感激しているように見えました。
W10	昨年の実績から、会場の広さを決めたところ、今年は参加者が部屋の定員の倍集まり、隣の教室から、イスを運び入れる事態になり、それでも入室をだいぶ断りましたが、参加者には、大変好評で、充実した内容・時間でした。マルチメディア室は、第三希望で当たりましたが、討論、交流には、不適でした。
W11	人数が少なかったが、とても参考になる意見が出され、とても有効なワークショップとなりました。
W12	活発な意見交換ができました。全国の様子を知ることができました。
W13	参会者が熱心に聞いてくださり、私達の活動に関心を持ってくださったことが嬉しかった。
W14	参加者が思ったより少なかったが、充実したワークショップだった。
W18	男女共同参画の視点が、女性の足と靴の悩み解決に、必要なことへの理解を得ることができたから。

W19	具体的な母子支援の現状、そして、女性議員への期待が語られてよかった。
W20	テーマに関心をもった方々と意見交換できたり、「勉強中」という方からのご質問に応える事ができた。都内在住者とネットワークすることができそう。
W21	大沢さん、堂本さんの講義も好評でした。ディスカッションも活発な意見が全国の方から出て、充実したワークショップになりました。
W22	想像以上に多くの方々が参加していただき、熱心に聞いてもらえて嬉しかった。
W23	少人数でしたが、全国の男女共同参画の方にご参加いただき、多くの意見交換をすることができました。
W24	会場の使い勝手も良く、JAWWのワークショップの規模に合った広さでした。大勢の参加があり、大変嬉しく思います。
W25	最初は、会場が広すぎると思っていましたが、すばらしい会場でワークショップを実践することが出来ました。参加してくださった方々も多く、感激です。ありがとうございました。ご配慮に感謝します。
W26	広い部屋を用意してくださっていたので、とてもよかったです。
W28	会館主催ワーク（110号室）と同時間帯でしたので、少々不利！？
W29	例年とは違うテーマでしたが、関心を持って参加して来られた方が多くいて良かった。政治の話は、タブー視されている面が多いですが、関心事の1つ。色々な解決策を提案していただけたことは、すごく収穫でした。音響が悪い、空調の音が耳に響き、ずっと金属音（キーン）がしており、気分が悪くなり、帰られた方がおられました。声が届きにくくちょっと残念との感想ありました。
W30	ワールドカフェスタイルを採り入れることで、こちらから提供する情報は、少々減ったが、参加者同士の交流がはかられたことは良かった。ワールドカフェスタイルなので、菓子を持ち込みたかったが、事務局に許可されなかったのは残念
W31	最初は、慣れないワークショップ形式に、戸惑っておられましたが、中は、自ずから積極的に関わってくださり、とてもよい時間になりました。有難うございました。
W34	とても活発に運営が運びました。意見交換が、男性が大いに発言し、良い運びでした。
W35	満席になり、参加者の皆様が着席されていまして、定刻前に始めました。説明用（講師用）のモニターが小さすぎて、後ろの方は見えません。何とか方法があったのでしょうか？
W36	実践的報告もあり、意見も活発に出てよかった。
W37	Wi-Fi環境が整っていなかったので、動画を見せる事ができず残念でした。
W38	時間配分もよく運営できました。活発な議論を通して、問題解決に向けた具体的な案を文章としてまとめることができ、大変成果のあるワークショップだったと思います。
W39	全国の事例（市民とセンターとの関わり）をたくさん聞いた。
W40	時間が足りなかった。
W41	特に地方自治体の方々の参加が多く、「ダイバーシティについて学びたいが、学べる場、チャンスがない」との声から、真剣に参加し、吸収してくださる方が多い。又、大学の先生方の関心も高く、中には過去の受講者が又、参加してくださるなど、ありがたく、やりがいのある、学び合える場となっています。
W42	グループに分かれて、各グループで防災に関連した「写真と声」を数セットずつを、話のキッカケとしたことで、話し合いが活発になり、防災の重要性を互いに認識することができ、「とても良かった」という感想をいただいた。被災地から来られたプレゼンターの話と結びつける事ができた。
W43	参加者は少なかったが、熱心に聞いていただいて良かった。
W44	熱意のある人達が参加してくださり、良かったです。
W45	参加者のご意見を沢山聞くことができて、良かった。
W46	当事者の状況も様々でした。ご自身のこと、ご家族のこと、子どもたち、孫たちのこと、しっかり語って下さいました。
W47	大会議室への順路案内があると、もっと参加しやすかったのではと感じた。
P1	手作りの避難所マニュアルを、皆様に知っていただく好機となった。
P2	今年度の展示コーナーが、少し手狭な様な気がします。団体間のスペースが、もう少しあげられると良い。
P3	多くの人が足をとめていかれた。
P4	パネル展示の前で、多くの方とお話ができた。 展示参加団体が少なくなった。 展示パネル（有孔ボード）のレイアウトに工夫がほしい。
P5	参加者が少なかった。
P6	展示場所ですが、少々狭く、動線が悪いのか、思っていたほど人は通っていませんでしたので残念です。
P8	パネル展示場所は、1F本館ロビー、研修棟ロビー→2F だと思ふ
P9	展示する場所としては、照明が暗い。パネルの前以外にも机を置くことができることを知らなかった。

P10	多くの方々が、日中韓の若者の男女共同参画の意識差に、大きな関心を示し、資料の結果について、世間へ知らせてほしいとの声を多くいただきましたので、論文と報告書にまとめることといたします。ありがとうございます。
-----	--

4.ワークショップに応募した動機・きっかけなどをお書きください

W1	毎年やっているの、今年もやりました。これをやらないと、夏が終わりません。
W2	日本の若い女性の（若い男性も）性教育がなされていないことに、危機感を覚え、その重要性和参加しやすいWSを、日本各地で広めたく参加（各地の男女共同参画センター等で実施して欲しい）
W3	以前から参加しており、今回は、2年前に行ったワークショップのパート2になります。
W4	継続は力なり・・・を会の方針としています。20年以上続けています。いろんな出会いがあります。若い人にきていただい、目標で今後もつづけます。
W6	落語と歌の力を使った男女共同参画講座には独特の発信力があると自負しているので、一人でも多くの人にお聞き頂くために、講座の企画者となるべき人に直接聴いてもらう機会として。
W8	課題の共有をしたい。多くの仲間と知り合う。
W9	毎年参加しています。
W10	ジェンダー平等実現のための教育の役割を広めたい。多くの人達と交流するため。
W11	地方の防災は、男性の分野という意識が根強くあるなかで、女性達の声が届かなかった。特に男女共同参画という意識が乏しいことで、差別や偏見が、表ででてきていたので。全国の皆さんと考えたかった。
W12	全国の同じ活動をしている、個人・団体と知り合いたい
W13	JICA（資金供給団体）のおかげであり、それを一般に広く広報する必要があった。
W14	ワーカーズ・コレクティブの働き方、事業のあり方を広める為。
W17	DV加害者教育プログラムを広く知ってもらいたかったから。
W18	昨年、職員の方に教えて頂き応募しました。男女共同参画と女性の足の变形予防・対策が通じるか問いかけてみたかった。
W19	毎年、多くの方にフェミ議のワークショップを企画しているので、これからも参加したい。
W20	東京の自治体は様々。現在の状況をお知らせし、全国で活動する市民と連携したい。
W21	男女共同参画の視点に立った自治体の防災・減災政策を10年間の調整をもとに、今後の取組を会場とともに協議する。
W22	男女共同参画に通じておられる専門家、実践家、行政担当の方々に会いたいと考えたから。このテーマについて、アドバイスをもらいたいと思ったから。
W23	お茶大の取組を、全国の皆様に知っていただくため。
W24	毎年参加しております。北京+25に向けての、勉強会第二回目の位置付けです。
W25	以前から同会館の行事に参加している。自分達の活動について、色々考えてみようということも含めて、ワークショップへの参加を決めた。
W26	会員を増やすことと、啓発活動
W27	最近の日本の男達の男女平等に対する考え方が、少し停滞していると感じていたの、応募しました。
W28	市民グループの成果と課題を参加者に伝え、今後の活動の示唆を得たかったため。
W29	前事務局長が、2019年4月に市議会議員となったことをきっかけに、今までなんとなく政治の話が世間でタブー視されているのは、なぜなのか。政党に所属している人たちの政治ではないはずという思いがこみあげてきて、今回のテーマにいきつきました。それで応募となりました。
W30	講座イベントの集客で困っている人たちの役に立ちたい。地域を元気にすることにも役立てたい。
W31	昨年に引き続き、全国の方々に「SEAN」を知っていただく機会を大切にしたいと思いました。
W34	男女共同参画社会の実現のための活動している当会にとって、前進のための意見交換が出来る場として、とても大切にしてあります。
W35	久しぶりにPCを使って若い人を集める講座の企画・広報のノウハウをお知らせしたくて。
W36	JNNC、他の呼びかけで、3月に発足した実現アクションとして、女性差別撤廃条約、選択議定書批准を各地から動きをつくるべく訴えるよい機会として、本フォーラムにて企画した。
W37	GEWELの代表にすめられて
W38	CSW63に参加して学んだ事を共有し、日本でも意見交換をするため。
W40	このテーマで考える場を提供し、広めたい。日本のあちこちで、考える場がありますように。

W41	ダイバーシティについて、理解を得たり、企業、自治体など、組織で推進するためには、「統計データに語らせる」手法が効果的です。山口一男先生の成果のエッセンスを中心に「働き方改革」のテーマも加え、参加者が職場に戻って戦ったり、推進したりできるよう、サポートできたらと思っています。
W42	フォトボイスが、防災を考えるのにも有効なことを伝えなかった。8年経過し、「写真と声」も蓄積されているので、利用していただきたい。
W43	男女共同参画の推進を大きな目標に、関係の深い社会的弱者の皆さんが、災害など、いざという時のために、幅広いネットワークづくりをめざして活動してきたことを、より多くの方に知ってもらいたいと思います。
W44	通常の活動範囲では、出会えない人・団体とつながる為。
W45	昨年も参加して良かったから。
W46	制度として、見直してほしいこと、私達が地域、家でできることを「高齢社会」という切り口で、現状・課題を話し合う機会をもちたかった。
W47	昨年、視察研修して来たメキシコ合衆国の女性の活躍の現状を報告し、問題提起し、参加者の方と意見交換をしたいと思った。
W48	昨年よびかけ後、会員になっていただいた方と設立総会を開く。
P2	全国で活動している女性団体と、参加者への情報発信、交流。
P3	本財団の事業を、多くの人に知ってもらう、良い機会だと思ったので。
P5	ワーカーズ・コレクティブを広めたい。
P6	毎年参加させていただいているので、“継続は力なり”と思い、今年も応募しました。
P8	2000年～参加 男女共同参画社会、平等社会を実現する手法の1つであるクオータ制の宣伝、普及
P9	新しい写真と声（8年近くたっても終わらない震災被害）を展示して、現状も知っていただく。
P10	大学で次世代をになう若者に、男女共同参画に関する関心を高め、10年後、20年後の日本の真の男女共同参画社会形成に機会を与え、考えさせ、実践できる能力向上のため。

★今年初めてNWECCのワークショップ・パネル展示に参加した運営団体の方へ

5.どのようにしてこの募集を知りましたか

W14	メール
W17	H P
W18	メルマガ
W22	HP
W25	以前に参加して、ワークショップのことを知った。参加してみようと思っていた。
P5	会員事業所からの紹介

**2019年度「男女共同参画推進フォーラム」ワークショップ・パネル展示
フォローアップ調査集計結果**

令和2年2月21日(金)現在

参加ワークショップ数： 53
アンケート回答数： 36
アンケート回収率： 67.9 %

※小数点第2位以下四捨五入

1 フォーラムで実施したことは、その後の業務・活動に役立っていますか。

(※%は「無回答」を除いた割合)

	件数	%	※%	※%
1.非常に役立っている	19	52.8	52.8	100.0
2.役立っている	17	47.2	47.2	
3.あまり役立っていない	-	-	-	-
4.役立っていない	-	-	-	
無回答	-	-		
合 計	36	100.0	100.0	100.0

2 「非常に役立っている」、「役立っている」と書いた方はどのように役立ちましたか。

(複数回答可)

	件数 (54件中)	%
ホームページや広報資料への実施報告の執筆・講評	16	44.4
つながりのできた組織・団体や個人との連絡・情報交換	25	69.4
勉強会・研修会の開催	14	38.9
講師や報告者として他機関・団体の事業へ協力	12	33.3
その他	10	27.8

その他(具体的に)

W1	毎年同じような内容のテーマで実施していますが、毎年多くの方に参加いただいて、多くの方から反響をいただいておりますので、毎年私が発表している内容に関して、徐々にワークショップの意義や今後の方向性が明確になってきた感じが自分ではしております。
W7	学生が参加を経験したことで、以前よりも、何事にも積極的に取り組むようになったこと。
W12	県の男女共同参画担当がワークショップ報告を兼ねた勉強会に参加して下さった。メディアの取材を受けた。三浦まり教授・大山礼子教授が来県され、実態調査をして下さった。
W20	Facebookで内容を見た他の自治体の方から、資料を求める依頼が2件あった。役に立てたようだ。
W26	今後、外部に向けて発信する際にどんな工夫をすべきかを考える機会となっています。フォーラムに参加されている方は意識が高い方が多いので、その分逆に話がスムーズに入っていく内容で終わってしまってはつまらないと思うので、参加者の皆さんはもちろんのこと、実施する私たちにとっても新たな気づきを得られる場にするための工夫をもっとしていきたいと思っています。

W28	地元では活用しているが、参加者が少なかったため、全国的な繋がりには発展していない。
W3	推進委員のエンパワメント
W31	2年連続して開催させていただき、フォーラム・ワークショップ体験者のご助力も得て、三年連続挑戦しておりました目黒区の2020年度地域サークル講座を今秋開催できることになりました。この講座ではフォーラムのワークショップ講座をさらに発展させ、6回の講座をかけて「セブン」を市民の方々に知っていただくことができる素晴らしい機会を得られました。この機会は、2年にわたり、全国からいらしてくださったフォーラム参加者との体験の賜物と、心より感謝しております。また、全国各地の方々がお寄せくださいましたご意見から、TCセブンの会の新たな道の開拓へのヒントも頂きました。予算上の問題を解決し、いずれ実現させたいと願っております。
W36	ワークショップで受けた報告がその後、各地での実践につながってきた
W41	企業セミナーほかNVEC主催セミナーにて、グループワークでファシリテーター等を勤めた際に、グループメンバーの悩み相談や要望次第で事例を情報提供
W43	本年2月8日に、Withyouさいたまフェスティバルで活動を報告することができました
W46	ワークショップで“わくわくシニアシングلز”との連携を強化し、未婚・非婚のシングルマザーにも寡婦控除を適用する要望を内閣府や政党に提出し、ロビイングを行った。その成果と考えられると思うが、今国会にひとり親支援改正に含まれることになった。

3 来年度も参加を予定していますか。

	件数(54件中)	%
1.参加を検討している	30	83.3
2.参加しない	2	5.6
3.未定	4	11.1
無回答	-	-
合計	36	100.0

4 その他会館で実施する事業やお気づきの点等御自由に御記入ください。

P7	◇47都道府県議会中12議会では、5割以上が無投票議員で構成(香川7割、岐阜・広島6割など)されている。昨年の統一地方選挙41道県の945選挙区中371選挙区39.3%が無投票だった。民主主義の根幹である「選挙」機会が主権者から奪われている。⇒是非とも、「選挙制度」改革について又エックでも論議して欲しい。◇又エック・フォーラムの出展運営団体には、以前の様に宿泊枠を確保して欲しい。
P8	照明がもう少し明るいといよい
W1	音響機器を運び込む関係で、開催場所の近くに自動車の駐車スペースを設定してもらえると助かります。
W6	男女共同参画推進フォーラムにあっては、より多様な地域の方と交流できるように、すべての市区町村からの参加を目指して、各担当職員への呼びかけを強化していただきたい。
W7	宿泊費などを低く抑えていただいて、学生(ゼミ生)にNVECでの参加および宿泊を勧めやすいです。
W12	女性が政治に参画するために必要なことを学ぶ場が、日本には現在「婦選会館」しかない。市川房枝さん知らない世代が政治に参画するためにも、NVECが率先して政治に関する事業を増やしてほしい。
W16	本館から研修棟への荷物の移動のための台車の数を増やしてほしい。
W17	部屋が奥まったところに指定され、わかりにくいということで、迷っている途中であきらめてほかの分科会に参加したという方がいた。場所の案内をわかりやすくしてほしい。実施者の案内掲示等も許可してほしい。

W18	1、図書館の新聞記事の切り抜き資料についてお願いがあります。足と靴関係の切り抜きに投書欄の投書も入れていただけないでしょうか。投書欄で「足と靴」のことが載る例は少ないのですが、投書欄の中にこそ「足と靴」に悩む人たちの本当の声載っているのではないかと思います。靴選びの新聞記事の多くはシューフィッターや靴カウンセラーに頼るものがほとんどで、足を計測してもらって靴選びをしようと呼びかけています。しかしこの足の計測が靴選びの混乱を起こしている例を数多く見てきました。靴の足囲の選択肢はとても幅が狭く、足囲のとても大きなものに偏っており、足囲の細い人の足囲の選択肢はほとんどゼロです。この時点で足囲の細い人が足囲のとても大きな靴を買ってしまうという間違いが起きています。加えて、靴の中で足が安定しないという人たちが、靴の中敷きオーダーの記事を読むと、大きな靴の中で足が安定しない足囲の細い人たちは、中敷きオーダーに飛びついてしまったり、やはり足囲が1種類しかない足囲の大きな医療靴(厚みのある中敷きとセット)に頼ろうとしたりして、ますます足に合わない負の靴のスパイラルに陥りやすいのです。「世の中には私に足に合う靴がない→私の足は特殊→私の足は人と違う(私の足はヘン)→社会から外れたような気持ち→孤独感→自分の足に罪悪感を感じる(靴探しに投げやりになる)諦めきれず新しい情報を求め新しい記事で試してみる→やはり足に合わず失望→自分の足を否定する」靴探しの努力が報われないまま足の変形は進む、といった感じです。2019年7月4日だったと思いますが、読売新聞の投書欄には、足と靴のつらさを訴えている投書がありました。このような投書にこそ足と靴の悩む女性の本当の声が書かれているように思います。図書室にある足と靴に関する新聞記事だけでは、足と靴の悩む女性のつらさ、孤独感、本当に女性達に必要な靴が浮かび上がってこないように思います。図書室の資料には「投書」は見当たらなかったもので、投書はスクラップ対象でないのかもしれませんが。投書欄の「声」もスクラップして頂けると、実際に売られている靴と自身の足の狭間で悩み続ける女性達の姿が浮き彫りになってくるかもしれません。どうぞよろしくお願いいたします。 2、男女共同参画の活動をしている人たちで、悩みを話し合ったり励まし合ったりする講座がもしなければ、企画をお願いいたします。否定こそされませんが、「男女共同参画」そのものが「???」だったり、関心が薄かったりで、活動を広げることに苦勞したり歯がゆい思いをしたり。男女共同参画の活動をしている方達と励まし合えるような場が欲しいです。
W19	夜の映画の企画やおしゃべりの会など、フリーで呼びかけ、集まるという企画ができるのがとても良い。みんな歌ったり、踊ったりする企画もあるといいです。
W21	全国的に大規模なフォーラムの開催の中で、ワークショップを段取りよく、スムーズに運営をすることができて感謝しております。又エックで頂いたお力を社会の変革に結びつけるため、今後とも頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。
W24	9月に入ってから開催だと、夏休みが終わり、ユースたちの参加が難しくならないでしょうか。
W28	遠隔地のため仲間の旅費が調達できない。遠隔地のため仲間の旅費が調達できない。
W29	会館で実施されている事業や研修はとても興味関心深いものがありますが、中々移動時間がかかり参加できないのが実情です。年1回のこのフォーラムに参加できることを楽しみにしています。年々、行政からの参加が少なくなっているように感じちょっとそこは残念に思っています。
W35	私どもの法人は法人になる前からこの夏のフォーラムに20年近く前から参加しており、さまざまな団体の方と知り合え、情報を交換しています。本当に感謝しております。職員の方や施設管理の方のホスピタリティにもいつも感謝しております。
W36	本館や研修棟の廊下？での展示の仕方に工夫がほしい。せっかくの展示をもっと多くの人に関心を払ってもらうためにも。
W41	7～8年前には全体的にご高齢者の割合が多かったのですが、徐々に若返ってきて、ここ5年ほどは地方自治体、団体、NPO、企業(人事系)、大学教授らに参加頂き、グループワークの議論も深められるようになりました。毎年、志の高い参加者と学び合えるのも、一大事業を担うNWECの皆さまのおかげで、心から感謝しています。
W43	会員構成が高齢化してきており、興味がある会館事業へもなかなか参加できない状況です。なるべく努力して参加させていただきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。
W46	テーマから、参加者は高齢者が想定され、会場を、和室から変更していただいて感謝いたします。

★NWECフォーラムでの成果を活用した事業・取組等の実施要項やチラシ・広報物等

W1	東京ウイメンズプラザの秋のフォーラムでも同様の内容の講座を実施いたしました。多くの女子大生の方の参加があり、若い方の興味を刺激したものと思います。次回の講座では、若い方に向けたメッセージを講座の中に織り込もうと考えております。
W3	https://www.city.kofu.yamanashi.jp/danjo/danjyo/suishinnkatudou.html
W7	「婦人通信」2020年1月号に、「CEDAWダンス」についての記事を書きました。これから、3月に国連のCSW/NGOの平行イベントで「ユースワークショップ」で、披露します。その前に、NWECのワークショップで最初に行わせていただきました。感謝しております。
W8	又エックホームページでご紹介いただいております！
W12	メール添付でお送りします。
W16	Facebook https://www.facebook.com/quota.japan/
W17	http://prep2018.blog.fc2.com/blog-entry-20.html
W19	http://www.afer-fem.org/
W21	https://jwndrr.org/
W23	本学グローバルリーダーシップ研究所のHPに掲載させていただきました。この内容を令和2年度成果報告書にも掲載予定です。 http://www.cf.ocha.ac.jp/igl/j/menu/event/d007561.html
W24	HP https://jaww.info/news-detail.php?id=62 Facebook 「JAWW 日本女性監視機構」
W31	HP担当者による今年度の更新が行われましたら、ご連絡させていただきます。
W35	夏のフォーラムのWSに参加して下さった方が私の出身地の筑豊教育事務所の副所長でした。しかも偶然高校の先輩でした。フォーラムがご縁で、副所長が教職員向けに男女共同参画に関する講演会を企画し、その講師として依頼されました。なんと飯塚市では「初」です。下記がその際の毎日新聞の記事です。夏のフォーラムに感謝しています。 https://mainichi.jp/articles/20191120/ddl/k40/040/292000c
W38	会報に掲載予定ですので6月に会報をご郵送申し上げます

女子中高生夏の学校2019

～科学・技術・人との出会い～ 【実施要項】



1 趣 旨

女子中高生が「科学や技術にふれ」、その世界で生き生きと活躍する女性たちと「つながり」、科学や技術に関心のある仲間や先輩とともに「将来を考える」機会として「女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～」を開催します。

このプログラムでは、2泊3日の合宿研修期間中、女子中高生が理系の研究者や技術者、大学生・大学院生等との交流を通じて、理系進路の魅力を知り、あるいは再確認し、理系に進もうという意思を高めることを目指しています。加えて、合宿研修後にも女子中高生が進路選択、キャリア形成について考えを深めるための支援を行います。

2 主 催

NPO法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト（GSTEM-CPP）
独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

3 後 援（申請順）

男女共同参画学協会連絡会
日本学術会議
国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）
内閣府男女共同参画局
文部科学省
一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）
一般社団法人日本腎臓学会
公益社団法人日本化学会
一般社団法人日本応用数理学会
特定非営利活動法人日本分子生物学会
一般社団法人日本数学会
国立研究開発法人理化学研究所
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
一般社団法人日本物理学会

4 会 場

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地
電 話：0493-62-6724 F A X：0493-62-6720
Eメール：progdiv@nwec.jp U R L：https://www.nwec.jp

5 期 日

令和元年8月9日（金）～8月11日（日）

6 参 加 者

女子中高生（中学3年生、高校1～3年生、高等専門学校生） … 103名

7 日 程

<第1日 8月9日(金)>

開校式

13:00~13:15

開会宣言	植松 崇之	実行委員長 北里大学メディカルセンター研究部門 室長補佐
あいさつ	内海 房子	独立行政法人国立女性教育会館 理事長
刈エンテーション	古澤 亜紀	茨城県立水戸農業高等学校 教諭

イントロダクション「自分の将来について考えよう」

13:20~13:30

グループ内で自己紹介を行い、合宿研修期間を通してチームとなる仲間のことを知ります。学生TA（ティーチングアシスタント）からの説明により、合宿研修のねらいや目的を理解し、主体的に参加する気持ちを高めます。

キャリア講演

13:45~15:00

女子中高生にとって魅力的な科学・技術の研究を行っている方から、現在の生活や仕事のことなど理系進路の魅力について話を聴き、将来理系で学ぶこと、働くことの意義や理系進路の多様性について理解を深めます。

「私らしい仕事のつくり方～ハードウェアスタートアップでの起業」

講師 矢島 佳澄 合同会社 techika 代表

「失敗を力に」

講師 加藤 芽里 東芝メモリ株式会社

メモリ技術革新推進部 技術改革担当

学生企画「リケジョちゃんに叱られる」

15:15~16:15

ロールモデルとなる先輩の講演を聴いた上で、女性のキャリア形成を考える時に直面する社会問題について認識を深め、どのようなキャリア形成が考えられるのかディベート形式で深めていきます。

学生企画「サイエンスバトル!？」

17:00~18:00

グループ内ではもちろん、グループ間でも協力し合い、SDGs*の17の目標達成を目指し、カードゲームを通して誰もが生きやすい世界づくりを学びます。

*SDGsはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。

2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標。

夕食

18:15~19:15

研究者・技術者とのキャリア・進学懇談会 <希望者のみ>

19:15~20:00

理系進路選択に向けて、研究者・技術者とさらに話をしたいという参加者のために、進学や就職など、将来に関する懇談会を行います。

<第2日 8月10日(土)>

サイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」

9:00~11:30

理系の専門分野の研究者・技術者の指導の下、実験・実習にじっくりと取り組みま

す。日常を科学する「不思議体験コース」と専門性の高い「チャレンジコース」の2種類の実験があります。実験を行うだけでなく、その意味や結果についても考察してみましよう。

昼 食

11:45～12:45

集合写真の撮影

12:45～13:00

サイエンスアドベンチャーⅡ「研究者・技術者と話そう」

13:00～15:00

協力学会、企業、大学で様々な理系キャリアを歩んでいる方がポスター展示や演示実験を行います。様々な理系分野で活躍する方々に最先端の技術や各分野で必要となる基礎知識、さらにその分野で活動する方がどのようなライフスタイルをとっているのかを知る機会です。研究者、技術者、女子大学生・大学院生に進路選択やキャリアに関する疑問や不安を相談する機会としても活用してください。

学生企画「GATE WAY」

15:15～16:45

女子中高生が理系の進路についてさらに深く知るため、理系の学びや進路について、多様な理系分野の様々な年代の人々と話し合います。

また、学生企画「キャリア・プランニング」に向けて、科学者・技術者や学生TAからアドバイスを受けます。

学生企画「キャリアプランニング」

17:00～17:30

19:00～20:00

夏学での学びをもとに、各グループでお互いの考えを話し合いながら、一人一人の具体的な進路を模索し「タイムライン」としてまとめます。

交流会

17:40～18:50

夕食をとりながら、参加者同士、講師や実行委員、学生TAと交流します。

<第3日 8月11日(日)>

学生企画「キャリアプランニングポスター発表会」

9:00～11:00

学生企画「キャリアプランニング」で作成したタイムラインを用いて、班で一つのポスターを作成し、夏学を通して考えた自分の将来について発表します。

学生企画「夏学振り返りと表彰式」

11:15～11:45

参加者が一堂に会し、3日間の振り返りを学生スタッフの企画により行います。

サイエンスアンバサダー任命式・閉校式

11:45～12:00

女子中高生参加者全員をサイエンスアンバサダーとして任命します。アンバサダーは、自分の学校や地域に戻った後、学校や友人に夏学の体験を伝えます。

任命 今井 桂子

副実行委員長

中央大学理工学部 教授

中央大学高等学校 校長

説明 大山口 菜都美

秀明大学学校教師学部 講師

閉会あいさつ 植松 崇之

実行委員長

北里大学メディカルセンター研究部門 室長補佐

8 参加にあたって

本事業の活動・成果を普及するため、当日の様子を録画・撮影して、NWE C及び「女子中高生夏の学校」の公式ホームページ・SNSに掲載、また各種会議等で報告する予定です。あらかじめ御承知おきください。

2019年度 女子中高生夏の学校2019参加決定者概況

1. 学年

中学生	3年	30	30	29.7%
高校生	1年	32	71	31.7%
	2年	37		36.6%
	3年	2		2.0%
合計		101		100.0%

2. 都道府県別

※学校の所在地と居住地が違う場合、学校の所在地による

		中学生	高校生	中高生合計
北海道・東北	北海道	—	2	2
	青森県	—	—	—
	岩手県	—	2	2
	宮城県	—	—	—
	秋田県	—	—	—
	山形県	2	2	4
	福島県	—	—	—
関東	茨城県	—	1	1
	栃木県	1	4	5
	群馬県	—	3	3
	埼玉県	1	7	8
	千葉県	—	1	1
	東京都	9	11	20
	神奈川県	5	5	10
甲信越	山梨県	—	—	—
	新潟県	—	1	1
	長野県	3	3	6
北陸・東海	富山県	—	1	1
	石川県	2	—	2
	福井県	—	—	—
	岐阜県	—	1	1
	静岡県	—	1	1
	愛知県	4	—	4
	三重県	—	—	—
近畿	滋賀県	—	—	—
	京都府	—	4	4
	大阪府	—	1	1
	兵庫県	1	—	1
	奈良県	1	—	1
	和歌山県	—	4	4
中国・四国	鳥取県	—	—	—
	島根県	—	1	1
	岡山県	—	—	—
	広島県	—	4	4
	山口県	—	—	—
	徳島県	—	—	—
	香川県	—	—	—
	愛媛県	—	2	2
	高知県	—	—	—
九州・沖縄	福岡県	—	3	3
	佐賀県	—	—	—
	長崎県	—	—	—
	熊本県	1	1	2
	大分県	—	—	—
	宮崎県	—	—	—
	鹿児島県	—	1	1
	沖縄県	—	5	5
合計		30	71	101

※地域ブロック別内訳

	中学生	高校生	合計	
北海道・東北	2	6	8	7.9%
関東	16	32	48	47.5%
甲信越	3	4	7	6.9%
北陸・東海	6	3	9	8.9%
近畿	2	9	11	10.9%
中国・四国	—	7	7	6.9%
九州・沖縄	1	10	11	10.9%
合計	30	71	101	100.0%

**2019年度「女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～」
参加者アンケート集計結果(女子中高生)**

参加者 101 名
回答者 101 名
回収率 100.0 %

・※は不参加、無回答を除いた割合。

・※回答は小数点第2位以下を四捨五入しているため、必ずしも合計は100%にはなっていない。

1. 研修全体について

(1) 今後の具体的な進路

	人数	%
理系	83	82.2
文系	2	2.0
まだ決めていない	16	15.8
無回答	-	-
全体	101	100.0

(2) 今回の企画を何で知ったか(複数回答)

	人数	%
学校・先生から	63	62.4
友達・先輩から	11	10.9
親、家族、親戚から	33	32.7
広報を見て	10	9.9
新聞の記事から	-	-
その他	4	4.0

(3) 「女子中高生夏の学校2019」に参加した理由 (複数回答)

	人数	%
科学・技術の分野に興味があるから	60	59.4
将来の進路を考える参考にするから	91	90.1
講師の先生に関心があるから	10	9.9
おもしろそうなプログラムがあるから	38	37.6
他校の生徒と話をしてみたかったから	29	28.7
大学生と話をしてみたかったから	30	29.7
先生に参加をすすめられたから	24	23.8
親等にすすめられたから	24	23.8
その他	2	2.0
無回答	-	-

(4) 「女子中高生夏の学校2019」全体について

	人数	%
非常に満足した	88	87.1
満足した	12	11.9
少し物足りなかった	1	1.0
物足りなかった	-	-
無回答	-	-
全体	101	100.0

2. 各プログラムについて

(1) キャリア講演①矢島佳澄氏

	人数	%	※%	※%
非常に有用	49	48.5	48.5	98.0
有用	50	49.5	49.5	
あまり有用でない	2	2.0	2.0	2.0
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(2) キャリア講演②加藤芽里氏

	人数	%	※%	※%
非常に有用	61	60.4	60.4	97.0
有用	37	36.6	36.6	
あまり有用でない	3	3.0	3.0	3.0
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(3) 学生企画「リケジョちゃんに叱られる」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	46	45.5	45.5	97.0
有用	52	51.5	51.5	
あまり有用でない	3	3.0	3.0	3.0
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(4) 学生企画「サイエンスバトル!？」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	46	45.5	45.5	92.0
有用	47	46.5	46.5	
あまり有用でない	8	7.9	7.9	7.9
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(5) 研究者・技術者とのキャリア・進学懇親会

	人数	%	※%	※%
非常に有用	44	43.6	80.0	96.4
有用	9	8.9	16.4	
あまり有用でない	2	2.0	3.6	3.6
有用でない	-	-	-	
不参加	44	43.6		
無回答	2	2.0		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(6) サイエンスアドベンチャー I「ミニ科学者になろう」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	61	60.4	61.0	93.0
有用	32	31.7	32.0	
あまり有用でない	6	5.9	6.0	7.0
有用でない	1	1.0	1.0	
不参加	-	-		
無回答	1	1.0		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(7)サイエンスアドベンチャーⅡ「研究者・技術者と話そう」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	93	92.1	92.1	100.0
有用	8	7.9	7.9	
あまり有用でない	-	-	-	-
有用でない	-	-	-	-
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(8)学生企画「GATE WAY」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	83	82.2	82.2	99.0
有用	17	16.8	16.8	
あまり有用でない	-	-	-	1.0
有用でない	1	1.0	1.0	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(9)学生企画「キャリアプランニング」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	69	68.3	68.3	99.0
有用	31	30.7	30.7	
あまり有用でない	1	1.0	1.0	1.0
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(10)交流会

	人数	%	※%	※%
非常に有用	60	59.4	59.4	97.0
有用	38	37.6	37.6	
あまり有用でない	3	3.0	3.0	3.0
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(11)学生企画「キャリアプランニング」ポスター発表会

	人数	%	※%	※%
非常に有用	72	71.3	71.3	100.0
有用	29	28.7	28.7	
あまり有用でない	-	-	-	-
有用でない	-	-	-	-
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	101	100.0	100.0	100.0

(12)学生企画「夏学振り返りと表彰式」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	54	53.5	59.3	98.9
有用	36	35.6	39.6	
あまり有用でない	1	1.0	1.1	1.1
有用でない	-	-	-	
不参加	1	1.0		
無回答	9	8.9		
合計	101	100.0	100.0	100.0

3. 参加者感想

- ・多くの分野の人の具体的な話が聞けて、進路の幅がとても広がった。将来を考え直すよいきっかけになった。
- ・理系科目が苦手で、本当に理系に進んでよいのか不安だった。しかし、ロールモデルとなる様々な大人たちと出会い、話をすることで、自分の目標に対して勇気と自信が持てた。
- ・自分の進路について、ここまで深くじっくり考えたことがなかったので、とても身になる経験ができた。実際に研究者の方々とお話しすることで、今までより将来設計が具体的になった。
- ・理系と一口にいっても働き方も分野も様々なということがわかり、それらの分野について詳しく知ることができた。また、自分が考えていたやりたいこと以外にも興味のある分野を見つけられた。参加前よりも真剣に進路や将来について考えることができ、いろいろな人との交流を通して、いろいろな考えを共有できた。

2019年度「自分の人生、自分で決める！

未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」開催要項

1. 趣 旨

国立女性教育会館では、具体的なキャリアプランを考える時期にある女子大学生や、働きはじめ、これからのキャリアについて考えている10代から20代の女性を対象に、自分自身と向き合い、今後の職業生活を含めたライフプランニングを行うセミナーを開催します。

セミナーでは、働く女性を取り巻く社会環境や、女性が直面する課題について知識を得るとともに、実際にそれらを乗り越えて働き続けてきた女性たちの経験談や話し合いを通して、自分自身の軸をもった、生き生きとした働き方・生き方を選択する力をつけることをめざします。

同時に、大学や企業等において、女子学生や若手女性職員を対象としたキャリア開発プログラムに携わっている方を対象として、支援の必要性和ポイントについて理解を深めるとともに、参加者間での情報交換を行う機会を提供します。

2. 主 題

「わたしのこれからをデザインする」

3. 主 催

独立行政法人国立女性教育会館

4. 共 催

リーダーシップ111

＊リーダーシップ111（ワンワンワン）は、各分野を代表する女性たちが、よりよい社会の実現を目指して、助け合い、学び合い、情報交換をするネットワークとして、1994年に設立されました。グローバル社会に向けて提言を発信し、自らも実践することをモットーとしている団体です。

5. 会 場

国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

電 話 0493-62-6714

FAX 0493-62-6722

6. 期 日

令和2年2月15日（土）～2月16日（日） 1泊2日

7. 対象・定員

（1）女子大学生（短大生、大学院生も含む）及び20代の働く女性 30名程度

（2）大学・男女共同参画センター・企業等において、女子学生や若手女性職員を対象としたキャリア開発プログラムに携わる方、キャリア教育・就職支援・男女共同参画等に関わっている教職員の方 10名程度

＊教員・職員プログラムで支援のポイントを学びつつ、実際のプログラムを見学していただきます。

8. 日 程

2/15 (土)	12:15 13:00 13:10			15:00 15:30		17:20 18:00 18:30 19:30			21:00	
	受付			オープニング	講義	アイスブレイク	パネルディスカッション	チェックイン	情報センター見学	夕食
										交流会
										交流会見学・ 教員・職員対象 プログラム
2/16 (日)	9:00 10:10		12:00 12:10							
	講義と実践	グループワーク	クロージング							

9. 内 容

第1日 2月15日(土)

(1) オープニング

13:00～13:10

主催者挨拶：内海 房子 国立女性教育会館理事長

プログラムオリエンテーション：櫻田今日子 国立女性教育会館総務課長

(2) 講義

13:10～14:50

①「キャリアを考えることは人生を考えること」

新たにキャリアを築きはじめた女性や、これから社会にでていく女子学生が直面する課題について、様々なデータを用いながら解説し、課題を乗り越えるためのヒントを探ります。自分自身のもつ可能性を探り、一歩踏み出すキャリア形成について考えます。

講師：中野 洋恵 国立女性教育会館事業課客員研究員

②「自分軸から他人軸へ、100歳社会を心豊かに」

これからの100歳社会は、自分だけの価値観だけではなく、他人の価値観も尊重して生きる事が大事です。地球規模で人生を捉え、長期的視点でキャリアを形成していくことについて一緒に考えてみましょう。

講師：落合 良 元共立女子短期大学講師

元ソニー株式会社トレンドマーケティング担当部長

(3) アイスブレイク「お互いを知ろう！」

15:00～15:30

簡単なワークを通して初めて会う仲間たちと知り合い、共に心を開いてこの2日間を豊かに過ごすための関係づくりを行います。

講師：石倉 香鈴 国立女性教育会館事業課係員

(4) パネルディスカッション「わたしの可能性を広げるチカラ」

15:30～17:20

人生経験を重ねたパネリストとともに、働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わるさまざまな出来事や、働くことの面白さ、課題を乗り越えるための視点について考えていきます。またNWE Cが有する研究成果や各種データによる解説も交え、働く女性が置かれている状況について、個人的観点だけでなく社会的観点からも読み解きます。

パネリスト：平野こずえ J X T G エネルギー株式会社 危機管理部
危機管理グループ 担当マネージャー
磯上 悦子 株式会社富士通ビー・エス・シー
ソリューション事業本部部長
丹羽 麻子 国立女性教育会館事業課専門職員
ファシリテーター：猪俣由美子 エンパワーマネジメント研究所代表
兼人材コンサルタント

【本館移動】

(5) チェックイン・休憩 17:20～18:00

(6) 女性教育情報センター・女性アーカイブセンター展示室見学ツアー 18:00～18:30
講師：細川 芽 国立女性教育会館情報課長

(7) 夕食 18:30～19:30

(8) 交流会「先輩に聞いてみる！カフェ」 19:30～21:00
パネルディスカッションのパネリストを囲み、小グループで意見交換を行います。働く上での不安や疑問を直接質問してみましょう。また、あなたのやりたいことについて意見を聞いてみてもいいかもしれません。さまざまな立場の方のお話を聞くことでキャリアについての自分の考えを掘り下げ、整理することができます。また、参加者同士の交流から自身のネットワークを広げてみましょう。

(※) 教員・職員対象プログラム 「次世代を担う女性キャリア支援の意義とポイント」 20:00～21:00
交流会を見学した後、別室に移動し、なぜ若年女性へのキャリア支援が必要なのか、またその実際について、NWE Cでの事業例をもとに解説します。
講師：櫻田今日子 国立女性教育会館総務課長

第2日 2月16(日)

(9) 講義と実践「自己表現のためのボイストレーニング」 9:00～10:00
コミュニケーションの基本は、相手に声が届くところから始まります。声が届いて初めて気持ちも届くのです。声が言葉にいのちを吹き込みます。良い声は自分を励まし、他人を励ます力があります！社会人として自立するために、身体と心を鍛える声の力を身につけましょう！なお、このプログラムは動きやすい服装で参加してください。ハイヒール、タイトスカートはお控えください。

講師：宮崎 絢子 ボイスコンサルタント&ボイストレーナー
元テレビ東京アナウンサー&プロデューサー

(10) グループワーク「わたしのこれからをデザインする」 10:10～12:00
これまで学習した内容を踏まえ、自分の価値観や社会との関わり、これからの目標を明確にするキャリアシートを作成し、自分のキャリアデザインを具体化します。
また、作成した自分のキャリアデザインについて発表、仲間からのフィードバックをもら

って自身を客観視することで、自分なりの行動や思考の基本軸を確認し、実際に一步踏み出していくための心構えと自信を身につけます。

講師：丹羽 麻子 国立女性教育会館事業課専門職員

(11) クロージング

12:00～12:10

パネリストやスタッフからのコメントを交え、2日間の研修を振り返ります。アンケート記入を行います。

10. 申込方法・期限等

(1) 方法

国立女性教育会館ホームページ (<https://www.nwec.jp/>) 掲載の申込専用フォームでお申込みください (FAX、電話、郵送での受付はしていません)。

【申込フォーム URL】

・女子大学生・社会人用

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=pakg-lancmj-fe1fec5acc7a93dbadcfab47542b3bbe>



・大学・男女センター等職員用

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=pakg-lancna-6ec6ba9587abdb6cb08efbab4cf514d>



(2) 申込期限

令和元年 2月10日 (月) 15:00 ※先着順に受け付けます

(期間内でも定員に達した場合はお断りすることもありますのでご了承ください)。

(3) 参加決定のお知らせ

ご本人宛にメール送信にてお知らせします。

※必ず progdiv@nwec.jp からの返信メールが届くようフィルター設定を確認してください。

順次、参加決定をお知らせしますが、2月10日 (月) 17:00までに参加決定通知が来ない場合は、お手数ですが総務課 (電話: 0493-62-6714) までお問い合わせください。

11. 所要経費

(1) 参加費 無料

(2) 宿泊費 研修期間中は1泊1,200円 (前・後泊が必要な方はこの料金で宿泊できます。)

(3) 食費 朝食バイキング 880円、昼食 560円～、夕食バイキング 1,100円

12. その他

期間中、職員が撮影した写真を事業記録や広報 (ホームページ、フェイスブック、チラシ等) のために使用することがあります。あらかじめご了承ください。

2019年度「女性関連施設相談員研修」実施要項

1. 趣 旨

女性関連施設の相談員を対象に、女性に対する暴力などの喫緊の課題解決を目指し、相談者への理解を深め、相談業務に必要な知識・技能を習得するとともに、関係機関との連携促進を図るための研修を行います。複雑・多様化する悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成と業務の質の向上を図るための専門的・実践的研修です。

2. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

3. 会 場 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 7 2 8

TEL 0493-62-6724

FAX 0493-62-6720

Eメールアドレス progdiv@nwec.jp

ホームページ URL <https://www.nwec.jp>

4. 日 時 2019年6月19日（水）～6月21日（金） 2泊3日

5. 参 加 者・定員

(1) 公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員 80名

(2) 地方公共団体における関連施策担当者 10名

(相談事業を統括する立場にある方)

6. 日 程 (各プログラムの間に10～15分の休憩があります。)

6/19 (水)	12:30 13:15 13:35 15:20 16:50 18:00 19:30							
		受付	開会	ワーク1	基調講演	移動休憩	情報交換会 (自由参加)	
6/20 (木)	9:00	11:30	13:00	14:30	17:30	19:00	20:00	
	講義1	昼食	講義2	ワーク2	夕食	オプション (自由参加)		
6/21 (金)	9:00 9:30	11:40	12:10					
	情報提供	ワーク3	まとめ	閉会				

7. 内 容

第1日 6月19日(水)

(1) 開会

13:15～13:30

主催者あいさつ 内海 房子 国立女性教育会館理事長
オリエンテーション 島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員

(2) ワーク1「ジェンダー視点を見つめなおす」

13:35～15:05

アイスブレイクとして参加者同士の課題の共有を行った後、相談業務に携わる自身が持つ視点を振り返ります。ワークを通し自分を見つめなおすことで、相談員に必要なジェンダーに敏感な視点を養います。

講師：新堀由美子 男女共同参画センター横浜相談センター長

(3) 基調講演「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」

15:20～16:50

男女共同参画の本質とその視点に立った相談業務のあり方について学びます。また、女性が直面する困難が社会構造と深く結びついていることや、各相談員が相談から見えてきたことを事業や施策につなげることの重要性について学びます。

講師：執行 照子 NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会
代表理事
NPO法人フェミニストカウンセリング神戸理事

(4) 情報交換会(希望者のみ)

18:00～19:30

立食形式で夕食をとりながら情報交換と参加者同士のネットワークづくりを行います。

第2日 6月20日(木)

(5) 講義1「心理的回復支援のポイントとメンタルヘルス」

9:00～11:30

前半は、DV被害者・性暴力被害者等の現状や心理的回復支援にあたっての留意点・相談技法について学びます。後半では、相談員自身のメンタルヘルスに関する知識を学びます。

講師：竹下小夜子 さよウイメンズ・メンタルクリニック院長

(6) 講義2「女性相談の実態と支援に関する法知識」

13:00～14:15

DV、性暴力、離婚等をテーマに面会交流や保護命令等、相談員として知っておくべき法知識を学びます。

講師：中野 麻美 りべるて・えがりて法律事務所・弁護士

(7) ワーク2「ケース別支援のあり方～体験型習得～」

14:30～17:30

前日のワークで気づいた点を踏まえ、具体的にどのような対応をしたらよいのかについて、事例をもとにグループでロールプレイを実施します。男女共同参画の視点に立った相談を体感し、対応の基礎力を養います。

講師：

- (1班) 執行 照子 NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会
代表理事
NPO法人フェミニストカウンセリング神戸理事
- (2班) 横山由佳子 NPO法人 Safety First 静岡代表理事
NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会理事
- (3班) 中川 浩子 NPO法人フェミニストカウンセリング学会理事、
臨床心理士
- (4班) 新堀由美子 男女共同参画センター横浜相談センター長
- (5班) 石本 宗子 社会福祉士
- (6班) 丹羽 麻子 国立女性教育会館事業課専門職員

●オプション・プログラム（自由参加）

19:00～20:00

日頃のストレスを解消し、心身のリフレッシュを図ります。

講師：清水 理恵 ヨガインストラクター

第3日 6月21日（金）

（8）情報提供「警察における女性に対する暴力被害者支援の現状と方向性」

9:00～9:20

急増するDVやストーカー事案の特徴や相談件数の推移、被害者を支援するための対応や連携の仕方について、最新の情報を用いて解説します。

講師：石川 博昭 警察庁生活安全企画課課長補佐

（9）ワーク3「相談事業の展開と連携」

9:30～11:30

各機関における業務の流れや機能を押さえつつ、実際の連携についてケースごとに考えます。ワークを通じて、相談支援の流れを確認しつつ、各機関の機能の違いを把握し、展開の可能性を探ります。

講師：石本 宗子 社会福祉士

（10）まとめ

11:40～12:00

3日間で学んだ内容について振り返り、男女共同参画の視点に立った女性関連施設相談員としての意義と役割について再確認します。

（11）閉会

12:00～12:10

閉会あいさつ 中澤 貴生 国立女性教育会館理事
アンケート記入

8. その他

(1) 情報交換会

6月20日（水）18：00～19：30

夕食を兼ねた立食形式・貸切（食堂の通常営業は行いません。）

(2) 広報について

期間中、職員が撮影した写真を、事業記録や広報に使用することがあります。
あらかじめ御了承ください（参加者が特定されないよう、極力配慮いたします）。

(3) フォローアップ調査の実施について

研修の一環として、研修終了6か月後を目途にフォローアップ調査を実施します。皆様の実際の職務に、研修成果がどのように役立てられているかを伺い、今後当会館が実施する事業を充実させていくための参考とするものです。

御協力のほどよろしくお願いいたします。

2019年度「女性関連施設相談員研修」参加者概況

1. 性別

	相談員	施策担当者	合計
女 性	84	9	93
男 性	2	1	3
合 計	86	10	96

2. 年代

	相談員		施策担当者		合 計
	女 性	男 性	女 性	男 性	
20代	6	—	1	—	7
30代	8	2	1	1	12
40代	22	—	1	—	23
50代	31	—	5	—	36
60代以上	17	—	1	—	18
合 計	84	2	9	1	96

3. 施設区分

	相談員		施策担当者		合 計
	女 性	男 性	女 性	男 性	
公設公営	71	1	8	1	81
公設民営	8	—	—	—	8
民設民営	4	1	—	—	5
その他	1	—	1	—	2
合 計	84	2	9	1	96

4. オプションプログラム参加

	相談員		施策担当者		合 計
	女 性	男 性	女 性	男 性	
①情報交換会	70	1	7	—	78
②ヨガ	48	—	5	—	53

5. 地域ブロック別参加者内訳

	相談員		施策担当者		合 計
	女 性	男 性	女 性	男 性	
北海道・東北	7	1	—	—	8
関東	21	—	2	—	23
甲信越	15	—	—	—	15
北陸・東海	11	1	2	—	14
近畿	2	—	2	1	5
中国・四国	15	—	1	—	16
九州・沖縄	13	—	2	—	15
合計	84	2	9	1	96

7. 参加歴

	1回	2回	3回以上
初めて	1回	2回	3回以上
96	—	—	—

定員：90 名

申込者数：111 名

参加者数：96名

応募倍率：123.3%

6. 都道府県別

		相談員		施策担当者		合計
		女 性	男 性	女 性	男 性	
北海道・東北	北海道	1	—	—	—	1
	青森県	2	—	—	—	2
	岩手県	1	—	—	—	1
	宮城県	2	—	—	—	2
	秋田県	—	—	—	—	—
	山形県	—	—	—	—	—
	福島県	1	1	—	—	2
関東	茨城県	1	—	1	—	2
	栃木県	5	—	—	—	5
	群馬県	2	—	—	—	2
	埼玉県	2	—	1	—	3
	千葉県	5	—	—	—	5
	東京都	5	—	—	—	5
	神奈川県	1	—	—	—	1
甲信越	山梨県	1	—	—	—	1
	新潟県	7	—	—	—	7
	長野県	7	—	—	—	7
北陸・東海	富山県	—	—	—	—	—
	石川県	2	—	1	—	3
	福井県	1	—	—	—	1
	岐阜県	1	—	—	—	1
	静岡県	4	—	—	—	4
	愛知県	2	—	1	—	3
	三重県	1	1	—	—	2
近畿	滋賀県	—	—	—	—	—
	京都府	—	—	—	—	—
	大阪府	1	—	—	—	1
	兵庫県	1	—	—	1	2
	奈良県	—	—	—	—	—
	和歌山県	—	—	2	—	2
中国・四国	鳥取県	2	—	—	—	2
	島根県	3	—	—	—	3
	岡山県	2	—	—	—	2
	広島県	1	—	—	—	1
	山口県	—	—	1	—	1
	徳島県	2	—	—	—	2
	香川県	—	—	—	—	—
	愛媛県	2	—	—	—	2
	高知県	3	—	—	—	3
九州・沖縄	福岡県	3	—	—	—	3
	佐賀県	1	—	—	—	1
	長崎県	1	—	1	—	2
	熊本県	—	—	—	—	—
	大分県	3	—	1	—	4
	宮崎県	3	—	—	—	3
	鹿児島県	1	—	—	—	1
	沖縄県	1	—	—	—	1
	合計	84	2	9	1	96

2019年度「女性関連施設相談員研修」参加者アンケート集計結果

参加者
回答者
回収率

96 名
96 名 (女性88名、男性3名、性別無回答5名)
100.0 %

(※%は「不参加」、「無回答」を除いた割合)

四捨五入の関係で、合計は100%にならない

1. 各プログラムについて

(1)ワーク1「ジェンダー視点を見つめなおす」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	65	67.7	68.4	100.0
有用	30	31.3	31.6	
あまり有用でない	-	-	-	-
有用でない	-	-	-	
不参加	1	1.0		
無回答	-	-		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(2)基調講演「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	62	64.6	66.7	98.9
有用	30	31.3	32.3	
あまり有用でない	1	1.0	1.1	1.1
有用でない	-	-	-	
不参加	1	1.0		
無回答	2	2.1		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(3)情報交流会(自由参加)

	人数	%	※%	※%
非常に有用	42	43.8	55.3	97.4
有用	32	33.3	42.1	
あまり有用でない	2	2.1	2.6	2.6
有用でない	-	-	-	
不参加	20	20.8		
無回答	-	-		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(4)講義1「心理的回復支援のポイントとメンタルヘルス」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	88	91.7	91.7	100.0
有用	8	8.3	8.3	
あまり有用でない	-	-	-	-
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(5)講義2「女性相談の実態と支援に関する法知識」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	35	36.5	36.5	84.4
有用	46	47.9	47.9	
あまり有用でない	13	13.5	13.5	15.6
有用でない	2	2.1	2.1	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(6)ワーク2「ケース別支援のあり方～体験型習得～」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	75	78.1	79.8	98.9
有用	18	18.8	19.1	
あまり有用でない	1	1.0	1.1	1.1
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	2	2.1		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(7)オプション・プログラム ヨガ(自由参加)

	人数	%	※%	※%
非常に有用	26	27.1	57.8	100.0
有用	19	19.8	42.2	
あまり有用でない	-	-	-	-
有用でない	-	-	-	
不参加	50	52.1		
無回答	1	1.0		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(8)情報提供「警察における女性に対する暴力被害者支援の現状と方向性」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	18	18.8	18.9	90.5
有用	68	70.8	71.6	
あまり有用でない	8	8.3	8.4	9.5
有用でない	1	1.0	1.1	
不参加	-	-		
無回答	1	1.0		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(9)ワーク3「相談事業の展開と連携」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	81	84.4	84.4	100.0
有用	15	15.6	15.6	
あまり有用でない	-	-	-	-
有用でない	-	-	-	
不参加	-	-		
無回答	-	-		
合計	96	100.0	100.0	100.0

(10)まとめ

	人数	%	※%	※%
非常に有用	58	60.4	69.9	98.8
有用	24	25.0	28.9	
あまり有用でない	1	1.0	1.2	1.2
有用でない	-	-	-	
不参加	13	13.5		
無回答	-	-		
合計	96	100.0	100.0	100.0

2. 研修全体の満足度について

	女性	%	男性	%	不明	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	61	69.3	1	33.3	3	60.0	65	67.7	68.4	97.9
満足した	24	27.3	2	66.7	2	40.0	28	29.2	29.5	
少し物足りなかった	2	2.3	-	-	-	-	2	2.1	2.1	2.1
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	1	1.1	-	-	-	-	1	1.0		
合計	88	100.0	3	100.0	5	100.0	96	100.0	100.0	100.0

(※%は「無回答」を除いた割合)

<意見・感想等>

「非常に満足」の理由

・とても充実した内容と講師陣で、知りたかった事を学ぶことのできる貴重な機会であった。どの切り口でも「本質」は共通していて、安心感を覚えた。相談員の原点を思い出すことができた。

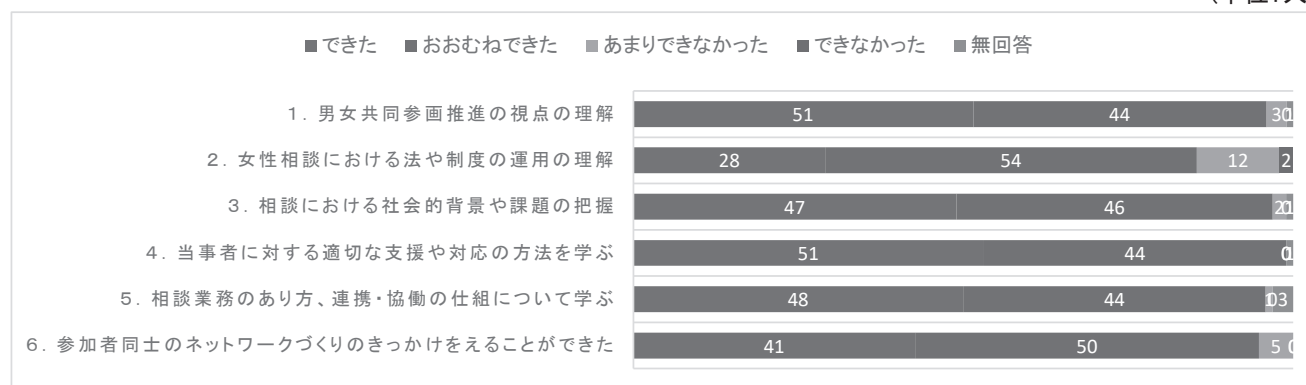
初めて学ぶことがたくさんあった。今までもやもやしていたことの意味を知り、自分の中で落としこむことができた。難しく、すぐには実践に結びつけることはできない事もありますが、意識して業務をしようとポジティブに思っている。

・相談事業は孤独な作業が多く、メンタル的にも落ちこむことがあるが、今回は全国に同志ができたような思いになった。又、すばらしい講師から学びの機会を与えられた事に感謝している。

・女性相談から見えてくる社会が抱える問題、無意識うちに持っている偏見・思い込みなどに気づくよい機会となった。また、他県の現状を知り、仲間がたくさんいることを感じられた。

3. 研修の達成度について

(単位:人数)



2019年度「女性関連施設相談員研修」フォローアップ調査

2020年11月27日

参加者数	96 名
フォローアップ対象者	96 名
回答者数	86 名
無効回答者数	2 名（退職のため回答不能）
回収率	91.5 %
※[回答数／(対象者数-無効回答数)]	

1. 本研修は、あなたの仕事に役立ちましたか。

内容	件数	%	※%
非常に役立った	60	69.8	100.0
役立った	26	30.2	
あまり役立たなかった	－	－	－
役立たなかった	－	－	
合計	86	100.0	100.0

2. 1で「非常に役立った」「役立った」に回答した方は、どのように役立ちましたか。（複数回答可）

	件数	% (87名中)
a.男女共同参画の視点に立った相談業務ができるようになった	71	82.6
b.相談者の背景について理解が増した	77	89.5
c.自身の2次受傷やメンタルヘルスへの対応力が高まった	55	64.0
d.相談を受ける上でのスキルが向上した	65	75.6
e.研修成果を活用した勉強会・研修会を開催した	6	7.0
f.所属組織の体制づくり・整備への提言を行った	11	12.8
g.来年度の事業・予算に反映できた	1	1.2
h.事業の企画・実施に役立った	6	7.0
i.行政施策の立案に反映できた	－	－
j.関係機関との連携が広がった	1	1.2
k.研修で築いたネットワークが活用できた	18	20.9
l.その他	12	14.0

3. 2で答えた内容について具体的に教えてください。

- ・ 地方公共団体の関連施策担当者として参加したが、市民からの相談を窓口として受け、相談機関を紹介するにあたり、相談者の背景を考慮したり、相談者に相談機関の概要を伝えたりすることで相談者の心理的ハードルを下げ、適切な支援につなげられるようになったと思う。
- ・ 講師の方々の経験に基づく具体例を盛り込んだ講話が多かったので、自分自身が体験する様々な相談現場に照らし合わせて考えることができ、研修後の実践に活かすことができました。また、受講後に職場である市役所庁内の会議の席で、DVの基本的な知識や被害者支援について話す機会があり、相談員の心構えや被害者とのかわり方など研修で習得した知識を踏まえて、関係各所の担当者に伝えることができました。
- ・ 内閣府や厚労省が行っている法改正について情報共有し、虐待部門との連携についてDV対策連絡会議内において周知を図り、体制整備を行った。研修で学んだ知識を復命し、相談員と話し合い今後の被害者への対応の仕方、また自身のメンタルヘルスへの対応についてスキルの共有を行った。
- ・ 相談を受ける中で、相談者の話を聴きながら、その背景や相談者の状況、感情を想像する幅が広がった。相談を受ける中で、相談員としての自分の中にどのような気持ちが生じているのかを考える癖がついたように思う。
- ・ 相談過程において個々の相談に共通する課題には社会のジェンダー格差があり、女性役割を押し付けられていることに生きづらさや問題点があるのかもしれないという視点を持ちながら話を聞くようになった。相談者の回復のためには私のジェンダー規範の有無もいつも点検しながら話を聞く必要があると感じた。
- ・ 相談員として5年目の勤務をしていますが、改めて日々の取り組みを振り返る大変よい機会となりました。「女性問題」＝「社会問題」であるということ、DVや虐待は相手を思いやる気持ちがあるかどうかということという言葉が特に印象に残りました。また虐待の連鎖は必ずしもしない。良き友人、教師、本との出会いが大切ということも心に残りました。
- ・ 自分自身のジェンダー意識を問い直し、幅広い視野で先入観を持たずに相談業務にあたるよう心掛けています。担当者同士で、意識して声かけ、面談にあたっては、必ず二人で対応している。講義と体験により、自分に足りないものを確認することができ、相談対応において手持ち資料として、確認している。担当する協議会で共通理解するため、今年度中にフロー図を作成予定である。
- ・ 当市役所の男性職員を対象としたDV研修会(11/1開催)に活用した。
- ・ 他県の相談員と連携することができ、広域で支援する際の情報共有に役立った。
- ・ 県内のネットワークが広がり、支援の幅が広がった。自身のスキルを向上することができた。
- ・ ワークで事例に基づいてロールプレイを視点・立場を変えて何度も行なった事で自信がついた。DVについて深く理解ができ、相談を受ける時に、これはDVなのかと迷うことがなくなった。
- ・ 初任者なので、相談のノウハウ、女性相談のあるべき姿について、被害者の背景について深く理解することができた。また、当市には婦人相談員が配置されていないが、その設置への動機づけとして大きなきっかけとなった。また、交流を通して、求める婦人相談員像が具体的に描けた。
- ・ 「心理的回復支援のポイントとメンタルヘルス」については、何度も見返しながら、相談を受ける際の心構えとして、精神的な安心感につながっている。グループワークの進め方がとても参考になったので、研修会で活用していきたいと思っている。
- ・ ジェンダー観について参加者同士で話し合う機会が多く設けられており、自身の価値観等を振り返る良い機会になりました。研修で新しい知識を学ぶ機会は多くても、自身の考え・価値観をアウトプットする機会はほとんどないため、貴重でした。

4. その他相談員研修に望むこと、御意見等をお聞かせください。

- ・ 男女共同参画の視点は非常に重要であるとともに、女性や子どもの権利が擁護される仕組みがもっとできていかなければならないのではと感じました。保護に関する仕組みも曖昧で、当事者にとって使いづらいものと感じています。そのためにも、多機関連携や官民連携などもっと活発となるのがよいのではないのでしょうか。相談員研修においては、女性相談員という枠組みだけでなく、様々な立場・機関の人と繋がり合える研修も増えるとうよいのではないかと思います。
- ・ 社会情勢は日々変化しているが、社会の女性に対する変化は遅々としてすすんでおらず、ジェンダーギャップは過去最低を記録している。その中でも女性・子どもへの弱者対策は遅く、やっと進み始めたところである。しかし、ずっと以前より強い志をもった方たちが始めた小さなNPO支援団体は各地にあると思う。その方たちの現場の声を聴いてみたいと思う。
- ・ 支援機関の各相談員からそれぞれの機関でかかわっているケースについて情報交換だけではなく、ケース検討での研修が欲しいと感じています。

- ・ 実際の面接技法(実技)を学ぶ時間が更にあると良かったと思いました。
- ・ 保護命令の作成のワークショップ等。
- ・ 参加者は、相談員と関連施策担当者であったので、それぞれの担当で情報交換する場があれば良かった。
- ・ 男女共同参画社会やDV撲滅の浸透を図るためには、男性の意識改革や理解が必要。研修の講師として男性講師もお願いしたい。
- ・ 加害者プログラム等はどうなことが行われているのか参考に知りたい。
- ・ とても人気のある女性相談員研修なので、できればより多くの相談員が参加できるよう、開催回数を増やすなどしていただきたいです。
- ・ 児童虐待とDVが密接な関係があることに着目され、法制度が改正されているため、その連携等についての研修をお願いします。
- ・ 行政機関につなぐ時に(たとえば児手や児扶手等)又は、弁護士につなぐ時などもっと知識があれば…と思うことが多いです。専門的なことはつないだ後ですが基本的な制度や費用等の知識は得たいと思います。
- ・ 少し経験を積んだ方向けのフォローアップ研修があると、スキルアップに繋がると感じました。また、女性相談員の処遇改善は進まない現実があります。全国的に見て相談員の雇用条件を高く設定している名古屋市や明石市などのお話も聞いてみたいと思います。財団の研修が、スキルアップと女性相談員の地位向上に繋がる研修になることを期待します。
- ・ 婦人相談のロールプレイの例を沢山拝見したいと、思いました。今回の研修はとても参考になりました。ありがとうございました。
- ・ フェミニストカウンセリングの手法が上達するための講座。DVや性暴力被害(ハラスメント)によるPTSDやトラウマ反応に対して有効な心理教育についての講座や演習。経験豊富な専門家から指導助言を得る機会がほしい。
- ・ 電話相談も多いので、電話相談時の対応や面接につなげるべきケース等の判断に関する研修もあるといいなと思います。
- ・ 参考までに他県での相談対応状況や書類などの手続き手順を聞きたいと思いました。
- ・ 今回、自治体施策立案担当の立場としてもとても有用だったので、引き続き、内容を充実させていただきたい。国のDV施策担当者を招聘し、今後の方向性を示していただくとともに、意見交換の場も設けていただきたい。課題を抱えている保護命令や面会交流について、裁判所の立場で説明いただき、見解を伺う機会を持っていただきたい。加害者へのアプローチについて、行政施策および現場での対応、両方の観点で学ぶ機会を設けていただきたい。
- ・ 面前DVに対する婦人相談員としての対応を学べる機会があればいいと思います。

2019年度「学校における男女共同参画研修」実施要項

1. 趣 旨

初等中等教育諸学校の学校現場に存在する男女共同参画課題を把握し、それらにどのように対応したらよいのかを実践的に学ぶとともに、教職員自身のキャリア形成や働き方改革及び女性管理職の育成、多様な児童生徒への対応等について、男女共同参画の視点から捉えて理解を深めます。

2. 主 催

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

3. 後 援

文部科学省

独立行政法人教職員支援機構（N I T S）

4. 会 場

国立女性教育会館

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL: 0493-62-6724

5. 期 日

令和元年11月21日（木）～11月22日（金） 1泊2日

6. 対 象 者

（1）教育委員会職員

（2）教職員研修センター等の職員

（3）初等中等教育諸学校の管理職・教職員

7. 定 員 50名

8. 日 程

		12:30	13:00	13:15	14:15	14:50	15:05	17:30	18:30	20:30
11/21 (木)		受付	開 会	講 義	情 報 提 供	休 憩	講義・事例報告・ ディスカッション	チェッ ク イン *見学	*情報 交換会	
11/22 (金)	9:00	12:10	13:20	15:05	15:15	16:35	16:45			
	講義・授業参観・解説	移動・ 昼食	パ ネ ル デ ィ ス カ ッ シ ョ ン	休 憩	グ ル ー プ デ ィ ス カ ッ シ ョ ン	閉 会				

*は希望者のみのプログラムです。

9. 内 容

第1日 11月21日(木)

(1) 開会 13:00～13:15

主催者あいさつ：内海 房子 国立女性教育会館理事長

オリエンテーション：櫻井 雅美 国立女性教育会館事業課専門職員

(2) 講義「学校現場における男女共同参画課題とは～男女共同参画の視点を身に付ける～」 13:15～14:15

男女共同参画の推進は何故必要なのでしょうか。その基本理念を改めて整理するとともに、日本の男女共同参画がどのくらい進んでいるのかについて国内外のデータを用いて客観的に把握します。そして、学校現場や教育実践について男女共同参画の視点からどのように見直すのか考え、学校が直面する現代的課題を把握しつつ、教育における男女平等の重要性について解説します。

講 師：村松 泰子 公益財団法人日本女性学習財団理事長
東京学芸大学前学長・名誉教授

(3) 情報提供「教職員の働き方改革」 14:15～14:50

現在、教員の長時間労働は学校現場の大きな課題となっており、この解決に向けた方策について検討が進められています。文部科学省の最新の動向について説明を受け、今後の方向性について理解を深めます。

講 師：弓岡 美菜 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課専門官
(併) 地方教育行政係長 (併) 国際企画調整室国際企画調整係長

(4) 講義・事例報告・ディスカッション

「女性教員の活躍推進と男女共同参画の職場づくりについて考える」

【第1部】講義・事例報告 15:05～16:15

【第2部】ディスカッション 16:25～17:30

小学校・中学校・高等学校のいずれにおいても、教職員全体に占める女性の割合に比べて管理職に占める女性の割合は低い現状にあります。この問題の背景や要因について、国立女性教育会館が全国約3,000校の公立小中学校教員を対象として平成29年度に実施した調査の結果を報告するとともに、女性活躍推進を含めた働き方改革の取組事例を紹介します。ディスカッションでは、教職員に根強く残る無意識の偏見、教職員自身の働き方などについて意見や情報を共有しつつ、女性管理職育成や業務改善を含む組織マネジメントについて考え、改善・充実の方向性を探ります。

講 師：飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室研究員

報告者：田原 優子 多久市教育委員会教育長

ファシリテーター：丹羽 麻子 国立女性教育会館事業課専門職員

◇チェックイン

17:30～18:30

- (5) 見学「女性教育情報センター・女性アーカイブセンター展示室ツアー」(希望者のみ)

17:40～18:10

女性教育情報センター・女性アーカイブセンター展示室をご案内しながら、NWE Cの収集・提供する初等中等教育諸学校現場に役立つ情報について説明します。

説明者：国立女性教育会館情報課職員

- (6) 情報交換会 (希望者のみ)

18:30～20:30

立食形式で夕食をとりながら情報交換と参加者同士のネットワークづくりを行います。後半は、意見交換のきっかけとして、母親や父親が抱える問題やこれからの時代のキャリア形成の在り方など、NWE Cで実施する様々な研修から見えてきた、子供たちをとりまく男女共同参画課題についての情報提供を行います。

情報提供：櫻井 雅美 国立女性教育会館事業課専門職員

第2日 11月22日(金)

- (7) 講義・授業参観・解説「みんな違ってみんないい～一人ひとりを大切にするためにお互いから学び合おう！～」

9:00～12:10

会場：嵐山町立菅谷中学校

人権感覚を身につけるためには、「多様性」を恐れないことと、「自分と異なるもの」を受け入れていく姿勢が重要です。ここでは、アクティブラーニングの手法を用いた多様性を認め合えるワーク(体験学習)の実際の授業を参観し、講義や解説を通じてこの授業のねらいであるダイバーシティ(多様性)意識醸成の大切さについて学びます。また、教職員自身にある無意識の偏見を探り、性別にとらわれない児童生徒一人一人がもつ個性や能力に応じた指導のあり方と教育課程への位置づけ、男女共同参画の基礎となる多様性のある社会と人権の尊重について考えます。

講師：高崎 恵 オフィスピュア 男女共同参画政策アドバイザー
ワークショップデザイナー

◇NWE Cへ移動・昼食

12:10～13:20

- (8) パネルディスカッション「学校におけるダイバーシティ～多様な児童生徒への対応～」

13:20～15:05

学校の中で、ジェンダーにまつわる課題を抱えている児童生徒に対しては、教職員の適切な理解の促進と、その心情等に十分配慮したきめ細かな対応が必要です。

ここでは、性同一性障害や性的指向・性自認に係るいわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒、外国とのつながりを持つ児童生徒、虐待により心に深く傷を負っている児童生徒への対応などについての情報を共有し、男女共同参画の視点から、今後私たちが取り組むべき課題や学校と教育行政機関との連携のあり方について考え、課題解決に向けてのヒントを探ります。

コーディネーター：中光 理恵 柏市立西原小学校教頭

パネリスト：松尾 真治 倉敷市教育委員会人権教育推進室指導主幹

パネリスト：藤本 哲夫 横浜市教育委員会日本語支援拠点施設
「ひまわり」統括指導員

パネリスト：徳山美知代 東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科特任教授

(9) グループディスカッション「全体の振り返り」 15:15～16:35

2日間で学んだ内容について振り返り、自身の考えや意識の変容、見えてきた課題などについて共有します。また、課題対応のあり方について協議し、明日からの実践的取組について具体的に考えます。

ファシリテーター：山口 真美 国立女性教育会館事業課専門職員

(10) 閉会・アンケート記入 16:35～16:45

主催者あいさつ：中澤 貴生 国立女性教育会館理事

10. その他

期間中、職員が撮影した写真を、事業記録や広報のために使用することがあります。あらかじめ御了承ください。

2019年度「学校における男女共同参画研修」参加者概況

1. 性別

	合 計
女 性	39
男 性	15
その他	1
合 計	55

定員 50 名
 申込者 59 名
 (※内キャンセル4名)
 参加者 55 名
 応募倍率 118 %

2. 参加日別

	女 性	男 性	その他	合 計
全日程	28	7	1	36
21日のみ	7	6	—	13
22日のみ	4	2	—	6
合 計	39	15	1	55

3. 情報交流会参加

	合 計
女 性	19
男 性	4
その他	1
合 計	24

※地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	その他	合 計
北海道・東北	5	2	—	7
関東	16	4	1	21
甲信越	2	3	—	5
北陸・東海	1	2	—	3
近畿	5	2	—	7
中国・四国	4	1	—	5
九州・沖縄	6	1	—	7
合 計	39	15	1	55

4. 都道府県別

		女 性	男 性	その他	合 計
北海道・東北	北海道	—	1	—	1
	青森県	—	—	—	—
	岩手県	3	—	—	3
	宮城県	1	1	—	2
	秋田県	—	—	—	—
	山形県	—	—	—	—
	福島県	1	—	—	1
関東	茨城県	1	—	—	1
	栃木県	—	—	—	—
	群馬県	2	1	—	3
	埼玉県	7	2	—	9
	千葉県	4	—	1	5
	東京都	2	1	—	3
	神奈川県	—	—	—	—
甲信越	山梨県	1	—	—	1
	新潟県	1	1	—	2
	長野県	—	2	—	2
北陸・東海	富山県	—	—	—	—
	石川県	—	—	—	—
	福井県	—	—	—	—
	岐阜県	—	—	—	—
	静岡県	1	—	—	1
	愛知県	—	2	—	2
	三重県	—	—	—	—
近畿	滋賀県	—	1	—	1
	京都府	1	—	—	1
	大阪府	2	1	—	3
	兵庫県	2	—	—	2
	奈良県	—	—	—	—
	和歌山県	—	—	—	—
中国・四国	鳥取県	—	—	—	—
	島根県	—	—	—	—
	岡山県	—	1	—	1
	広島県	1	—	—	1
	山口県	1	—	—	1
	徳島県	—	—	—	—
	香川県	—	—	—	—
	愛媛県	2	—	—	2
	高知県	—	—	—	—
九州・沖縄	福岡県	1	—	—	1
	佐賀県	—	—	—	—
	長崎県	2	1	—	3
	熊本県	—	—	—	—
	大分県	2	—	—	2
	宮崎県	—	—	—	—
	鹿児島県	—	—	—	—
	沖縄県	1	—	—	1
合計		39	15	1	55

2019年度「学校における男女共同参画研修」参加者アンケート 集計

参加者 54 名
 回答者 45 名
 回収率 83.3 %
 (※%は「不参加」、「無回答」を除いた割合)

1. 各プログラムについて

(1) 講義「学校現場における男女共同参画課題とは ～男女共同参画の視点を身に付ける～」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	26	57.8	60.5	95.3
有用	15	33.3	34.9	
あまり有用でない	2	4.4	4.7	4.7
有用でない	—	—	—	
不参加	2	4.4		
無回答	—	—		
合計	45	100.0	100.0	100.0

(2) 情報提供「教職員の働き方改革」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	18	40.0	41.9	72.1
有用	13	28.9	30.2	
あまり有用でない	10	22.2	23.3	27.9
有用でない	2	4.4	4.7	
不参加	2	4.4		
無回答	—	—		
合計	45	100.0	100.0	100.0

(3) 講義・事例報告・ディスカッション「女性教員の活躍 推進と男女共同参画の職場づくりについて考える」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	34	75.6	79.1	100.0
有用	9	20.0	20.9	
あまり有用でない	—	—	—	—
有用でない	—	—	—	
不参加	2	4.4		
無回答	—	—		
合計	45	100.0	100.0	100.0

(4) 情報交換会(自由参加)

	人数	%	※%	※%
非常に有用	11	24.4	52.4	100.0
有用	10	22.2	47.6	
あまり有用でない	—	—	—	—
有用でない	—	—	—	
不参加	16	35.6		
無回答	8	17.8		
合計	45	100.0	100.0	100.0

(5) 授業参観・解説 「みんな違ってみんないい～!メッセージ～」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	16	35.6	47.1	94.1
有用	16	35.6	47.1	
あまり有用でない	—	—	—	5.9
有用でない	2	4.4	5.9	
不参加	6	13.3		
無回答	5	11.1		
合計	45	100.0	100.0	100.0

(6) 事例報告「性の多様性に対応するか」

	人数	%	※%	※%
非常に有用	22	48.9	71.0	87.1
有用	5	11.1	16.1	
あまり有用でない	4	8.9	12.9	12.9
有用でない	—	—	—	
不参加	6	13.3		
無回答	8	17.8		
合計	45	100.0	100.0	100.0

2. 研修全体について

(1) 満足度

	人数	%	※%	※%
非常に満足	30	66.7	69.8	100.0
満足	13	28.9	30.2	
少し物足りない	—	—	—	—
物足りない	—	—	—	
無回答	2	4.4		
合計	45	100.0	100.0	100.0

(2) 意見・感想等 「非常に満足・満足」の理由

- ・「男女共同参画」を根本的に、多面的に考える事ができた。教職員が知るべきことをデータを基に示していただき大変勉強になった。
- ・知識、情報が深まった。実践するための手立て、そして何より人材の素敵なネットワークができた。
- ・男女共同参画や多様性への対応等について、たくさんの方面からの取組や実践を学ぶことができた。また、資料もたくさんいただけた。
- ・様々な教育現場の方々とお話でき、男女共同参画について考え、視野を広げることができたと思うから。
- ・こんな研修を今までに受けたことがなかった。もっと早くに研修を受けたかった。こんな研修があることを知らせたい。

2019年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」実施要項

1 趣 旨

大学・短期大学・高等専門学校等の役職員を対象に、ダイバーシティの視点及び女性活躍・男女共同参画の推進の重要性とその意義について考え、参加者同士のネットワークの構築を目的としたセミナーを実施します。

大学等が抱える女性活躍・男女共同参画の現状と課題を検討し、これからの女性研究者支援、そして大学等のあらゆる分野や職階への女性の進出がごく一般的なことになるにはどうすればよいのか、さらに、男性研究者、職員、ひいては学生といった大学構成員全体にどういった効果を与えるのかなど、課題解決のヒントを探ります。

2 テーマ 「女性研究者支援から広げる大学等の男女共同参画」

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

4 後 援

一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構、全国ダイバーシティネットワーク

5 会 場 主婦会館プラザエフ9階 スズラン 東京都千代田区六番町15 TEL：03-3265-8111

6 日 時 令和元年12月20日（金） 13:00～18:00

7 対象・定員 大学・短期大学・高等専門学校の役職員、男女共同参画に携わる教職員 80名

8 日 程

12:30	13:00	13:30	14:20	14:30	16:30	17:00	18:00
受付	開会	基調講演 (50分)	休憩	パネルディスカッション (120分)	移動	情報交換会 (60分) (希望者のみ)	

9 内 容

(1) 開会 13:00～13:30

主催者あいさつ・趣旨説明：内海 房子 国立女性教育会館理事長

(2) 基調講演「大学等における男女共同参画の現状と展望 ―岩手大学の取組を踏まえて―」

13:30～14:20

大学等に求められている女性活躍・男女共同参画推進の取組において、特に女性研究者支援とそれを推進するリーダーシップのあり方、そして今後の展望についてお話しいたします。

講 師: 岩 渕 明 岩手大学長

(3) パネルディスカッション「大学等が直面する男女共同参画を巡る課題の解決にむけて」

14:30～16:30

近年、女性研究者支援や働き方改革により大学等の女性研究者が微増している一方、教授レベルでは顕著な伸びが見られないなど、職位や分野におけるジェンダー格差という新たな男女共同参画の課題も見えてきました。

女性活躍を進める上で大学等が直面する課題を見える化し、課題解決へのヒントを探ります。また、女性研究者が活躍できる環境を整えることが、男女を問わず教職員全体や学生、ひいては学内全体の活性化につながる可能性があることやそのための具体的な方策について考えます。

コーディネーター：伊藤 公雄 京都産業大学現代社会学部客員教授・ダイバーシティ推進室長
京都大学・大阪大学名誉教授

パネリスト：工藤真由美 大阪大学理事・副学長
：松原 洋子 学校法人立命館理事・副総長
立命館大学副学長

：栗原 靖 独立行政法人国立高等専門学校機構執行調整役・
理事長特別補佐

(4) 閉会・アンケート記入

16:30～16:35

(5) 情報交換会(希望者のみ)

17:00～18:00

10 その他

- (1) 研修参加者には、『実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進』（国立女性教育会館、2015年発行）を、お一人1冊ずつ進呈します。
- (2) セミナー中、職員が撮影した写真を事業記録や広報のために使用することがあります。
あらかじめ御了承ください。

2019年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」参加者概況

定員 80
 申込者数 107
 参加者 96 キャンセル 11
 応募倍率 133.8 %

※文科省職員含む

1. 性別

	合 計
女 性	67
男 性	29
未回答	—
合 計	96

2. 情報交流会(オプション)

	女 性	男 性	未回答	合 計
参加	18	8	—	26
不参加	49	21	—	70
合計	67	29	—	96

3. 参加者所属

	女 性	男 性	未回答	合 計
国立大学	31	6	—	37
公立大学	8	—	—	8
私立大学	16	9	—	25
高専機構	7	12	—	19
その他	5	2	—	7
合計	67	29	—	96

4. 参加者役職

	女 性	男 性	未回答	合 計
男女共同参画室関係等教職員	27	3	—	30
教員	16	10	—	26
役職員	19	15	—	34
その他	5	1	—	6
合計	67	29	—	96

※地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	未回答	合計	割合
北海道・東北	9	2	—	11	11.5
関東	24	11	—	35	36.5
甲信越	2	3	—	5	5.2
北陸・東海	6	4	—	10	10.4
近畿	11	1	—	12	12.5
中国・四国	6	5	—	11	11.5
九州・沖縄	9	3	—	12	12.5
合計	67	29	—	96	100.0

※それぞれの項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入している。

5. 都道府県別

		女 性	男 性	未回答	合 計
北海道・東北	北海道	4	—	—	4
	青森県	1	—	—	1
	岩手県	1	—	—	1
	宮城県	2	2	—	4
	秋田県	1	—	—	1
	山形県	—	—	—	—
	福島県	—	—	—	—
関東	茨城県	2	1	—	3
	栃木県	1	—	—	1
	群馬県	2	—	—	2
	埼玉県	2	—	—	2
	千葉県	—	1	—	1
	東京都	13	7	—	20
	神奈川県	4	2	—	6
甲信越	山梨県	—	—	—	—
	新潟県	1	3	—	4
	長野県	1	—	—	1
北陸・東海	富山県	—	—	—	—
	石川県	1	—	—	1
	福井県	—	—	—	—
	岐阜県	2	—	—	2
	静岡県	—	—	—	—
	愛知県	2	4	—	6
	三重県	1	—	—	1
近畿	滋賀県	1	1	—	2
	京都府	1	—	—	1
	大阪府	2	—	—	2
	兵庫県	2	—	—	2
	奈良県	5	—	—	5
	和歌山県	—	—	—	—
中国・四国	鳥取県	—	—	—	—
	島根県	1	3	—	4
	岡山県	1	1	—	2
	広島県	1	1	—	2
	山口県	1	—	—	1
	徳島県	—	—	—	—
	香川県	1	—	—	1
	愛媛県	—	—	—	—
	高知県	1	—	—	1
九州・沖縄	福岡県	3	1	—	4
	佐賀県	—	—	—	—
	長崎県	1	—	—	1
	熊本県	—	1	—	1
	大分県	2	1	—	3
	宮崎県	1	—	—	1
	鹿児島県	1	—	—	1
	沖縄県	1	—	—	1
	合計	67	29	—	96

2019年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」 参加者アンケート

アンケート対象者数	96 名	
アンケート回答者数	78 名	(女性38名、男性18名、無回答22名)
回答率	81.3 %	

1. セミナー全体の満足度はいかがでしたか。

1. 研修全体の満足度について

(※%は「無回答」を除いた割合)

	女性	%	男性	%	無回答	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	11	28.9	3	16.7	7	31.8	21	26.9	27.3	92.2
満足した	25	65.8	15	83.3	10	45.5	50	64.1	64.9	
少し物足りなかった	1	2.6	-	-	5	22.7	6	7.7	7.8	7.8
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	1	2.6	-	-	-	-	1	1.3		
合計	38	100	18	100	22	100	78	100	100	100

<非常に満足した理由>

- ・ 私立、高専の方々も、独自の事情があることがよく分かってありがたかった。
- ・ 国立、私立、高専それぞれの立場からの現場の声が伺えて参考になりました。
- ・ 他機関での取組について詳細に知れて良かった。来年度に向け、真似したい取組がたくさんあったので参考にした。
- ・ 多くの方のお話が伺えました。標題の推進の現況への理解が深まりました。

<満足した理由>

- ・ 基調講演から、パネルディスカッションになって、ずいぶん具体的にたくさん出てきて、なかなか真似はできないが、大いに刺激になった。
- ・ パネルディスカッション導入の伊藤先生の講演が参考になった。
- ・ 男女共同参画の現状および、各大学等の取組事例をご紹介いただき、大変参考になりました。改めて、女性リーダー、女性視点が男女共同参画を推進していく上で必要であると、強く感じました。
- ・ 各大学等の取組や、問題点を理解することができた。自分自身、男女共同参画について、知識がとぼしいので、勉強になった。
- ・ 1.開催場所が、東京駅から近くて参加しやすかったこと。
2.資料が読みやすく、今後役立つものになっていること。
- ・ 全ての登壇者の発言に、男女共同参画推進の意味合いと、確たる目標に向かったの挑戦があったので。
- ・ 現在における日本の男女共同参画の状況がわかり、非常に参考になりました。
- ・ リーダーとなれる女性の採用、または、リーダーとなるための女性支援が必要であることが、高等専門学校には必要であると認識できた。女性採用へのさまざまな取組が参考になった。
- ・ 男女共同参画推進の状況が良くわかった。一方で、規模のちいさな学校で推進することの難しさを感じた。

<少し物足りなかった理由>

- ・ 様々な校種(大学・高専)国立、公立、私立とありましたが、良いなと思うことも、やはり学長や国の予算を動かせる人もいないと話がすまないなと思いました。校長や管理職の方々がもっと増えると良いなと思いました。
- ・ 男女共同参画推進の具体案が少なかった。

2. 各プログラムの満足度

(1) 基調講演「大学等における男女共同参画の現状と展望」

	女性	%	男性	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	7	18.4	5	27.8	5	22.7	17	21.8	22.4	82.9
満足した	26	68.4	10	55.6	10	45.5	46	59.0	60.5	
少し物足りなかった	3	7.9	3	16.7	6	27.3	12	15.4	15.8	17.1
物足りなかった	－	－	－	－	1	4.5	1	1.3	1.3	
無回答	2	5.3	－	－	－	－	2	2.6		
合計	38	100.0	18	100.0	22	100.0	78	100.0	100.0	100.0

(2) パネルディスカッション「大学等が直面する男女共同参画を巡る課題の解決にむけて」

	女性	%	男性	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	16	42.1	6	33.3	10	45.5	32	41.0	43.8	94.5
満足した	19	50.0	11	61.1	7	31.8	37	47.4	50.7	
少し物足りなかった	1	2.6	－	－	3	13.6	4	5.1	5.5	5.5
物足りなかった	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
無回答	2	5.3	1	5.6	2	9.1	5	6.4		
合計	38	100	18	100	22	100	78	100	100	100

3. その他意見、感想等

- ・大学の男女共同参画とSDGs(ジェンダー平等)とのつながりについて、ぜひテーマとしてとりあげてほしい。
- ・プログラム全体の流れもよく、理解できました。

- ・東日本、西日本、それぞれで開催していただきたい。参加可能となる職員が増える。トップの強い意識、行動力が必要である。
- ・大学に比べて高専は女性教員採用には厳しい状況である。特に、女性研究者の少ない学科を持つ高専は大変である。工学系の女性研究者を増やす取組を考える為に、効果のあった例を発表していただけると喜ばしい。つまり、小学校、中学校への働きかけである。大規模に成功した例は少ないのでは。
- ・埼玉の会館よりも東京等の会場の方が参加しやすいです。
- ・専門職(医師、看護師etc)を育成する大学に焦点を当てたセミナーも開催してほしいです。
- ・懇談会の費用は、経費とならないので、1000円くらいで、お茶だけとかにしてほしい。一時間で3000円は高すぎる。

年代

	女性	%	男性	%	その他	%	合計	%	※%	※%
20 代	1	2.6	—	—	—	—	1	1.3	1.7	18.3
30 代	7	18.4	1	5.6	2	9.1	10	12.8	16.7	
40 代	13	34.2	6	33.3	3	13.6	22	28.2	36.7	68.3
50 代	12	31.6	6	33.3	1	4.5	19	24.4	31.7	
60 代以上	4	10.5	4	22.2	—	—	8	10.3	13.3	13.3
無回答	1	2.6	1	5.6	16	72.7	18	23.1		
合 計	38	100.0	18	100.0	22	100.0	78	100.0	100.0	100.0

性別

		%	※%
女 性	38	48.7	67.9
男 性	18	23.1	32.1
無回答	22	28.2	
合 計	78	100.0	100.0

女性教育情報センターの運営

収集資料統計(令和2年3月末現在)

項目		和			洋			計		
		30年度受入	元年度受入	累計	30年度受入	元年度受入	累計	30年度受入	元年度受入	累計
図書	図書	2,128	2,057	89,140	268	420	25,428	2,396	2,477	114,568
	地方行政資料	749	560	28,758	-	-	-	749	560	28,758
	計(冊数)	2,877	2,617	117,898	268	420	25,428	3,145	3,037	143,326
逐次 刊行物 (新規受入 タイトル)	雑誌	34	49	3,355	1	1	766 (61ヶ国)	35	50	4,121
	新聞	-	-	72	-	-	1	-	-	73
その他	新聞 切り抜き	20,994	22,155	501,234	-	-	-	20,994	22,155	501,234
	AV資料	36	7	377	-	-	4	36	7	381

利用状況統計：平成30年度・令和元年度（令和2年3月31日現在）

	平成30年度	令和元年度
資料等利用者数	4,592	5,481
貸出資料総数（冊）	10,667	12,549
図書資料	9,811	11,740
地方行政資料	29	9
雑誌類	630	530
新聞記事	88	159
研修貸出（冊数）	50	-
その他	59	111
レファレンスサービス件数	591	995
文献複写サービス（件数）	689	1,235
情報研修プログラム（件数）	2	5
情報研修プログラム（人数）	18	45
相互貸借貸出件数	343	344
内 パッケージ貸出件数	88	92

女性情報ポータル整備充実

＜文献情報データベース データ件数＞ （令和２年３月末現在）

	元年度増加件数	累計
図書	2,477	109,471
雑誌	50	4,121
地方行政資料	560	28,758
オーディオビジュアル資料	7	381
和雑誌記事	1,036	75,698
新聞記事インデックス	22,155	501,234
計	26,285	719,663

＜その他のデータベースのデータ件数＞ （令和２年３月末現在）

	元年度増加件数	累計
女性関連施設 DB	1,171	41,105
女性情報レファレンス事例集	7	309
女性と男性に関する統計 DB	24	422
国立女性教育会館リポジトリ*1	32	6,775
計	1,234	48,611

令和元年度「アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）」開催要項

国立女性教育会館では、女性の歴史を今に生かし、未来につないでいくために、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の保存と活用に取り組んでいます。

その活動の一環として、アーカイブの保存や整理について新しい情報をお求めの方や、これから業務にとりくむ方のために、平成21年度からアーカイブ関連の研修を実施しています。

アーカイブの作成や保存に関する講義・実践報告・活用事例と参加者によるディスカッションを行う基礎コース、そして資料の保存修復を実習形式で学んでいただく実技コースを開催します。

女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者の方、大学・機関等の図書館や文書館職員の方のご参加をお待ちしております。

1. 期 日 令和元年11月27日（水）～11月29日（金）

① 基礎コース：11月27日（水）午後～28日（木）午前 1泊2日

② 実技コース：11月28日（木）午後～11月29日（金）午前 1泊2日

オプション：11月29日（金）午後

- ・ 基礎コースのみ、実技コースのみ、基礎・実技通しての参加、いずれも可能です。
- ・ 実技コースは②の1泊2日、全日程参加のみです。内容は平成30年度とほぼ同じです。
- ・ オプションは全日参加の方を優先とします。
- ・ 研修参加の方は国立女性教育会館に1泊1,200円でご宿泊いただけます。

2. 募集人員 女性関連施設・図書館・文書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者

① 基礎コース：30名

② 実技コース：20名

・ オプション：20名

3. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

4. 後 援 株式会社資料保存器材

5. 会 場 国立女性教育会館 〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地 URL: <https://www.nwec.jp/>

6. 日程・内容

11月27日 (水)

<基礎コース 第1日>

12:45-13:00	受付	
13:00-13:10	開会・挨拶	国立女性教育会館理事長 内海房子
	オリエンテーション	
13:10-14:40	史資料保存の考え方と取組み方 史資料保存では特に次の2点が重要。1)保存をプリザベーション(補修だけでなく予防、代替、防災などを含む広い概念)で理解すること、2)保存ニーズを把握して総合的、計画的に取り組むこと。これらについて具体的、実践的に学ぶ。	安江明夫氏 (専門図書館協議会顧問、 元国立国会図書館副館長)
14:50-15:20	アーカイブ活用事例：三重の女性史研究会 発足10年を迎える三重の女性史研究会の歩みと、活動におけるアーカイブ資料の活用について、女性史の視点から具体例をお話いただく。	佐藤ゆかり氏(三重の女性史研究会)
15:20-15:50	アーカイブ実践報告1：日本女子大学成瀬記念館 日本女子大学成瀬記念館は、創立80周年記念事業の一環として、1984(昭和59)年に竣工。創立者成瀬仁蔵の教学の理念と学園の歴史を明らかにし、広く女子教育の進展に寄与することを願って設立された。学園の文書館、博物館としての、様々な活動の実践をご報告いただく。	岸本美香子氏(日本女子大学成瀬記念館学芸員)
16:00-17:00	グループディスカッション テーマ別または機関別にグループ分けし、ディスカッションを行う。時間内での結論づけを求めず、日常業務で他人に相談する機会がない疑問等について議論や情報交換を行う場を提供する。	
17:15-18:00	女性教育情報センター・女性アーカイブセンター見学(希望者のみ)	
19:30-20:30	情報交換会(希望者のみ)	

11月28日 (木)

<基礎コース 第2日>

9:00-9:40	アーカイブ実践報告2：WAN ミニコミ図書館 2013年に認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)の中に女性の活動を伝えるミニコミを収集・保存・公開することを目的に開館。許諾の得方、デジタル化、公開の実践をご報告いただく。	境磯乃氏 (WAN ミニコミ図書館館長)
9:40-10:20	資料のデジタル撮影のポイントと注意点 資料をデジタル化する際の作成方法、画像の仕様、チェック方法等について説明いただく。	岸剛史氏(東京大学経済学部資料室学術支援職員)
10:30-12:00	アーカイブと著作権 資料の複写・撮影・デジタルデータ公開等に関わる著作権、肖像権や個人情報等の関連する法制度について解説いただく。	生貝直人氏 (東洋大学准教授、東京大学客員准教授)

11月28日(木)

＜実技コース 第1日＞

13:15～13:30	受付	
13:30～13:35	開会 オリエンテーション	
13:35～17:00	紙資料の修復関連実習① コンサベーション・バインディングの実習を通して、図書資料の構造を理解し、受講者が補修を行う際に役立つ知識や技術を学びます。	(株) 資料保存器材 伊藤美樹、高田かおる

11月29日(金)

＜実技コース 第2日＞

9:00～11:00	紙資料の修復関連実習② 1日目の実習の続きを行います。	(株) 資料保存器材 伊藤美樹、高田かおる
11:00～11:55	質疑応答 実習や日頃の補修作業での疑問や課題について質問する時間を設け、情報共有を図ります。	(株) 資料保存器材 伊藤美樹、高田かおる
11:55～12:00	閉会	

11月29日(金)

＜オプション＞

15:00～17:00	(株) 資料保存器材見学会 全国から集まるアーカイブ資料の保存修復の作業現場を見学します。	(株) 資料保存器材
-------------	--	------------

7. 所要経費

- (1) 参加費 ①基礎コース：無料 ②実技コース：材料費 2,000 円
- (2) 宿泊費 1泊 1,200 円（前・後泊とも同額）
- (3) 食費 朝食 バイキング 880 円
昼食 カフェテリア形式 550 円～800 円程度
夕食 バイキング 1,100 円
- (4) 情報交換会費 1,000 円（希望者のみ。軽い飲食物をご用意します）

8. 申込手続

- (1) 方法 下記①または②のいずれかにてお申し込みください。
 - ①電子メール：ホームページ (<https://www.nwec.jp/event/training/archivist2019.html>)
掲載の申込書様式に入力のうえファイル添付にて送信
(必要事項をメール本文に入力のうえ送信しても可)
 - ②FAX: ホームページ掲載の申込書様式に記入の上送信
(様式がなければ必要事項を記入した紙でも可)

- (2) 期限 令和元年 11 月 14 日(木)
定員を超えた場合は、期限前に締め切ることもあります。

9. 申込・問い合わせ先

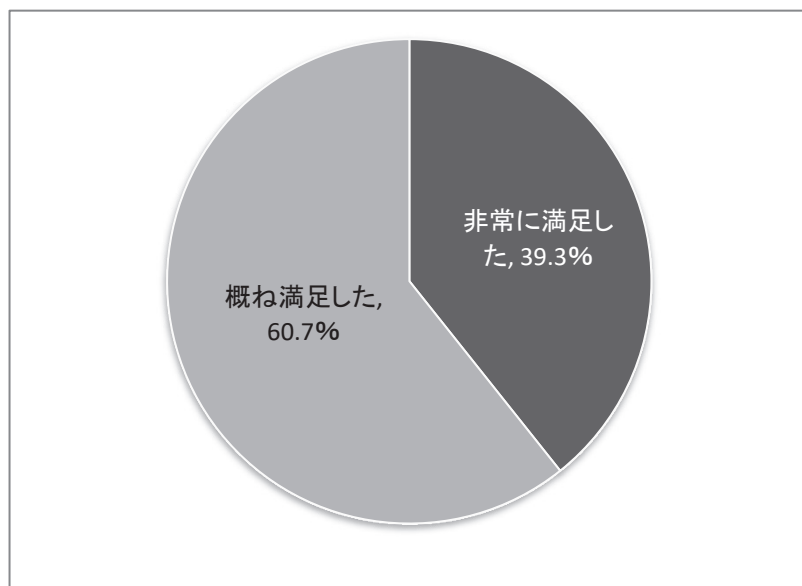
国立女性教育会館情報課 森、島田

TEL: 0493-62-6727 FAX: 0493-62-6721 電子メール: infodiv@nwec.jp

令和元年度アーカイブ保存修復研修(基礎コース)アンケート結果

満足度

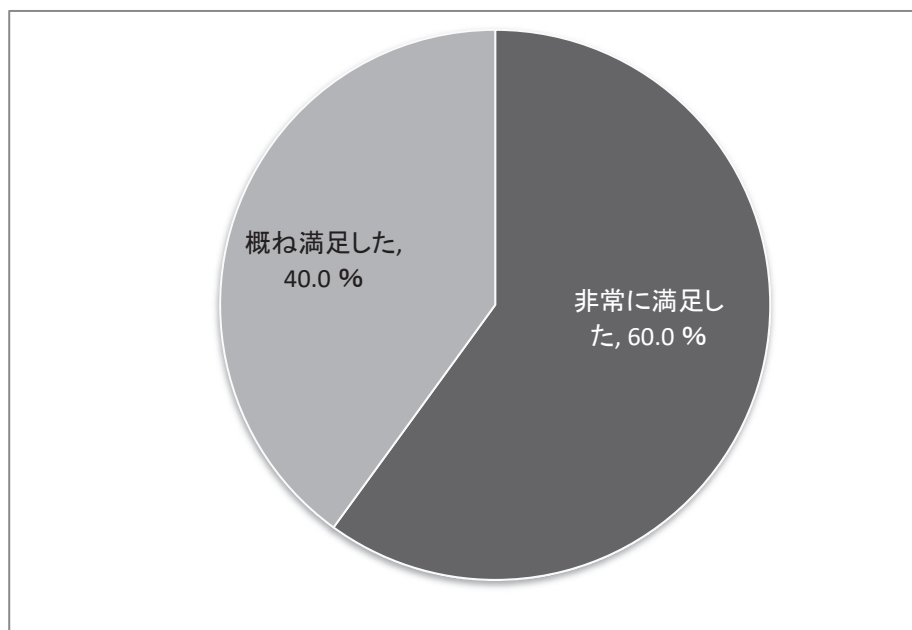
	人	%	%
非常に満足した	11	39.3	100.0
概ね満足した	17	60.7	
少し物足りなかった	-		
物足りなかった	-		
無回答	3		
計	31	100.0	100.0



令和元年度アーカイブ保存修復研修(実技コース)アンケート結果

満足度

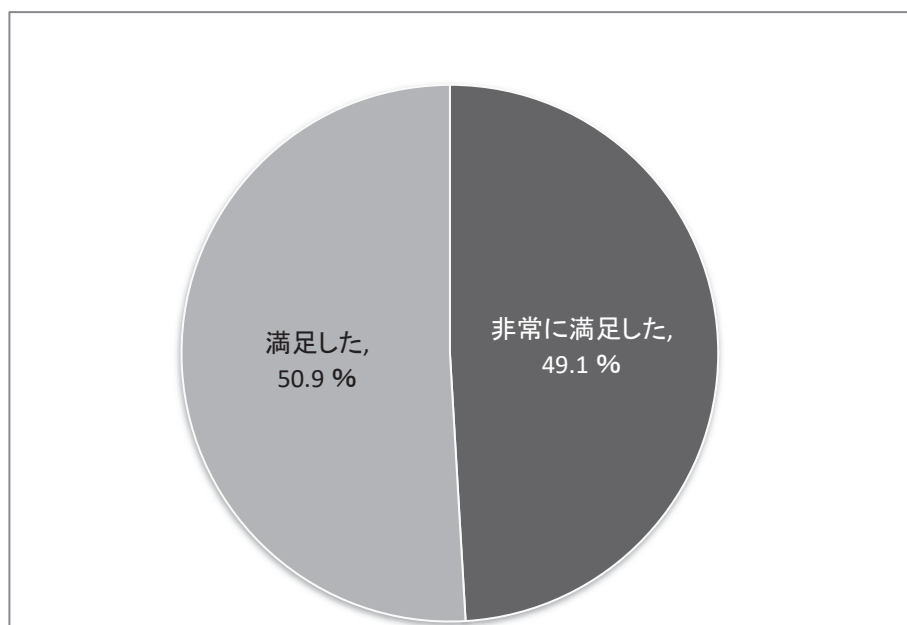
	人	%	%
非常に満足した	15	60.0	100.0
概ね満足した	10	40.0	
少し物足りなかった	-		
物足りなかった	-		
無回答	-		
計	25	100.0	100.0



令和元年度アーカイブ保存修復研修(基礎コース+実技コース)アンケート結果

満足度

	人	%	%
非常に満足した	26	49.1	100.0
満足した	27	50.9	
少し物足りなかった	—		
物足りなかった	—		
無回答	3		
計	56	100.0	100.0



基礎	実務者レベルでの参考になる話が聞けたことが良かったです。
	専門の先生方の講演で、考えていたのとはまったく違う方向に「保存」が動いていきそうです。刺激になりました。
	目からうろこの資料保存、また、資料を必要にしている方に検索が早くできるようにデータベースを充実させなくてはならない。資料室の整理をきちんとしなくてはならないことを確認できた。
実技	単なるHow toはネットからでも情報が得られるが、対面での実技指導は安心感も高く疑問点もすぐ確認できたので非常に良かった。
	私は司書なので本の修理に関心があったのですが、補修の発注者となる際の知識として本の構造を知る大切さがよくわかりました。
	お話のすべてが、しみじみと納得できるもので、何度も受講したくなりました。教えていただいた製本方法が、永く保存と利用に適したものであることがよく身に染みて理解できました。

2019年度アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー開催要項

1. 趣 旨

「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」は会館の第四期中期目標・中期計画において、開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的としている集団研修である。2019年度はジェンダー視点に基づくSDGs(持続可能な開発目標)の達成をテーマとして設定し研修を行う。

2. 主 題 ジェンダー視点に基づくSDGs(持続可能な開発目標)の達成 (Achieving SDGs through gender perspectives)

3. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

4. 期 間 2019年10月1日(火)～10月5日(土) 受入れ期間 9月30日(月)～10月6日(日)

5. 募集人員 10名程度

6. 募集対象国 カンボジア、インドネシア、ミャンマー、韓国、ベトナム

7. 応募資格

以下の12項目を満たす者

(1) 女性

(2) 下記のいずれかに該当する者

① 女性に関する行政機関に所属する者

② 女性の地位向上に関するNGOに所属する者

③ 女性学関連研究に携わる者

(3) 所属機関の長から推薦が得られる者

(4) 大学卒またはそれと同等の学力及び経験を有する者

(5) 原則として、2019年4月1日現在で満45歳未満の者

(6) 講義を理解するのに十分な英語の能力を有する者

(7) 研修の全日程に参加できる者

(8) 男女共同参画及び女性の社会参画に関わる課題について十分な関心を持ち、課題解決に熱意のある者

(9) 本国の担当部署で女性の能力向上に関わる事業を立ち上げる裁量・権限を持つ者

(10) 研修終了後も、会館及び参加者との持続的情報交換や連携事業について積極的に関わることができる者

(11) 2019年度の研修テーマに沿った事前課題を提出することが可能な者

(12) 心身ともに健康である者（なお、妊娠中の女性の参加は、渡航・移動及び研修参

加への医師の許可がある場合に限る)

8. 応募方法

申込みは国立女性教育会館研究国際室宛に必要な書類（応募書類・所属長の推薦状）を提出する。提出書類に不備がある申込みは選考の対象外となるので注意すること。

(1) 締切日 2019年7月5日（金） 日本時間24時必着

(2) 提出書類

a. 様式1 PART A：応募用紙（貼付する写真は、半年以内に撮影したものであること）

b. 様式1 PART B：所属長からの推薦状

c. 様式1 PART C：健康に関する質問票

d. 様式1 PART D：カントリーレポート（PPTスライド）

e. 有効なパスポートの顔写真貼付ページのコピー（所持者のみ）

f. 提出書類チェックリスト

＊行政機関以外の所属の場合は以下の書類及び資料を併せて提出のこと。

g. 様式2：NGO団体概要及び所属団体の活動内容の記載されたパンフレット

提出書類は返却しない。応募書類に記載された個人情報とは本研修の実施の目的のみに使用する。可否に関する問い合わせには応じない。

9. 選考方法及び決定通知

対象国はアジア地域から5ヵ国を選定し、国立女性教育会館の調査研究事業等と関係が深めている国の機関を中心に、女性問題・女性教育に関するナショナルマーシナリー及びフォーカルポイント、女性団体等に研修生の推薦を依頼する。

10. 研修日程・研修内容・方法

別紙参照

(1) カントリーレポートの発表・討議

(2) 講義

(3) 行政機関、女性関連施設等の視察

(4) SDGsの推進をおこなっている企業、NPO 法人関係者との意見交換

11. 事前提出課題

研修参加者は、研修開始以前に、出身国におけるSDGsの推進と女性のエンパワーメントのための取組みに関するカントリーレポートと小論文を提出する。研修期間中に事前に提出されたカントリーレポート及び小論文をもとに討議を行う。

12. 使用言語

講義、演習はすべて英語で行う。日本語による講義・演習・施設訪問の場合には英語

の通訳を配置する。

1 3. 研修費用

研修のための下記費用は、国立女性教育会館が負担する。それ以外のすべての費用は研修生の負担とする。

- (1) 最寄りの国際空港から往路は成田（または羽田）空港まで、復路は成田（または羽田）から出身国の国際空港までの往復航空運賃、日本国内のホテル及び国立女性教育会館の宿泊費
- (2) 研修実施にかかる費用
- (3) 自国出国日から入国日までの滞在経費

1 4. 研修成果の普及

国立女性教育会館は、本研修の成果物（紙及び電子媒体の資料、パワーポイントスライド、カントリーレポート等）を研修終了後、会館のホームページ及び大学・行政機関が運営するレポジトリ等に掲載し報告書を出版する。

1 5. 連絡先、応募書類の提出先

独立行政法人国立女性教育会館研究国際室

「2019年度アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー担当」宛
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

T e l : +81-493-62-6437

F a x : +81-493-62-9034

E - m a i l : rese2@nwec.jp

（電子メールでの問い合わせは、件名の頭に「2019年度リーダーセミナー」と入れる）。

1 6. その他

- (1) 海外から日本への渡航に必要なすべての手続きは、研修生自身の責任において行う。
パスポート及びビザの入手に必要な招へい状等の書類は、国立女性教育会館が送付する。日本までの航空便、到着日時、交通手段等に関する詳細と国内宿泊先は、決定通知時に併せて知らせる。研修生の意向による航空便、宿泊先の変更は認めない。
- (2) 家族等の同伴は不可。
- (3) 研修期間中は日本国内に留まり、10. に記載された研修日程に全て参加する。
- (4) 研修期間中は政治活動、所得創出活動に従事しない。
- (5) 研修終了後は直ちに帰国する。
- (6) 応募用紙の記入方法等、不明の点は、独立行政法人国立女性教育会館研究国際室に照会のこと。

**2019年度「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」日程
テーマ:ジェンダー視点に基づくSDGs(持続可能な開発目標)の達成**

2019年10月1日(火)～10月5日(土) (受け入れ期間 9月30日～10月6日)

2019.9.18現在

月	日	曜日	時間	研修項目	研修内容	講師(敬称略)	開催地
9月	30日	月		日本到着(成田または羽田に到着)			
10月	1日	火		都内ホテルから会館に移動			国立女性教育会館 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728
			10:20	会館到着・記念撮影			
			10:45-11:00	開会挨拶・職員紹介		内海 房子 NWEC理事長	
			11:00-11:30	プログラムオリエンテーション	研修のねらい、目的、スケジュール説明	越智 方美 NWEC研究国際室専門職員	
			11:30-12:00	会館案内		引間 紀江 NWEC研究国際係長	
			13:00-13:30	会館概要説明	国立女性教育会館について	高原 幸子 NWEC研究国際室長	
			13:45-15:30	アイスブレイク&情報交換会	研修生が持参した各国のお菓子を食べながら、日本を含むアジアにおけるジェンダー課題について情報交換をおこなう	研修生 NWEC職員	
			15:30-16:00	情報提供 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」について	NWECが実施している研修事業の概要	丹羽 麻子 NWEC事業課専門職員	
			16:10-17:00	視察 女性教育情報センターと女性アーカイブセンター	「女性教育情報センター」と「女性アーカイブセンター」の見学、SDGsブックマーク、すごろくの情報提供	嶋 みどり・佐野 敦子 NWEC情報課	
2日		水		カントリーレポートの発表	研修生による事例の発表と討議	ファシリテーター 越智 方美 NWEC研究国際室専門職員	国立女性教育会館
			9:00-15:30	10:30-12:00 講義 SDGs-セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)と女性のエンパワメントの取組	SDGs推進に係る日本の市民社会の取組みに関する講義	吉留桂 公益財団法人ジョイセフ開発協力グループ	
			15:30-16:00	理事長室表敬訪問			
			16:10-17:00	情報提供 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査	NWECが実施している調査研究の概要	島 直子 NWEC研究国際室研究員	
			18:00-19:30	歓迎会		研修生 NWEC職員	
3日		木		都内に移動			外務省 東京都千代田区霞が関2-2-1
			9:30-10:00	皇居散策			
			10:30-12:00	講義と意見交換 日本政府のSDGsとジェンダー平等推進に係る施策	SDGs推進に係る日本政府の施策に関する講義と意見交換	吉橋 明日香 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 経済協力専門官	
			15:00	札幌に移動	NH69 羽田 15:00 → 新千歳 16:30		
4日		金		視察 札幌市男女共同参画センター視察	札幌市男女共同参画センターの施設見学	菅原 亜都子 札幌市男女共同参画センター 事業係長	札幌市男女共同参画センター 札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内1階 会議室3、4
			10:30-12:00	講義 札幌市男女共同参画センターのSDGs達成に向けた取組み	SDGsの視点からの働き方の見直しや男性が語るジェンダーなど、センターの事業を通じた成果と今後の課題についての講義		
			14:30-16:30	事例報告 一枚の名刺が地球を救う	環境、ジェンダー、人材の多様性に配慮した企業の取り組み	阿部 晋也 丸吉日新堂印刷株式会社 代表取締役	
5日		土		視察 ふたりのマルシェ	アンビシャスファームが運営する直売所の視察	柏村 知世 アンビシャスファーム株式会社	北海道江別市野幌住吉町25-48 フルールズモンシェジュ
			10:30-13:00	講義と意見交換 アンビシャスファームの取組み	持続可能で働く人が安心して取り組める農業の実践事例についての講義と意見交換		アンビシャスファーム株式会社 北海道江別市豊幌26番地44
			13:30-14:30	送別昼食会		研修生 NWEC職員	ビストロエドナ 北海道江別市3条6丁目4-1
			15:30-17:00	成果報告書(リーダーセミナーレポート)についての打ち合わせ 評価会・閉講式	アンケート記入・修了書の授与	NWEC職員、研修生	札幌市男女共同参画センター 札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内1階 研修室5
6日		日		帰国			

「2019 年度アジア地域における男女共同参画官リーダーセミナー」 アンケート集計

1. 研修の参加動機 (複数回答)

Why did you apply for this seminar? (Please circle as many as you like.)

1	8 人	男女共同参画の推進に資する知識と技能の向上のため Enhance your knowledge and practical skills for promoting gender equality
2	8 人	男女共同参画の推進に従事する女性リーダーとしての能力向上のため Capacity development as a women's leader for promoting gender equality
3	7 人	研修で得た知識・能力を時刻で活用するため Enhance your ability to implement what you have learned from this seminar in your country
4	8 人	会館職員や研修参加者とのネットワーク構築のため Build a collaborative network with NWEC and the seminar participants
5	2 人	その他 Others (please specify: Valuable learning experience from other countries.)

2. 研修の満足度

How satisfied were you with the program in general? Please provide details.

← Satisfied		Unsatisfied →	
4	3	2	1
8 人	2 人	0 人	0 人
満足度 = 80%	20%	0%	0%

3. 研修の有用度

Will you be able to apply information and knowledge gained through this program at work upon returning to your country? What part of the training program was most beneficial to you?

← Satisfied		Unsatisfied →	
4	3	2	1
8 人	2 人	0 人	0 人
満足度=80%	20%	0%	0%

・ ジェンダー視点に基づいた SDGs というテーマは、重要な課題であり自分が取り組んでいる業務とも深い関連があるので有益だった。その反面、SDGs は 17 の目標と 169 のターゲットがあり対象範囲が広いので、具体的にどのような課題について議論するかという指針が示されればよかった。(カンボジア、インドネシア)

・ ジョイセフのワークショップを通じて、女性の性と生殖に関する健康の推進のためには、行政や地域住民、企業など多様なステークホルダーの連携が不可欠であることを学んだ。

研修終了後、業務に活かすことができる。(ゴール 3, 5, 17) (韓国、ミャンマー)

・ 丸吉日新堂印刷の講義からは多くの知見を得た。ザンビアで環境に配慮した紙を日本の和紙の技術を応用したバナナペーパーの生産に成功したことにより、女性の就労創出や生涯学習にも寄与し、企業がジェンダー平等に貢献できることが理解できた。(ゴール 1, 4, 5, 8, 15, 17) (インドネシア)

・ 外務省での講義を受講して、安倍総理の女性活躍に関するリーダーシップと日本政府の SDGs に関する施策について理解を深めることができた。(ゴール 1, 3, 4, 5, 6, 8, 10, 11) (ベトナム)

4. 研修内容等に関する質問

What did you think of the textbooks, training equipment and lecture facilities used for the program?

	←Very Good				Very Poor→			
	4	3	2	1				
Textbook 講義資料 満足度	9 人	0 人	0 人	0 人				
	90%	0%	0%	0%				
Training Equipment 研修機材 満足度	8 人	2 人	0 人	0 人				
	80%	20%	0%	0%				
Lecture Facilities 研修環境 満足度	10 人	0 人	0 人	0 人				
	100%	0%	0%	0%				
Accommodation 宿泊 満足度	8 人	2 人	0 人	0 人				
	80%	20%	0%	0%				
Staff 担当職員 満足度	10 人	0 人	0 人	0 人				
	100%	0%	0%	0%				

5. 追加した方がよい内容

If any topics were to be added to the program, what should they be?

- ・日本で男女平等を所管している内閣府男女共同参画局の講義（カンボジア）
- ・男性、若者を対象とした SDGs の取組みの紹介（カンボジア）
- ・講義についての質問や議論の時間をもう少し長くもてるとよい。（インドネシア、ミャンマー）
- ・研修期間中、使い捨てのカップを多数消費したので環境に配慮すべきだと思う。（韓国）

2019 年度「NWE C グローバルセミナー」開催要項

1. 趣 旨

2019 年度の「NWE C グローバルセミナー」は、ジェンダーとメディアをテーマとして取り上げます。メディアは社会に残る性差別や固定概念を許容する規範を変革することもできる反面、既存の差別を強化、温存してしまう場合もあります。たとえば、世界 59 ヶ国の報道機関における管理職の女性比率は 27%にとどまり（Global Report on the Status of Women in the News Media, 2011）、活字媒体やラジオ、テレビでジェンダーに関するニュースは 9%にすぎません（Global Media Monitoring Report: Who Makes the News?, 2010）。インターネットへのアクセスのジェンダー格差は世界平均で 12%にのぼります（ICT Facts and Figures 2017）。

ソーシャルメディアはジェンダー平等の推進力となる可能性を秘めています。ICT の普及は、女性たちの声を社会に広く発信することを可能にしました。一方、リベンジ・ポルノやサイバー空間での女性に対する暴力や声をあげた女性へのオンライン上でのハラスメント等、新たな課題も発生しています。本セミナーではメディアが女性のエンパワーメントの推進に果たす役割や、メディアにおけるジェンダー 表象について、日米の専門家を招聘し議論をおこないます。

2. 主 題

「ジェンダーとメディア」

3. 主 催

独立行政法人 国立女性教育会館

4. 会 場

主婦会館プラザエフ クラルテ
東京都千代田区六番町 1 5

5. 期 日

2019 年 12 月 6 日（金） 13 : 00 ~ 16 : 30

6. 使用言語

日本語、英語（同時通訳付き）

7. 募集人員

メディア関係者、企業関係者、研究者、男女共同参画の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー等 80 名程度

8. プログラム

第一部：基調講演 「メディアにおけるインターセクショナリティ（交差性）を問い直す」

マデリン・ディ・ノーノ氏

ジーナ・デイビス メディアにおけるジェンダー研究所代表

【ジーナ・デイビス メディアにおけるジェンダー研究所の概要】

2004 年、アカデミー賞®受賞俳優でありアドボケイトであるジーナ・デイビス氏によって設立され、メディア・エンターテインメント業界で初めて、そして唯一、調査研究に基づいて活動する研究機関です。無意識の偏見を取り除き、（業界内での）ジェンダー平等を達成し、固定概念に立ち向かい、11 歳以下の子ども向けエンターテインメントやメディアにおいて、インターセクショナル（分野交差的）な女性キャラクターを多く作り出すことを目的として、コンテンツ・クリエイター、企業や視聴者に教育を施し、影響を与える活動を行っています。

第二部：パネル・ディスカッション「メディアを通じた女性のエンパワーメント」

マデリン・ディ・ノーノ

根本かおる 国際連合広報センター所長

青木玲子 国立女性教育会館情報課客員研究員

コーディネーター 田中東子 大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科教授

9. 申込方法・申込期限

①申込方法

ア. 電子メール

下記の必要事項を入力の上、rese2@nwec.jp までお申し込みください。

（メールのタイトルを「2019 年度 NWE C グローバルセミナー参加希望」としてください。）

イ. ファックスまたはホームページから申込用紙をダウンロードの上、

- 1) お名前・フリガナ、2) 郵便番号・住所、3) 電話番号、4) ファックス番号、
- 5) メールアドレス、6) 所属先を記入し、下記までお送りください。

独立行政法人国立女性教育会館研究国際室 グローバルセミナー担当

FAX 番号 0493-62-9034

②申込期限 2019 年 12 月 2 日（月）必着

③決定通知 参加決定次第、メールもしくはファックスにて参加証をお送りします。

当日ご持参ください。

10. 所要経費 参加費 無料

2019 年度 NWEC グローバルセミナー 「ジェンダーとメディア」 アンケート

実施日 2019 年 12 月 6 日 (金) 13:00-16:30

会場 主婦会館プラザエフ クララルテ

当日参加者数 93 名

アンケート 64 通 (回収率 68.8%)

女性 56 名 87.5%、男性 5 名 7.8%、LGBT 1 名 1.6%、無回答 2 名 3.1%

満足度 98.5% (非常に満足 38 名 59.4% 満足 25 名 39.1% 不満足 1 名 1.5%)

有用度 98.5% (非常に有用 36 名 56.3% 有用 27 名 42.2% 無回答 1 名 1.5%)

1. 基調講演

- ・交差性について理解が深まった。また、先進的な取組を知ることができ、知見が広がった。
- ・GD=IQ などの取組と比較して、日本がいかにも遅れているか認識した。
- ・データの重要性を感じました。
- ・具体的なアクションの方法を提示してくれた。調査結果も分かりやすい。
- ・無意識のバイヤスへの気づきの点でも興味深い内容でした。

2. パネルディスカッション

- ・パネリストの方の発言からパワーをもらった。踏み出す勇気をもって、情報発信をしてゆきたい。
- ・4 人のご報告はポイントが明確で、大変有益でした。
- ・様々の視点からのプレゼン、ディスカッション、持ち帰りたい内容ばかりでした。
- ・田中先生のイントロダクションが全体のフレームワークを理解する上で有益だった。
- ・「交差性」という言葉の定義がよく分からないままに進んでしまいましたが、後半の田中先生の解説で分かりました。
- ・日本がどんなに遅れているのか、再認識することができた。炎上した CM をマデリンさんと一緒に見て、本当に恥ずかしかった。
- ・根本さんのグローバルな動きについての報告はとても参考になり、来年の戦略を立てる上で貴重な情報だった。
- ・国連の活動に対して、理解が深まった (ユーチューブ見ます)。
- ・国連の動画 (機関車トーマス) は非常に良いと思った。やはり意識はいろいろな情報が長年すり込まれることで形成されるものだと思うし、幼い頃にこうしたものを見せることが重要だという点に共感しました。
- ・「ジェンダーとメディア」という切り口での議論自体、日本ではまだまだ遅れている。
- ・日本のメディアの遅れを知る。なげかわしい。
- ・国連のジェンダー平等に向けての活動、震災についての女性の発信、両報告とも興味深か

ったです。

- ・普段接することのない様々なプレゼンが聞けて良かったです。
- ・防災とジェンダーについて新しい視点でとらえることができた
- ・青木さんの災害とジェンダーのお話は重要だと思いました。
- ・震災の被災者の記録にひかれました。
- ・青木さんのご報告、説得力があり、学ぶことができました。
- ・女性のフォトボイスや刺繍による表現を伝えるメディア活動は重要でもっと多くの人に知ってもらえるべきお話でした。

3. その他

- ・ジェンダー平等に関して男性視点の話もお聞きたい。パネラーにも男性を望みます。
- ・パネリストに NGO やメディア関係者、若者もいたらよかったと思います。
- ・会場との直接的な質疑応答の場面もあって良いのではと思いました。
- ・少し室内が暑すぎた気がします、その他不都合はありませんでした。
- ・基調講演の同時通訳が少し聞き取りにくかったです。
- ・メディア分野で女性がもっと活躍する場を作る必要があるとあらためて感じました。

以上

2019年度 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」実施要項

1. 趣 旨

国際協力機構（JICA）がアセアン諸国において実施する、人身取引被害者保護・社会復帰・被害の予防の分野でのプロジェクトのカウンターパート及びアセアン地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修を実施する。3年計画の第2年次*。

人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アセアン地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が日本を含め、互いの国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、参加者間で人身取引対策に取り組む機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として行われる。

2. 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）

3. 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）

4. 協 力 内閣官房、外務省、厚生労働省、法務省、警察庁、出入国管理在留庁、国際移住機関（IOM）、東京都、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）、一般社団法人社会包摂センター他

5. 期 日 令和元年10月23日（水）～11月8日（金）

6. 対 象 12名（男女）
カンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムの人身取引対策の予防と保護の分野に携わっている者（中央・地方政府機関等）。

7. 研修項目

- （1）日本政府の人身取引対策及び日本の人身取引被害者保護支援策について理解する。
- （2）日本の民間団体による被害者支援策について理解する。
- （3）参加各国における人身取引対策の予防・起訴・保護の一連のプロセスや関係機関の役割を把握するとともに、好取組事例を共有し、課題について検討する。
- （4）アセアン地域におけるより良い関係づくりに向けた方策について検討する。
- （5）（1）から（4）を通して得られた知見をもとに、各国の人身取引対策の改善や地域間及び国内間の関係強化に向けたアクションプランを作成する。

8. 使用言語 英語

9. 日 程 別添参照

*本研修の前身として、「人身取引に関する日タイ合同ワークショップ」（平成21～24年度）、「国別研修ミャンマー」（平成24～25年度）、「国別研修ベトナム」（平成24～25年度）、地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」（平成24年～26年度）、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（平成27年～29年度）が、国立女性教育会館を実施機関として開催された。「メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト」タイ関係者を対象にした国別研修が、JICA関西で昨年度まで開催された。

2019年度課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」研修日程

	曜日	時間	研修内容	講師	研修場所	宿泊先	
10月22日	火		来日、移動 成田国際空港 → 幡ヶ谷(TIC)			TIC	
23日	水	AM	JICAブリーフィング	JICA		TIC SR403	TIC
		13:30-14:00	オリエンテーション、関係者紹介、プログラム全体説明	阿部 亮子(国際協力機構(JICA))			
		14:00-17:30	プログラム詳細説明・施設見学諸注意	渡辺美穂(国立女性教育会館研究国際室研究員(NWEC))			
24日	木	9:30-12:00	人身取引問題の解決に向けた課題共有	研修員、渡辺 美穂(NWEC)	TIC SR201	内閣府8号館 5階共用D会議室	TIC
		13:45	移動(バス)JICA発				
		14:30-16:00	日本政府の人身取引対策:「人身取引対策行動計画2014に基づく日本の取組」(内閣官房)	藤森 大輔(内閣官房副長官補(内政担当)付参事官補佐)			
25日	金		移動(バス)JICA発			東京都女性相談センター	TIC
		10:00-12:00	自治体の人身取引対策(女性保護):東京都女性相談センター	三木 明香(東京都女性相談センター所長)			
		14:00-17:00	日本政府の人身取引対策:厚生労働省(女性保護)	阿部 浩志(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課女性保護専門官)	TIC SR402		
26日	土						
27日	日						TIC
28日	月	10時	バスNWEC到着予定			本館2階会議室・大	NWEC
		10:15-10:35	理事歓迎挨拶・課室長紹介、研修員紹介	理事、課室長、NWEC講師			
		10:35-11:00	男女共同参画の推進(英)	高原 幸子(国立女性教育会館研究国際室長)			
		11:00-12:15	NWECの研修事業ー相談員の力量形成とフェミニストカウンセリングー(逐次)	丹羽 麻子(国立女性教育会館事業課専門職員)			
		13:30-14:15	茶室見学	NWEC職員(情報課関森、事業課中嶋、研究国際室)	響書院		
		14:30-17:30	カントリーレポート(英)	研修員、NWEC	研修棟101室		
29日	火	9:00-10:00	カントリーレポート(英)	研修員、NWEC		NWEC 研修棟101室	NWEC
		10:10	理事長、理事 記念撮影(研修棟)	理事長、理事、研修員			
		10:30-12:00	移住女性の医療と健康:セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(英)	斎藤百合子(明治学院大学客員教授)			
		13:00-13:30	国際機関の人身取引対策:国際移住機関の取組(英)	森田カリーナ(国際移住機関(IOM)チーフ・ケースワーカー)			
		13:30-17:30	グループ討議	森田カリーナ(国際移住機関(IOM)チーフ・ケースワーカー) 斎藤百合子(明治学院大学客員教授) 渡辺 美穂(国立女性教育会館研究国際室研究員)			
30日	水	9:00-12:00	カントリーレポート分析・好事例の共有	研修員 渡辺 美穂(国立女性教育会館研究国際室研究員)	NWEC 研修棟101室	TIC	
		13時	バスNWEC出発予定				
31日	木	14:00-16:00	民間団体の取組:在住外国人に対する地域の国際交流や生活支援	石井ナナエ理事長(ふじみの国際交流センター理事長) 安銀柱(ふじみの国際交流センター副理事長) 他	ふじみの国際交流センター	TIC SR402(24人)	TIC
		9:30-11:30	日本政府の人身取引対策:警察庁	新井 淳(警察庁生活安全局保安課人身取引対策係警察庁警視)			
		14:30-17:30	日本政府の人身取引対策:東京入国管理局	中山 敦雄(東京入国管理局総務課渉外調整官)	東京入国管理局		
11月1日	金	7:45発				社会福祉法人一粒会	TIC
		10:00-12:00	民間の取組:社会福祉法人による地域の外国人支援	花崎みさを(社会福祉法人一粒会理事長・統括施設長) 中尾 充孝(同「野の花の家」施設長)			
		13:00-15:00	民間の取組:社会福祉法人による地域の外国人支援グループ	小林 晶子(同「FAHこすもす」副施設長)、鳥海 典子(同主任母子指導員「ファミリーセンター・ヴィオラ」スタッフ 他)			
2日	土	10:00-13:00	民間団体の取組:ウェアワーリによる同行支援と長期的サポート、在日タイ人の現状	福島由利子(ウェアワーリ コーディネーター事務局、相談員)他	TIC SR201	都内	TIC
		16:00					
		17:00-21:00	民間団体の取組:夜の街歩きスタディーツアー(合間にバス移動あり)	一般社団法人Colabo			
3日	日						TIC
5日	火	9:30-12:30	民間団体の支援:電話相談と切れ目のない支援	遠藤 智子(一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長)他	社会的包摂サポートセンター	御徒町	TIC
		14:00-17:00	民間団体の取組:外国人労働者が直面する課題	鳥井一平(特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事)、山岸素子(特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長)			
6日	水	10:00-12:00	研修成果とアクションプラン作成	研修員、NWEC	SR別館AB	SR別館AB	TIC
		14:30-17:30	民間団体による法的支援	皆川 涼子(人身取引被害者弁護団、弁護士) 大谷美紀子(人身取引被害者弁護団、弁護士)			
7日	木	10:00-12:00	JICAのASEAN地域における人身取引対策等の取組	山口 綾(国際協力機構専門員(JICA))	SR別館AB	SR別館AB	TIC
		13:00-17:30	研修成果とアクションプラン作成	研修員、NWEC			
8日	金	9:00-12:00	アクションプラン発表と有識者によるコメント(英語)	IOM、研究者、団体等の有識者、NWEC、JICA	SR別館AB	SR408 SR別館AB SR303	TIC
		12:15-13:30	ランチ交流会	成果発表と意見交換会出席者、NWEC、JICA			
		13:45	評価会	研修員、JICA、NWEC			
		16:45-15:15	研修員代表挨拶、修了証書授与	研修員、JICA、NWEC			
9日	土		帰国				

研修生のアンケート集計

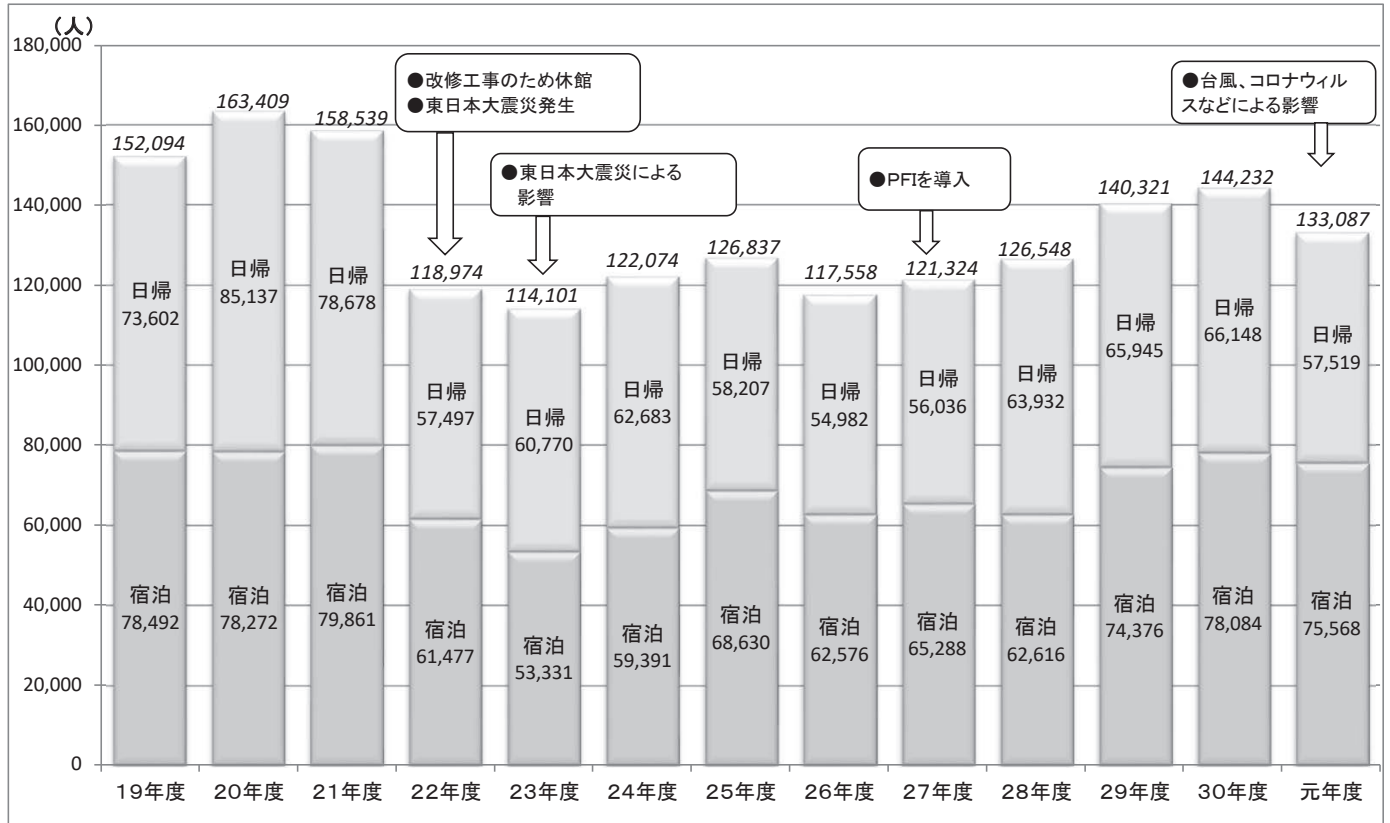
	国名	性別	属性	案件目標を達成できたか	研修での経験は役立つか*
1	カンボジア	男	CSO	3	B
2	カンボジア	女	保護	3	A
3	ラオス	女	政策	4	A
4	ラオス	女	保護	4	A
5	ミャンマー	男	警察	3	A
6	ミャンマー	女	保護	3	A
7	フィリピン	女	保護	4	A
8	フィリピン	男	防止	4	A
9	タイ	男	警察	3	A
10	タイ	男	CSO	4	A
11	ベトナム	男	保護	4	B
12	ベトナム	男	警察	4	B

評価4(十分に達成)	7	9	業務に直接活用できる
評価3(達成)	5	3	業務に応用できる
評価4(十分に達成)	58.3%	75%	業務に直接活用できる
評価3(達成)	41.7%	25%	業務に応用できる
	100.0%	100%	

* 4段階評価

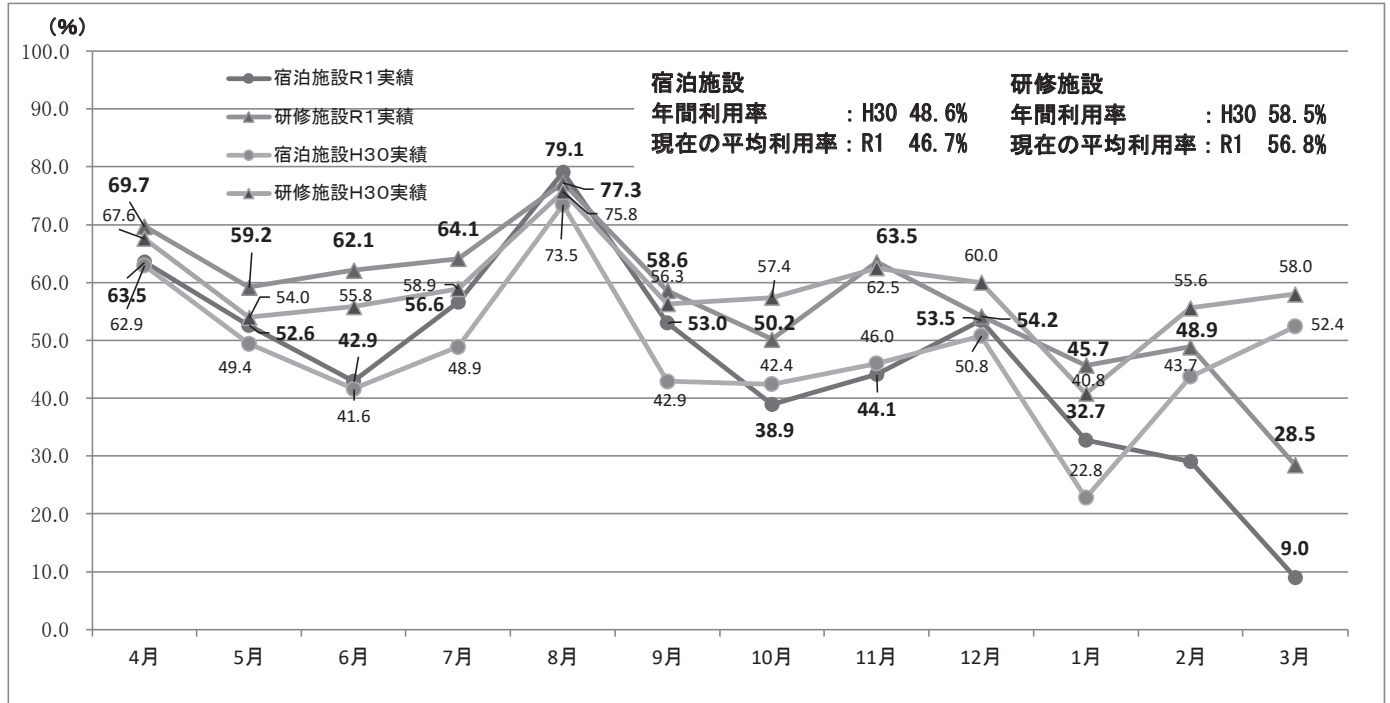
- A はい、業務に直接的に活用することができる。
- B 直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
- C 直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
- D いいえ、全く役立たない

国立女性教育会館延利用者数の推移(平成19年度～令和元年度)



- (注) 1 改修工事のための休館(平成22年11月15日～23年2月28日)
 2 台風19号関連によるキャンセル(推計) : 令和元年度: 日帰5,015名、宿泊1,850名 合計 6,865名
 3 コロナウイルス関連によるキャンセル(推計) : 令和元年度: 日帰3,910名、宿泊8,302名 合計12,212名

宿泊施設及び研修施設利用率の推移(平成30年度～令和元年度)



【全体施設利用率】
 (研修施設利用率(56.8%) + 宿泊施設利用率(46.7%)) / 2 = 51.8% (令和元年度目標: 53%)

【第4期中期計画:PFI事業の適切な実施のための監視・協力】
 宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

【令和元年度計画:PFI事業の適切な実施のための監視・協力】
 宿泊施設の利用率については48%、研修施設の利用率については58%を目指し、施設全体の利用率として53%を達成する。